

令和6年度

阿見町予算の概要

阿 見 町

目 次

1 令和6年度予算編成方針	1
2 当初予算の概要	2
3 事業別予算の概要	
議会費	20
総務費	23
民生費	87
衛生費	161
農林水産業費	186
商工費	206
土木費	215
消防費	237
教育費	241
公債費	298
諸支出金	300
特別会計	308

※ 掲載している表等の▲はマイナスを意味します。

※ 構成比率等は、項目ごとに四捨五入で記載しているため、合計が合わない場合があります。

1 令和6年度予算編成方針

国において、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」の中で、当面の経済財政運営について『我が国経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している。一方で、世界的な物価高騰とそれに対応する各国金融引締めによる海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動が我が国経済に与える影響に十分注意する必要がある。

こうした経済環境の下、当面の経済財政運営については、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁を通じたマークアップ率の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進める。』としている。

本町の財政状況については、コロナ禍からの脱却が進んだほか、荒川本郷地区の開発による人口増などにより、昨年度に引き続き、町税収入が前年度を上回った。来年度の町税収入については、引き続き荒川本郷地区やよしわら地区の開発に伴う人口増・建物増により、増収が見込まれているが、増収に伴う地方交付税の減や国際的な原材料価格の上昇や円安を背景とした原油価格・物価高騰の町税収入への悪影響が懸念される状況にある。

また、歳出面では、原油価格・物価高騰による燃料費や光熱水費などの経常経費の増加、福祉・介護等の扶助費、人件費、公債費の義務的経費の増、公共施設の老朽化に伴う修繕や更新費用の増、人口増及び市制施行への対応に係る経費の増、政策公約の実現に係る経費の増などの様々な要因が重なり、大きな増加が見込まれている。

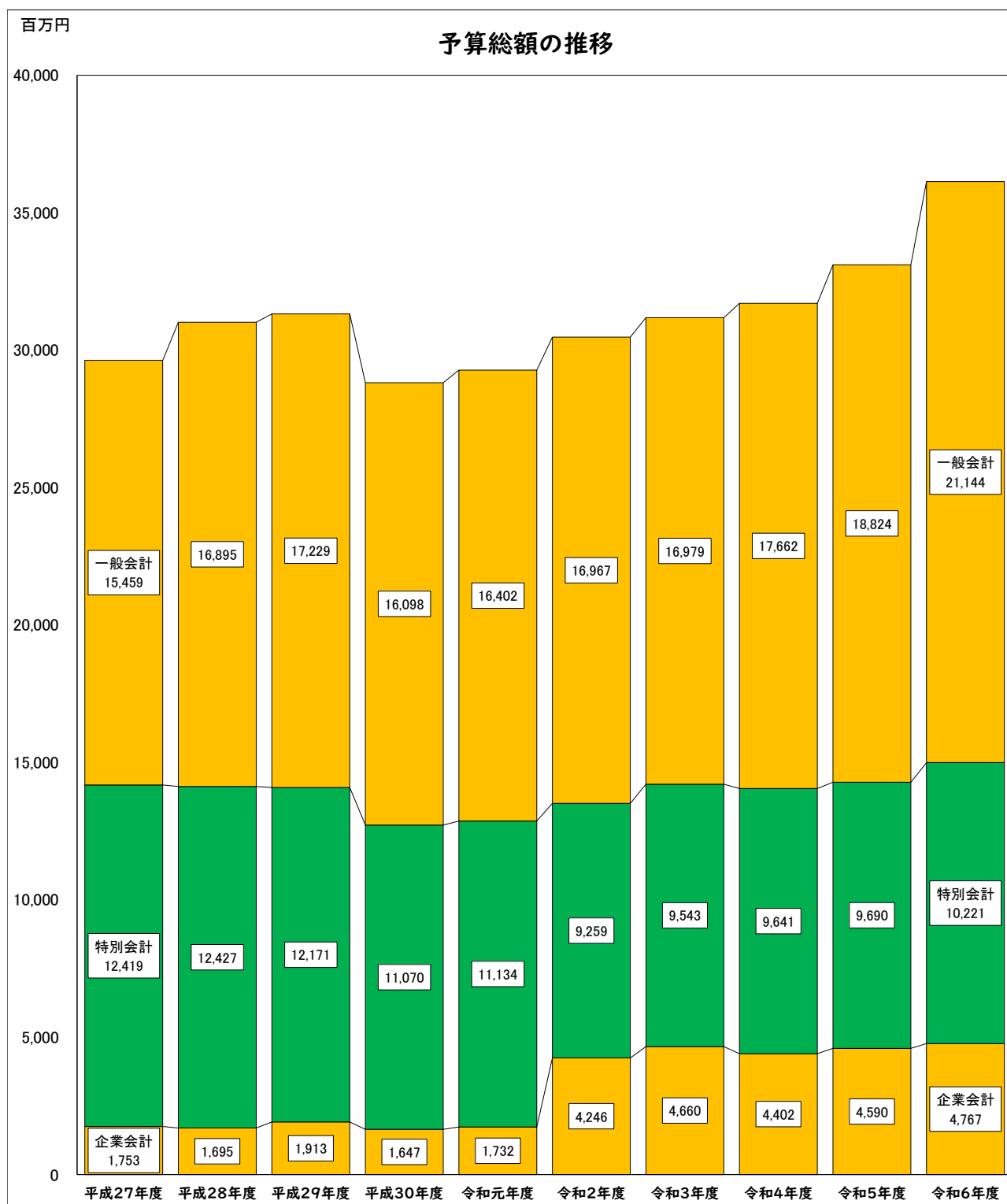
以上のような状況を踏まえ、令和6年度の予算編成に当たっては、財政の健全化を図りつつ、令和5年度策定中である阿見町第7次総合計画前期基本計画に定めた施策及び政策公約に係る施策を着実に推進するため、税収入の確保、補助金・交付金の確保等財源の確保に努める一方、各種施策の無駄を排除し、優先順位付けによって、効果的な資源配分を行う必要がある。また、その前提のうえで、持続可能な開発目標であるSDGsの理念に基づき、デジタル技術活用により産業構造の変化を進めるDXや、脱炭素化社会を実現するためのGXなどの新しい考え方、手法を積極的に導入していく。

厳しい現状を職員全員が自らの問題として十分に認識し、スクラップアンドビルド及びゼロベースの視点に立ち、施策をあらゆる角度から検討し、最適な方法と最少のコストで、最大かつ最良の行政サービスを町民に提供できるよう、これまで以上に創意工夫を凝らし、施策を厳選のうえ、予算編成を行うこととする。

当初予算の状況

(単位：千円、%)

会 計	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一 般 会 計	21,144,000	18,824,000	2,320,000	12.3
特 別 会 計	10,221,000	9,690,000	531,000	5.5
企 業 会 計	4,766,743	4,589,675	177,068	3.9
全 会 計 合 計	36,131,743	33,103,675	3,028,068	9.1

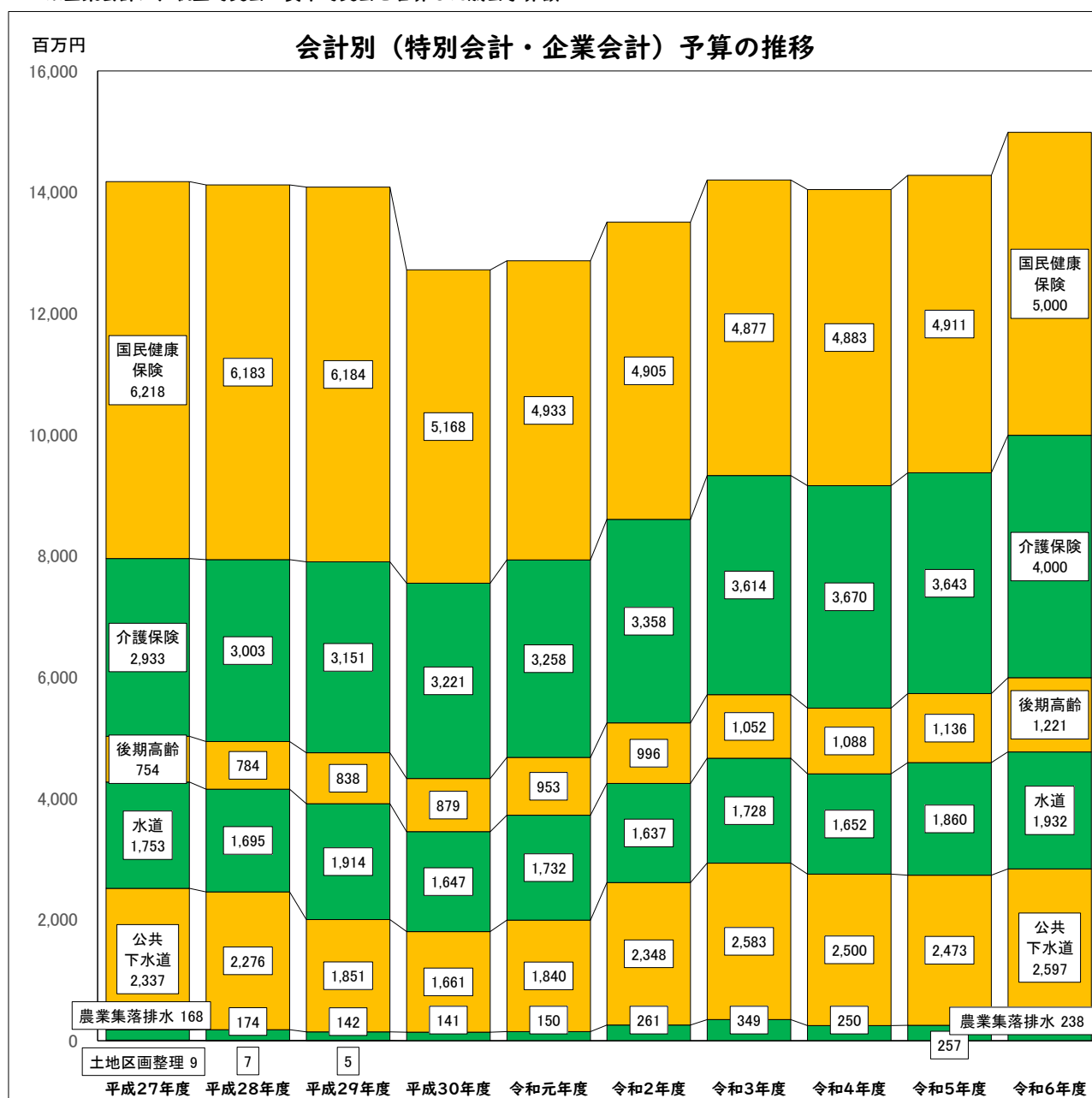


会計別予算の状況

(単位：千円、%)

会 計	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一 般 会 計	21,144,000	18,824,000	2,320,000	12.3
特 別 会 計	10,221,000	9,690,000	531,000	5.5
国民健康保険特別会計	5,000,000	4,911,000	89,000	1.8
介護保険特別会計	4,000,000	3,643,000	357,000	9.8
後期高齢者医療特別会計	1,221,000	1,136,000	85,000	7.5
企 業 会 計	4,766,743	4,589,675	177,068	3.9
水道事業会計	1,932,111	1,859,868	72,243	3.9
下水道事業会計	2,834,632	2,729,807	104,825	3.8
公共下水道事業	2,596,813	2,472,883	123,930	5.0
農業集落排水事業	237,819	256,924	▲19,105	▲7.4

※企業会計は、収益的支出と資本的支出を合算した歳出予算額

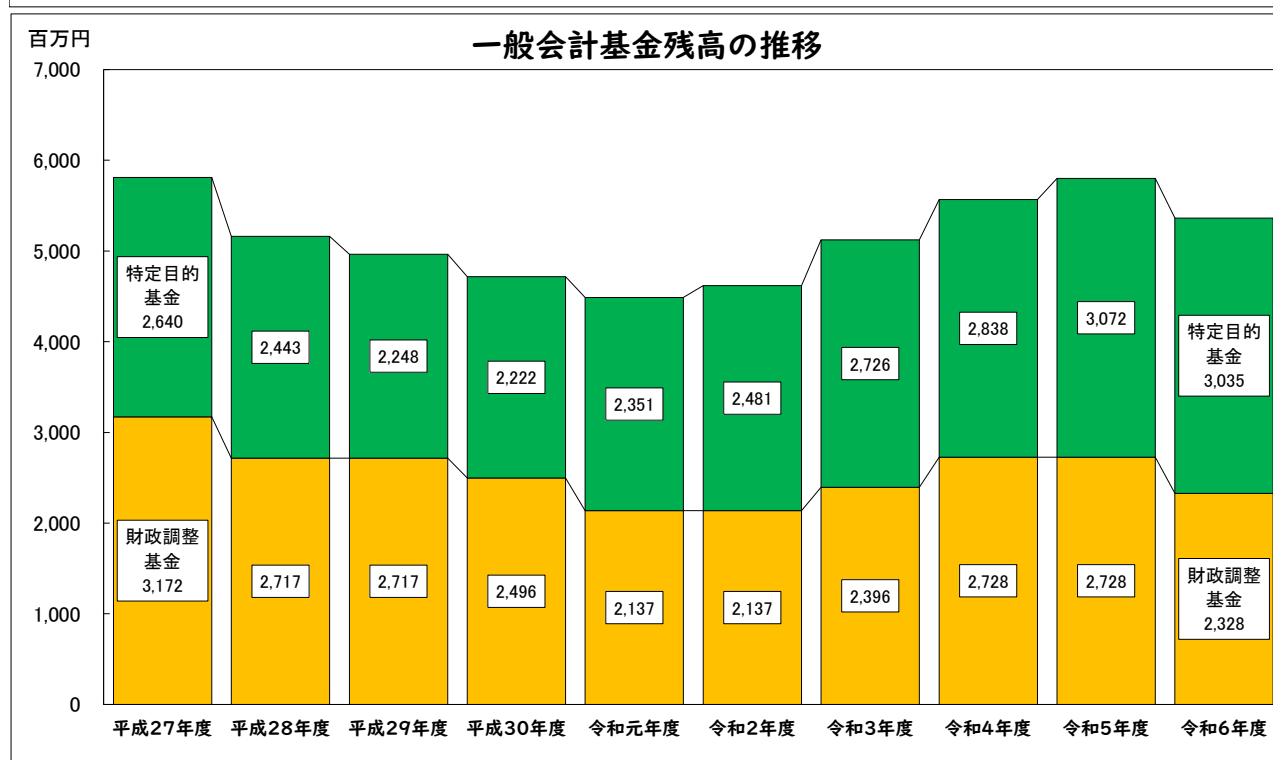
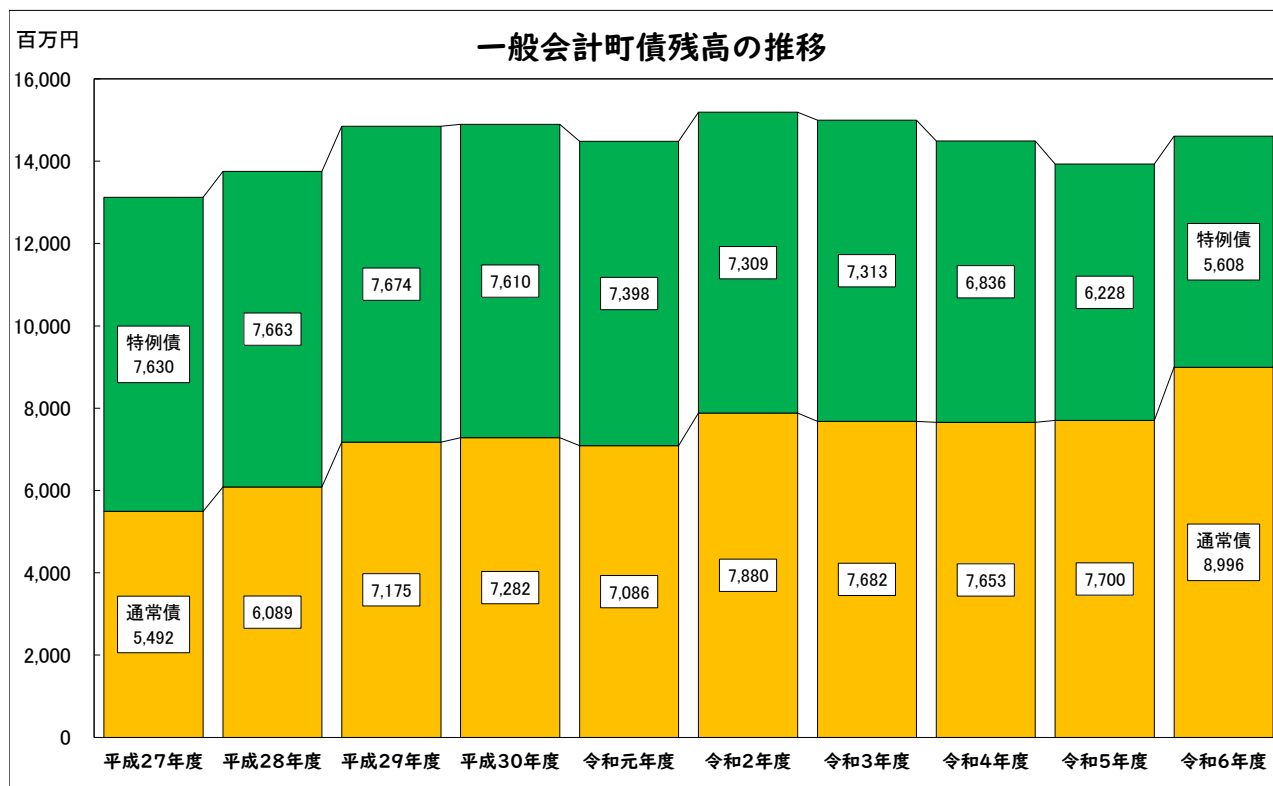


一般会計町債（借入金）及び基金の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
町債借入額	2,240,900	1,031,500	1,209,400	117.2
うち通常債借入額	2,198,300	938,300	1,260,000	134.3
年度末町債残高	14,603,826	13,927,979	675,847	4.9
うち通常債残高	8,996,036	7,699,698	1,296,338	16.8
年度末基金残高	5,363,149	5,799,559	▲436,410	▲7.5

※通常債は建設事業に対するもの、特例債は臨時財政対策債や減税補填債など建設事業以外のもの



※上記2つのグラフ（表）中、町債残高、基金残高に係る令和5・6年度については、予算編成時点での見込額。

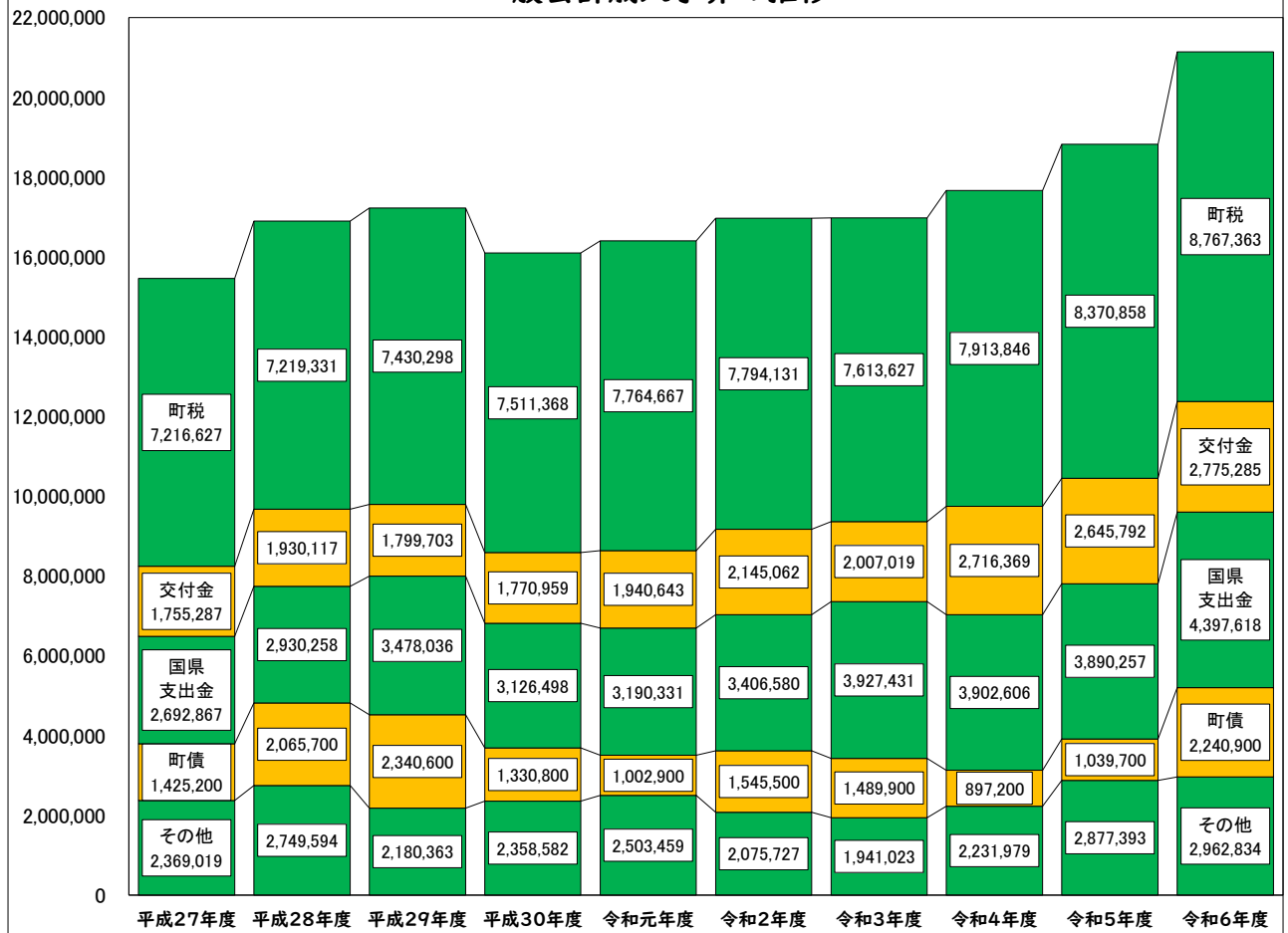
※基金残高は定額運用基金（収入印紙等購買基金）を除く。

一般会計歳入予算の状況

(単位：千円、%)

区	分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
1	町税	8,767,363	8,370,858	396,505	4.7	41.5
2	地方譲与税	193,770	194,146	▲376	▲0.2	0.9
3	利子割交付金	2,733	2,955	▲222	▲7.5	0.0
4	配当割交付金	34,125	40,368	▲6,243	▲15.5	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	40,066	26,562	13,504	50.8	0.2
6	法人事業税交付金	130,000	120,000	10,000	8.3	0.6
7	地方消費税交付金	1,195,000	1,212,056	▲17,056	▲1.4	5.7
8	ゴルフ場利用税交付金	46,000	47,000	▲1,000	▲2.1	0.2
9	環境性能割交付金	18,000	16,000	2,000	12.5	0.1
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	36,589	36,703	▲114	▲0.3	0.2
11	地方特例交付金	73,001	73,001	0	0.0	0.3
12	地方交付税	1,000,001	870,001	130,000	14.9	4.7
13	交通安全対策特別交付金	6,000	7,000	▲1,000	▲14.3	0.0
14	分担金及び負担金	164,110	175,806	▲11,696	▲6.7	0.8
15	使用料及び手数料	228,768	226,105	2,663	1.2	1.1
16	国庫支出金	2,859,993	2,532,239	327,754	12.9	13.5
17	県支出金	1,537,625	1,358,018	179,607	13.2	7.3
18	財産収入	62,740	202,932	▲140,192	▲69.1	0.3
19	寄附金	124,002	203,002	▲79,000	▲38.9	0.6
20	繰入金	1,385,542	978,505	407,037	41.6	6.6
21	繰越金	500,000	700,000	▲200,000	▲28.6	2.4
22	諸収入	497,672	391,043	106,629	27.3	2.4
23	町債	2,240,900	1,039,700	1,201,200	115.5	10.6
歳入合計		21,144,000	18,824,000	2,320,000	12.3	100.0

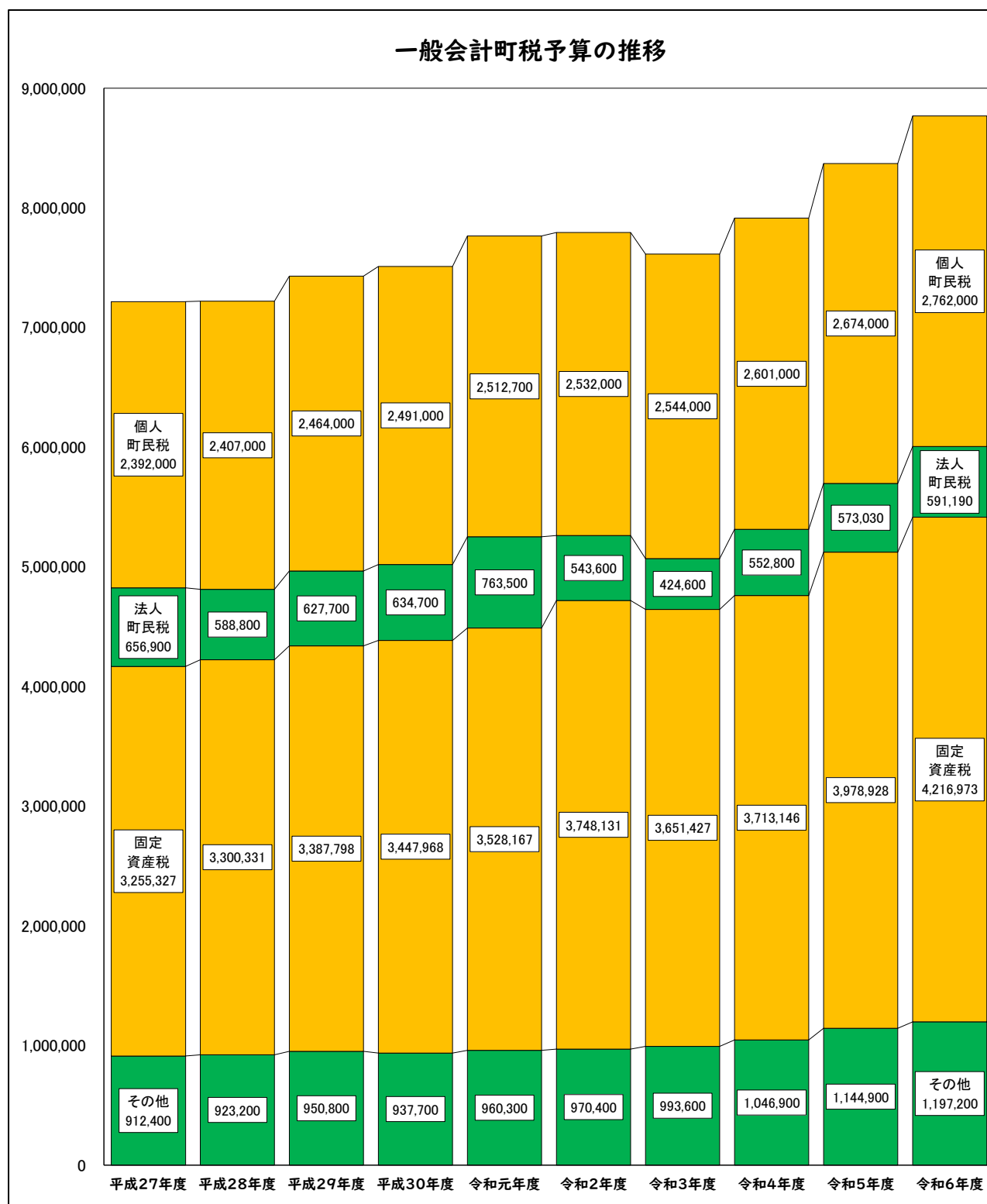
一般会計歳入予算の推移



一般会計町税予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
個人町民税	2,762,000	2,674,000	88,000	3.3
法人町民税	591,190	573,030	18,160	3.2
固定資産税	4,216,973	3,978,928	238,045	6.0
軽自動車税	160,100	150,300	9,800	6.5
町たばこ税	472,100	448,600	23,500	5.2
都市計画税	565,000	546,000	19,000	3.5
合 計	8,767,363	8,370,858	396,505	4.7



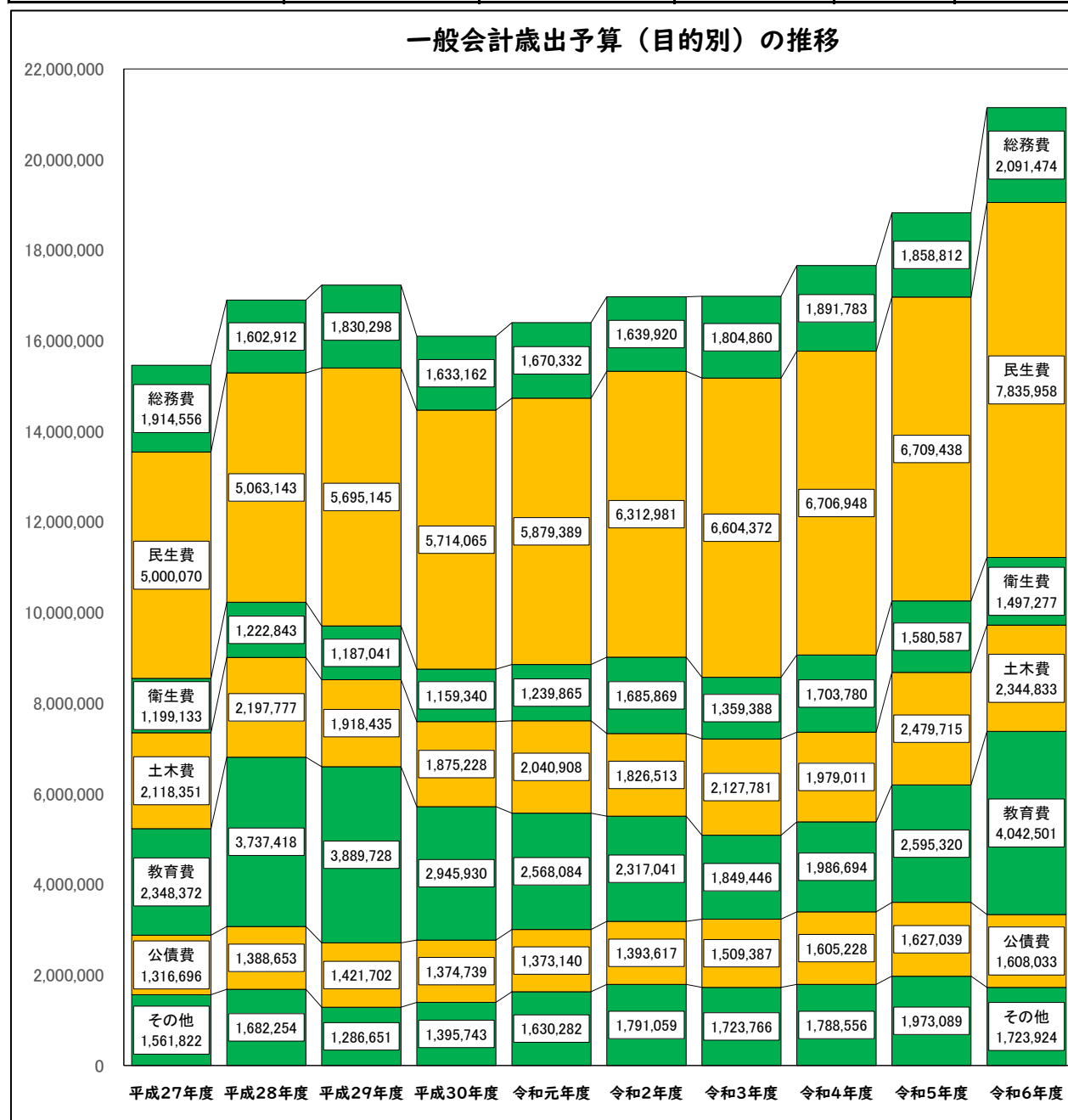
一般会計歳出予算の状況

○歳出の目的別内訳

(単位：千円、%)

区	分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
1	議会費	168,823	147,203	21,620	14.7	0.8
2	総務費	2,091,474	1,858,812	232,662	12.5	9.9
3	民生費	7,835,958	6,709,438	1,126,520	16.8	37.1
4	衛生費	1,497,277	1,580,587	▲83,310	▲5.3	7.1
5	農林水産業費	373,678	343,365	30,313	8.8	1.8
6	商工費	273,533	378,083	▲104,550	▲27.7	1.3
7	土木費	2,344,833	2,479,715	▲134,882	▲5.4	11.1
8	消防費	774,772	726,754	48,018	6.6	3.7
9	教育費	4,042,501	2,595,320	1,447,181	55.8	19.1
10	災害復旧費	1	1	0	0.0	0.0
11	公債費	1,608,033	1,627,039	▲19,006	▲1.2	7.6
12	諸支出金	113,117	357,683	▲244,566	▲68.4	0.5
13	予備費	20,000	20,000	0	0.0	0.1
歳出合計		21,144,000	18,824,000	2,320,000	12.3	100.0

一般会計歳出予算（目的別）の推移

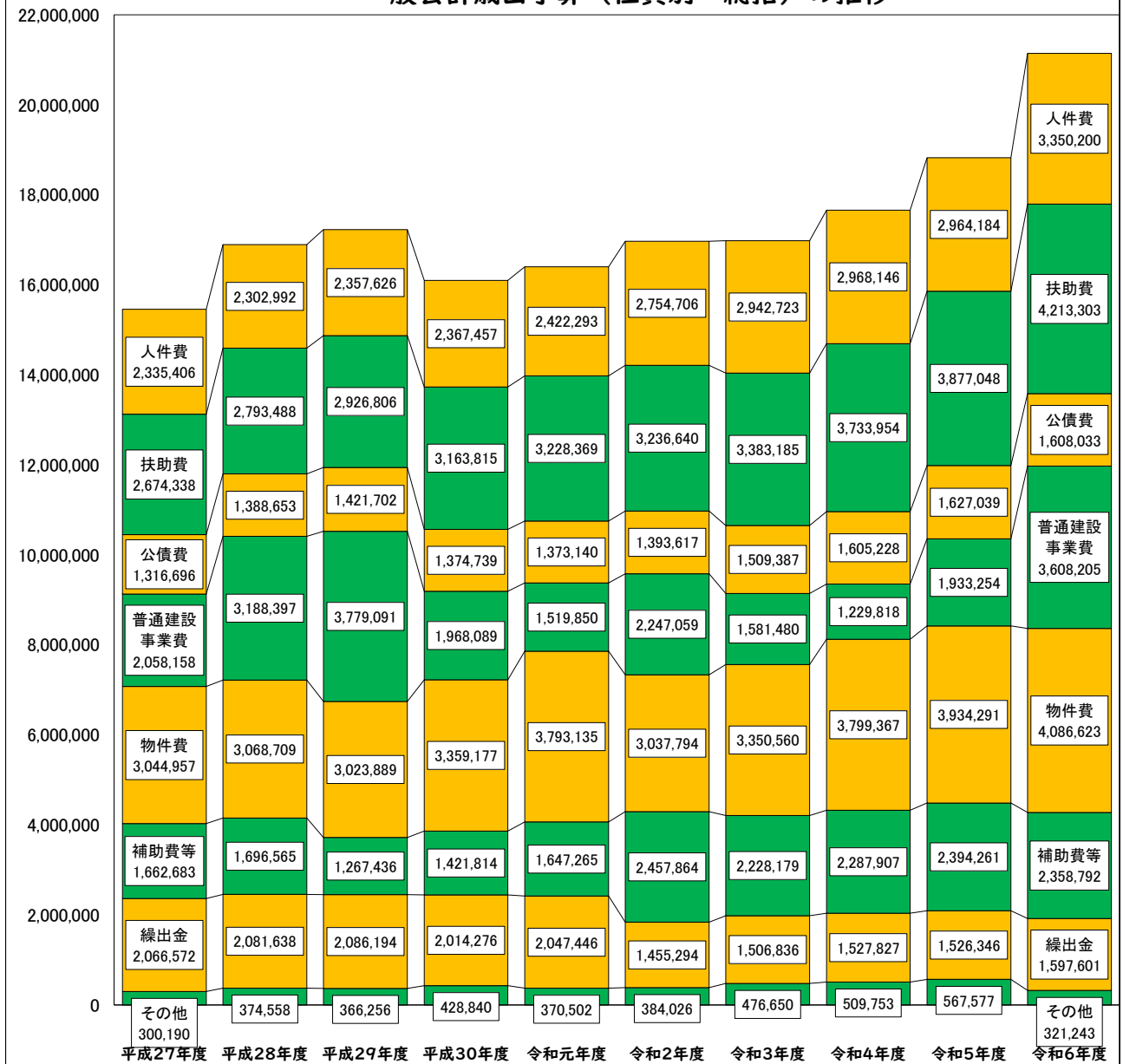


一般会計歳出予算（性質別・総括）の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
義務的経費	9,171,536	8,468,271	703,265	8.3	43.4
人件費	3,350,200	2,964,184	386,016	13.0	15.8
扶助費	4,213,303	3,877,048	336,255	8.7	19.9
公債費	1,608,033	1,627,039	▲19,006	▲1.2	7.6
投資的経費	3,608,206	1,933,255	1,674,951	86.6	17.1
普通建設事業費	3,608,205	1,933,254	1,674,951	86.6	17.1
災害復旧費	1	1	0	0.0	0.0
その他の経費	8,364,258	8,422,474	▲58,216	▲0.7	39.6
物件費	4,086,623	3,934,291	152,332	3.9	19.3
維持補修費	175,725	175,493	232	0.1	0.8
補助費等	2,358,792	2,394,261	▲35,469	▲1.5	11.2
積立金	113,117	357,683	▲244,566	▲68.4	0.5
投資及び出資金	0	0	0	0.0	0.0
貸付金	12,400	14,400	▲2,000	▲13.9	0.1
繰出金	1,597,601	1,526,346	71,255	4.7	7.6
予備費	20,000	20,000	0	0.0	0.1
合 計	21,144,000	18,824,000	2,320,000	12.3	100.0

一般会計歳出予算（性質別・総括）の推移

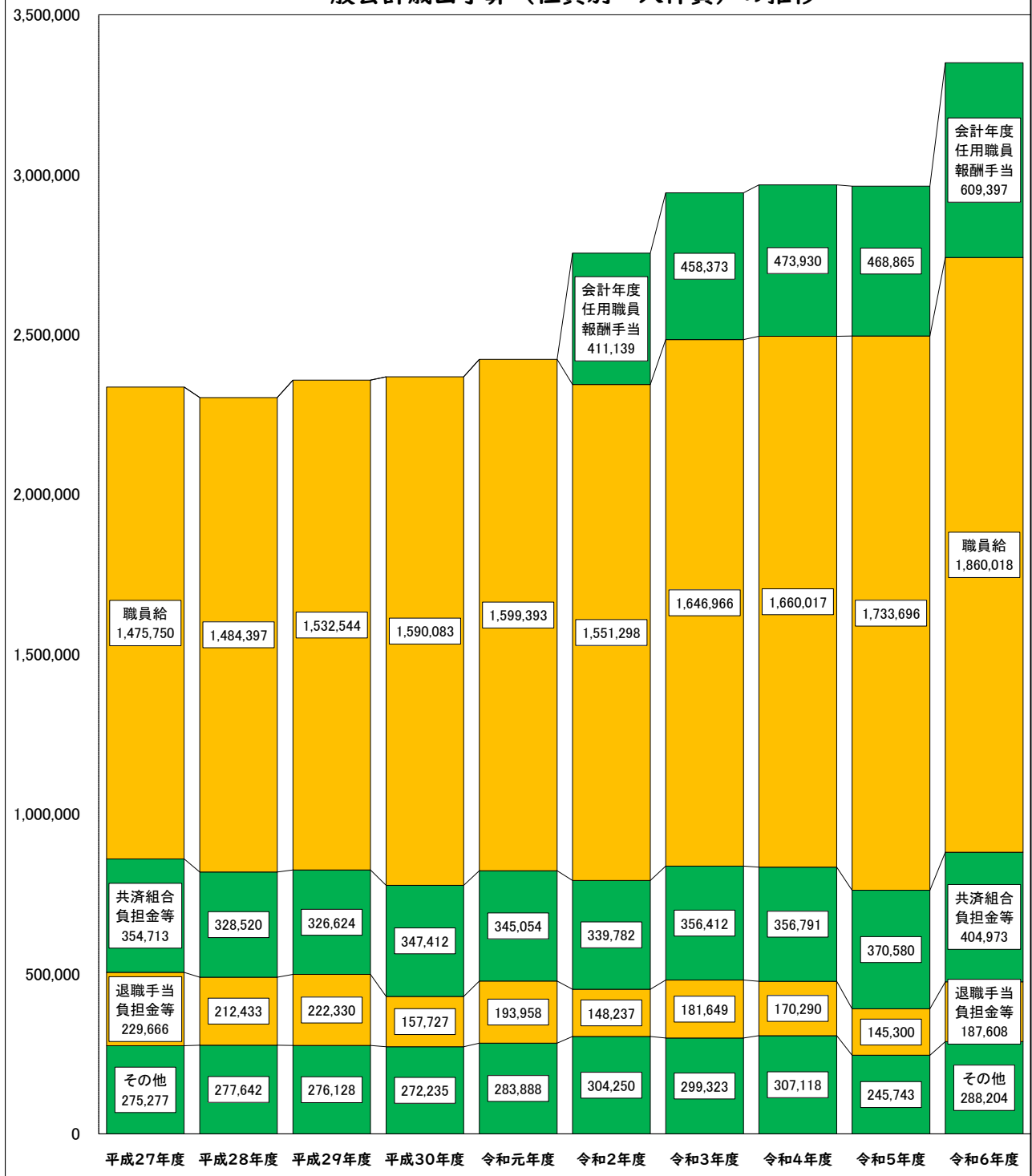


一般会計歳出予算（性質別・人件費）の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
議員報酬手当	90,799	80,255	10,544	13.1	2.7
委員等報酬手当	57,942	58,534	▲592	▲1.0	1.7
会計年度任用職員報酬手当	609,397	468,865	140,532	30.0	18.2
特別職給与（常勤）	19,961	29,081	▲9,120	▲31.4	0.6
職 員 給	1,860,018	1,733,696	126,322	7.3	55.5
共済組合負担金等	404,973	370,580	34,393	9.3	12.1
退職手当組合負担金等	187,608	145,300	42,308	29.1	5.6
そ の 他	119,502	77,873	41,629	53.5	3.6
合 計	3,350,200	2,964,184	386,016	13.0	100.0

一般会計歳出予算（性質別・人件費）の推移

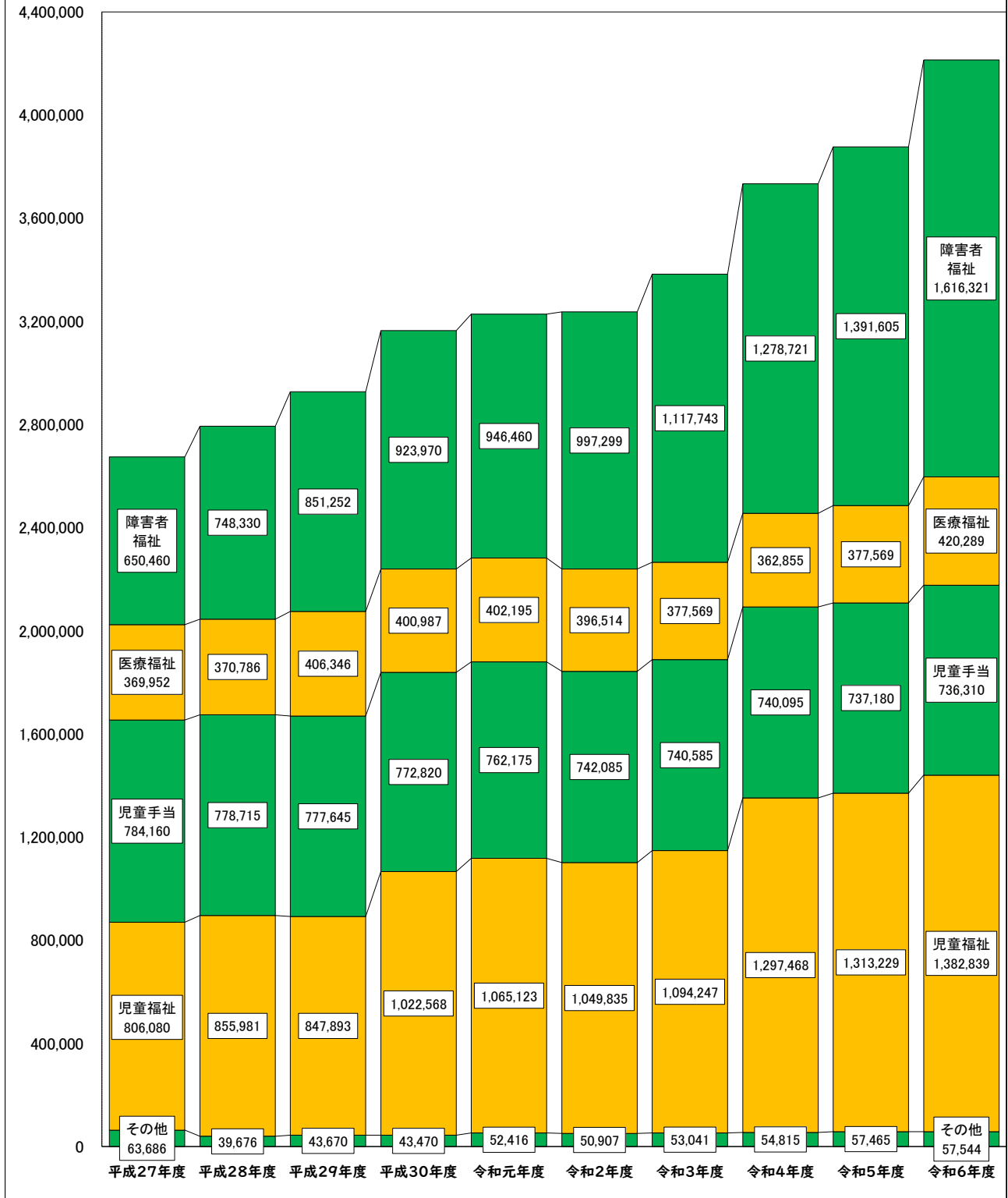


一般会計歳出予算（性質別・扶助費）の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
障 害 者 福 祉	1,616,321	1,391,605	224,716	16.1	38.4
医 療 福 祉	420,289	377,569	42,720	11.3	10.0
児 童 手 当	736,310	737,180	▲870	▲0.1	17.5
児童福祉（児童手当除く）	1,382,839	1,313,229	69,610	5.3	32.8
そ の 他	57,544	57,465	79	0.1	1.4
合 計	4,213,303	3,877,048	336,255	8.7	100.0

一般会計予算（性質別・扶助費）の推移

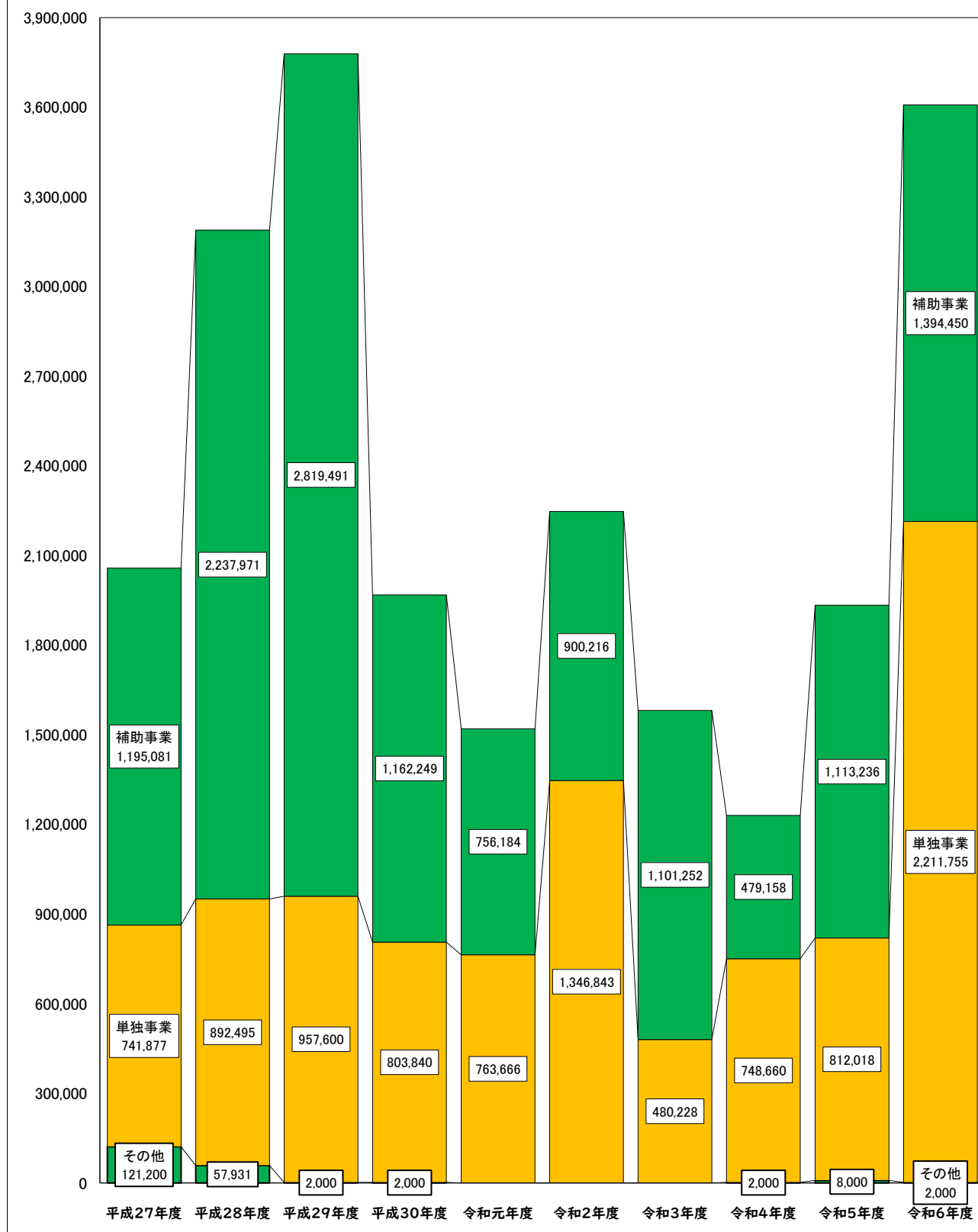


一般会計歳出予算（性質別・普通建設事業費）の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
補助事業費	1,394,450	1,113,236	281,214	25.3	38.6
単独事業費	2,211,755	812,018	1,399,737	172.4	61.3
その他	2,000	8,000	▲6,000	0.0	0.1
合 計	3,608,205	1,933,254	1,674,951	86.6	100.0

一般会計歳出予算性質別内訳（普通建設事業費）の推移

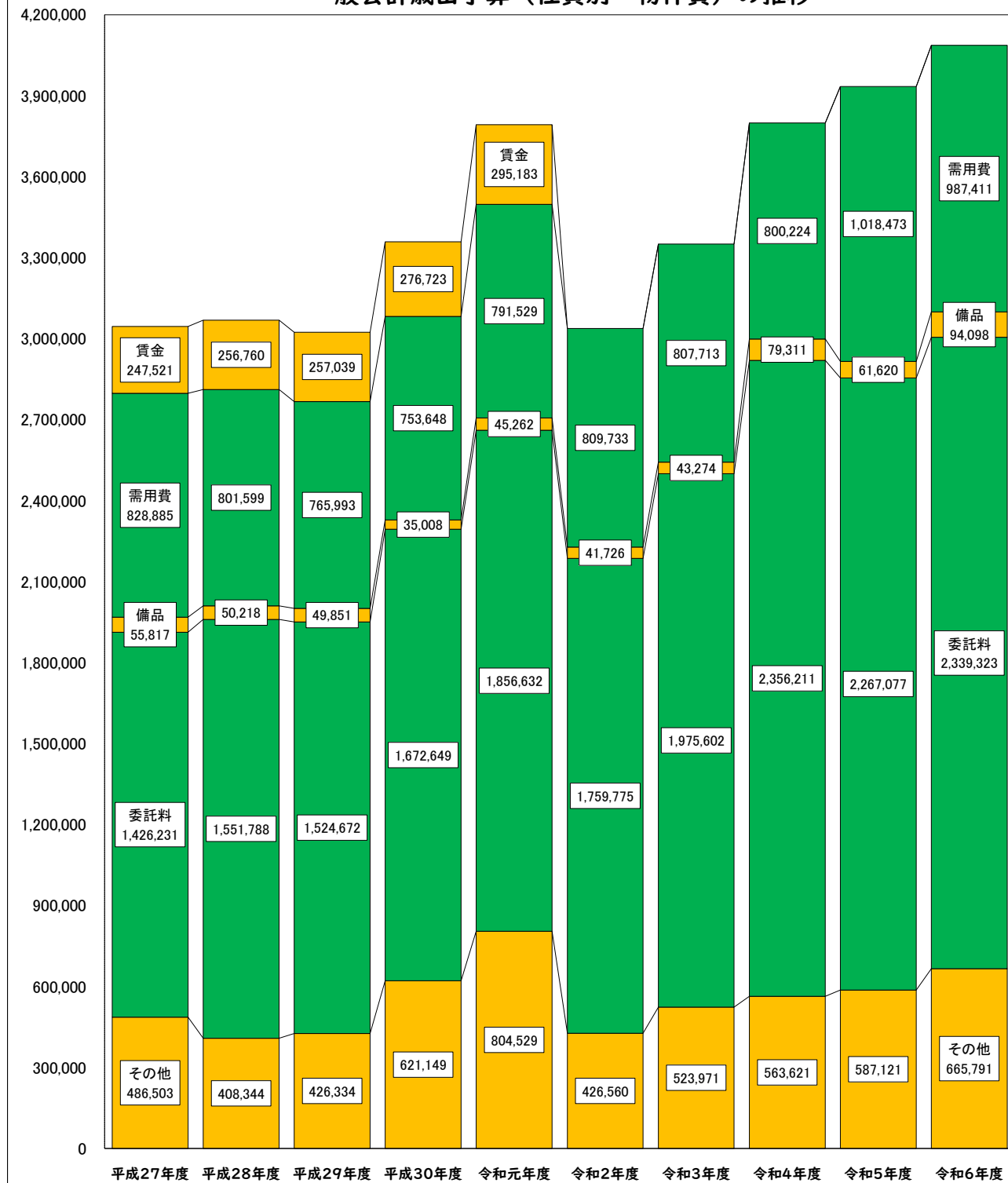


一般会計歳出予算（性質別・物件費）の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
旅 費	22,969	24,620	▲1,651	▲6.7	0.6
交 際 費	1,880	1,960	▲80	▲4.1	0.0
需 用 費	987,411	1,018,473	▲31,062	▲3.0	24.2
役 務 費	128,136	115,688	12,448	10.8	3.1
備 品 購 入 費	94,098	61,620	32,478	52.7	2.3
委 託 料	2,339,323	2,267,077	72,246	3.2	57.2
そ の 他	512,806	444,853	67,953	15.3	12.5
合 計	4,086,623	3,934,291	152,332	3.9	100.0

一般会計歳出予算（性質別・物件費）の推移

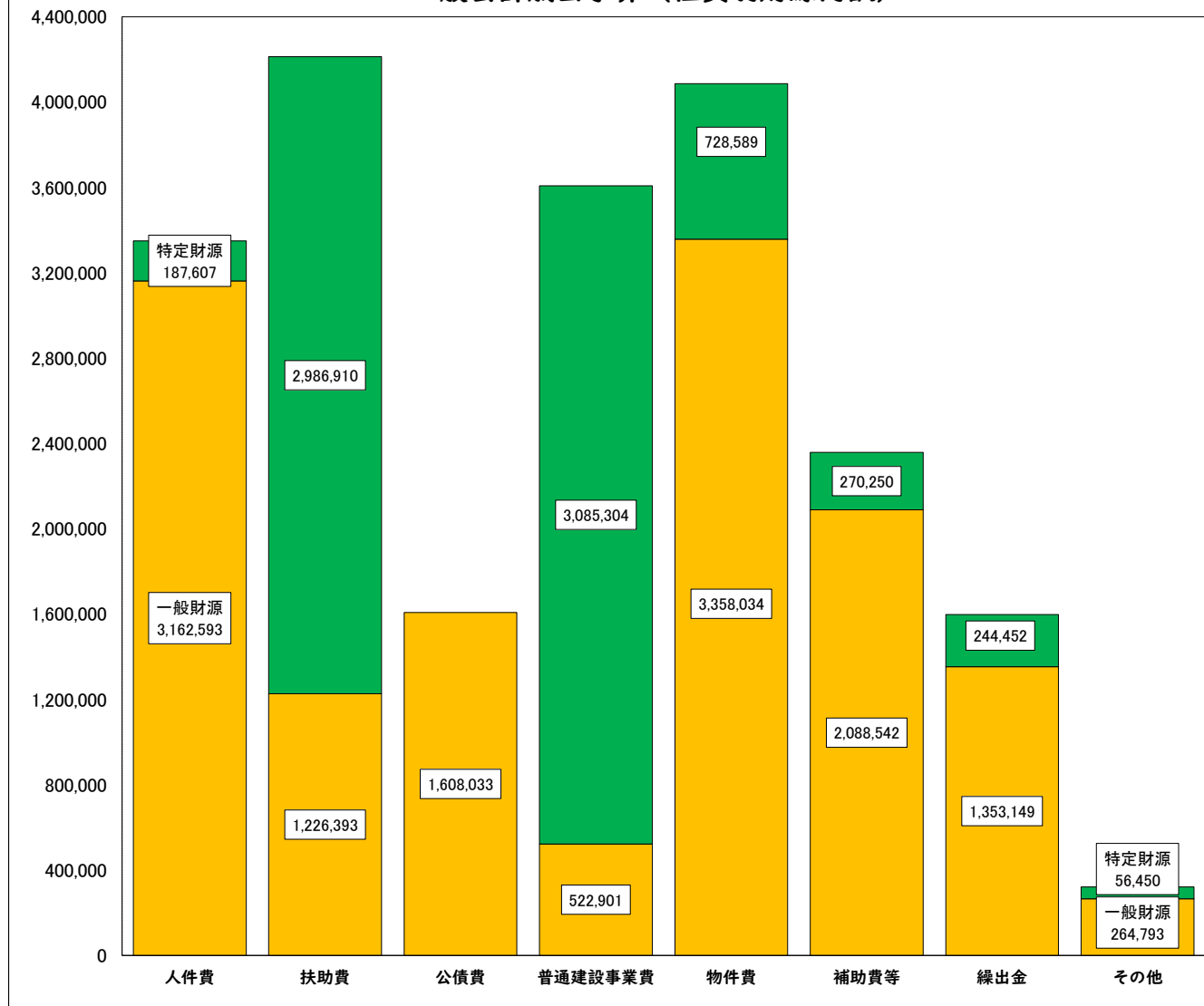


一般会計歳出予算（性質別財源内訳）の状況

（単位：千円、％）

区 分	予算額	一般財源	特 定 財 源						
			国庫支出金	県支出金	使用料手数料	繰入金	諸収入	地方債	その他
義務的経費	9,171,536	5,997,019	1,901,773	1,074,382	3,622	22,693	69,320	0	102,727
人件費	3,350,200	3,162,593	35,147	92,490	3,622	4,693	38,569	0	13,086
扶助費	4,213,303	1,226,393	1,866,626	981,892	0	18,000	30,751	0	89,641
公債費	1,608,033	1,608,033	0	0	0	0	0	0	0
投資的経費	3,608,206	522,902	694,218	73,733	0	31,444	111,606	2,174,300	3
普通建設事業費	3,608,205	522,901	694,218	73,733	0	31,444	111,606	2,174,300	3
災害復旧費	1	1	0	0	0	0	0	0	0
その他の経費	8,364,258	7,064,517	264,002	386,610	191,845	71,493	301,797	24,000	59,994
物件費	4,086,623	3,358,034	50,771	57,008	190,948	68,467	284,609	24,000	52,786
維持補修費	175,725	175,725	0	0	0	0	0	0	0
補助費等	2,358,792	2,088,542	112,006	142,375	897	3,026	4,788	0	7,158
積立金	113,117	69,067	44,000	0	0	0	0	0	50
投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	12,400	0	0	0	0	0	12,400	0	0
繰出金	1,597,601	1,353,149	57,225	187,227	0	0	0	0	0
予備費	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0
合 計	21,144,000	13,584,438	2,859,993	1,534,725	195,467	125,630	482,723	2,198,300	162,724

一般会計歳出予算（性質別財源内訳）



令和6年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 659,106 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 7,496,517 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名（目）		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会 福祉	社会福祉総務費（特別会計繰出金を除く）	73,933	5,022	0	3,400	13,293	52,218
	老人福祉費	67,298	77	0	3,630	12,903	50,688
	障害者福祉費	1,626,045	1,149,839	0	0	96,628	379,578
	医療福祉費	420,289	147,124	0	48,337	45,620	179,208
	福祉センター費	38,290	898	0	123	7,562	29,707
	総合保健福祉会館費	60,197	0	6,600	3,302	10,205	40,090
	児童福祉総務費	22,723	1,332	0	0	4,340	17,051
	児童措置費	723,587	612,925	0	0	22,455	88,207
	児童福祉施設費	30,479	0	0	0	6,185	24,294
	保育所費	1,993,086	1,119,376	97,900	119,381	133,197	523,232
	児童館費	713,866	362,764	157,200	81,224	22,864	89,814
小計	5,769,793	3,399,357	261,700	259,397	375,253	1,474,086	
社会 保険	国民健康保険特別会計繰出金	227,181	125,450	0	0	20,642	81,089
	後期高齢者医療特別会計繰出金	594,784	87,546	0	0	102,925	404,313
	介護保険特別会計繰出金	536,581	31,456	0	0	102,496	402,629
	小計	1,358,546	244,452	0	0	226,063	888,031
保健 衛生	保健衛生総務費	99,974	39,149	0	350	12,271	48,204
	予防費	194,829	1,523	0	20,178	35,130	137,998
	健康増進費	73,375	1,816	0	20,360	10,389	40,810
	小計	368,178	42,488	0	40,888	57,790	227,012
合計		7,496,517	3,686,297	261,700	300,285	659,106	2,589,129

（注） 「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」は、予算編成時点での見込額です。

交付金の充当は、各事業（目）の一般財源の比率に応じて按分しています。

歳入・歳出予算増減の概要

【歳入】	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
1. 町税	8,767,363 千円	396,505 千円	4.7 %
(増減の主な理由)			
・町民税	3,353,190	106,160	3.3
個人町民税	2,762,000	88,000	3.3
法人町民税	591,190	18,160	3.2
・固定資産税	4,216,973	238,045	6.0
土地	995,000	4,000	0.4
家屋	1,958,000	80,000	4.3
償却資産	1,213,000	159,000	15.1
国有資産等所在市町村交付金	24,973	45	0.2
・軽自動車税	160,100	9,800	6.5
・町たばこ税	472,100	23,500	5.2
・都市計画税	565,000	19,000	3.5
土地	203,000	2,000	1.0
家屋	359,000	18,000	5.3
2. 地方譲与税	193,770 千円	▲376 千円	▲0.2 %
(増減の主な理由)			
・地方揮発油譲与税	46,000	▲2,000	▲4.2
・自動車重量譲与税	139,000	0	0.0
・森林環境譲与税	8,770	1,624	22.7
3. 利子割交付金	2,733 千円	▲222 千円	▲7.5 %
4. 配当割交付金	34,125 千円	▲6,243 千円	▲15.5 %
5. 株式等譲渡所得割交付金	40,066 千円	13,504 千円	50.8 %
6. 法人事業税交付金	130,000 千円	10,000 千円	8.3 %
7. 地方消費税交付金	1,195,000 千円	▲17,056 千円	▲1.4 %
8. ゴルフ場利用税交付金	46,000 千円	▲1,000 千円	▲2.1 %
9. 環境性能割交付金	18,000 千円	2,000 千円	12.5 %
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	36,589 千円	▲114 千円	▲0.3 %
11. 地方特例交付金	73,001 千円	0 千円	0.0 %
(増減の主な理由)			
・減収補てん特例交付金	73,000	0	0.0
12. 地方交付税	1,000,001 千円	130,000 千円	14.9 %
(増減の主な理由)			
・普通交付税	900,000	130,000	16.9
・特別交付税	100,000	0	0.0
・震災復興特別交付税	1	0	0.0

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
13. 交通安全対策特別交付金	6,000 千円	▲1,000 千円	▲14.3 %
14. 分担金及び負担金	164,110 千円	▲11,696 千円	▲6.7 %
(増減の主な理由)			
・老人施設保護措置費負担金(現年度)	3,566	▲433	▲10.8
・保育所利用者負担金	112,247	▲11,768	▲9.5
・保育所利用者負担金(管外保育)	5,336	621	13.2
15. 使用料及び手数料	228,768 千円	2,663 千円	1.2 %
(増減の主な理由)			
・社会福祉施設行政財産使用料	1,610	▲2,053	▲56.0
・町営住宅使用料(現年度分)	39,000	3,389	9.5
・予科練平和記念館観覧料	13,000	2,000	18.2
16. 国庫支出金	2,859,993 千円	327,754 千円	12.9 %
(増減の主な理由)			
・障害者自立支援給付費負担金	515,002	45,859	9.8
・障害児施設措置費(給付費等)負担金	217,456	61,144	39.1
・施設型給付費負担金	556,589	40,480	7.8
・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	0	▲46,242	皆減
・放課後児童クラブ整備費補助金	254,797	254,797	皆増
・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金	0	▲56,991	皆減
・社会資本整備総合交付金(都市計画費分)	4,558	▲120,042	▲96.3
・社会資本整備総合交付金(公営住宅等ストック総合改善事業)	49,896	47,820	2,303.5
・防災・安全交付金(土木費分)	64,306	28,058	77.4
・道路メンテナンス事業(橋梁)補助金	17,069	▲31,345	▲64.7
・学校施設環境改善交付金	112,750	55,354	96.4
17. 県支出金	1,537,625 千円	179,607 千円	13.2 %
(増減の主な理由)			
・障害者自立支援給付費負担金	257,501	22,930	9.8
・障害児施設措置費(給付費等)負担金	108,728	30,572	39.1
・施設型給付費負担金	320,878	23,664	8.0
・後期高齢者医療保険基盤安定負担金	87,546	5,489	6.7
・放課後児童クラブ整備費補助金	63,699	63,699	皆増
・医療費補助金	147,124	15,171	11.5
・行旅死亡人等取扱費補助金	5,022	5,022	皆増
・機構集積支援事業補助金	17,267	4,888	39.5
18. 財産収入	62,740 千円	▲140,192 千円	▲69.1 %
(増減の主な理由)			
・土地売払代金	60,297	▲140,190	▲69.9
19. 寄附金	124,002 千円	▲79,000 千円	▲38.9 %
(増減の主な理由)			
・ふるさと応援寄附金	120,000	▲80,000	▲40.0

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
20. 繰入金	1,385,542 千円	407,037 千円	41.6 %
(増減の主な理由)			
・ 財政調整基金繰入金	1,236,014	322,703	35.3
・ 減債基金繰入金	23,897	23,897	皆増
・ 公共公益施設整備基金繰入金	41,863	41,863	皆増
・ 予科練平和記念館整備管理基金繰入金	25,000	25,000	皆増
21. 繰越金	500,000 千円	▲200,000 千円	▲28.6 %
22. 諸収入	497,672 千円	106,629 千円	27.3 %
(増減の主な理由)			
・ 有価物売上代金	32,088	6,728	26.5
・ 後期高齢者医療健康審査受託料	10,354	10,354	皆増
・ スポーツ振興くじ助成金	89,516	89,516	皆増
23. 町債	2,240,900 千円	1,201,200 千円	115.5 %
(増減の主な理由)			
・ 放課後児童クラブ整備事業債	125,700	115,800	1,169.7
・ 都市再生整備事業債	3,400	▲257,600	▲98.7
・ 町営住宅整備事業債	173,100	167,700	3,105.6
・ 学校施設整備事業債	593,800	321,600	118.1
・ 公民館整備事業債	469,100	452,400	2,709.0
・ 体育施設整備事業債	143,200	143,200	皆増
【歳出】			
	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
1. 議会費	168,823 千円	21,620 千円	14.7 %
(増減の主な理由)			
・ 議員報酬関係経費	109,423	11,358	11.6
2. 総務費	2,091,474 千円	232,662 千円	12.5 %
(増減の主な理由)			
・ 特別職給与関係経費	14,829	▲11,789	▲44.3
・ 会計年度任用職員関係経費	105,906	38,092	56.2
・ 財産管理費	81,951	17,826	27.8
・ 企画事務費	29,102	22,597	347.4
・ 総合計画策定事業	0	▲9,981	皆減
・ 市制施行推進事業	7,996	7,996	皆増
・ 情報化推進事業	13,907	▲19,675	▲58.6
・ 行政情報ネットワーク運営事業	186,876	72,867	63.9
・ 住民情報ネットワーク運営事業	134,880	6,219	4.8
・ 防犯対策事業	30,768	▲8,953	▲22.5
・ 防災管理費	12,355	▲7,387	▲37.4
・ 災害対策費	10,072	▲5,808	▲36.6
・ 賦課事務費	56,776	17,838	45.8
・ 戸籍事務費	23,317	5,368	29.9
・ 茨城県議会議員一般選挙事業	0	▲31,936	皆減

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
3. 民生費	7,835,958 千円	1,126,520 千円	16.8 %

(増減の主な理由)

・ 要援護事業	6,720	4,646	224.0
・ 社会福祉協議会助成費	60,267	10,091	20.1
・ 国民健康保険特別会計繰出金	322,507	▲7,968	▲2.4
・ 後期高齢者医療特別会計繰出金	652,702	32,009	5.2
・ 介護保険特別会計繰出金	622,392	47,214	8.2
・ 自立支援医療給付事業	34,584	▲5,146	▲13.0
・ 障害者介護給付事業	881,523	110,807	14.4
・ 障害者訓練等給付事業	574,683	91,902	19.0
・ 障害者地域生活支援事業	94,238	25,356	36.8
・ 医療給付事業	420,289	42,720	11.3
・ 子育て支援総合センター整備事業	28,873	28,873	皆増
・ 保育所運営費	176,639	28,702	19.4
・ 保育所維持管理費	126,169	95,426	310.4
・ 民間保育所等管理運営事業	1,680,888	78,912	4.9
・ 児童館施設維持管理費	38,724	33,264	609.2
・ 放課後児童施設整備事業	493,546	480,550	3,697.7

4. 衛生費	1,497,277 千円	▲83,310 千円	▲5.3 %
--------	--------------	------------	--------

(増減の主な理由)

・ 母子保健事業	99,820	11,739	13.3
・ 予防接種事業	193,529	7,729	4.2
・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業	0	▲103,233	皆減
・ 後期高齢者健康診査事業	17,242	17,242	皆増
・ 霞クリーンセンター維持管理費	327,105	▲27,835	▲7.8
・ 龍ヶ崎地方衛生組合負担金	51,052	7,031	16.0
・ 牛久市・阿見町斎場組合負担金	60,042	▲22,958	▲27.7
・ 環境美化事業	36,559	11,192	44.1

5. 農林水産業費	373,678 千円	30,313 千円	8.8 %
-----------	------------	-----------	-------

(増減の主な理由)

・ 農業委員会事務費	31,369	5,489	21.2
・ 農業事務費	1,652	1,509	1,055.2
・ ふれあいの森管理事業	55,778	34,227	158.8
・ 農地集積加速化支援事業	0	▲1,245	皆減
・ 農地集積総合支援事業	5,173	1,074	26.2
・ 農業基盤整備事業	29,123	▲7,612	▲20.7
・ 下水道事業会計繰出金（農業集落排水）	112,872	▲13,336	▲10.6

6. 商工費	273,533 千円	▲104,550 千円	▲27.7 %
--------	------------	-------------	---------

(増減の主な理由)

・ まい・あみ・まつり事業	14,000	▲3,000	▲17.6
・ 商工振興事業業	37,689	3,623	10.6
・ 阿見東部工業団地・阿見吉原地区企業誘致事業	68,112	▲59,026	▲46.4
・ ふるさと納税事業	64,879	▲49,782	▲43.4

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
7. 土木費	2,344,833 千円	▲134,882 千円	▲5.4 %
(増減の主な理由)			
・ 道路橋梁管理費	58,290	15,932	37.6
・ 道路橋梁維持補修事業	496,482	18,949	4.0
・ 道路新設改良事業	161,726	18,325	12.8
・ 都市計画事務費	15,683	▲7,554	▲32.5
・ 下水道事業会計繰出金	509,126	20,833	4.3
・ 公園緑地整備事業	6,658	▲262,879	▲97.5
・ 都市排水路整備事業	7,020	▲197,580	▲96.6
・ 都市排水路管理費	76,837	33,417	77.0
・ 都市計画道路寺子・飯倉線整備事業	201,182	▲47,897	▲19.2
・ 荒川本郷地区都市計画道路整備事業	57,699	37,773	189.6
・ 住宅維持管理事業	306,101	213,427	230.3
8. 消防費	774,772 千円	48,018 千円	6.6 %
(増減の主な理由)			
・ 常備消防事業（防災危機管理課）	652,862	36,172	5.9
・ 消防施設管理事業	33,777	9,801	40.9
・ 消防車両管理事業	31,545	4,239	15.5
9. 教育費	4,042,501 千円	1,447,181 千円	55.8 %
(増減の主な理由)			
・ 事務局事務費	299,570	59,580	24.8
・ 指導室事務費	82,300	16,181	24.5
・ 水泳授業実施事業	14,717	14,717	皆増
・ 小学校施設整備事業	348,509	221,254	173.9
・ 小学校教育設備教材費	38,544	34,271	802.0
・ 中学校施設整備事業	666,107	200,930	43.2
・ 放課後児童健全育成事業	149,385	20,182	15.6
・ 中央公民館維持管理費	469,601	417,275	797.5
・ 君原公民館維持管理費	29,537	15,137	105.1
・ 舟島ふれあいセンター維持管理費	63,185	46,070	269.2
・ 文化啓発事業	12,991	10,628	449.8
・ 予科練平和記念館事業	34,673	30,953	832.1
・ 町民体育館維持管理事業	297,932	279,652	1,529.8
・ 体育施設維持管理費	15,189	15,189	皆増
・ 給食センター維持管理費	106,621	14,833	16.2
10. 災害復旧費	1 千円	0 千円	0.0 %
11. 公債費	1,608,033 千円	▲19,006 千円	▲1.2 %
(増減の主な理由)			
・ 元金償還費	1,565,053	▲19,894	▲1.3
・ 利子償還費	42,980	888	2.1
12. 諸支出金	113,117 千円	▲244,566 千円	▲68.4 %
(増減の主な理由)			
・ 公共公益施設整備基金費	60,297	▲240,190	▲79.9
・ 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費	44,000	▲6,000	▲12.0
13. 予備費	20,000 千円	0 千円	0.0 %

0101010101 議員報酬関係経費（議会事務局）

予算書 P28

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	109,423,000	98,065,000	11,358,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	109,423,000	98,065,000	11,358,000	

目的

議員が公正かつ円滑に職務を遂行できるよう、活動の対価として議員に報酬及び期末手当を支給するため。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	68,484,000	60,972,000	7,512,000	議員18名分
職員手当等	22,315,000	19,283,000	3,032,000	議員期末手当
共済費	18,624,000	17,810,000	814,000	議員共済組合負担金

【主な増減と理由】

議員改選で令和6年4月から議員18名に復元するため、報酬、期末手当、共催組合負担金が欠員2名分の増議員期末手当の年間支給率の増（3.30→3.40）（+656,305円 ※議員18名の場合）
 議員共済組合負担金の負担金率の減（31.5%→29.3%）（▲1,378,080円 ※議員18名の場合）

【事業概要】

○ 報酬・職員手当等

議員に報酬と期末手当を支払います。

報酬

議長 369,000円×12ヵ月

副議長 330,000円×12ヵ月

議員 313,000円×12ヵ月×16名

期末手当

議長 369,000円+55,350円（役職加算15パーセント）×3.40（年間支給率）

副議長 330,000円+49,500円（役職加算15パーセント）×3.40（年間支給率）

議員 313,000円+46,950円（役職加算15パーセント）×3.40（年間支給率）×16名

○ 共済費

・議員共済組合負担金 現議員数18名×標準報酬月額290,000円×12ヵ月×負担金率29.3%

・議員共済組合事務費負担金 基準額15,000円×議員定数18名

0101011111 議会活動費（議会事務局）

予算書 P28

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,539,000	5,468,000	71,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,539,000	5,468,000	71,000	

目的

議員の審議・発案能力を向上させるための調査活動・議員研修の充実を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	3,842,000	3,922,000	▲ 80,000	費用弁償
需用費	253,000	130,000	123,000	消耗品
負担金、補助及び交付金	440,000	438,000	2,000	負担金

【主な増減と理由】

旅費の減は、特別委員会の減と議員の欠員2名分の増などにより、差し引き80,000円の減。
 需用費の増は、議員改選に伴う議長章及び議員章の増その他欠員2名分の増(+123,000円)。

【事業概要】

- 報償費・謝礼・議会モニター
 - 阿見町議会モニターの謝礼を計上します。 100,000円（5,000円×20名）
 - ・阿見町議会モニターの設置は、町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、議会の改革・活性化の推進及び政策提案機能を強化することを目的とします。
- 旅費・費用弁償
 - 議会運営委員会や各常任委員会、特別委員会等の先進地視察、定例会、委員会、法第100条第12項の規定による協議調整のための会議（全員協議会）に出席した議員に費用弁償を支払います。また、参考人（請願の意見陳述申出者、議会改革アドバイザーなど）の費用弁償を計上しています。
 - ・町の課題が高度化、専門化することに対応するため、先進地視察等の調査を積極的に行い、政策立案能力や審議能力の向上を図ります。また、他の自治体と比較することで町の状況を客観的に判断できるようにします。
 - ・各常任委員会所管の調査研究を行う中で、先進的な考えを学び、地方自治の課題研究に取り組むことにより、行政施策に対する認識を深め、町民のための施策向上を図ります。
 - ・意見陳述申出者から意見を聴取することで、議員が請願の主旨をよりよく理解し審査を行うことができます。22,000円（日額2,200円×10名）
 - ・議会改革アドバイザーの専門的視点からの意見を聴取することで、他市町村との連携により先進地での成功事例をいち早く取り入れ、議会改革の早期実現を目指すことができます。55,200円（日額2,200円+車賃1,480円）×15日
- 需用費
 - 議員手帳、会議ノート、議員必携、議長章、議員章、地方議会議員ハンドブック等を購入します。
- 業務委託料
 - 議員研修会を開催し、地方議会、地方自治の制度、自治体の財政制度等の基本的内容、また、昨今の地方議会の課題等を学びます。
- 負担金、補助及び交付金
 - ・全国町村議会議長会 210,000円
 - ・茨城県稲敷地方航空騒音公害対策協議会 10,000円
 - ・町村議会議長 副議長研修会負担金 60,000円
 - ・茨城県町村議会議長行政視察参加者負担金 30,000円
 - ・県南町村会地方行政等視察研修会負担金 100,000円
 - ・オンライン研修会負担金 30,000円

0101011112 議会事務局費（議会事務局）

予算書 P29

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	17,929,000	15,705,000	2,224,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	17,929,000	15,705,000	2,224,000	

目的

議会（議員）活動を支援するため、事務局の体制整備を図り円滑な事務を遂行する。また、町民の皆様により関心を持っていただく開かれた議会を目指した広報活動を実施する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	4,252,000	3,612,000	640,000	印刷製本費（議会だより）
役務費	2,228,000	1,677,000	551,000	電話料（通信費）
委託料	6,227,000	5,789,000	438,000	会議録作成委託料

【主な増減と理由】

需用費の増は、物価高騰による消耗品費等の増と議員改選に伴う議員用防災服一式の増
 役務費の増は、タブレット端末の更新による初期費用及び電話料（通信費）の増
 委託料の増は、物価高騰による諸費用の増と、議会映像配信無線化委託料の増及び議員改選に伴う議場での議席用角柱札名入れ及び出席表示ネームプレート作成による増

【事業概要】

- 需用費（消耗品費、印刷製本費、備品修繕料等）
 議会だより年4回の印刷製本費です。 2,138,400円
 開かれた議会が求められる中、定例会及び臨時会の審議結果や一般質問、町の予算・決算の審査結果、各委員会の活動等を議会だよりに掲載し、発行しています。
 ・議会だより（5月・8月・11月・2月発行） 各号 20頁×18,000部 予定
- 役務費（郵便料、電話料等）
 議員定数18名、議会事務局職員3名、合計21台のタブレット端末の通信費等です。 2,158,000円
- 委託料（保守点検委託料、物品等作成委託料、業務委託料）
 ・年4回、議会放送設備の保守点検を行います。 594,000円
 議場放送設備システムで、定例会、臨時会及び予算決算特別委員会の庁舎内ライブ中継を行っています。また、令和元年第3回定例会から、同システムによるインターネット配信も開始しており、町民が議会を視聴しやすくなっています。
 ・議会だよりのデザイン作成を委託します。 1,056,000円
 ・定例会4回分（臨時会、予算決算特別委員会含む）の会議録作成（製本含む）を委託します。 2,019,600円
 本会議の会議録を作成し閲覧に供したり、町議会のホームページに会議録等の議会情報を公開することで、町民に町議会への関心と理解を深めてもらいます。
 ・委員会等の会議録作成を委託します。 1,980,550円
- 電算システム使賃料
 ・議場システム機器等の使用料を支払っています。 1,313,400円
 ・21台のタブレット端末の各種サービス料を支払っています。 906,400円
 議員及び議会事務局職員にペーパーレス会議アプリケーションを組み込んだタブレット端末を貸与し、議案書をはじめ各種議会関係資料のペーパーレス化による地球環境保全に寄与するとともに、スムーズな議案等の審議・審査を行っています。

0201010202 特別職給与関係経費（人事課）

予算書 P31

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	14,829,000	26,618,000	▲ 11,789,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	14,829,000	26,618,000	▲ 11,789,000	

目的

町長給与関係経費

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
給料	8,664,000	15,684,000	▲ 7,020,000	
職員手当等	3,994,000	7,103,000	▲ 3,109,000	期末手当、退職手当負担金
共済費	2,171,000	3,831,000	▲ 1,660,000	共済組合負担金

【主な増減と理由】

副町長不在による減（▲11,946,000円）

概要

【事業概要】

町長の給料・職員手当等

給料

722,000円×12ヵ月

期末手当

722,000円+108,300（役職加算15%）×年間支給率3.4

退職手当負担金

町長給与8,664,000円×負担率0.135

共済組合負担金

標準報酬月額×負担率（短期経理4.94% 介護保険0.875% 厚生年金保険経理9.15%
退職等年金経理0.75% 経過的長期経理0.0099% 保健経理0.21%）

0201011111 総務事務費（総務課）

予算書 P31

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,583,000	5,479,000	104,000	
国庫支出金	43,000	34,000	9,000	自衛官募集事務委託金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,540,000	5,445,000	95,000	

目的 行政相談事業の実施、賠償補償保険の加入、外部団体等への加入及びその他の事務事業を行い、町政全体の円滑な運営を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	50,000	55,000	▲ 5,000	行政相談時弁当代他
役務費	5,379,000	5,271,000	108,000	郵便料、全国町村会総合損害賠償保険
負担金、補助及び交付金	154,000	153,000	1,000	各種団体負担金等

【主な増減と理由】

全国町村会総合賠償補償保険の掛金算定に用いる人口基礎数の増に伴うその他保険料の増
 (+96,000円)
 自治体委託業務等保険の掛け金算定に用いる対象者数及び年間委託料増加に伴うその他保険料の増
 (+15,420円)

【事業概要】

概要

- 行政相談の実施
 総務大臣より委嘱された行政相談委員2名が、町民からの行政に関する相談などに応じるため、月1回（第一木曜日）に行政相談所を開設します。
- 全国町村会総合賠償補償保険への加入
 町が利用者に対し施設の瑕疵や業務遂行上の過失に起因する法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を保険金により補填し、町からの一時的及び多額な損害賠償金支払いを防ぎ、財政の安定性に寄与するため、賠償保険に加入します。
 令和5年度から、サイバー攻撃や情報漏えい、システムやネットワークの管理誤りや停止、職員の犯罪行為などに関連して発生するセキュリティ事故に対応するため、サイバー保険特約に新たに加え、令和6年度も継続して加入します。
- 自治体委託業務等災害補償保険への加入
 町の業務の委託を受けた者等が、業務及び当該業務のための通勤途中に被った業務上の負傷等に対する補償をするために補償保険に加入します。
 補償対象者は、区長・副区長、身体障害者相談員、知的障害者相談員、町いじめ問題対策連絡協議会委員、町青少年相談員、戦跡保全調査員、町史編さん委員会専門委員、町身近な自然調査員（令和6年度追加）、水質監視員（令和6年度追加）、交通安全指導隊員（令和6年度追加）です。
- 外部団体への負担金
 公益性の高い事業を目的として設立された団体等について、町はその趣旨に賛同し、会員として引き続き加入します。
 加入団体は、県原子力協議会、県防衛協会、県電力協会、土浦地区電信電話ユーザー協会、稲敷地方市町村自衛隊協会の会、平和首長会議です。

0201011112 文書管理法制事務費（総務課）

予算書 P32

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,553,000	9,912,000	641,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,000	1,000	0	コピー代
一般財源	10,552,000	9,911,000	641,000	

目的

職員の法務能力の向上等を図るとともに、町民が町政に関し必要な情報を得られるよう、情報公開の促進、文書管理の整備を行い、町の保有する情報を積極的に公開することで、行政の説明責任を果たし、町民に開かれた町政の推進に資することを目的とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	993,000	953,000	40,000	法規追録代等
委託料	660,000	660,000	0	弁護士委託料
使用料及び賃借料	8,736,000	7,986,000	750,000	法制執務管理システム、文書管理システム等

【主な増減と理由】

法規追録代の増額に伴う需用費の増（+40,460円）

法制執務管理システム等電算システム使賃料の増額に伴う使用料+賃借料の増(+750,000円)

【事業概要】

- 法規追録代等
地方自治関係の法規に関する事務提要等について、法令の改正等に伴い、随時加除します。
- 顧問弁護士への法律相談
町が当事者となる争訟等に対処するため、弁護士に法的な助言を受けられるよう顧問弁護士業務を委託します。
- 例規整備
法令等に基づく行政の執行に寄与するため、条例、規則、告示、訓令等の制定改廃を効率的に行えるよう法制執務管理システムを使用します。
- 文書管理
適正な文書管理及び情報公開に対応するため、ファイリングシステムと連動した文書管理システムを使用します。令和5年10月から、電子決裁の運用を開始しています。

0201021111 秘書事務費（秘書広聴課）

予算書 P33

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,632,000	4,988,000	644,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,632,000	4,988,000	644,000	

目的 町長、副町長の職務が最大限に発揮できるよう、また、町民をはじめとした関係者との円滑な交渉等が行われるよう用務を司る。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	279,000	267,000	12,000	記念品代（行政功労者額縁）
旅費	119,000	14,000	105,000	普通旅費、特別旅費
交際費	1,200,000	1,200,000	0	町長交際費
需用費	568,000	585,000	▲17,000	消耗品、印刷製本費（名刺等）
役務費	1,407,000	1,015,000	392,000	情報利用料（iJAMP、47行政ジャーナル）他
使用料及び賃借料	253,000	244,000	9,000	有料道路通行料等
負担金、補助及び交付金	1,806,000	1,663,000	143,000	全国・県町村会負担金等

【主な増減と理由】

普通旅費（神戸市：全日本高等学校女子サッカー選手権大会応援 町長、随員職員1名）（+67,400円）
 特別旅費（仙台市：アイリスオーヤマ(株)賀詞交歓会出席 町長、運転手1名）（+23,100円）
 47行政ジャーナル情報利用料の増（+363,000円）
 町賀詞交歓会実行委員会負担金（+100,000円）

【事業概要】

- 町長及び副町長の秘書事務
町長・副町長の公務が円滑に行えるように、スケジュールの管理、公務に必要な情報の収集及び資料の整理、交際費の支出管理及び公表、来客対応、挨拶状の作成などを行います。
- 叙位・叙勲、及び表彰関係の事務手続き
叙位・叙勲、及び各種表彰対象者の推薦を県などに行います。また、行政功労者に対する表彰に関して、各課からの申請を受け、表彰状用紙および額縁の交付を行います。
- 報道機関との連携
新聞等に町長メッセージや阿見町の特集広告等の記事の掲載を行います。
- 町長の資産公開
政治倫理確立のための阿見町長の資産等の公開に関する条例に基づき、町長の資産（所得、土地、家屋、預貯金、債券等）資料の作成を行います。
- 公用車の運転業務
町長が出張、視察、出先機関訪問等をする際の送迎を行います。
- 主な事業費 負担金、補助及び交付金
 - ・ 県町村会負担金 504,000円
 - ・ 県南町村会負担金 257,000円
 - ・ 内外情勢調査会茨城県南支部負担金 238,000円
 - ・ 全国町村会負担金 150,000円

概要

0201021112 広聴事業（秘書広聴課）

予算書 P34

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	4,000	10,000	▲ 6,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	4,000	10,000	▲ 6,000	

目的

町民の声を町長が直接聴くことで意見や要望に的確かつ迅速に対応するとともに、町民の行政への参画意識を高める。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	0	6,000	皆 減	
役務費	4,000	4,000	0	郵便料

【主な増減と理由】

食糧費（町長と語る会飲物代）の皆減（▲6,000円）

【事業概要】

- 行政区広聴会（町長と語る会）の開催
町民の提言や要望を町政に反映させるため、各行政区や各種団体を対象に、町長が公会堂等に直接出向き広聴会を実施します。令和6年度からは、行政区のほか小学校区単位でも実施し、より効率的に幅広い地域の意見を集約的に聴取できるようにします。
- 町長への提案制度（まちづくり提案箱）の実施
町政運営の参考とするため、町民が日頃感じている意見や提案を、役場や公民館等に設置してある専用ポストに投函してもらうほか、郵便やメールでの受付を行います。必要に応じて現状や実現可能性についての調査、検討を行い、提案者に対して回答を行います。

0201030305 会計年度任用職員関係経費（人事課）

予算書 P35

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	105,906,000	67,814,000	38,092,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	105,906,000	67,814,000	38,092,000	

目的

行政需要の多様化に柔軟に対応し公務の能率的かつ適正な運営を図るため正規職員を中心とした行政運営を基本としつつそれらの業務を補完しよりきめ細かく質の高い行政サービスを提供することが期待される。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	0	1,712,000	皆 減	会計年度任用職員報酬（臨時採用分）
職員手当等	0	343,000	皆 減	会計年度任用職員期末勤勉手当（臨時採用分）
共済費	105,906,000	65,673,000	40,233,000	共済費用負担金（255人）、労働雇用保険料（290人）
旅費	0	86,000	皆 減	会計年度任用職員費用弁償（臨時採用分）

【主な増減と理由】

令和4年10月からの市町村職員共済組合への移行に伴う増（+40,233,000円）

【事業概要】

地方自治体の臨時・非常勤職員は、従来制度が不明確であり、自治体ごとに任用・勤務条件等に関する取り扱いが様々でした。

地方自治体の臨時・非常勤職員は、事務補助職員のみならず、専門的知識や経験が必要な職種にまで多岐に渡り、かつ上記目的に示す内容が求められることから、適正な任用・勤務条件を確保するため、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が創設されました。併せて、任用、服務規律等の整備を図るとともに、期末手当の支給を可能としました。

会計年度任用職員には、地方公務員法上の一般職に適用される各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることを踏まえ、公務運営の適正確保の観点から担当課ごとに適切な雇用及び運用が行われています。

【会計年度任用職員数】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人数	256名	249名	235名	242名	245名	288名	303名	299名

※R2年度より会計年度任用職員制度導入

020103 1111 職員厚生費（人事課）

予算書 P35

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,374,000	6,402,000	▲ 28,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,256,000	1,253,000	3,000	生命保険事務取扱料
一般財源	5,118,000	5,149,000	▲ 31,000	

目的 労働安全衛生法の規定に基づき、職員の安全及び健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進する。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	672,000	672,000	0	産業医報酬
旅費	4,000	4,000	0	産業医研修費用弁償
需用費	36,000	11,000	25,000	消耗品
役務費	54,000	54,000	0	茨城カウンセリングセンター相談手数料等
委託料	5,195,000	5,263,000	▲ 68,000	職員健康診断等委託
使用料及び賃借料	9,000	0	皆 増	有料道路交通量（衛生推進者講習）
負担金、補助及び交付金	404,000	398,000	6,000	特定健康診断負担金等

【主な増減と理由】

各種検診対象者数の実績に基づく精査による健康診断委託料等の減（▲68,000円）

概要

【事業概要】

産業医報酬、職員健康診断用ファイル等の消耗品、茨城カウンセリングセンターによるメンタルヘルス相談事業に係る手数料及び会費、職員健康診断に係る委託料及び負担金 等

身体健康管理対策：

職員定期健康診断

1月実施予定（3日間）

【参考】令和4年度受診者数 429名

婦人科がん検診〔子宮がん検診、乳がん（超音波）、乳がん（マンモグラフィ）〕

7月実施予定

【参考】令和4年度実績 子宮がん検診97名、乳がん（超音波）62名、乳がん（マンモグラフィ）25名

胃がん検診

2月実施予定

【参考】令和4年度受診者数 67名

メンタルヘルス対策：

ストレスチェックの実施

10月実施予定

対象者 一般職員、再任用職員、会計年度任用職員（正職員の3/4以上勤務しているもの）

【参考】令和4年度受験者数 374人（受検率83.1%）

産業医による面談

【参考】令和4年度相談件数 20件

茨城カウンセリングセンターによるメンタルヘルス相談

【参考】令和4年度相談件数 0件

020103 1112 職員研修事業（人事課）

予算書 P36

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,090,000	3,671,000	2,419,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	109,000	99,000	10,000	職員研修負担金（個人負担分）
一般財源	5,981,000	3,572,000	2,409,000	

目的

職員の資質向上及びスキルアップによる行政機能・住民サービスの向上を図る。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	18,000	78,000	▲ 60,000	講師謝礼（管理職研修等）
旅費	134,000	76,000	58,000	市町村アカデミー派遣研修時電車代等
需用費	102,000	76,000	26,000	新任職員研修テキスト代
役務費	15,000	12,000	3,000	入庁前研修資料郵送代
委託料	4,465,000	2,330,000	2,135,000	各種研修講師委託料等
使用料及び賃借料	219,000	0	皆 増	自治研修所派遣研修時有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	1,137,000	1,099,000	38,000	自治研修所負担金等

【主な増減と理由】

講師謝礼から講師委託料に切り替えたことに伴う減（▲60,000円）

各種研修項目の充実化に伴う増（+2,135,000円）

各種研修対象者の増（自治研修所研修、稲敷地方広域市町村圏事務組合研修等）（+96,000円）

【事業概要】

職員の職位段階に応じ、職務遂行に必要な能力の向上を図るため階層別研修を実施し、専門的知識・技能等の向上、時代や環境の変化に対応した能力向上を図るため特別研修を実施する。

概要

開催予定の主な研修

	研修名	参考(R4)
階層別研修	新任職員研修	22名
	初級職員1部～3部研修	8名
	上級職員1部～3部研修	9名
	新任係長研修	9名
	新任課長補佐研修	10名
	新任課長研修	8名
	新任部長研修	4名
	現任係長研修	10名
	現任課長研修	6名
		ほか

	研修名	参考(R4)
特別研修	人事評価目標管理研修	108名
	人事評価評価者研修	40名
	ハラスメント防止研修	70名
	事務ミス防止研修	60名
	ファシリテーション研修	17名
	普通救命講習	113名
	プレゼンテーション研修	未実施
	メンタルヘルス研修	新規
	DX研修	新規
	ほか	

020103 1113 人事給与事務費（人事課）

予算書 P36

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,731,000	6,354,000	3,377,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,731,000	6,354,000	3,377,000	

目的

人事・給与に関する事務経費

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	10,000	10,000	0	担当者研修時電車代等
需用費	833,000	762,000	71,000	追録代、タイムカード、トナー等消耗品代
役務費	223,000	192,000	31,000	郵便料
委託料	5,115,000	1,265,000	3,850,000	職員採用試験委託料,人材育成基本方針改訂委託料
使用料及び賃借料	3,004,000	3,588,000	▲ 584,000	人事・給与関連トータルシステム使用料等
負担金、補助及び交付金	546,000	537,000	9,000	非常勤公務災害補償組合負担金等

【主な増減と理由】

人材育成基本方針改訂委託による委託料の増（+3,850,000円）

定年引上げに伴うシステム整備等の完了による人事・給与関連トータルシステム使用料の減（▲584,000円）

概要

【事業概要】

タイムカードや名札等の消耗品、職員の給与・手当等支払い等のための電算システム委託料、採用試験委託料、人材育成基本方針改訂委託料等

【主な内容】

委託料

人材育成基本方針

改訂理由：現行の人材育成基本方針が形作られてから10年以上が経過し、その間、町を取り巻く環境や目指すべき職員像は大きく変化している。新たな総合計画やDX推進、市制への移行に取り組んでいくうえでふさわしい人材育成基本方針のもと、人材の育成・マネジメントを進める必要があるため。

負担金、補助及び交付金

非常勤公務災害補償組合負担金

議会の議員及び非常勤職員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた身体的損害を使用者である地方公共団体がその責任において補償する制度で、その事務を受託した総合事務組合へ支払う負担金

020104 1111 広報活動費（秘書広聴課）

予算書 P37

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	19,071,000	15,775,000	3,296,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	19,071,000	15,775,000	3,296,000	

目的 広報紙や町ホームページ等を通じて、町行政サービスに関する事項を町民に周知し、町民の町政に対する理解を深め、町施策への積極的な参加を促します。

【主な予算】 （単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	9,870,000	7,927,000	1,943,000	消耗品、印刷製本費（広報あみ）
役務費	116,000	117,000	▲ 1,000	郵便料
委託料	7,601,000	6,128,000	1,473,000	HP管理運営、広報紙配達、町勢要覧作成
使用料及び賃借料	960,000	710,000	250,000	広報編集用パソコン使賃料
工事請負費	500,000	869,000	▲ 369,000	広報掲示板設置工事費

【主な増減と理由】

印刷代および用紙代等の高騰による需用費（印刷製本費）の増（+2,166,000円）

10年毎に発行する町勢要覧作成に係る委託料の増（+2,029,000円）

地域予算による掲示板設置の要望数減による工事費の減（▲369,000円）

【事業概要】

概要

- 広報あみの制作・発行
各課からの掲載依頼のとりまとめや取材の実施により、「通常版」および「お知らせ版」を毎月1回ずつ、年24回発行します。
各課からの掲載依頼ページの制作の一部を委託し、内容の充実や見やすさ等の改善を図ります。
・ 広報あみ印刷製本費：9,808,000円（前年比2,166,000円の増）
・ 広報あみページ制作委託料：1,830,000円（前年同）
- 町ホームページ・X（旧Twitter）等の運営・管理
町の主たる情報発信ツールである町ホームページのほか、あみメールやX（旧Twitter）、YouTubeチャンネルの運営管理を行い、きめ細やかな町政情報の発信を行います。
- 町勢要覧2025の作成
町村合併70周年（2025年）に向け、令和6年および7年の2か年をかけて「町勢要覧2025」の作成を行い、令和7年12月（予定）に発行します。令和6年度は町勢要覧の企画立案やレイアウト・原稿作成、写真撮影等を行います。 ・ 町勢要覧作成業務委託料：2,029,000円（新規）
- 文書配達業務
シルバー人材センターと派遣契約を締結し、配達員4名により年間48回（企業配達および区長配達を月2回ずつ）実施します。
・ 広報紙配達業務委託料：1,742,000円（前年同）
- 記者会見およびプレスリリースの実施
各議会定例会の前に年4回（5月・8月・11月・2月）記者会見を開催します。
また、土浦市政記者クラブあてに適宜プレスリリースを実施します。
- 掲示板設置工事
地域づくり会議での決定により予算化された地域へ1基の掲示板設置工事を実施します。
阿見第一南地域づくり会議要望：設置箇所〈曙東地内〉
・ 掲示板設置工事費：500,000円（前年比369,000円の減）

020104 1112 情報発信推進事業（秘書広聴課）

予算書 P38

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	27,145,000	27,306,000	▲ 161,000	
国庫支出金				
県支出金	10,400,000	7,800,000	2,600,000	結婚新生活支援事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	16,745,000	19,506,000	▲ 2,761,000	

目的

産業、観光、子育てなど、これまでのまちづくりによって培われた優れた生活環境、雇用環境等の魅力を多くの媒体（広報紙、ホームページ、あみメール、X、公式フェイスブック、町公式LINE、YouTube、デジタルサイネージ等）を活用し町内外に発信していくことで「居住先として選ばれるまち」を目指します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	6,495,000	2,834,000	3,661,000	プロモーション戦略策定、婚活力向上支援等
使用料及び賃借料	2,889,000	4,396,000	▲ 1,507,000	町公式LINEシステム、デジタルサイネージ使用料
負担金、補助及び交付金	15,886,000	15,886,000	0	結婚新生活支援事業補助金

【主な増減と理由】

デジタルサイネージ機器入替の完了による委託料の減（▲1,166,000円）
 プロモーション戦略策定に係る委託料の増（+5,203,000円）
 町公式LINEの導入完了により初期費用に係る使賃料の減（▲1,507,000円）

【事業概要】

- シティプロモーション戦略の推進
 市制施行も見据えた「町シティプロモーション戦略」を策定し、町の発信力を強化を図り、さらなる町の魅力発信の推進を図ります。
- あみメールおよび町公式LINE登録の推進
 道路の陥没や公園遊具の破損等の知らせを受ける通報機能のほか、子育てや福祉、イベントなど町民生活にかかる情報発信の新たなツールとして令和6年1月に町公式LINEを導入しました。
 関係各課と連携し積極的に機能活用を図るとともに、あみメールとあわせてキャンペーン等による利用者登録の推進を図ります。
 - ・町公式LINE維持管理費用：2,640,000円
 - ・登録推進キャンペーン費用：1,552,000円
- 町公式マスコットキャラクターの活用
 町公式マスコットキャラクター「あみっぺ」の着ぐるみやハンドパペットを活用し、広報紙やホームページ等に掲載する写真や動画を撮影するほか、あみ観光協会と連携したLINEスタンプの販売や各種イベントへの出演等を通して町の魅力発信強化に取り組みます。
- あみ大使の委嘱
 町の魅力を全国に紹介するとともに、町への有益な情報の提供、提言及び助言を受けるため設置する「あみ大使（ノブ&フッキー、薬師るり、藤田加奈子、諏訪原寛幸、みならいモンスター、井坂斗絲幸、深山英房、泉水いづみ&浅野勝盛、二所ノ関親方）に協力をいただき魅力発信を強化します。
- 結婚支援事業
 NPO法人マリッジクラブとの協働により、「結婚支援相談窓口」業務を実施するほか、親御さん向けに町内の公民館・ふれあいセンターへ出向く「婚活支援出張相談会」や「お見合いパーティー」を実施します。また、「いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成金」および「結婚新生活支援事業補助金」を継続し、婚活や婚姻に伴う経済的な負担を軽減し、少子化対策、未婚化・晩婚化への対応を図ります。
 - ・婚活力向上支援業務委託料：786,000円（前年比5,000円の増）
 - ・いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成金：220,000円（前年同）
 - ・結婚新生活支援事業補助金【県補助率2/3】：15,600,000円（前年同）

020104 1113 二所ノ関部屋連携推進事業（秘書広聴課）

予算書 P39

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,632,000	5,345,000	287,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,632,000	5,345,000	287,000	

目的

令和4年6月に開所した大相撲の「二所ノ関部屋」との連携・支援について、スポーツや文化、観光や農業のみならず、全庁的に様々な分野で効果的な連携・支援の推進を図り、全国へ町をPRし知名度の向上を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	480,000	0	皆 増	関取への事業協力謝礼
需用費	466,000	498,000	▲ 32,000	特産品等PR提供、協力隊ビブス代等
役務費	608,000	608,000	0	広告費、展示品保険料
委託料	4,059,000	4,220,000	▲ 161,000	イベント派遣、アドバイザー業務

【主な増減と理由】

イベント等出演にかかる費用のうち関取分として報償費の皆増（+480,000円）
 イベント等出演にかかる費用を見直し、報償費への移行等による、業務委託料の減（▲161,000円）
 チラシ作成を3回から2回に減らしたことによる、需用費（印刷製本費）の減（▲99,000円）
 協力隊に係るビブス作成を30着から50着に増やしたことによる、需用費の増（+68,000円）

【事業概要】

役場内の関係課を中心に「二所ノ関部屋連携推進委員会（事務局：秘書広聴課広報戦略室）」を設置し、アドバイザーの助言・調整を受けながら二所ノ関部屋や日本相撲協会等との連携・支援の取り組みを図ります。

また、町ホームページや広報紙、SNS等の活用により全国へ町の魅力を発信します。

〈連携・支援の主な取り組み〉

○ 阿見町産農産物・特産品等PR提供

東京（両国国技館）で開催される「一月場所（初場所）」「五月場所（夏場所）」「九月場所（秋場所）」それぞれの場所前に力士の健闘を願い、地元野菜や米、特産品などのPR提供を行います。 50,000円×3回＝150,000円（前年同）

○ 二所ノ関部屋協力隊

所属力士等が出演協力するイベントなどで活動いただくボランティアスタッフを組織します。
 ※登録人数：50人程度（1回あたりの活動20人×5回程度）
 ・ユニホーム（ビブス）50着作成費：109,000円（前年比68,000円の増）※活動時に貸与

○ 常設展示の実施

中央公民館に優勝額・化粧廻しと明荷を、役場正面玄関及び予科練平和記念館には化粧廻し・明荷を常設で展示しています。
 ・動産保険料：388,000円（前年同）

○ イベント等への出演協力

4月「さくらまつり」、8月「まい・あみ・まつり」、10月「あみスポーツフェスタ」へ親方・所属力士等の出演・協力を、また、町内の保育所等のイベントに所属力士の協力をいただきます。
 ・報償費（関取への事業協力謝礼）：「さくらまつり」240,000円、「まい・あみ・まつり」240,000円
 ・イベント派遣業務委託料（親方および、関取を除く所属力士）：「さくらまつり」286,000円、「まい・あみ・まつり」385,000円、「あみスポーツフェスタ」500,000円
 「その他」198,000円、計1,899,000円（前年比319,000円の増）

020104 1121 さわやかフェア事業（秘書広聴課）

予算書 P39

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	5,833,000	4,176,000	1,657,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	5,833,000	4,176,000	1,657,000	

目的

行政が実施している事業等について、町民に対面でわかりやすく説明することにより、事業に対する理解と周知を図る。開催にあたっては、事務の効率化と集客力のアップを図り、事業の一層の効果上げるため、県立医療大学学園祭「創療祭」と町商工会「あみ商工まつり」との同時開催とします。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	51,000	0	皆 増	エコマルシェ講師謝礼
需用費	2,047,000	1,488,000	559,000	消耗品、食糧費
役務費	52,000	27,000	25,000	営業許可申請手数料
委託料	3,520,000	2,602,000	918,000	会場設営、保菌検査委託
負担金、補助及び交付金	150,000	55,000	95,000	創療祭・商工まつり負担金

【主な増減と理由】

エコマルシェ開催に伴う費用の増 報償費（+51,000円）需用費（+180,000円）委託料（+795,000円）物品費用等の高騰に伴う需用費（消耗品費）の増（+351,000円）
来場者駐車場の増設に伴い警備員を増員するため、負担金の増（+95,000円）

概要

【事業概要】

阿見町総合保健福祉会館「さわやかセンター」を会場に、町の健康・福祉・環境・産業・防災・交通等及び町社会福祉協議会、町シルバー人材センター等の事業を紹介する行政PRイベントを開催します。

令和6年度は、阿見町環境基本計画推進委員会の出展により、地球温暖化や環境保全等をテーマとした「エコマルシェ」ブースを「さわやかフェア」会場内に特設します。

開催予定日：令和6年10月27日（日）

- ◆健康づくり展
- ◆福祉展
- ◆動物愛護展
- ◆産業生活展
- ◆町特産品展
- ◆第7次総合計画・SDGs展
- ◆都市整備展
- ◆防災・消防救急展
- ◆交通・防犯展
- ◆生涯学習展
- ◆社会福祉協議会展
- ◆シルバー人材センター展 他
- ◆エコマルシェ（令和6年度のみ新設）

020105 1111 財政運営事業（財政課）

予算書 P40

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,780,000	7,355,000	▲ 575,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	6,780,000	7,355,000	▲ 575,000	

目的 当初予算、補正予算の編成、決算の概要など決算説明資料の作成、町債の借入・償還など町債の管理、地方交付税の算定、基金の総合調整、国・県財政関係各種調査への回答などの事務を円滑に行うため。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	216,000	858,000	▲ 642,000	消耗品、印刷製本費（予算書）
委託料	165,000	110,000	55,000	財務会計システム改修費
使用料及び賃借料	6,384,000	6,376,000	8,000	財務会計・公会計システム

【主な増減と理由】

予算書のペーパーレスによる印刷製本費の皆減（▲660,000円）
債権者集約機能追加による電算システム委託料の増（+55,000円）

【事業概要】

- 次年度当初予算及び現年度補正予算の編成
一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算を編成します。
- 主要施策の成果及び予算執行実績報告書の作成
令和5年度の実績について、主要施策の成果及び予算執行実績報告書を作成し、9月議会定例会に提出し、認定を受けます。
- 地方財政状況調査や財政健全化判断比率の算定
地方財政状況調査表や健全化判断比率算定資料を作成し、比較分析等を行います。また、国で作成した資料を基に他団体との比較分析を行い、ホームページで公表します。
- 統一的な基準による財務書類の作成
固定資産台帳の更新及び統一的な基準による財務書類を作成し、ホームページで公表します。
- 町債の借入及び償還
令和6年度起債計画書、起債協議書、起債借入申込書などの作成を行い、町債を借り入れます。また、過年度に借り入れた町債について、当年度分の償還を行います。
- 普通交付税、特別交付税の算定
令和6年度の基準により、普通交付税及び特別交付税の算定を行います。

概要

0201061111 会計事務費（会計課）

予算書 P41

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	14,872,000	10,391,000	4,481,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	14,872,000	10,391,000	4,481,000	

目的

公金収納、公金管理、支払審査、決算調製などの会計経理事務を円滑に行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	856,000	755,000	101,000	決算書印刷製本費等
役務費	9,991,000	6,256,000	3,735,000	公金振込手数料等
使用料及び賃借料	105,000	105,000	0	電算システム使賃料

【主な増減と理由】

公金振込手数料の有料化に伴う増（+4,774,000円）

【事業概要】

○決算書の作成

令和5年度の決算について決算書を作成します。

○会計事務の審査及び指導

法令等に基づき伝票審査し、適正な歳入・歳出事務を行います。

公金振込手数料の有料化

「成長戦略実行計画」（令和2年7月17日閣議決定）等を踏まえ、これまで無料であった地方公共団体の公金振込手数料が、令和6年10月から1件62円（税別）へ変更となりました。

これに伴い、指定金融機関である常陽銀行との協議により、令和6年10月から常陽銀行（阿見支店以外）への振込について1件50円、常陽銀行以外への振込について1件110円（いずれも税別）の振込手数料を支払うものです。

	常陽銀行（阿見支店以外）	常陽銀行以外
令和3年度下半期振込件数	17,999	22,067
令和4年度下半期振込件数	19,287	24,007
令和5年度下半期推計	20,667	26,118
令和6年度下半期推計	22,146	28,414

0201071111 財産管理費（管財課）

予算書 P43

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	81,951,000	64,125,000	17,826,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	57,000	56,000	1,000	公衆電話使用料、コピー代
一般財源	81,894,000	64,069,000	17,825,000	

目的

町民サービスの低下を招かぬよう、公有財産の適切な維持管理を行うとともに有効活用を図ります。

概要

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	18,215,000	18,044,000	171,000	消耗品費
役務費	4,615,000	4,558,000	57,000	電話料
委託料	18,144,000	15,539,000	2,605,000	電算システム委託料、草刈委託料、廃棄物等処分委託料
使用料及び賃借料	8,327,000	7,995,000	332,000	電算システム使賃料、コピー機借上料
工事請負費	4,367,000	4,521,000	▲ 154,000	維持補修工事
備品購入費	25,012,000	10,498,000	14,514,000	庁用備品購入代
負担金、補助及び交付金	3,238,000	2,944,000	294,000	県電子入札システム共同利用負担金

【主な増減と理由】

各課からの備品購入要求による増（備品購入費）

【事業概要】

消耗品及び備品管理

各課等が共通で使用している事務用消耗品を集約して購入することにより、経費削減を図るなど効率的に購入を行います。また、庁用備品についても各課計上分を集約して購入をします。

消耗品購入

- ・プリンタートナー、コピー用紙、印刷機インク、その他事務用消耗品
- アルコールチェッカー 24台

備品購入

- ・管財課購入備品（主なもの）→ 事務用片袖机、脇机、椅子、電話機、紙折り機 他4件
- ・各課購入備品 → 72件

公有財産の維持管理等

公有財産の一部の草刈業務をシルバー人材センターに委託し、適正な維持管理を行います。

- ・シルバー人材センターへの草刈業務委託 対象面積 199,366㎡

公有財産台帳管理システムを運用し、町の保有する行政財産、普通財産の総括管理を行います。

役場庁舎に近接する管財課管理の公有財産用地に、臨時駐車場を整備し駐車場不足に対応します。

- ・臨時駐車場整備工事（碎石駐車場約25台分、防犯カメラ、防犯灯設置）

使用料及び賃借料

庁舎で使用している、印刷機やコピー機・FAXなどの機器の借上げを行います。

0201071112 庁舎維持管理費（管財課）

予算書 P44

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	95,644,000	91,738,000	3,906,000	
国庫支出金	1,810,000	1,775,000	35,000	
県支出金				
地方債	26,034,000	15,000,000	11,034,000	町債
その他	1,345,000	1,156,000	189,000	自動販売機設置納付金
一般財源	66,455,000	73,807,000	▲ 7,352,000	

目的

庁舎設備を必要最小限のコストで適切な維持管理を行うことにより、事故防止や設備を良好な状態で長く利用できるよう保全します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	26,473,000	29,922,000	▲ 3,449,000	電気使用料、都市ガス使用料、施設修繕料
委託料	33,105,000	33,347,000	▲ 242,000	維持管理委託料、保守点検委託料、清掃委託料、警備委託料、業務委託料
工事請負費	34,595,000	27,371,000	7,224,000	維持補修工事

【主な増減と理由】

燃料調整費の見直しにより電気使用料及び都市ガス使用料の減（需用費）
 役場庁舎内における電気工作物改修及び空気調和機更新工事による増（工事請負費）

【事業概要】

役場庁舎及び付帯設備の維持管理

役場庁舎の光熱費及び消耗品等（トイレットペーパー・ゴミ袋等）の必要経費を執行するとともに、庁舎の電気空調設備、エレベータ設備、自動ドア、消防設備、冷暖房設備、電話設備、照明制御装置などの保守点検及び、夜間警備、電話交換、用務清掃委託等業務を専門業者に委託し実施します。

消耗品等の管理

役場庁舎内の快適な環境維持を図るための消耗品を購入します。
 ・トイレットペーパー、トイレ用手洗い洗剤、ゴミ袋、LED蛍光灯・電灯等

役場庁舎の施設修繕等

老朽化した設備の維持補修工事を行います。
 ・維持補修工事
 役場庁舎日直室内装改修工事
 役場駐車場EV・PHEV用充電器設置工事
 役場敷地内ベンチ補修工事
 役場庁舎2、3階分電盤改修工事
 役場外部照明LED化改修工事
 役場庁舎空気調和機更新工事

0201071113 公用車維持管理費（管財課）

予算書 P45

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	41,184,000	39,532,000	1,652,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	6,766,000	2,500,000	4,266,000	電気自動車整備事業債
その他	85,000	589,000	▲ 504,000	行政バス使用料
一般財源	34,333,000	36,443,000	▲ 2,110,000	

目的

公用車管理事業で、各年度ごとの公用車購入費用の平準化を図りながら計画的に購入していくことで、財政負担を一定に保っていきます。行政バス運行事業では、町の事業や町が所管する各種団体等が民間の貸切バスを利用せずに、自家用バスを運行することにより、借り上げ費用の削減と事業の円滑化を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	11,476,000	11,667,000	▲ 191,000	公用車等燃料代、公用車等修繕料
役務費	5,383,000	4,721,000	662,000	自動車損害保険料
委託料	6,692,000	8,872,000	▲ 2,180,000	業務委託料
備品購入費	15,518,000	11,876,000	3,642,000	公用車購入代

【主な増減と理由】

公用車自動車損害保険の保険割引率の見直しによる増（役務費）
電気自動車の購入による増（備品購入費）

【事業概要】

行政バス運行事業

大型バス・マイクロバスの2台を、阿見町行政バス運行規定により運行しており、運行業務及び法定整備管理を入札にて複数年（令和5～7年度）の委託契約をしております。当分の間、行政バスの老朽化に伴う経費の動向を鑑みながら運行してまいります。

また、令和2年度から令和3年度はコロナウイルス感染予防対策として、行政バスの関係団体使用を制限したこともあり例年に比べ使用回数は減少しておりましたが、令和4年度は規制緩和等により使用回数は回復傾向にあります。

・行政バスの運行実績

令和4年度実績 大型バス 71回、マイクロバス 48回

令和5年度実績 大型バス 80回、マイクロバス 45回（11月30日現在）

公用車維持管理事業

阿見町公用車管理規定に基づき、公用車の安全な管理の確保、効率的な使用及び適正な管理を実施するため、供用車、各課管理車、行政バスに区分し、それぞれ管理責任者を置き、点検、整備、保険等車両管理を行っています。公用車の買替等については、町3か年実施計画に基づき費用の平準化を確保しながら必要台数分を更新してまいります。また、ゼロカーボンシティ宣言に基づき、環境に配慮した電気自動車を購入し、町のゼロカーボンシティに向けた取組みをPRするために、防犯パトロールや各種イベント等で利用するとともに、災害時の電源車としての活用も検討してまいります。

公用車及び行政バスの車両管理

【令和5年度】 総数 84台（内行政バス2台・保育園バス1台）

車検 47台（バス〈大型・マイクロ・保育園〉含む）、点検 31台（定期点検）

ドライブレコーダーの設置 公用車7台

【令和6年度】 総数 84台（内行政バス2台・保育園バス1台）

車検 42台（バス〈大型・マイクロ・保育園〉含む）、点検 42台（定期点検）

ドライブレコーダーの設置 公用車6台

公用車更新台数

【令和5年度】

軽貨物自動車 5台、小型ハイブリット車 1台、小型乗用EV車（青パト車） 1台

ワンボックスハイブリット車（町長車） 1台

【令和6年度】

EV車 2台（小型乗用車、軽乗用車）、ハイブリット車 1台（小型乗用車）

軽乗用車 1台、軽貨物自動車 2台、

0201081111 企画事務費（政策企画課）

予算書 P47

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	29,102,000	6,505,000	22,597,000	
国庫支出金				
県支出金	3,150,000	1,200,000	1,950,000	わくわく茨城生活実現事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	25,952,000	5,305,000	20,647,000	

目的

円滑な企画事務の遂行に必要な経費を計上。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	345,000	318,000	27,000	附属機関委員報酬
報償費	150,000	0	皆 増	事業協力者謝礼
旅費	76,000	71,000	5,000	費用弁償等
需用費	64,000	64,000	0	消耗品、会議時飲物代
役務費	526,000	45,000	481,000	郵便料
委託料	23,034,000	4,235,000	18,799,000	調査委託料、草刈委託料等
使用料及び賃借料	91,000	77,000	14,000	有料道路通行料等
工事請負費	521,000	0	皆 増	維持補修工事
負担金、補助及び交付金	4,295,000	1,695,000	2,600,000	関係協議会等への負担金、移住支援金

【主な増減と理由】

- ・プール整備に関する調査委託料、総合戦略策定委託料により委託料の増 18,799,000円
- ・わくわく茨城生活実現事業補助金の県配分増等による負担金、補助及び交付金増 2,600,000円

【事業概要】

- ・行政課題解決に向け関係市町村と取り組む協議会等活動や、大学等との連携・調整を図ります。
- ・新規事業や新たな行政課題への対応を図るための調査・研究に努めます。
- ・地方創生や防衛施設周辺に関する補助金等の獲得に向けた情報収集及び調整等に努めます。

<主な事業費>

- ・報酬 345,000円（有識者会議委員報酬）
人と自然が織りなす輝くまち創生有識者会議委員への報酬
委員構成：町産業に関わる者、学識経験者、地域金融機関、情報・通信業、市民の計13名
有識者会議5回開催予定
- ・委託料 23,034,000円
調査委託料：17,820,000円（プール整備調査委託料）
草刈委託料：594,000円（追原地内町有地除草作業）
総合戦略策定委託料：4,620,000円（デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定支援）
- ・負担金、補助及び交付金 4,295,000円
【負担金】95,000円
全国基地協議会負担金：3,000円
防衛施設周辺整備全国協議会負担金：5,000円
霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金：20,000円
茨城空港利用推進等協議会負担金：60,000円
図柄入り土浦ナンバー推進協議会負担金：7,000円
【補助金】4,200,000円
わくわく茨城生活実現事業補助金
単身600,000円×2件 世帯1,000,000円×1件+子育て加算1,000,000円×2人

0201081125 SDGs推進事業（政策企画課）

予算書 P48

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,038,000	1,911,000	▲ 873,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一 般 財 源	1,038,000	1,911,000	▲ 873,000	

目的

持続可能な開発目標「SDGs」を達成するため、町民・企業・団体等の各主体が自発的に行動することに繋がるよう様々な普及促進活動を展開します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	50,000	200,000	▲ 150,000	講師謝礼
需用費	238,000	811,000	▲ 573,000	啓発品、消耗品等
役務費	0	21,000	皆 減	郵便料
委託料	750,000	879,000	▲ 129,000	物品等作成委託料、業務委託料

【主な増減と理由】

- ・講演会開催回数の減により講師謝礼の減 ▲150,000円
- ・横断幕等の啓発品を充足したことによる需用費の減 ▲573,000円
- ・ロールアップバナースタンドの設置完了により委託料の減 ▲129,000円

【事業概要】

SDGs日本モデル宣言に賛同したことを契機として、町を挙げたSDGs宣言都市としての機運を醸成するため、啓発活動を行います。

町民・企業・団体等を対象にSDGs講演会やカードゲームを開催することで、SDGsを深く理解する機会を設けるとともに、公民館等への横断幕設置や、さわやかフェア等での冊子や啓発グッズを用いたPR活動などを通して、阿見町SDGs推進計画に基づく経済・社会・環境の3側面を統合的に向上させる取組を、町民をはじめとした様々なステークホルダーとともに推進します。

<主な事業費>

- ・報償費 50,000円（講師謝礼）
SDGs講演会講師謝礼 1名分
- ・需用費 238,000円（消耗品費、食糧費、印刷製本費）
消耗品（啓発冊子、横断幕等）
イベント時飲み物代
- ・委託料 750,000円（物品等作成委託料、業務委託料）
トートバッグ作成委託料 85,000円
SDGsカードゲーム実施委託料 665,000円

0201081126 市制施行推進事業（政策企画課）

予算書 P48

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,996,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,996,000	0	皆 増	

目的

令和7年の国勢調査後の円滑な市制施行に向けて、町民理解の促進や機運醸成を図るとともに、必要な要件や手続き、権限移譲等の準備を進めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	99,000	0	皆 増	消耗品費
役務費	4,364,000	0	皆 増	郵便料
委託料	3,468,000	0	皆 増	業務委託料、物品等作成委託料
使用料及び賃借料	65,000	0	皆 増	有料道路通行料、駐車場使用料

【主な増減と理由】

- ・町民意向調査の実施に関する委託料及び郵便料の新規計上による増
- ・周知啓発に関する物品等作成委託料及び消耗品費の新規計上による増

【事業概要】

- 周知啓発
広報あみ、町ホームページ、さわやかフェアなど様々な機会を活用して市制施行に関する情報を発信します。
- 町民意向調査
市制施行に関するアンケート調査を行い、町民意向を踏まえて取組を進めます。
- 市制施行要件と手続きの確認
総務省、茨城県と協議して市制施行の要件や手続きの確認を進めます。
- 権限移譲等の調査と検討
市制施行に伴う権限移譲等の対象となる事務について調査し、庁内検討体制を構築して検討を進めます。

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	173,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	173,000	0	皆 増	

目的 人材、組織、施設、情報など経営資源を効果的・効率的に活用・配分し、組織の力を最大限発揮させるため、行政改革やDX等を積極的に進め、組織の目標達成に資する行政運営を行います。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	20,000	0	皆 増	消耗品費
役務費	3,000	0	皆 増	郵便料
委託料	130,000	0	皆 増	業務委託料
使用料及び賃借料	20,000	0	皆 増	有料道路通行料

【主な増減と理由】

- ・ 民間活力活用等の調査研究に必要な委託料等の新規計上による増

【事業概要】

- 効果的・効率的な組織運営の推進
行政改革やDX等の取組に行政経営の視点を取り入れ、業務の見直しや改善による効果的・効率的な行政運営と、組織目標の達成に向けた経営資源の有効活用を推進します。
- 業務の適正化
業務量調査の結果に基づき、DXの推進と連携して業務手順の整理、簡素化、ICT化を進め、事務処理の適正化に取り組みます。
- 民間活力の活用検討と推進
PPP・PFI・指定管理者制度等の民間活力導入による効果や課題を十分に検証し、適切な行政サービスを確保しながら、より効果的・効率的な行政運営のため、民間活力の導入を推進します。

概要

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	494,000	504,000	▲ 10,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	494,000	504,000	▲ 10,000	

目的 事業の選択と集中をすることにより、社会情勢の変化や地方分権の推進、町民ニーズの高度化・多様化等に
対応した、持続可能な行政運営を実現する。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	403,000	403,000	0	行政改革推進委員報酬
旅費	60,000	60,000	0	委員会費用弁償
需用費	7,000	17,000	▲ 10,000	委員会時飲物、参考図書

【主な増減と理由】

行政改革推進委員会に係る食糧費の減（▲10,000円）

【事業概要】

自律的かつ継続的な行政経営を目指し、従来から取り組んでいる経費削減、職員定数の適正化、組織のスリム化、ICT化による事務の省力化などに引き続き積極的に取り組むとともに、必要性・優先度の高い事業の選択と集中などを実行することで、持続可能な行政経営を目指します。

事業やサービスの質的向上を図るとともに、職員のコンプライアンス意識を向上させ、分権時代にふさわしい行政経営に取り組めます。また、拡大かつ複雑化しつつある地域課題や生活課題へ柔軟に対応するため、多様な主体と連携・協働により、質の高いサービスや施策を展開します。

DXを推進し、デジタル技術、データ利活用を徹底的に進めること、また、「働き方改革（業務改革）」の取組みを強力かつ着実に実行し、これまでの仕事のやり方を変えることで、職員がいきいきと働き、職員一人ひとりの力を最大限に引き出していきます。

概要

○ 行政改革に向けた視点

推進目標を達成するために、次の視点により改革に取り組めます。

- (1) 仕事の進め方改革の推進
- (2) コンプライアンスの推進
- (3) 持続可能な行財政基盤の確立

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,907,000	33,582,000	▲ 19,675,000	
国庫支出金	3,369,000	0	皆 増	デジタル田園都市国家構想推進交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10,538,000	33,582,000	▲ 23,044,000	

目的 新たな行政課題や住民ニーズに即応した行政サービスの質的な向上を実現するため、行政情報化を推進し、電子自治体の構築を目指す。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	7,062,000	11,660,000	▲ 4,598,000	BPR業務支援委託料
使用料及び賃借料	844,000	4,352,000	▲ 3,508,000	機器借上料（キャッシュレス決済端末）
備品購入費	5,905,000	526,000	5,379,000	庁用備品購入代（キャッシュレスPOSレジ式）
負担金、補助及び交付金	0	16,891,000	皆 減	

【主な増減と理由】

AI・RPAに係る業務委託料及びソフトウェア使用料の予算の組替え等による減（▲7,054,000円）
 キャッシュレス決済導入による機器借上料及び備品購入費の増（+6,212,000円）
 県市町村共同システム整備運営協議会負担金などの予算の組替え等による減（▲16,891,000円）

【事業概要】

- 自治体DXの推進
 総務省が策定した「自治体DX推進計画」の中で掲げられた、自治体が取り組むべき項目について重点的に取り組むため、BPRによる業務改善を実施し、ICTの効果的な導入を目指すとともに、DXによる町民サービスの向上、行政事務の効率化を推進します。
- キャッシュレス決済の導入
 キャッシュレス決済の利用ニーズの高まりや、住民の利便性の向上などの観点から、証明書発行手数料や施設観覧料等について、電子マネーやクレジットカード、QRコード決済などで納付できるように、キャッシュレス決済を一部の窓口を導入します。

概要

予算書 P50

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	186,876,000	114,009,000	72,867,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	186,876,000	114,009,000	72,867,000	

目的 庁内の各課、出先機関、小中学校等を光回線に接続された通信ネットワークで相互接続（行政情報ネットワーク）することにより、行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	17,945,000	16,826,000	1,119,000	電話料
委託料	83,719,000	49,488,000	34,231,000	保守業務委託料
使用料及び賃借料	71,168,000	47,167,000	24,001,000	サーバ、PC賃借料
負担金、補助及び交付金	12,406,000	0	皆 増	県市町村共同システム整備運営協議会負担金 他

【主な増減と理由】

行政情報ネットワークシステムサーバ更改業務に伴う委託料および機器賃貸料の増（+58,816,000円）
 県市町村共同システム整備運営協議会負担金などの予算の組替え等による増（+12,406,000円）

概要

【事業概要】

- 行政情報ネットワークシステムに係る業務委託
 行政情報ネットワークシステムのサーバ、ネットワーク、パソコン、プリンタ等の機器の管理や故障対応、ソフトウェアの更新などを業務委託しています。
- 行政情報ネットワークシステムに係る賃貸借
 行政情報ネットワークシステムに関するサーバ、パソコン、プリンタ、ネットワーク機器等（令和5年度時点で、パソコン550台、プリンタ56台、その他サーバ等）をリースしています。令和6年度は、リース期間満了となるパソコン等の入れ替え（パソコン170台）及び職員数増等に伴うパソコン追加等（パソコン10台）のため予算が増加しています。
- 情報システム化の推進
 県内の市町村や企業が共同運営している光回線のネットワークをいばらきブロードバンドネットワーク（通称IBBN）と呼び、インターネット、電子メール、その他各種システムの通信用として利用しており、回線使用料、機器借り上げ料、保守委託料等に対する運営負担金を支出しています。
- 事務の効率化・コスト削減
 事務の効率化やコスト削減のために、県内市町村共同で、各種証明書や手続きをパソコンで行う電子申請や各種電子地図データを活用する統合型GIS等を運用しており、それらに関する使賃料や業務委託料に対する運営負担金を支出しています。県内市町村共同で運用しているシステムとして、その他に森林クラウド、インターネット閲覧システム、いばらき情報セキュリティクラウドがあります。
- AI・RPAの推進
 職員の業務量を削減し、業務効率を向上させるため、職員が手作業で行っている単調で労力を使う定型業務等を自動で行わせることができるAI・RPAを導入しており、ライセンス使用料、業務委託料を支出しています。

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	134,880,000	128,661,000	6,219,000	
国庫支出金	6,051,000	5,435,000	616,000	社会保障・税番号制度システム整備費補助金
県支出金				
地方債				
その他	12,676,000	10,889,000	1,787,000	デジタル基盤改革支援補助金
一般財源	116,153,000	112,337,000	3,816,000	

目的 個人情報を主体に扱う住民記録や課税などの基幹系業務を扱うためのシステムを管理運営し、行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図る。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	49,776,000	54,436,000	▲ 4,660,000	電算システム委託料
使用料及び賃借料	77,960,000	70,957,000	7,003,000	PC、ソフトウェア賃借料
負担金、補助及び交付金	6,977,000	3,101,000	3,876,000	中間サーバー・プラットフォーム利用負担金

【主な増減と理由】

自治体情報システムの標準化・共通化対応に伴う電算システム委託料・使賃料の増 (+4,980,000円)
 マイナポイント申請支援業務終了に伴うマイナポイント申請支援業務委託料の減 (▲4,136,000円)
 中間サーバ・プラットフォームの次期システム更改に係る負担金の増 (+3,876,000円)

【事業概要】

- 住民情報ネットワークシステムに係る業務委託
 庁内で処理できない業務（バッチ処理業務、封入封緘業務、システム保守等）を委託しています。データの2次加工をするバッチ処理委託、ブックイング（封入封緘）委託、OA委託料・ハードウェア保守委託料に分かれています。バッチ処理は、ある期間に集められたデータやプログラムをまとめて処理する一括処理で、課税計算や納税通知書の作成が代表的なもので、ブックイングは文字通り本（冊子）にするもので、納税通知書の個人ごとの封筒詰めが代表的なものです。
- 住民情報ネットワークシステムに係る賃貸借
 住民情報ネットワークに関するサーバ、パソコン、プリンタ、ネットワーク機器等（令和5年度は、パソコン15台、プリンタ32台、その他サーバ等）やソフトウェアをリースしています。令和6年度は、リース期間満了となるパソコン等の入れ替えはありますが、リース機器の増減は無い見込みです。
- 中間サーバー・プラットフォーム利用に係る負担金
 情報提供ネットワークシステムを介した情報連携を行うため、地方公共団体情報システム機構により整備・運用される中間サーバー・プラットフォームを利用しています。令和7年度に次期システムに移行するにあたり、令和6年度予算は、次期システムの設計・構築に係る経費が増額となっています。

概要

0201101111 出張所事務費（うずら出張所）

予算書 P52

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,578,000	3,470,000	1,108,000	
国庫支出金	146,000	0	皆 増	デジタル田園都市国家構想推進交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,432,000	3,470,000	962,000	

目的

地域の身近な行政窓口として、町民に親しまれ、また信頼される出張所であるために効率的な行政サービスを提供します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,300,000	2,104,000	196,000	会計年度任用職員の報酬
職員手当	871,000	421,000	450,000	会計年度任用職員の期末手当、勤勉手当
旅費	29,000	29,000	0	会計年度任用職員の費用弁償
需用費	59,000	65,000	▲ 6,000	消耗品
役務費	447,000	448,000	▲ 1,000	郵便料、電話料、Wi-Fi使用料
使用料及び賃借料	872,000	403,000	469,000	キャッシュレス決済対応レジ、コピー機借上料等

【主な増減と理由】

報酬額の改定及び勤勉手当の支給による会計年度任用職員報酬、職員手当の増（+646,000円）
 キャッシュレス決済対応レジの導入、AED及びコピー機の更新による増(+469,000円)

【事業概要】

- 出張所業務を円滑に遂行し、効率的で安定した行政サービスを提供できるよう会計年度任用職員を配置します。
- 事務の効率化を図るため、事務機器等を借ります。
- 令和6年度から利用者の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済対応レジを導入し、住民票、印鑑登録証明書等の諸証明交付に係る手数料について、クレジットカード、QRコード等のキャッシュレス決済で支払いができるようになります。

概要

0201101112 出張所維持管理費（うずら出張所）

予算書 P53

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,103,000	2,871,000	232,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,103,000	2,871,000	232,000	

目的

来所者や職員が安全かつ安心できる状態で施設を利用できるよう適切な維持管理を行います。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,436,000	1,585,000	▲ 149,000	消耗品、光熱費、修繕料
役務費	17,000	17,000	0	カーテンクリーニング、建物損害保険料
委託料	1,621,000	1,239,000	382,000	清掃、機械警備、植栽管理
使用料及び賃借料	29,000	30,000	▲ 1,000	玄関マット・モップ 賃借、NHK受信料

【主な増減と理由】

天窓用ブラインド修繕完了による修繕料の減（▲176,000円）
 障害者優先調達推進法に基づく日常清掃業務拡充による清掃委託料の増（+266,000円）
 枯れ木伐採等による植栽管理委託料の増（+116,000円）

【事業概要】

○出張所施設及び敷地内の「機能保全」「衛生」「安全」「景観」を保つため、「設備保守」「清掃」「機械警備」「植栽管理」を行います。

0201111111 自治振興事業（町民活動課）

予算書 P54

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	40,135,000	40,211,000	▲ 76,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,303,000	1,603,000	▲ 300,000	コミュニティ事業助成金
一般財源	38,832,000	38,608,000	224,000	

目的

行政区活動を支援することによって、協働のまちづくりの発展につなげます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	36,580,000	36,516,000	64,000	区長・副区長謝礼、記念品代
役務費	1,954,000	1,954,000	0	自治会活動保険、郵便料
負担金、補助及び交付金	1,561,000	1,720,000	▲ 159,000	コミュニティ助成事業補助金、区長会補助金

【主な増減と理由】

コミュニティ助成事業の行政区からの要望額の減等による負担金、補助及び交付金の減（▲159,000円）

【事業概要】

○区長・副区長謝礼

区長・副区長へ町の事業協力者としての業務に対して謝礼を支払います。

令和6年度：区長謝礼：均等割158,400円＋世帯割1,360円×世帯数（年2回払い）

副区長謝礼：年額24,500円（定額年1回払い）

○自治会活動保険への加入

町民の皆さんに安心して行政区活動に参加していただき、継続的に活発な行政区活動を進めていくために自治会活動保険に加入して行政区活動を支援します。

○コミュニティ助成事業

（一財）自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」を活用して、地域のコミュニティ活動に必要な備品等を整備することに対して補助金を交付します。

令和6年度コミュニティ助成事業応募地区：埜区（草刈機、物置、アルミブリッジの購入）

○区長会への支援

町内全ての行政区長により構成する「阿見町区長会」へ補助金を支出し、総会、役員会、研修会等を行うことにより区長間の交流につなげます。

0201111112 集会施設整備事業（町民活動課）

予算書 P54

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	18,181,000	15,235,000	2,946,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	18,181,000	15,235,000	2,946,000	

目的

地域住民のコミュニケーションの場を確保し、自主的な活動を行うための集会施設を適切な状態に整備します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
工事請負費	443,000	703,000	▲ 260,000	地域予算で要望された設備の設置工事
備品購入費	521,000	968,000	▲ 447,000	地域予算で要望された備品の購入
負担金、補助及び交付金	17,169,000	13,556,000	3,613,000	集会施設整備等補助金

【主な増減と理由】

地域予算による集会施設の設備設置工事の費用減による工事請負費の減（▲260,000円）

地域予算による集会施設の備品購入の費用減による備品購入費の減（▲447,000円）

集会施設の新築及びその用地の敷地購入をする行政区があること等による負担金、補助及び交付金の増（+3,613,000円）

【事業概要】

○地域予算による要望

消耗品費（39,000円）

君原地域づくり会議：草刈り時等に使用する三角コーンの購入（16個）

工事請負費（443,000円）

阿見若栗三区鈴木地域づくり会議：三区公会堂への防犯灯の設置工事

備品購入費（521,000円）

阿見若栗三区鈴木地域づくり会議：西方区公会堂へのパソコン・プリンターの購入

阿見第一北地域づくり会議：青宿区への広場休憩所風除けシート購入

阿見第二地域づくり会議：地域イベント開催(模擬店)用品の購入

○集会施設整備等補助金（17,169,000円）

集会施設敷地借上料補助金

集会施設の敷地借上料に対して補助金を交付します。

補助率：1/2（上限10万円）

令和6年度対象：18件 858,000円（令和5年度対象：19件 862,000円）

集会施設整備事業補助金

集会施設の整備に対して補助金を交付します。

補助率：1/2（上限100万円）

令和6年度対象：12件 5,185,000円（令和5年度対象：17件 10,471,000円）

集会施設新築事業補助金

集会施設の新築に対して補助金を交付します。

補助率：1/2（上限1,000万円）

令和6年度対象：1件 6,667,000円（令和5年度対象：対象なし）

集会施設敷地購入事業補助金

集会施設の敷地購入に対して補助金を交付します。

補助率：2/3（上限なし）

令和6年度対象：1件 4,459,000円（令和5年度対象：1件 2,223,000円）

0201111113 町民活動センター事業（町民活動課）

予算書 P55

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	11,323,000	10,174,000	1,149,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	12,000	12,000	0	コピー代
一般財源	11,311,000	10,162,000	1,149,000	

目的 継続的に活動できるNPO等の市民活動団体へ支援をする一方、多くの町民が気軽に市民活動へ参加できるきっかけづくりに努めます。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	4,556,000	4,449,000	107,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	1,722,000	682,000	1,040,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
委託料	1,871,000	1,801,000	70,000	受付業務委託料、印刷機保守点検
使用料及び賃借料	2,082,000	2,253,000	▲171,000	施設使用料、印刷機借上料

【主な増減と理由】

会計年度任用職員報酬の単価上昇による報酬の増（+107,000円）
 会計年度任用職員への勤勉手当の支給等による職員手当等の増（+1,040,000円）
 印刷機の再リースによる使用料及び賃借料の減（▲171,000円）

【事業概要】

- 町民活動センターの運営
 - 市民活動コーディネーターを配置し、機能強化に努めています。
 - また、センターの所在が(株)阿見商業開発ビルの一室を間借りしているために、施設使用料等を支払っています。
 - 開所時間：午前10時～午後7時（月曜日および年末年始は休み）
 - ※夜間利用の予約が無い場合は、午後7時に閉所します。
- 町民活動センターの利用
 - ボランティア活動等の社会貢献活動を行っている団体に、会議スペースや印刷機等を用意しています。
 - また、利用者がいつでも情報等を閲覧できるパソコンを設置し、気軽に活動に参加できる環境を整えています。
- 町民活動センターだよりの発行
 - 町民活動センターへの登録団体の活動情報を収集し、町民の皆さんに活動内容を伝えるとともに、市民活動団体等の活性化を目的としてセンターだよりの「えがお」を年4回、町の市民活動支援補助金制度及び当該年度の交付決定事業の紹介を目的として「市民活動支援補助金特別号」を年1回発行します。
- 町民活動センターへの登録
 - 市民活動を行っている団体に登録をしていただき、市民活動団体と個人のボランティアをつなぐお手伝いをしていきます。
- 今後の展望
 - 市民活動コーディネーターや町民活動センターを中心に、市民活動団体のニーズに合わせた支援を行っていきます。
 - また、講座等を開催し、市民活動の活性化につなげていきます。

概要

0201111115 男女共同参画推進事業（町民活動課）

予算書 P56

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	979,000	932,000	47,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	979,000	932,000	47,000	

目的 令和4年度に施行した阿見町第4次男女共同参画プランの進行管理を行いながら、更なる男女共同参画社会の実現を目指します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	398,000	371,000	27,000	男女共同参画社会推進会議委員報酬
報償費	313,000	311,000	2,000	講座・講演会開催時の講師謝礼
需用費	105,000	143,000	▲ 38,000	消耗品、会議時飲物代
委託料	50,000	0	皆 増	講演会時託児委託料
使用料及び賃借料	16,000	13,000	3,000	要保護者移送に伴う有料道路通行料

【主な増減と理由】

男女共同参画社会推進講演会時の託児委託料の増（+50,000円）

【事業概要】

概要

- 男女共同参画社会推進会議の開催
町と協働し、男女共同参画プランの進捗状況の点検、評価等男女共同参画の推進に関することを所掌する審議会で、計5回開催します。
- 女性団体の自主学習会への支援
女性団体が実施する学習支援として、学習会等の講師への謝礼の支弁（1団体7,000円を限度）や講師の紹介等をします。
- 男女共同参画社会推進講演会の開催
啓発活動の一環として、町民を対象とした講演会を開催します。また、講演会の模様をYouTubeで動画配信します。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）相談
配偶者等からの暴力に関する相談窓口を設置し、関係機関と連携して対応します。

0201111116 町民協働推進事業（町民活動課）

予算書 P57

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,962,000	1,748,000	214,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,962,000	1,748,000	214,000	

目的

みんなが公共の担い手であるという当事者意識を持ってまちづくりに関わることにより、町民の幸せづくりを進めます。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	212,000	212,000	0	協働のまちづくり運営委員会委員報酬
報償費	276,000	61,000	215,000	講師謝礼
負担金、補助及び交付金	1,400,000	1,400,000	0	市民活動支援補助金

【主な増減と理由】

職員対象の研修会の回数増による講師謝礼の増（+215,000円）

概要

【事業概要】

○協働のまちづくり運営委員会の開催

阿見町協働の指針に基づき設置された、協働のまちづくり運営委員会を開催します。

開催予定回数：5回

構成予定人員：10名（県立医療大学教授、町民代表、企業代表、ボランティア協議会代表等）

○市民活動支援補助金

地域に貢献する市民活動（公益的な活動）を行う団体に対し、事業活動内容等について審査を行い、その費用の一部を補助する事業です。

補助の金額：1事業につき15万円以内（1,000円未満は切り捨て）

補助率：補助対象経費総額の4分の3以内

また、協働のまちづくり運営委員会で協議を行い、一層利用しやすい補助金制度にしていきます。

○町職員に対する研修会の実施

より良い行政サービスの提供に向けて、新任職員および中堅職員を対象に研修会等を実施し、町民との協働の必要性や業務への生かし方等を学習しながら協働のまちづくりの推進に当たります。

0201111117 男女共同参画センター事業（町民活動課）

予算書 P57

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,556,000	6,222,000	1,334,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,556,000	6,222,000	1,334,000	

目的

男女共同参画社会の実現に向けての推進活動の拠点となる男女共同参画センターの運営及び維持管理を行い、町民の意識の向上を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	4,989,000	4,632,000	357,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	1,740,000	847,000	893,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
報償費	160,000	160,000	0	講座開催時の講師謝礼、事業協力者謝礼
使用料及び賃借料	233,000	233,000	0	コピー機借り上げ料

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の勤勉手当支給による職員手当等の増（+893,000円）

【事業概要】

○男女共同参画センター運営協議会の開催

男女共同参画センターの運営方針及び事業の企画実施等に関することを所掌する審議会で、計5回開催します。

○男女共同参画センターの主な実施事業

- ・町民講座：各回内容等を変えて計5回開催します。
- ・啓発パネル展：計3回実施します。中央公民館ロビーを使用し、男女共同参画週間等に合わせて2回、さわやかフェアにて1回実施します。
- ・センターだよりの発行：計3回発行します。（町ホームページ掲載、全行政区へ回覧）
- ・出前講座：男女共同参画推進活動をしている町民団体との協働事業として実施します。

○活動団体の育成支援

男女共同参画社会づくりを目指す団体やグループに活動の場所や機会等を提供し、活動が充実し交流が促進するように支援します。

0201111118 みんなが主役のまちづくり事業（町民活動課）

予算書 P58

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,824,000	3,400,000	▲ 576,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,824,000	3,400,000	▲ 576,000	

目的

「地域づくり会議」や「町民討議会」等を通じて、目的共有や相互理解を図りながら住みたいまちづくりの推進を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
職員手当等	1,740,000	1,810,000	▲ 70,000	地域担当職員の時間外勤務手当
報償費	453,000	770,000	▲ 317,000	町民討議会の謝礼
需用費	189,000	219,000	▲ 30,000	消耗品、会議時飲物代
役務費	414,000	573,000	▲ 159,000	郵便料

【主な増減と理由】

前年度実績に基づく精査により各項目で減（合計 ▲ 576,000円）

【事業概要】

○町民討議会の開催

無作為で抽出された町民の方が参加する「町民討議会」を年2回開催します。

これまで町に発言する機会の少なかった町民の方に意見を発する機会を提供し、広く町民の方の意見を聴くことにより、地域のリーダー育成と発掘につなげます。

令和4年度の第2回から、ボランティアスタッフ（過去の参加者から募集）がファシリテーターとして参加しています。段階的にボランティアスタッフが参加する範囲を広げながら、実行委員会形式での実施を目指していきます。

（令和元年度2回実施、令和2～3年度中止、令和4年度2回実施、令和5年度2回実施、令和6年度2回実施予定）

○地域予算制度の実施

地域予算制度とは、小学校区単位を基本に「地域づくり会議」を設置し、そこで自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域で解決できないものを町に要望するものです。

令和6年度も各地域づくり会議において、話し合いを行いながら要望の集約を行います。

令和6年度地域予算計上概要

※令和5年度地域づくり会議の要望事項

地域づくり会議 (地域予算枠)	内容【要望した行政区】 予算：款/項/目/事業/節/細節(摘要)/金額	予算計上
阿見中央 (110万円)	・五本松児童公園への1人乗りスイング遊具の設置(1基)【中央東】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費(都市整備課)/工事請負費/維持補修工事/264,000円	都市整備課
	・デジタル簡易無線機(2台)及び防災備蓄食品の購入【中央南】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費(防災危機管理課)/備品購入費 /管理用備品購入代/114,400円 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費(防災危機管理課)/需用費/消耗品費/102,600円	防災危機管理課
	・中央北自治会館前交差点への防犯カメラの設置(1基)【中央北】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/防犯対策事業(生活環境課)/工事請負費 /建築土木工事(防犯カメラ設置工事)/585,200円	生活環境課
阿見若栗 三区鈴木 (100万円)	・北地内の私道出口へのカーブミラーの設置(1基)【北】 土木費/道路橋梁費/道路維持費/道路橋梁維持補修事業(道路課)/工事請負費 /建築土木工事(交通安全施設工事)/116,600円	道路課
	・パソコン(1台)とプリンター(1台)の購入【西方】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業(町民活動課)/備品購入費 /管理用備品購入代/253,000円	町民活動課
	・消防ホース格納庫の撤去(3か所)【鈴木】 消防費/消防費/消防施設費/消防施設管理事業(防災危機管理課)/工事請負費/解体・仮設工事/59,400円	防災危機管理課
	・鈴木地内の街区公園への可動式ベンチ(ペグ付き)の設置(2基)【鈴木】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費(都市整備課)/需用費/消耗品費/6,000円 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費(都市整備課)/備品購入費 /管理用備品購入代/107,800円	都市整備課
・三区公会堂駐車場への防犯灯の設置(3か所)及び照明器具の交換(1か所)【三区上、三区下】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業(町民活動課)/工事請負費 /建築土木工事(防犯灯新設工事)/442,530円	町民活動課	
実穀 (90万円)	・実穀ふれあいセンター多目的室へのピアノの設置(1台)【筑見】 教育費/社会教育費/公民館費/実穀ふれあいセンター維持管理費(中央公民館)/役務費/運搬料/22,000円 教育費/社会教育費/公民館費/実穀ふれあいセンター維持管理費(中央公民館)/役務費/手数料/14,300円 教育費/社会教育費/公民館費/実穀ふれあいセンター維持管理費(中央公民館)/備品購入費 /管理用備品購入代/66,000円	中央公民館
	・実穀スポーツ公園への可動式ベンチの設置(2基)【筑見】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費(都市整備課)/備品購入費 /管理用備品購入代/107,800円	都市整備課
	・上長地内の三角公園付近への防犯カメラの設置(1基)【上長】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/防犯対策事業(生活環境課)/工事請負費 /建築土木工事(防犯カメラ設置工事)/612,700円	生活環境課
吉原 (90万円)	・福田第四公園への固定式ベンチの設置(1基)【大砂】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費(都市整備課)/工事請負費/維持補修工事/374,000円	都市整備課
	・災害時等対応ポータブル蓄電池(1台)及び付属ソーラーパネル(2枚)の購入【上吉原】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費(防災危機管理課)/備品購入費 /管理用備品購入代/422,400円	防災危機管理課
	・よしわら地内の公園付近への路上駐車禁止看板の設置(2か所)【よしわら】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費(都市整備課)/委託料/物品等作成委託料/94,600円	都市整備課
本郷 (100万円)	・上本郷区通り23班地内の公園へのすべり台の設置(1基)【上本郷】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費(都市整備課)/工事請負費/維持補修工事/891,000円	都市整備課
	・防災用具の購入【下本郷】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費(防災危機管理課)/需用費/消耗品費/95,788円	防災危機管理課
	・横断旗セットの購入(1セット)【中根】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/交通安全対策事業(生活環境課)/需用費/消耗品費/11,495円	生活環境課

地域づくり会議 (地域予算枠)	内容【要望した行政区】 予算：款/項/目/事業/節/細節(摘要)/金額	予算計上
あさひ (120万円)	・住吉ふれあい広場で使用するバスケットゴール(1セット)、簡易ベンチ(4台)、ガーデンテーブル(2台)、タープテント(2セット)の購入【住吉】 教育費/保健体育費/保健体育総務費/保健体育事務費(生涯学習課)/備品購入費/管理用備品購入代/893,860円	生涯学習課
	・うずら野公園への屋外時計の設置(1基)【二区南】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費(都市整備課)/工事請負費/維持補修工事/253,000円	都市整備課
	・街路樹落葉清掃用ゴミ袋の購入(地域内全行政区分)【本郷】 衛生費/環境衛生費/環境整備費/環境美化事業(廃棄物対策課)/需用費/消耗品費/28,292円	廃棄物対策課
君原 (90万円)	・草刈り時等に使用する三角コーンの購入(16個)【埴】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業(町民活動課)/需用費/消耗品費/38,368円	町民活動課
	・飯倉二区地内の四差路交差点への防犯カメラの設置(1基)【飯倉二区】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/防犯対策事業(生活環境課)/工事請負費/建築土木工事(防犯カメラ設置工事)/585,200円	生活環境課
	・飯倉二区地内への横断旗の設置(3か所)【飯倉二区】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/交通安全対策事業(生活環境課)/需用費/消耗品費/34,485円 総務費/総務管理費/地域安全対策費/交通安全対策事業(生活環境課)/工事請負費/建築土木工事(交通安全施設工事)/198,000円	生活環境課
舟島 (110万円)	・防災備品の購入(地域内全行政区分)【上島津、竹来、南平台三丁目】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費(防災危機管理課)/需用費/消耗品費/292,035円 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費(防災危機管理課)/備品購入費/管理用備品購入代/775,500円	防災危機管理課
阿見第一北 (90万円)	・青宿ふれあい広場の休憩所で使用する風除けシートの購入【青宿】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業(町民活動課)/備品購入費/管理用備品購入代/60,890円	町民活動課
	・デジタル簡易無線機の購入(2台)【廻戸】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費(防災危機管理課)/備品購入費/管理用備品購入代/114,400円	防災危機管理課
	・トランシーバーの購入(12台)(地域内全行政区分)【廻戸】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費(防災危機管理課)/備品購入費/管理用備品購入代/237,600円	防災危機管理課
	・台山南公園への屋外時計の設置(1基)【レイクサイドタウン】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費(都市整備課)/工事請負費/維持補修工事/341,000円	都市整備課
阿見第一南 (110万円)	・宮ノ下第三公園への固定式ベンチの設置(1基)【霞台】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費(都市整備課)/工事請負費/維持補修工事/374,000円	都市整備課
	・曙東地内への広報掲示板の設置(1基)【曙東】 総務費/総務管理費/文書広報費/広報活動費(秘書広聴課)/工事請負費/建築土木工事(掲示板設置工事)/500,000円	秘書広聴課
	・集会所避難者対応テレビの購入(1台)【曙南】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費(防災危機管理課)/備品購入費/管理用備品購入代/154,000円	防災危機管理課
	・備蓄食糧(保存用ビスコ)の購入(地域内全行政区分)【会長提案】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費(防災危機管理課)/需用費/消耗品費/71,280円	防災危機管理課
阿見第二 (90万円)	・西郷バス停前交差点への防犯カメラの設置(1基)【阿見台】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/防犯対策事業(生活環境課)/工事請負費/建築土木工事(防犯カメラ設置工事)/585,200円	生活環境課
	・屋外消火器の購入(2本)【一区南】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費(防災危機管理課)/需用費/消耗品費/46,200円	防災危機管理課
	・助郷一揆顕彰碑敷地内への可動式ベンチの設置(1基)【一区南】 教育費/社会教育費/文化事業/指定文化財保護事業(生涯学習課)/備品購入費/管理用備品購入代/42,900円	生涯学習課
	・地域イベント開催(模擬店)用品の購入【上郷】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業(町民活動課)/備品購入費/管理用備品購入代/206,272円	町民活動課
合計 (1,100万円)		

020111120 国際交流推進事業（町民活動課）

予算書 P59

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,880,000	6,317,000	1,563,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,880,000	6,317,000	1,563,000	

目的

町民の国際感覚を養成し、その知識や教養を身につける学習機会を提供します。また、在住外国人にとって暮らしやすいまちづくりを進めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増減	主な予算内容
報酬	3,300,000	3,014,000	286,000	会計年度任用職員報酬
職員手当	1,246,000	603,000	643,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
旅費	1,401,000	2,565,000	▲ 1,164,000	渡航に伴う費用弁償、特別旅費
負担金、補助及び交付金	1,810,000	10,000	1,800,000	県日中友好協会会費、町国際交流協会補助金

【主な増減と理由】

会計年度任用職員報酬の単価上昇による報酬の増（+286,000円）

会計年度任用職員への勤勉手当の支給等による職員手当等の増（+643,000円）

米国と中国との渡航費の差異による旅費の減（▲1,164,000円）※奇数年度は米国スーペリア市訪問、偶数年度は中国柳州市訪問

町から町国際交流協会への補助金の復活による負担金、補助及び交付金の増(+1,800,000円)

【事業概要】

○国際交流推進員、事務局員の配置

阿見町の国際交流の中心となる阿見町国際交流協会に国際交流推進員1名、事務局員1名を配置しています。

○国際交流協会の活動

- ・都市・文化交流委員会
バス旅行交流会、交流ウォーキング、料理交流会
- ・語学研修委員会
通訳研修会、英語会話教室・中国語会話教室
- ・日本語教室委員会
外国人のための日本語教室、日本語講師スキルアップ講座
- ・ホームステイ委員会
姉妹都市・友好都市使節団の対応、世界の文化紹介
- ・広報委員会
会報誌の発行、パネル・写真展、広報活動
- ・その他 外国人のための生活相談

○姉妹都市の交流

令和6年度は、米国スーペリア市が来町し、親善訪問団を受け入れます。

○友好都市の交流

令和6年度は、中国柳州市へ訪問し、親善訪問団を派遣します。

0201121111 交通安全対策事業（生活環境課）

予算書 P60

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	11,469,000	10,512,000	957,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	237,000	253,000	▲ 16,000	県民交通災害共済加入推進費
一般財源	11,232,000	10,259,000	973,000	

目的 警察署や交通安全団体と連携・協力し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に関する啓発活動を行い、交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進します。また、交通安全意識を高めるとともに、万が一の交通事故に備えるために県民交通災害共済への加入促進を図ります。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	4,253,000	4,121,000	132,000	交通安全教化員報酬
職員手当等	1,600,000	825,000	775,000	交通安全教化員期末・勤勉手当
報償費	1,558,000	1,657,000	▲ 99,000	交通安全指導隊謝礼、県民交通災害共済協力報償費
旅費	171,000	171,000	0	費用弁償
需用費	1,069,000	1,048,000	21,000	高齢者運転免許自主返納支援事業、消耗品
役務費	202,000	271,000	▲ 69,000	郵便料
使用料及び賃貸料	9,000	0	皆 増	有料道路通行料
工事請負費	198,000	99,000	99,000	横断旗用ポール設置工事
負担金、補助及び交付金	2,409,000	2,320,000	89,000	各種団体への負担金及び補助金

【主な増減と理由】

交通安全教化員（会計年度任用職員）について、報酬、職員手当等の増（907,000円）
横断旗用ポール設置工事件数の増による工事請負費の増（99,000円）

概要

【事業概要】

- 高齢者運転免許自主返納支援事業
75歳以上の高齢者が運転免許を自主返納した場合、町デマンドタクシー利用券を11,000円分支給します。また、支給された利用券の利用率が低いことから、他のインセンティブの施策も検討します。
- 交通安全教室の開催
交通安全教化員を中心に牛久警察署や牛久地区交通安全協会、交通安全母の会の協力のもと幼稚園、保育園、小学校、中学校、放課後児童クラブ等に対し交通安全教室を開催します。
- 夜間立哨、横断幕掲出の実施
全国交通安全運動や県交通安全運動に合わせ、主要交差点における交通安全指導隊による夜間立哨並びに陸上自衛隊補給処歩道橋及び土浦三高下歩道橋における「飲酒運転撲滅のまち宣言」横断幕の掲出を実施します。
- 交通規制の要望
行政区等からの要望に基づき、牛久警察署に信号機や交通安全施設に関する設置要望書を提出します。
- 県民交通災害共済の加入促進
広報あみやチラシによるPRや交通安全母の会等の協力により県民交通災害共済の加入促進を行うほか、見舞金請求事務を行います。

0201121211 防犯対策事業（生活環境課）

予算書 P61

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	30,768,000	39,721,000	▲ 8,953,000	
国庫支出金	1,158,000	0	皆 増	社会資本整備総合交付金
県支出金	0	1,200,000	皆 減	
地方債				
その他				
一般財源	29,610,000	38,521,000	▲ 8,911,000	

目的

地域防犯活動組織の支援や防犯灯、街頭防犯カメラの整備などにより、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	18,265,000	24,253,000	▲ 5,988,000	消耗品、電気使用料、施設等修繕料
役務費	34,000	34,000	0	郵便料
委託料	634,000	1,100,000	▲ 466,000	防犯カメラ保守点検
使用料及び賃借料	12,000	0	皆 増	有料道路通行料
工事請負費	7,350,000	9,508,000	▲ 2,158,000	防犯灯新設工事、防犯カメラ設置工事
負担金、補助及び交付金	4,473,000	4,826,000	▲ 353,000	各種団体等への負担金及び補助金

【主な増減と理由】

- 防犯灯の電気使用料の減による需用費の減（▲5,988,000円）
- 防犯カメラの保守点検料の減による委託料の減（▲466,000円）
- 防犯カメラ設置工事の減による工事請負費の減（▲2,158,000円）
- 自動車盗難防止装置購入補助金の終了による負担金、補助及び交付金の減（▲353,000円）

【事業概要】

- 街頭防犯カメラ設置工事の実施
主要交差点に2基、地域予算要望により4基設置します。
- 行政区防犯カメラ設置事業補助金
行政区が自主防犯活動の補完として設置する防犯カメラに対して補助金を交付します。
補助率2/3、補助限度額200,000円、1行政区年間3基まで
- 防犯灯新設工事・防犯灯修繕工事の実施
新設工事については、行政区からの申請により防犯灯設置基準に基づき設置します。不点灯などの修繕については、町民等からの通報により速やかに修繕します。
- 青色防犯パトロール講習会の実施
青色防犯パトロール車の使用による自主的な防犯活動が行えるよう、牛久警察署、牛久地区防犯協会と連携し講習会を開催します。
- 防犯教室の開催
牛久警察署を中心に防犯連絡員の協力のもと保育所（園）、児童クラブ、シルバークラブ等に対して、防犯教室を開催します。
- 地域防犯活動組織への支援
行政区や地域住民で構成する地域防犯活動組織への支援として、腕章、タスキ、のぼり旗、車両用マグネットシート等、防犯活動用品の貸与や情報提供を行います。

0201121221 空家対策事業（生活環境課）

予算書 P62

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	391,000	478,000	▲ 87,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	391,000	478,000	▲ 87,000	

目的 空家等が、安全性、衛生状態、景観について管理不全である場合、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、所有者または管理者に対して適正管理を促します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	96,000	96,000	0	空家等対策協議会委員報酬
旅費	20,000	27,000	▲ 7,000	費用弁償
需用費	226,000	310,000	▲ 84,000	食糧費、施設等修繕料
役務費	36,000	38,000	▲ 2,000	郵便料
使用料及び賃借料	13,000	7,000	6,000	有料道路通行料

【主な増減と理由】

特定空家等応急措置件数の減による需用費の減（▲109,000円）

概要

【事業概要】

- 空家の指導
空家に対する町民等からの苦情、相談について、現地確認の結果、管理不全であった場合、所有者等に対し適正管理を促します。
- 特定空家の指導等
そのまま放置すれば倒壊のおそれがある等、著しく管理不全な空家については、空家等対策協議会の審議を経て特定空家に認定することがあります。特定空家の所有者等に対しては、指導書により適正管理を促すほか、指導に従わない場合は勧告、命令、代執行の手続を行うことができます。
- 所有者等の探索
空家の所有者等を把握するために、不動産登記情報による権利関係並びに住民票や戸籍等による所在、生存、相続人の存否の確認等のほか、関係者への聞き取り調査なども行います。

0201121311 防災管理費（防災危機管理課）

予算書 P62

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	12,355,000	19,742,000	▲ 7,387,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	0	6,900,000	皆 減	
その他	1,000	1,000	0	防災倉庫火災保険料
一般財源	12,354,000	12,841,000	▲ 487,000	

目的

災害時に町民の生命及び財産を守るために、組織体制の整備、各種計画の策定、情報伝達手段の構築等に努めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,350,000	1,362,000	▲ 12,000	防災行政無線修繕等
役務費	1,339,000	1,334,000	5,000	防災行政無線回線使用料等
委託料	7,973,000	8,283,000	▲ 310,000	防災行政無線保守点検委託料

【主な増減と理由】

防災行政無線電気使用料の増（+5,000円）
 防災行政無線屋外子局の蓄電池更新と保守点検費用の減（▲310,000円）
 防災行政無線屋外子局新設完了による減（▲6,985,000円）

【事業概要】

- 防災行政無線屋外スピーカーの故障修繕費
 防災行政無線の屋外スピーカーが故障した場合に修繕を行います。事業費は680,900円です。
- 防災行政無線の運用及び保守点検委託
 「阿見町防災行政用無線局管理運営規則」に基づき、防災行政無線の正常な機能の維持と、障害発生未然防止を目的に保守点検を行います。事業費は7,973,000円です。

0201121312 災害対策費（防災危機管理課）

予算書 P63

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,072,000	15,880,000	▲ 5,808,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10,072,000	15,880,000	▲ 5,808,000	

目的

災害が発生した場合の職員対応経費や避難所運営のための防災備蓄品購入経費、県事業の実施に伴う負担金を計上します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
職員手当等	3,330,000	3,844,000	▲ 514,000	災害対応職員の時間外勤務手当
需用費	2,903,000	3,559,000	▲ 656,000	防災備蓄品購入
備品購入費	1,819,000	437,000	1,382,000	地域づくり会議要望備品購入
負担金、補助及び交付金	2,000,000	8,000,000	▲ 6,000,000	急傾斜地崩壊対策事業負担金

【主な増減と理由】

令和5年度地域予算事業での防災備蓄品（備品）の要望増（+1,382,000円）
 県急傾斜地崩壊対策事業の施工範囲変更による負担金の減（▲6,000,000円）

【事業概要】

○ 災害対応職員の時間外勤務手当支給

地震、台風、行方不明者捜索等により災害対応業務が発生した場合、業務に従事した職員に対し時間外勤務手当を支給します。事業費は3,330,000円です。

○ 防災備蓄品の入れ替え

「阿見町地域防災計画」に定められた備蓄量を維持できるよう、指定避難所の防災倉庫に備蓄している食料等の賞味期限切れに伴う入れ替えを実施します。事業費は907,872円です。

○ 地域予算の執行

地域づくり会議から要望のあった地区の災害用備蓄品を購入します。

- ・阿見中央地域づくり会議：防災備蓄品及びデジタル簡易無線機機の購入（217,000円）
- ・吉原地域づくり会議：ポータブル蓄電池の購入（422,400円）
- ・本郷地域づくり会議：防災資機材の購入（95,788円）
- ・舟島地域づくり会議：防災備蓄品の購入（1,067,535円）
- ・阿見第一北地域づくり会議：デジタル簡易無線機及びトランシーバーの購入（352,000円）
- ・阿見第一南地域づくり会議：テレビ及び防災備蓄食料の購入（225,280円）
- ・阿見第二地域づくり会議：消火器購入（46,200円）

○ 急傾斜地崩壊対策事業の実施に伴う負担金

青宿地内で発生した土砂崩れの対策として、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、県による急傾斜地崩壊対策事業を実施しています。令和6年度は県の事業費20,000,000円の1割を町が負担します。

0201121313 自主防災組織育成事業（防災危機管理課）

予算書 P64

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,762,000	1,434,000	328,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,762,000	1,434,000	328,000	

目的 防災アドバイザーの協力のもと、行政区単位に設置されている自主防災組織が地区防災計画を策定するための支援を行います。また、自主防災組織に対して、訓練や資機材購入の補助を行います。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	352,000	378,000	▲ 26,000	防災アドバイザー謝礼
需用費	413,000	78,000	335,000	地区防災訓練啓発品等
負担金、補助及び交付金	960,000	960,000	0	自主防災組織補助金

【主な増減と理由】

防災アドバイザーの活動実績に合わせ、事業協力者謝礼を減（▲26,000円）
地区防災訓練啓発品の購入に伴う需用費の増（+335,000円）

【事業概要】

○ 地区防災計画の策定と防災アドバイザーの活用

「阿見町防災アドバイザーの設置及び運用に関する要綱」に基づき、町内在中防災士の有志を防災アドバイザーとして委嘱し、町からの要請により実施した活動1回に対し、謝礼2,000円を支払います。防災アドバイザーは、各自主防災組織が主体となって作成する「地区防災計画」の作成を支援したり、町主催の防災訓練等に参加し、スキルアップを図ります。

○ 自主防災組織補助金

自主防災組織の活動活性化のため、「阿見町自主防災組織補助金交付要綱」に基づき、地区で行う防災訓練や災害対応に必要な資機材購入に対し補助金を交付したり、防災士の資格取得費用に対し補助金を交付します。

概要

020113 1114 過誤納還付金等（総務課）

予算書 P64

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	750,000	750,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	750,000	750,000	0	

目的 町の適法行為により相手方と与えた損失の補償金、町が被った欠損の補填金及び町の違法行為により相手方と与えた損害の賠償金並びに町の過去における債務の償還金、過誤納による還付金、加算金等を支払うことにより適正な町政運営を確保する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
補償、補填及び賠償金	700,000	700,000	0	補填金、賠償金
償還金、利子及び割引料	50,000	50,000	0	過誤納還付金

【主な増減と理由】

【事業概要】

- 固定資産税等過誤納による補填金の支払
課税誤りにより納税者の被った不利益を補填するため、地方税法に基づく還付を行うことができない税相当額につき補填金を支払います。
- 賠償金の支払
町が利用者等に対し施設の瑕疵や業務遂行上の過失に起因する法律上の損害賠償責任を負う事故について、全国町村会総合賠償補償保険の保険金により補填された賠償金を相手方に支払います。
- 過誤納還付金の支払
過年度に納付された使用料、負担金、手数料に過誤納金が生じた場合に、当該過誤納金を納付者に返還します。

概要

020113 1116 固定資産評価審査委員会費（総務課）

予算書 P64

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	38,000	38,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	38,000	38,000	0	

目的

固定資産課税台帳に登録された価格＝評価額に関する不服を審査決定するために置く法定行政委員会である固定資産評価審査委員会に中立的・専門的な立場から不服の内容について審査・決定させることにより、適正かつ公平な価格の決定を保障し、固定資産税における課税の公平を期する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	32,000	32,000	0	固定資産評価審査委員会委員報酬
旅費	5,000	5,000	0	固定資産評価審査委員会委員費用弁償
需用費	1,000	1,000	0	委員会開催時飲物代

【主な増減と理由】

【事業概要】

○ 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会は、3人の委員の合議体で、納税者が固定資産課税台帳の登録価格（評価額）に不服があり、このことについて審査の申出があった際に、固定資産課税台帳の登録価格（評価額）が適正なものであるかどうかについて、中立的な立場から審査を行います。

020113 1118 政治倫理審査会費（総務課）

予算書 P65

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	75,000	75,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	75,000	75,000	0	

目的 町長等並びに町議会議員が、阿見町政治倫理条例の規定に違反する疑いがあると認められ、政治倫理審査会に調査請求があった場合、必要な事項の調査等を行い結果を報告することで、政治倫理の確立に寄与する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	64,000	64,000	0	政治倫理審査会委員報酬
旅費	9,000	9,000	0	政治倫理審査会委員費用弁償
需用費	2,000	2,000	0	審査会開催時飲物代

【主な増減と理由】

【事業概要】

- 政治倫理審査会
政治倫理審査会は、4人の有識者と2人の公募町民で構成され、町長等および議員が政治倫理基準又は遵守事項に違反している疑いがあると認められ、町長又は議長若しくは町民から調査請求があった場合に、当該事実の調査等を行い、政治倫理の確立のため適切な処理を行います。

概要

0201131120 行政不服審査会費（総務課）

予算書 P65

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	62,000	62,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	62,000	62,000	0	

目的 町の違法又は不当な処分その他公権力の行使に当たる行為に関し審査請求があった場合に、町長からの諮問を受け、第三者機関として公正中立な立場で町の判断をチェックし、裁決の公平性・透明性を確保することで、国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	53,000	53,000	0	行政不服審査会委員報酬
旅費	7,000	7,000	0	行政不服審査会委員費用弁償
需用費	2,000	2,000	0	審査会開催時飲物代

【主な増減と理由】

【事業概要】

○ 行政不服審査会

行政不服審査会は、5人の有識者で構成され、町に対する審査請求に関して、審査庁（町長）からの諮問を受けて、第三者機関として、公正中立な立場で町の判断をチェックし、答申書を作成します。

概要

0201131121 いじめ再調査委員会費（総務課）

予算書 P65

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	184,000	184,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	184,000	184,000	0	

目的 いじめ防止対策推進法に基づく阿見町いじめ調査委員会の調査の結果について、町長の諮問に応じ、いじめ再調査委員会が必要な調査を行い、重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止に寄与する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	159,000	159,000	0	いじめ再調査委員会委員報酬
旅費	21,000	21,000	0	いじめ再調査委員会委員費用弁償
需用費	4,000	4,000	0	委員会開催時飲物代

【主な増減と理由】

【事業概要】

○ いじめ再調査委員会

いじめ再調査委員会は、いじめ防止対策推進法に基づく阿見町いじめ調査委員会の調査の結果について、町長が重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要と認めるとき、必要な調査を行います。同委員会は、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な知識及び経験を有する者15人以内で組織します。

概要

0202011114 税務事務費（税務課）

予算書 P66

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,403,000	3,021,000	382,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	450,000	464,000	▲ 14,000	諸証明手数料
一般財源	2,953,000	2,557,000	396,000	

目的

最新の法令を理解するための書籍の購入のほか、税務署や地方税共同機構に負担金を納めることにより、租税教育や電子申告、納税の推進に寄与します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	450,000	464,000	▲ 14,000	追録代、参考図書購入代
負担金、補助及び交付金	2,953,000	2,557,000	396,000	地方税共同機構負担金

【主な増減と理由】

地方税共同機構負担金の増（+396,000円）

地方税の電子申告、電子納税を取り扱うeLTAX（地方税ポータルシステム）の開発及び運用等の経費が増えたため。（負担金は各都道府県市区町村で按分）

【事業概要】

竜ヶ崎地区税務協議会負担金 21,000円

竜ヶ崎税務署や県税事務所と協力し、所得税・住民税申告相談会の充実を図るほか、町内小中学校の児童生徒に対して租税教育を行います。

地方税共同機構負担金 2,872,000円

電子申告等関係費負担金：2,055,000円

eLTAX次期更改準備資金：45,000円

国税連携関係費負担金：147,000円

車体課税関係費負担金：483,000円

eLTAXにより、給与支払報告書、年金支払報告書、法人町民税申告書、固定資産税（償却資産）の申告書や、税務署国税連携データを受領するために、負担金を支払います。

020202 1111 賦課事務費（税務課）

予算書 P66

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	56,776,000	38,938,000	17,838,000	
国庫支出金	15,000	0	皆 増	デジタル田園都市国家構想推進交付金
県支出金				
地方債				
その他	2,569,000	2,265,000	304,000	諸証明手数料、ナンバー弁償金、土地評価事務交付金
一般財源	54,192,000	36,673,000	17,519,000	

目的

町税である町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税の課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な賦課を行うことにより、町の財源確保に努めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	4,348,000	3,757,000	591,000	会計年度任用職員報酬
需用費	1,758,000	1,654,000	104,000	封筒、用紙代
役務費	6,904,000	6,693,000	211,000	郵便料
委託料	40,609,000	24,004,000	16,605,000	不動産鑑定、確定申告受付補助派遣委託、土地家屋評価業務
使用料及び賃借料	2,246,000	2,243,000	3,000	家屋図形評価システム賃借・保守業務

【主な増減と理由】

- 会計年度任用職員報酬の増（+591,000円）
- 人材派遣委託料の増（+611,000円）
- 土地家屋評価委託料の増（+16,203,000円）

【事業概要】

会計年度任用職員、人材派遣職員、業務委託等を活用しながら、適正な課税を行う。
以下令和6年度収入予想。

○町民税

個人町民税、法人町民税で33億5,000万円。

○固定資産税

土地、家屋、償却資産、国有資産等所在市町村交付金で42億1,000万円。

○軽自動車税

四輪、二輪で1億6,000万円。

○たばこ税

4億7,000万円。

○都市計画税

土地、家屋で5億6,000万円。

020203 1111 徴収事務費（収納課）

予算書 P68

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	43,563,000	43,101,000	462,000	
国庫支出金	1,000	0	皆 増	デジタル田園都市国家構想推進交付金
県支出金				
地方債				
その他	2,249,000	2,257,000	▲ 8,000	徴税督促手数料、諸証明手数料
一般財源	41,313,000	40,844,000	469,000	

目的

納税者にとって納付しやすい環境を構築するとともに、正確な収納管理を進める。また、滞納整理を適正に執行することにより滞納者及び滞納繰越額の減少を図り、収納率の向上、自主財源の確保に資する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	940,000	849,000	91,000	消耗品費、印刷製本費
役務費	10,680,000	10,465,000	215,000	郵便料、口座振替・コンビニ収納手数料等
委託料	603,000	603,000	0	不動産鑑定委託料等
負担金、補助及び交付金	3,644,000	2,799,000	845,000	茨城租税債権管理機構負担金等

【主な増減と理由】

地方税共通納税システムの利用実績に伴う役務費の増（215,000円）
茨城租税債権管理機構の徴収額増加に伴う負担金の増（845,000円）

【事業概要】

- 口座振替、コンビニ収納、スマートフォンアプリによる収納の実施
 固定資産税、軽自動車税、個人住民税、国民健康保険税について、納付書による窓口納付の他に、口座振替、コンビニ収納、スマートフォンアプリによる収納を実施します。
 また、令和5年度から納付書に地方税統一QRコードを印字し、全国の金融機関や地方税お支払サイトでの納付に対応しています。
 ※口座振替実績 令和3年度：47,490件、令和4年度：47,860件（対前年比370件の増）
 ※コンビニ収納実績 令和3年度：65,458件、令和4年度：64,682件（対前年比776件の減）
 ※スマホアプリ収納実績 令和3年度：4,074件、令和4年度：5,170件（対前年比1,096件の増）
- 督促状の送付、文書による一斉催告及び滞納整理（電話催告、臨戸訪問）の実施
 納期限を過ぎても納付がない場合に、地方税法に基づき督促状を送付します。
 督促状送付後も納付がない者に対し、文書による一斉催告を実施します。（7月・12月・2月・3月）
 収納課職員による電話催告、臨戸訪問催告を実施します。
- 滞納処分（差押等）の実施
 督促、催告にもかかわらず納付に応じない滞納者に対して、財産差押などの滞納処分を実施します。
 また、町で徴収困難な滞納者については茨城租税債権管理機構に移管し徴収を行います。
 ※茨城租税債権管理機構負担金
 令和5年度予算：均等割50,000円、処理件数割14件×110,000円＝1,540,000円、
 徴収実績割：令和3年度機構徴収額の10%＝746,000円、合計2,336,000円
 令和6年度予算：均等割50,000円、処理件数割14件×110,000円＝1,540,000円、
 徴収実績割：令和4年度機構徴収額の10%＝2,054,000円、合計3,644,000円
 前年比1,308,000円の増
 ※茨城租税債権管理機構は、徴収困難な市町村税の徴収を目的として、茨城県と県内市町村により設立された特別地方公共団体（一部事務組合）です。

0203011111 戸籍事務費（町民課）

予算書 P70

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	23,317,000	17,949,000	5,368,000	
国庫支出金	9,471,000	0	皆 増	社会保障・税番号制度システム整備費補助金
県支出金				
地方債				
その他	4,810,000	4,645,000	165,000	戸籍謄抄本交付手数料
一般財源	9,036,000	13,304,000	▲ 4,268,000	

目的

戸籍は、国民の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録・公証する制度です。町は法定受託事務として、戸籍事務を行います。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	421,000	407,000	14,000	消耗品費
委託料	11,174,000	5,825,000	5,349,000	システム保守・システム改修
使用料及び賃借料	11,524,000	11,524,000	0	電算システム使賃料

【主な増減と理由】

需用費は、回転保管庫（戸籍書類を入れる耐火保管庫）の修繕費用（65,000円増）
委託料のうち、戸籍への振り仮名追加のための機能の整備（改修費・9,471,000円）。国庫補助10/10

【事業概要】

戸籍に関する事務処理

戸籍は日本国民の親族的身分関係を登録公証する唯一の公簿であり、婚姻、認知届などの戸籍の受理によって身分関係が形成されます。

戸籍事務は第一号法定受託事務として、市区町村長が管掌しており、戸籍法や関係法令に基づき、帳簿の整理、戸籍の公開、届出に基づく戸籍の編製記載を行います。

人口動態統計の基礎資料の提供を行います。

概要

0203011112 住民基本台帳事務費（町民課）

予算書 P70

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	23,493,000	19,611,000	3,882,000	
国庫支出金	747,000	359,000	388,000	中長期在留者住居地届出等事務委託金、デジタル田園都市国家構想推進交付金
県支出金				
地方債				
その他	4,691,000	4,275,000	416,000	住民票、諸証明手数料
一般財源	18,055,000	14,977,000	3,078,000	

目的

住民基本台帳は、氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したものです。住民票の写しの交付などにより、住民の居住関係を公証したり、選挙人名簿の登録や学齢簿の作成などに利用されます。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	12,604,000	11,905,000	699,000	会計年度任用職員報酬
委託料	3,413,000	3,104,000	309,000	電算システム委託料
負担金、補助及び交付金	691,000	691,000	0	コンビニ交付市町村負担金

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の報酬単価増額による報酬の増（699,000円増）

委託料のうち利用者の増加によるコンビニ証明書交付委託料の増（280,000円増）

【事業概要】

○住民基本台帳事務

住民基本台帳法や関係法令に基づき、各種証明書の交付、印鑑登録、住民の居住関係を公証するため、住民に関する記録の適正な事務処理を行います。

○休日等サービス事業

平日の開庁時間に来庁できない方に対して、休日開庁や証明書休日予約交付サービスを行っています。また、令和元年10月から住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始しています。 休日開庁の日時・・・毎週日曜日、午前9時から正午まで

概要

0203011115 人口動態事務費（町民課）

予算書 P71

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	60,000	60,000	0	
国庫支出金				
県支出金	60,000	60,000	0	人口動態調査費交付金
地方債				
その他				
一般財源				

目的

我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	60,000	60,000	0	消耗品

【事業概要】

人口動態調査事業

統計法に基づく基幹統計である人口動態統計です。人口動態調査令(厚生労働省)に基づき、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届出について人口動態票を作成し、竜ヶ崎保健所に毎月送付しています。

人口統計(総務省)、将来推計人口(厚生労働省)、生命表(厚生労働省)等の他統計での利用、その他、行政が各種施策を設計するための基礎数値として活用されます。

0203011116 旅券事務費（町民課）

予算書 P71

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	171,000	137,000	34,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	60,000	110,000	▲ 50,000	自動販売機設置納付金
一 般 財 源	111,000	27,000	84,000	

目的

所持人が日本人であることや氏名、年齢などを日本政府が証明する国際的身分証明書である一般旅券（パスポート）の申請受付と交付を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	12,000	8,000	4,000	消耗品
役務費	52,000	49,000	3,000	電話料
使賃料	107,000	80,000	27,000	機器借上料
備品購入費	0	0		

【主な増減と理由】

IC旅券窓口端末機リース料の長期継続契約を行い（R6.6～R11.5）使用料及び賃借料が増加（27,000円増）

【事業概要】

旅券事務

外務省令の定めるところにより、一般旅券の発給等申請の適正な受付及び交付を行っています。

0203011117 個人番号カード事務費（町民課）

予算書 P72

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	23,253,000	18,638,000	4,615,000	
国 庫 支 出 金	23,079,000	18,432,000	4,647,000	マイナンバーカード交付事務費補助金
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	174,000	206,000	▲ 32,000	

目的

公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	13,281,000	11,980,000	1,301,000	会計年度任用職員報酬（7名分）
職員手当等	4,985,000	2,396,000	2,589,000	会計年度任用職員期末手当・会計年度任用職員勤勉手当
使用料及び賃借料	930,000	725,000	205,000	カード交付管理システム・カード裏面印字プリンター

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の報酬単価増額による報酬の増（1,301,000円増）

会計年度任用職員勤勉手当の皆増による職員手当等の増（2,589,000円増）

カード裏面印字プリンター増設による使用料及び賃借料の増（205,000円増）

【事業概要】

○個人番号事務事業

番号法に基づき、申請者へのマイナンバーカードの交付を行い、希望者には、電子証明書の格納を行います。また、転入や転居に伴いマイナンバーカードの券面更新、継続利用及び電子証明書の更新に必要な手続きを行います。

また、ご自身でマイナンバーカードの交付申請が出来ない人に対して、申請補助を町民課窓口で行っているほか、要望があれば諸団体へ出張し、申請の受付を行います。

休日開庁時に、予約制でマイナンバーカードの交付も行います。

0204011112 選挙事務費（総務課）

予算書 P73

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,641,000	1,531,000	110,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,641,000	1,531,000	110,000	

目的

公職選挙法の規定に基づき、阿見町における選挙人名簿の調製、選挙人名簿より抹消すべき者の確定等の法定事務のほか、新有権者及び若年層に対する啓発活動を行うなど、選挙管理委員会の権限に属する事項を行い、各種選挙を適正に管理執行する。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	373,000	373,000	0	選挙管理委員会委員報酬
需用費	1,131,000	1,028,000	103,000	法規追録代・選挙啓発品・封筒印刷
役務費	108,000	107,000	1,000	郵送代（新有権者啓発・不在者投票）

【主な増減と理由】

各種選挙事務において使用する郵送用封筒の印刷製本費の単価上昇による需要費の増（+26,000円）
投票用紙交付機の消耗品費（ゴム、サバキ台ユニット）（+83,840円）

概要

【事業概要】

○ 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、4人の委員で構成され、選挙人名簿の登録、選挙の管理執行や選挙啓発などの選挙管理委員会の権限に属する事項について審議するため、4回の定時及び選挙時の臨時委員会を開催します。

○ 公職選挙法に基づく選挙人名簿調製

公職選挙法に基づき、年4回の登録月（毎年6月、9月、12月及び3月）の1日現在で行う定時登録、各種選挙が行われる際に定められる基準日（公示日又は告示日の前日）で行う選挙時登録をし、選挙人名簿を調整します。

○ 他市町村不在者投票執行事務

他市町村において執行される選挙について、公職選挙法第49条に基づく不在者投票制度を利用して阿見町で投票を行う選挙人に対し、当該投票手続きを行います。

○ 選挙啓発

新有権者（約500人）及び新成人（500人）に選挙啓発のパンフレットや小冊子を配布するなど、各種選挙啓発を行います。

0205011112 統計調査事務費（総務課）

予算書 P73

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,418,000	1,824,000	2,594,000	
国庫支出金				
県支出金	13,000	16,000	▲ 3,000	統計調査員確保対策委託金
地方債				
その他				
一般財源	4,405,000	1,808,000	2,597,000	

目的

各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員の任免や活動等に対する助成を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,413,000	1,617,000	1,796,000	統計調査員報酬、会計年度任用職員報酬
職員手当等	669,000	0	皆 増	会計年度任用職員期末勤勉手当
負担金、補助及び交付金	105,000	65,000	40,000	県統計協会負担金、町統計会補助金

【主な増減と理由】

国勢調査調査区設定および農林業センサス調査のための会計年度任用職員雇用による増（+2,526,000円）
 統計調査PR事業費の増加に伴う町統計会補助金の増（+40,000円）

【事業概要】

- 統計調査員の委嘱等
各種統計調査の円滑な実施を図るため、行政区からの推薦者67名を統計調査員として委嘱します。2年以上統計調査員を継続し、退任される方に対し、感謝状と記念品を贈呈します。
- 阿見町統計会の運営補助
統計調査員の資質の向上と、町民に対して統計の有用性の啓発を図ることを目的として、事業の企画運営の補助を行います。

020502 1112 茨城県常住人口調査事業（総務課）

予算書 P74

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	38,000	38,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金	38,000	38,000	0	常住人口調査事務委託金
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源				

目的

5年毎の国勢調査間における人口を把握する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	38,000	38,000	0	消耗品費

【主な増減と理由】

【事業概要】

- 毎月の人口及び世帯の状況を把握し、県へ報告しています。

020502 1113 学校基本調査事業（総務課）

予算書 P74

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	13,000	13,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金	13,000	13,000	0	学校基本調査事務委託金
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源				

目的

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	13,000	13,000	0	消耗品費

【主な増減と理由】

【事業概要】

- 教育行政上、必要な法規の作成のための国会・議会等の参考資料及び教育諸問題の検討、学校の設置・廃止等具体的な教育行政施策等の検討や策定のための基礎資料等として利用されています。

020502 1118 農林業センサ調査事業（総務課）

予算書 P74

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,991,000	5,000	1,986,000	
国庫支出金				
県支出金	1,991,000	5,000	1,986,000	農林業センサ事務委託金
地方債				
その他				
一般財源				

目的

農林業の実態を明らかにし、農林業性に係る諸施策及び農林業の推進に必要な資料を得る。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,751,000	0	皆 増	統計調査員報酬
職員手当等	73,000	0	皆 増	時間外勤務手当
旅費	95,000	0	皆 増	統計調査員費用弁償

【主な増減と理由】

5年ごとに実施される農林業センサ調査にかかる事業費の増

【事業概要】

○農林業センサ調査

阿見町内の農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に、農林業センサ調査を実施します。提出された調査票は、指導員による審査を行い、茨城県を通じて国へ提出します。この調査の結果は、各種農林業施策の企画、立案及び計画等の基礎資料として活用されています。

調査基準日：令和7年2月1日現在

調査対象：町内の農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人

調査方法：調査員が調査票及びオンラインID等を配布、オンライン又は郵送又は調査員による回収

調査区数：55調査区（令和2年実績）

調査員数：52人（令和2年実績）

指導員数：4人（令和2年実績）

020502 1119 国勢調査調査区設定等事業（総務課）

予算書 P75

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	273,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金	273,000	0	皆 増	国勢調査調査区設定事務委託金
地方債				
その他				
一般財源				

目的

国勢調査は、国内の人口・世帯を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としているが、その国勢調査を行うにあたり、前年度に、調査区域等の見直しを行い、本調査の調査区を確定する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
職員手当等	205,000	0	皆 増	時間外勤務手当
需用費	24,000	0	皆 増	消耗品費
使用料及び賃借料	34,000	0	皆 増	機器借上料（調査区一覧表作成）

【主な増減と理由】

令和7年度に実施される国勢調査の調査区設定等にかかる事業費の増

【事業概要】

○国勢調査

阿見町内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯を対象に、国勢調査を実施します。提出された調査票は、指導員による審査を行い、茨城県を通じて国へ提出します。この調査の結果は、国や地方公共団体の政治・行政を公正で効率的に行うため、また、地域の振興、住みよい街づくり、防災対策、福祉対策など、将来に向けた様々な施策を立案・推進するために利用されるほか、学術、教育など各方面で幅広く利用されています。

調査基準日：令和7年10月1日現在

調査対象：阿見町内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯

調査方法：調査員が調査票及びオンラインID等を配布、オンライン又は郵送又は調査員による回収

調査区数：360調査区（令和2年実績）

調査員数：235人（令和2年実績）

指導員数：36人（令和2年実績）

0206011112 監査事務費（総務課）

予算書 P75

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	974,000	1,001,000	▲ 27,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	974,000	1,001,000	▲ 27,000	

目的

行財政が公正かつ効率的・効果的に運営されているかどうか地方自治法に基づき監査し、業務改善や不祥事の未然防止を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	876,000	876,000	0	監査委員報酬
旅費	38,000	45,000	▲ 7,000	監査委員費用弁償
負担金、補助及び交付金	60,000	80,000	▲ 20,000	会議研修負担金

【主な増減と理由】

研修内容の見直しに伴う交通費の減（▲7,000円）

研修内容の見直しに受講料の減（▲20,000円）

【事業概要】

○ 各種監査の実施

地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の規定に基づき、有識者である代表監査委員と議会選出の監査委員が、例月出納検査（月1回）、定期監査、決算審査、財政援助団体等監査、随時監査、入札監視を実施します。

○ 監査結果の報告

地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の規定に基づき、各種監査結果等の報告をします。

0301011111 社会福祉事務費（社会福祉課）

予算書 P76

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,275,000	13,273,000	2,000	
国庫支出金				
県支出金	12,000	12,000	0	市町村民生委員推薦会委託金
地方債				
その他	54,000	54,000	0	地域福祉基金預金利子
一般財源	13,209,000	13,207,000	2,000	

目的

地域福祉の推進を図るための事業を行います。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	208,000	219,000	▲ 11,000	民生委員推薦会委員、地域福祉計画策定委員会委員
報償費	54,000	49,000	5,000	民生委員児童委員退任者への記念品等
旅費	28,000	29,000	▲ 1,000	
需用費	189,000	224,000	▲ 35,000	
役務費	87,000	42,000	45,000	生活保護、地域福祉策定委員会、各通知発送における郵便料、スマートフォン利用料
負担金、補助及び交付金	12,709,000	12,710,000	▲ 1,000	民生委員児童委員協議会補助金 他

【主な増減と理由】

社会を明るくする運動キャンペーンの回数増による配布用品追加購入のため需用費の増。緊急時等のケース対応用のスマートフォン導入による役務費の増。

概要

【事業の概要】

- 民生委員推薦会委員への報酬・費用弁償
民生委員推薦会は、民生委員・児童委員の3年に1回の一斉改選のほか、欠員の発生等により必要となったときに随時開催されます。委嘱にあたっては、区長から推薦を受けた後に民生委員推薦会に諮り県に進達を行います。
- 「阿見町地域福祉計画」策定・進捗管理に係る費用
地域福祉を推進するため社会福祉法第107条の規定に基づき策定した「第3次阿見町地域福祉計画」の進捗管理を行うための、地域福祉計画策定委員会委員への報酬・費用弁償。
- 社会福祉事務に係る諸費用（参考書、郵便料 等）
- 各種負担金・補助金

0301011112 要援護事業（社会福祉課）

予算書 P77

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,720,000	2,074,000	4,646,000	
国庫支出金				
県支出金	5,022,000	0	皆 増	行旅死亡人等取扱費補助金
地方債				
その他				
一般財源	1,698,000	2,074,000	▲ 376,000	

目的

火災等により自宅が全・半焼等の際の見舞金の支給や、死亡者の親族や身元不明者の調査を行うほか、災害時に一人で避難することが特に困難な町民に関する情報を避難行動要支援等関係者と共有し、迅速な安否確認や救助活動を行います。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	2,596,000	640,000	1,956,000	行旅死亡人等用消耗品
役務費	2,774,000	534,000	2,240,000	行旅死亡人等用手数料 等
負担金、補助及び交付金	450,000	0	皆 増	罹災者救済賃貸住宅助成金
扶助費	900,000	900,000	0	災害見舞金

【主な増減と理由】

行旅死亡人や身元不明者の死亡件数が急増しており、埋葬用品等の消耗品費、葬儀事務手続きや埋葬に係る手数料の増加による増

概要

【事業の概要】

- 行旅死亡人及び、引受人のない死亡者の火葬等の実施や、災害等で被災された人へ見舞金等の支給を行います。
- 火災で住居をなくされた方が一時的な住居として民間賃貸住宅に入居する際の賃貸料等について助成金の支給を行います。
- 災害等で被災された方への見舞金等を支出します。

【主な業務】

- 行旅死亡人等の発生時に親族調査等を実施します。
身元不明者や、身元不明ではないが死亡者に親族がいなかったり、関わりを拒否され葬儀を行う者がいなかった場合等に、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」、「墓地、埋葬に関する法律」に基づいて埋葬等を行います。
（費用については町が立て替え払いし、行旅死亡人の取扱いに準じ終結後に県に請求します）
- 避難行動要支援者については、「避難行動要支援者ファイル」を毎年更新します。
町内の支援対象者全員を抽出して新規対象者に対して登録案内を郵送し、希望者を登録して、新しいファイルを区長や民生委員等に配布し、支援体制の構築を図ります。

0301011113 人権・同和問題啓発事業（社会福祉課）

予算書 P78

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	557,000	541,000	16,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	557,000	541,000	16,000	

目的

人権・同和問題に関する講演会・研修会等に参加することにより 職員の理解を深めます。また、人権擁護委員による定期的な人権相談の開催及び人権について町民への周知啓発を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	30,000	30,000	0	
旅費	120,000	120,000	0	研修会参加旅費
需用費	216,000	201,000	15,000	研修会資料代等
役務費	10,000	10,000	0	
使用料及び賃借料	20,000	20,000	0	
負担金、補助及び交付金	161,000	160,000	1,000	土浦人権擁護委員協議会負担金

【主な増減と理由】

人権・同和問題に関する講演会・研修会等への参加者数の増による需用費の増額

【事業概要】

人権・同和問題に関する講演会・研修会等に参加することにより、職員の理解を深めます。
人権擁護委員による定期的な人権相談の開催及び、人権について町民への周知啓発を図ります。

報償費 : 講師謝礼

旅費 : 日帰り研修、宿泊研修 旅費

需用費 : 消耗品費 (研修会資料代、機関紙等の購入費)

: 食糧費 (人権相談時の人権擁護相談員弁当代、茶代)

役務費

使用料及び賃借料 : 駐車場使用料、有料道路通行料

負担金、補助及び交付金 : 土浦人権擁護委員協議会負担金会議研修負担金

0301011116 社会福祉協議会助成費（社会福祉課）

予算書 P78

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	60,267,000	50,176,000	10,091,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	60,267,000	50,176,000	10,091,000	

目的

福祉行政の補完的な役割を担う「社会福祉協議会」の活動を支援することにより町民の福祉ニーズに応えるとともに、民間活力による地域住民の福祉を高める活動を推進させる。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	60,267,000	50,176,000	10,091,000	町社会福祉協議会補助金

【主な増減と理由】

事務局長職が町職員の派遣から内部昇格者に移行すること、新規採用職員1名の増等により、人件費総額が増となることによる増額。

【事業の概要】

福祉行政の補完的な役割を担う「社会福祉協議会」の活動を支援することにより町民の福祉ニーズに応えるとともに、民間活力による地域住民の福祉を高める活動を推進させるため、社会福祉協議会職員に対する人件費及を助成します。

【補助対象事業】

- ・ ボランティア事業
- ・ 地域福祉事業
- ・ 共同募金事業
- ・ 小口貸付業務
- ・ 生活福祉資金事業
- ・ 善意銀行事業

0301011117 遺族等援護費（社会福祉課）

予算書 P78

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	789,000	786,000	3,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	789,000	786,000	3,000	

目的

戦没者の慰霊と、戦没者の遺族として悲惨な戦争を経験された方が戦没者の慰霊事業を行いながら恒久平和を推進することで、戦争の風化を防ぎ、町民の平和意識の啓発を図るための援護を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	583,000	580,000	3,000	慰霊碑等敷地管理（消毒、剪定、除草）
負担金、補助及び交付金	206,000	206,000	0	町遺族会補助金等

【主な増減と理由】

戦没者慰霊碑敷地内の植木消毒作業の経費増による委託料の増額。

【事業の概要】

国・県が主催する戦没者追悼式への参加や神社参拝及び研修会など、さきの大戦で亡くなられた戦没者の遺族による会（遺族会）への事務支援。また、会員の高齢化により、敷地管理等の支援を行います。

委託料：慰霊碑等敷地内植木剪定作業、消毒作業、除草

負担金、補助及び交付金：町遺族会補助金、戦没者慰霊碑巡拝等補助金

0301011118 国民健康保険特別会計繰出金（国保年金課）

予算書 P79

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	322,507,000	330,475,000	▲ 7,968,000	
国庫支出金	36,254,000	36,646,000	▲ 392,000	国民健康保険保険基盤安定負担金
県支出金	89,196,000	91,020,000	▲ 1,824,000	国民健康保険保険基盤安定負担金
地方債				
その他				
一般財源	197,057,000	202,809,000	▲ 5,752,000	

目的

国民健康保険制度の安定的な運営、財政の健全化及び保険税負担の平準化等のために、法で定められた事務経費や保険税の軽減分の金額を国民健康保険特別会計に繰り出します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
保険基盤安定繰出金	94,760,000	96,930,000	▲ 2,170,000	保険税軽減分
保険基盤安定繰出金	68,600,000	70,460,000	▲ 1,860,000	保険者支援分
未就学児均等割保険税繰出金	2,803,000	2,832,000	▲ 29,000	
職員給与と費等繰出金	95,326,000	97,514,000	▲ 2,188,000	職員給与と費等
産前産後保険税免除繰出金	1,106,000	0	1,106,000	
財政安定化支援事業繰出金	14,280,000	14,280,000	0	
出産一時金等繰出金	15,000,000	16,666,000	▲ 1,666,000	
その他繰出金	30,632,000	31,793,000	▲ 1,161,000	保健事業等

【主な増減と理由】

保険基盤安定繰出金について、国保被保者数の減少に伴う減。
産前産後保険税免除繰出金について、制度新設に伴う増。

【事業概要】

一般会計から国民健康保険特別会計への法で定められた繰出金で、保険基盤安定繰出金、未就学児均等割保険税繰出金、職員給与と費等繰出金、産前産後保険税免除繰出金、財政安定化支援事業繰出金、出産育児一時金等繰出金、その他繰出金の7種類があります。

- 保険基盤安定繰出金…163,360,000円
 - ・ 保険税軽減分 低所得層の保険税の軽減（均等割・平等割の7割軽減・5割軽減・2割軽減）の金額を繰出します。繰出金のうち4分の3は県が負担します。
 - ・ 保険者支援分 保険税軽減となる低所得者数に応じ、平均保険税の一定割合の金額を繰出します。繰出金のうち2分の1を国、4分の1を県が負担します。
- 未就学児均等割保険税繰出金…2,803,000円
 - ・ 未就学児の保険税の軽減の金額を繰出します。繰出金のうち2分の1を国、4分の1を県が負担します。
- 職員給与と費等繰出金…95,326,000円
 - 国民健康保険特別会計の、職員給与と関係経費、国民健康保険事務費、賦課徴収事務費、国保運営協議会運営費の金額を繰出します。
- 産前産後保険税免除繰出金…1,106,000円
 - ・ 妊産婦の保険税4か月分の軽減の金額を繰出します。繰出金のうち2分の1を国、4分の1を県が負担します。
- 財政安定化支援事業繰出金…14,280,000円
 - 国保財政の健全化および保険税負担の平準化のため、保険者の責めに帰ることができない要因（高齢者を多く抱える）に対しての繰出金です。財政安定化支援事業繰出金の金額は、地方交付税に算入されています。
- 出産育児一時金等繰出金…15,000,000円
 - ・ 出産育児一時金支給額の3分の2を繰出します。（出産育児一時金：500,000円）
- その他繰出金…30,632,000円
 - 国民健康保険特別会計の疾病予防事業、特定健康診査等事業費の一部を繰出します。

0301011120 後期高齢者医療特別会計繰出金（国保年金課）

予算書 P79

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	652,702,000	620,693,000	32,009,000	
国庫支出金				
県支出金	87,546,000	82,057,000	5,489,000	後期高齢者医療保険基盤安定負担金
地方債				
その他				
一般財源	565,156,000	538,636,000	26,520,000	

目的 後期高齢者医療制度の安定的な運営、財政の健全化のために、法で定められた事務経費や保険料の軽減分の金額を後期高齢者医療保険に繰り出します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
職員給与費等繰出金	20,792,000	20,363,000	429,000	職員給与費等繰出金
事務費等繰出金	14,609,000	16,151,000	▲ 1,542,000	後期高齢者医療・徴収事務・健康診査事業繰出金
保険基盤安定納付金繰出金	116,729,000	109,411,000	7,318,000	低所得被保険者に対する均等割軽減分
広域連合事務費負担金繰出金	22,517,000	26,288,000	▲ 3,771,000	県広域連合が行う事務経費を市町村で負担
療養給付費等負担金繰出金	478,055,000	448,480,000	29,575,000	医療給付費に係る市町村負担金

【主な増減と理由】

後期高齢者の増加に伴う医療給付費等の増。

【事業概要】

職員給与費等繰出金・・・職員（3名）給与関係費（給与、職員手当、共済費等）
 事務費等繰出金・・・後期高齢者医療事務費（消耗品費、郵便料、印刷製本費、システム使賃料、会計年度任用職員報酬等）
 徴収事務費（消耗品、郵便料、システム委託料等）
 健康診査事業（印刷製本費、郵便料、システム委託料、健康診査等委託料等）
 保険基盤安定納付金繰出金・・・保険料均等割軽減分のうち県が3/4（一般会計に歳入）市町村が1/4負担
 広域連合事務費負担金繰出金・・・県広域連合事務経費を市町村で負担
 （均等割10%＋人口割45%＋高齢者割45%）
 療養給付費等負担金繰出金・・・医療給付費に関わる市町村負担金（1/12相当）

概要

0301011121 介護保険特別会計繰出金（高齢福祉課）

予算書 P79

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	622,392,000	575,178,000	47,214,000	
国庫支出金	20,971,000	20,742,000	229,000	低所得者保険料軽減負担金
県支出金	10,485,000	10,371,000	114,000	低所得者保険料軽減負担金
地方債				
その他				
一般財源	590,936,000	544,065,000	46,871,000	

目的

一般会計から介護保険特別会計への繰出金。保険給付費及び地域支援事業費（介護予防事業）に対する町の法定負担分、保険料を充当することができない職員給与関係経費及び事務費に対して一般会計から繰出しを行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
介護給付費繰出金	469,060,000	469,740,000	▲ 680,000	介護給付費に対する町の法定負担分
事務費等一般会計繰出金	85,811,000	84,060,000	1,751,000	職員給与関係経費（6人分）、事務費
低所得者保険料軽減繰出金	41,944,000	0	皆 増	低所得者保険料軽減負担金

【主な増減と理由】

介護給付費繰出金：保険給付費に対する町の法定負担分の増（低所得者保険料軽減繰出金に移動分除く）（+40,805,000円）

事務費等一般会計繰出金：職員給与関係諸費及び事務費繰出金の増（+1,751,000円）

地域支援事業繰出金：地域支援事業費に対する町の法定負担分の増（+4,199,000円）

【事業概要】

○ 一般会計から介護保険特別会計への繰出し

介護給付費繰出金として保険給付費の12.5%、低所得者保険料軽減負担金（国・県・町）を、地域支援事業繰出金として介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業費の19.25%を、事務費等繰出金として職員給与関係経費及び介護保険事務費を介護保険特別会計へ繰出します。

○ 介護保険制度及び介護保険財政

介護保険は、高齢化の進展に伴い要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズが増大する一方で、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況の変化に対応するため、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設されました。この介護保険制度は、各市町村が保険者となる仕組みで、その財源については利用者の負担額を除いた介護給付費にかかる費用（給付費）の50%を国・県・町による公費、残り50%を保険料で賄うことが基本となります。

0301011123 高額療養費貸付事業（国保年金課）

予算書 P80

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	3,000,000	3,000,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	3,000,000	3,000,000	0	国民健康保険被保険者高額貸付金元金収入
一 般 財 源				

目的 入院等で高額な医療費が医療機関から請求され、その支払いが困難な世帯主に対し、当該療養に要した費用の一部を貸し付けることで必要とする療養を容易に受けられるようにすることにより、適切な療養の機会を確保し、福祉の向上に寄与することを目的とします。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
貸付金	3,000,000	3,000,000	0	貸付金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

国民健康保険の高額療養費支給を前提に、支給見込み額の9割相当額の範囲で貸し付けを行います。貸付額が30,000円を超えた場合に対象となります。

概要

0301011124 出産費資金貸付事業（国保年金課）

予算書 P80

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	400,000	400,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	400,000	400,000	0	国民健康保険被保険者出産費資金貸付金元金収入
一 般 財 源				

目的

国民健康保険被保険者が出産し、出産一時金の支給を受けることが見込まれる場合に、一時金の支給を受けるまでの間に、出産費用を支払うための資金を貸し付けることで、福祉の向上に寄与することを目的とします。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
貸付金	400,000	400,000	0	貸付金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

出産育児一時金の支給見込み額の10分の8を限度として貸し付けを実施します。

0301011129 子ども食堂事業（社会福祉課）

予算書 P80

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,200,000	1,100,000	1,100,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,200,000	1,100,000	1,100,000	

目的

地域子ども食堂の運営を行う団体に対し補助金を交付することで、全ての子どもが将来に希望をもって健やかに成長できるよう、子どもを取り巻く地域環境の整備を促進する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	2,200,000	1,100,000	1,100,000	開設準備補助、運営補助

【主な増減と理由】

事業実施団体の増加に伴う補助金の増額。

【事業概要】

子どもを取り巻く地域環境の整備を促進し、もって子どもの健やかな成長に資するため、地域において、子ども等に無料又は低額で食事を提供するとともに、地域で安心して過ごすことのできる居場所として設置する地域子ども食堂の運営を行う団体に対し、予算の範囲内において阿見町地域子ども食堂支援事業補助金を交付する。

【補助対象団体】

町内において地域子ども食堂を開設し、継続的に運営する任意団体又は非営利団体で、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 阿見町内に住所を有する地域住民で組織し活動する団体又は阿見町内に主たる活動の拠点を有する団体で、1年以上継続して地域子ども食堂を運営する意志及び能力を有すると認められるものであること。
- (2) 団体規則、会則その他の組織及び運営に関する事項を定めたものがあること。
- (3) 代表者が明確であること。
- (4) 次条の規定による補助対象事業の実施に際し、明朗な会計及び経理を実施し、その報告が可能な体制を有していること。
- (5) 宗教活動、政治活動又は営利活動を目的としないこと。
- (6) 活動内容が、公序良俗に反するものでないこと。
- (7) 阿見町暴力団排除条例(平成23年阿見町条例第19号)第2条第1項第1号に規定する暴力団、同項第2号に規定する暴力団員又は同項第3号に規定する暴力団員等と密接な関係にある団体でないこと。

【補助対象事業】

町内において地域子ども食堂を開設及び運営する事業で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 町内に住所を有する者を対象としていること。
- (2) 月1回以上、年間おおむね12回以上の活動が見込めること。
- (3) 1年以上、かつ、1回当たり2時間以上継続して実施していく見込みがあること。ただし、災害その他のやむを得ない事情により開催できなかった場合は、この限りでない。
- (4) 提供する食事に対する対価は、無料又は食材等の実費相当額とすること。
- (5) 1回当たりの参加人数を10名以上の規模としていること。
- (6) 事業に関し、他の補助金又は交付金の交付を受けていないこと。

【補助金の額】

- (1) 開設経費 5万円
- (2) 運営経費 当該年度の開催回数に応じ、12,500円に12回までの開催回数を乗じて得た額に5,000円に12回を超える開催回数を乗じて得た額を加えて得た額（ただし、当該金額が21万円を超えた場合は、21万円）

0301021111 高齢者福祉事務費（高齢福祉課）

予算書 P78

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	286,000	357,000	▲ 71,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	286,000	357,000	▲ 71,000	

目的

高齢者が生活に必要な適切なサービスや支援を受けることができるように関連事業を適切に運営する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	38,000	115,000	▲ 77,000	消耗品、印刷製本費
役務費	51,000	45,000	6,000	郵便料
負担金、補助及び交付金	130,000	130,000	0	全国及び県シルバー人材センター協会負担金

【主な増減と理由】

高齢者等ごみ出し支援（新規事業）に要する郵便料の増（+6,000円）

高齢者就職フェアチラシ代の皆減（▲83,000円）

【事業概要】

○ 事業の概要

高齢者福祉事務全般に関する経費。高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会、福祉有償運送等運営協議会の委員報酬及び費用弁償、事務消耗品費、郵便料、全国及び県シルバー人材センター協会負担金など。

○ 高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の開催

高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会は、家庭内における高齢者虐待の防止に向けて関係機関の連携を図るとともに、早期発見や未然防止対策等の協議を行い、住み慣れた地域における高齢者の安心した生活に資することを目的としています。協議会委員は、牛久警察署・法務局・保健所・社会福祉協議会・民生委員児童委員・区長会・医療機関・老人福祉施設等の代表で構成されています。

○ 福祉有償運送等運営協議会の開催

福祉有償運送等運営協議会は、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスになります。事業の新規開始または更新にあたっては、運行要件等を満たしているか確認の上、運行の必要性について同協議会に諮り、同意を得る必要があります。

協議会委員は、学識経験者・国土交通省関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名する職員・阿見町を営業区域に含むバス、タクシー事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体・阿見町を営業区域に含むバス、タクシー事業者その他の一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体・阿見町において現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者で代表者が指名する者・阿見町に居住する住民又は福祉有償旅客運送の利用が想定される者・阿見町高齢福祉課長・阿見町社会福祉課長で構成されています。

○ シルバー世代の就労拡充事業

ハローワーク土浦及び町商工観光課主催の「就職・転職フェア」の中で、高齢者就職面接会を開催します。

0301021115 成年後見制度利用支援事業（高齢福祉課）

予算書 P81

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,051,000	2,046,000	5,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,051,000	2,046,000	5,000	

目的

判断能力が不十分な高齢者等を対象に、成年後見制度利用が困難な者に対し制度利用の支援を行うことにより、要支援者自らが希望する自立した日常生活を営むことができる環境の整備に資する。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	365,000	366,000	▲ 1,000	郵便料、収入印紙、診断書代等
使用料及び賃借料	6,000	0	皆 増	有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	1,680,000	1,680,000	0	成年後見人等報酬助成金

【主な増減と理由】

成年後見制度担当者研修会参加時の有料道路通行料の増（+6,000円）

概要

【事業概要】

- 成年後見制度利用支援事業
 - 事理弁識能力が低下・不足した認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等に対し、成年後見制度利用の支援を行うことにより、支援者がその有する能力を活用し、高齢者等の自己決定を尊重し、希望する自立した日常生活が出来る環境の整備に資することを目的としています。
- 要支援者に対するの支援
 - ・成年後見審判の申し立てに関する支援
 - ・申立に係る収入印紙代、登記印紙代、診断書作成料、精神鑑定手数料に関する支援
 - ・成年後見人、保佐人又は補助人の業務に関する報酬等に関する支援

0301021121 老人保護措置事業（高齢福祉課）

予算書 P81

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,409,000	11,695,000	▲ 1,286,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,566,000	3,999,000	▲ 433,000	老人施設保護措置費負担金
一般財源	6,843,000	7,696,000	▲ 853,000	

目的

老人福祉法第11条に基づいて、65歳以上の者で環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者について、町が費用を負担して特別養護老人ホーム等に入所を委託し、安心して暮らすことを目的とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	34,000	34,000	0	入所判定委員会委員報酬
使用料及び賃借料	0	7,000	皆 減	有料道路通行料
扶助費	10,367,000	11,651,000	▲ 1,284,000	老人保護措置費

【主な増減と理由】

保護措置者の解除による扶助費の減（▲1,284,000円）

【事業概要】

○ 老人ホーム入所判定会議

必要に応じて老人ホームの入所措置を適正に行うことを目的に入所判定会議を開催します。入所判定委員会の委員は県南県民センター地域福祉室室長、竜ヶ崎保健所長、医師（精神科医を含む）、老人福祉施設の長、町高齢福祉課長、町健康づくり課長で構成されています。

○ 関係法令（老人福祉法第11条）

市町村は、必要に応じて、次の措置を採らなければならない。

2 65歳以上の者であって、①身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ②居宅においてこれを受けることが困難なものが、③やむを得ない事由により介護保険法に規定する地域密着型介護老人福祉施設又は介護老人福祉施設に入所することが著しく困難であると認めるときは、その者を当該市町村の設置する特別養護老人ホームに入所させ、又は当該市町村以外の者の設置する特別養護老人ホームに入所を委託すること。

0301021126 シルバーカー補助事業（高齢福祉課）

予算書 P81

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	40,000	50,000	▲ 10,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	40,000	50,000	▲ 10,000	

目的

高齢者及び身体障害者の歩行を容易にするため、シルバーカーの購入者に対して補助金を交付し自立支援を図る。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	40,000	50,000	▲ 10,000	シルバーカー購入助成費

【主な増減と理由】

申請見込件数の減（▲10,000円）

概要

【事業概要】

- シルバーカー購入費助成
 シルバーカーを購入する際の経済的負担を軽減し、長距離の歩行が困難な高齢者等の歩行を容易にするとともに、自立を促進することを目的として費用の一部を助成します。
- 阿見町シルバーカー購入費助成事業実施要綱より抜粋
 （助成の対象）
 第3条 助成事業の対象者は、町内に住所を有する者であって、次の各号のいずれにも該当する者とする。
 - （1）次のいずれかに該当する者
 - ア 65歳以上の者であって、歩行が可能であるが、屋外での物品の運搬や長距離の歩行が困難であると民生委員が確認した者
 - イ 65歳未満の者であって、歩行が可能であるが、屋外での物品の運搬や長距離の歩行が困難であると民生委員が確認した者のうち、助成金を交付する必要があると町長が認めた者
 - （2）住民税が非課税である世帯に属している者
 - （3）助成事業の助成金を過去において受けていない者
- 2 助成事業の対象となる経費は、シルバーカー1台の購入に係る費用とする。
 （助成金の上限）
 第4条 助成金の上限は、5,000円とする。

0301021127 高齢者日常生活用具給付事業（高齢福祉課）

予算書 P82

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	39,000	53,000	▲ 14,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	39,000	53,000	▲ 14,000	

目的 ひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器や自動消火器を給付することにより火災の発生を未然に防ぎ、当該高齢者の日常生活における安心安全の確保を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	39,000	53,000	▲ 14,000	電磁調理器、自動消火器の給付

【主な増減と理由】
申請見込件数の減（▲14,000円）

【事業概要】

- 電磁調理器、自動消火器の設置
ひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器や自動消火器を給付することにより、火災の発生等を未然に防ぎ、当該高齢者の日常生活における安心及び安全の確保を図る。
設置費用は町が半額を負担する（高齢者が生活保護世帯の場合は全額を負担）。
- 阿見町高齢者日常生活用具給付事業実施要綱より抜粋
（給付の対象者）
第5条 用具の給付の対象者は、町内に住所を有する者であって、次の各号のいずれにも該当する者とする。
（1）次のいずれかに該当する者
ア 65歳以上のひとり暮らし高齢者
イ 75歳以上の高齢者のみの世帯に属する者
（2）住民税が非課税である世帯に属している者
（3）過去に用具の給付に関する取消しの決定を受けていない者
（費用の負担等）
第8条 給付の決定を受けた者は、当該給付に要する費用の一部を負担しなければならない。
ただし、給付決定者が生活保護法による被保護者世帯に属している場合は、この限りでない。
2 費用の負担額は、用具の給付に要する費用の2分の1に相当する額とする。
3 給付決定者は、用具の納品の日に、業者に給付券を提出するとともに、負担額を支払うものとする。

別表

品目	性能	耐用年数	基準単価
電磁調理器	電磁による調理器であって、高齢者が容易に使用し得るもの	6年	41,000円
自動消火器	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消化液を噴射し初期火災を消火し得るもの	8年	28,700円

概要

0301021131 福祉電話貸与事業（高齢福祉課）

予算書 P82

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	293,000	327,000	▲ 34,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	15,000	22,000	▲ 7,000	福祉電話使用料
一般財源	278,000	305,000	▲ 27,000	

目的

電話を設置することが困難な低所得者のひとり暮らし高齢者に対し、電話を無償で貸与することにより日常生活の便宜を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	293,000	327,000	▲ 34,000	新規設置費、利用料

【主な増減と理由】

利用者数の減（▲34,000円）

【事業概要】

○ 阿見町福祉電話貸与事業実施要綱

（対象者）

第2条 事業の対象者は、町内に住所を定め居住する者であって、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- (2) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者である者又は同法第6条第2項に規定する要保護者である者
- (3) 現に電話回線及び電話機（携帯電話等を含む。）を有していない者
- (4) 過去に福祉電話の貸与に関する取消しの決定を受けていない者

2 前項の規定にかかわらず、町長は、福祉電話の貸与がその者の生命、身体又は財産の安全を守るため特に必要であると認めるときは、前項に定める者以外の者を事業の対象者とする事ができる。

（費用負担）

第9条 福祉電話の貸与に当たって町が負担する費用及び利用者が負担する費用は、別表に掲げるとおりとする。

2 利用者は、町が発行する納入通知書により、別に指定する期日までにその負担すべき費用を納付しなければならない。

3 町長は、利用者が貸与を受けた福祉電話を故意又は過失により紛失し、又は損壊したときは、その買換え又は修理に係る実費相当の費用の一部又は全部について、支払を求めることができる。

別表（第9条関係）

負担者	負担する費用
利用者	(1) 通話料、番号案内サービスその他の従量制費用 (2) 従量制費用に係る消費税及び地方消費税 (3) 福祉電話機の使用に係る電気料金
町	(1) 電話回線の敷設及び撤去に係る工事費用 (2) 回線使用料及び屋内配線使用料 (3) 福祉電話機使用料 (4) ユニバーサルサービス料 (5) (1)から(4)までの費用に係る消費税及び地方消費税 (6) その他この表に掲げるもの以外の費用

0301021133 敬老事業（高齢福祉課）

予算書 P82

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	31,135,000	28,962,000	2,173,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	31,135,000	28,962,000	2,173,000	

目的

多年にわたり社会に貢献され繁栄と礎を築いてこられた高齢者（75歳以上）に対し、敬老の誠を表し、未永く長寿を全うされるよう全町を挙げて祝福することにより高齢福祉の増進を図る。（社会福祉協議会への委託事業）

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	31,135,000	28,962,000	2,173,000	業務委託料

【主な増減と理由】

敬老対象者の増加に伴う行政区への助成金、報償費（記念品）、委託先人件費等の増（+2,173,000円）

概要

【事業概要】

○ 敬老事業（委託先：社会福祉協議会）

例年、敬老の日前後に行政区ごとに記念式典を開催し、褒状や記念品等の授与を行っています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年度から令和4年度は行政区ごとの敬老会の開催は中止し、代替事業として敬老対象者にクオカード1,000円分を配布しました。令和5年度は行政区ごとの敬老会を再開したほか、敬老対象者全員への記念品配布（クオカード1,000円分）を実施しました。

令和6年度も引き続き、感染症対策をとりながら敬老事業を行います。

○ 記念品対象者数

- ・ 米寿 88歳（褒状、記念品、祝金5,000円） 対象者：300名(見込)
- ・ 100歳（褒状、額、祝金20,000円） 対象者：21名(見込)
- ・ 101歳以上（祝金20,000円） 対象者：38名(見込)
- ・ 初高砂夫婦（夫婦とも80歳以上）（褒状、記念品、祝金10,000円） 対象者：160組(見込)

0301021134 シルバー人材センター助成費（高齢福祉課）

予算書 P82

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,900,000	7,900,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,900,000	7,900,000	0	

目的

高齢者のライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会福祉の向上・活性化に貢献する。

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	7,900,000	7,900,000	0	補助金

【主な増減と理由】

概要

【事業概要】

○ シルバー人材センターへの補助事業

社団法人阿見町シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定性に関する法律」に基づき、豊富な知識・経験技能を持つシルバー世代が、仕事や社会奉仕活動等を通じて生きがいの充実や健康の維持・増進及び生活の安定を図るとともに、活力ある地域社会に貢献することを目的とした公共的・公益的の団体で、その運営に要する経費のうち人件費の一部を補助しています。

○ シルバー人材センターの登録会員数

令和5年度：322名（令和5年10月末現在）

令和4年度：321名 令和3年度：330名 令和2年度：335名

○ 阿見町シルバー人材センター補助金交付要綱

補助対象経費から、高齢者就業機会確保事業費補助金（シルバー人材センター事業）に基づき交付される補助金（国庫補助金）のうち、人件費に相当する額を除いた額に55/100を乗じて得た額とし、上限額1,400万円か町長が予算で定める額のいずれか少ない額としています。

0301021139 在宅福祉サービスセンター事業（高齢福祉課）

予算書 P82

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,261,000	1,828,000	433,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,261,000	1,828,000	433,000	

目的 高齢者や障害者がいる家庭などに対し、その家庭の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、高齢者や障害者が地域で安心して生活できるよう福祉の向上を図る。（社会福祉協議会への委託事業）

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	2,261,000	1,828,000	433,000	業務委託料

【主な増減と理由】

社会福祉協議会職員（2名分）の人件費等の増（+617,000円）
 在宅福祉サービスの会員利用・登録システムの導入初期費用の減（▲190,000円）

【事業概要】

- 在宅福祉サービスセンター事業（委託先：社会福祉協議会）
 在宅の高齢者等に対し、家事・介助等の援助を非営利的に行う在宅福祉サービスを設置・運営し、利用家庭の身体的・精神的負担の軽減を図っていきます。サービスの内容は、食事・家事・買物・洗濯等生活関連の援助等のサービス、日常生活の相談及び助言、外出・通院等の際の付き添いサービスです。利用会員及び協会員ともに登録制で利用時間は午前7時から午後7時、利用料金は1時間当たり600円です。

概要

0301021141 元気わくわく支援事業（高齢福祉課）

予算書 P82

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,457,000	5,751,000	▲ 1,294,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,457,000	5,751,000	▲ 1,294,000	

目的 65歳以上のひとり暮らし高齢者を定期的に訪問することで、安否確認及び孤独感の解消を図り、本人及び家族等の安心を得る。

【主な予算】 (単位：円)

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	4,257,000	3,723,000	534,000	給食サービス業務委託料
扶助費	200,000	2,028,000	▲ 1,828,000	高齢者住宅リフォーム助成費

【主な増減と理由】

社会福祉協議会職員（4名分）の人件費、弁当用消耗品単価の増による委託料の増（+534,000円）
ひとり暮らし高齢者愛の定期便事業廃止による事業費皆減（▲1,828,000円）

【事業概要】

- 給食サービス委託料（委託先：社会福祉協議会）
ひとり暮らし高齢者宅へ、調理ボランティアが作った栄養のバランスのとれたお弁当を提供し、配達ボランティアがひとり暮らし高齢者の安否確認等を行い、高齢者の在宅生活を支援しています。毎月2回（7、8月を除く）実施しています。
- 高齢者住宅リフォーム助成費（住宅リフォームによる居住環境改善事業）
介護保険における要介護者及び要支援者である65歳以上の高齢者が居住する住宅を、その高齢者に適応するよう住宅を改造するための費用の一部を助成します。補助対象者は住民税非課税世帯に属する者とし、補助金の額はリフォームに要する費用の1/2（10万円を限度とする）です。
- ひとり暮らし高齢者愛の定期便事業 ※令和5年度末(令和6年3月31日)で事業終了
65歳以上のひとり暮らし高齢者へヤクルトを週2回直接手渡しにより配達し、安否確認を行っています。令和6年度より、緊急通報システムへ人感センサーを付帯し、高齢者見守りサポート事業を開始することから愛の定期便事業は終了とし、当事業を利用されていた人へ高齢者見守りサポート事業への移行を案内します。

概要

0301021148 緊急通報システム整備事業（高齢福祉課）

予算書 P83

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	504,000	3,660,000	▲ 3,156,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	49,000	349,000	▲ 300,000	緊急通報システム使用者負担金
一般財源	455,000	3,311,000	▲ 2,856,000	

目的

ひとり暮らし高齢者が急病、災害、その他の緊急を要する事態が発生した時、迅速かつ適切に対応し、生活の安全確保が図られるように、緊急通報装置及びペンダント型無線発信機を貸与する。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	14,000	17,000	▲ 3,000	郵便料
委託料	490,000	3,638,000	▲ 3,148,000	緊急通報システム業務委託料

【主な増減と理由】

緊急通報システム整備事業から高齢者見守りサポート事業（介護保険特別会計：地域支援事業・任意事業）への移行に伴う委託料の減（▲3,148,000円）

【事業概要】

○ 緊急通報装置の貸与

65歳以上のひとり暮らし高齢者や世帯全員が75歳以上の世帯に対し、自宅に緊急通報装置・ペンダント型無線発信機を設置し、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応をすることで不安解消や生活の安全を図ります。月1回利用者の安否確認を行うほか、相談ボタンを押すことで看護師の健康相談も可能です。利用者からは月175円の負担金を徴収します（生活保護世帯は除く）。

○ 緊急通報システムから高齢者見守りサポート事業への移行

令和6年度より、人感センサーを付帯した高齢者見守りサポート事業（地域支援事業・任意事業）を開始します。既存の緊急通報システム整備事業は、新システムへ移行するまでの引継ぎ期間として、機器の交換工事完了までの期間(令和6年4～6月末)で契約する予定です。

概要

0301021149 介護予防・地域支え合い事業（高齢福祉課）

予算書 P83

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,860,000	5,405,000	455,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,860,000	5,405,000	455,000	

目的

ひとり暮らしの高齢者や支援が必要な高齢者へ、介護予防や生活支援サービスを提供する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	5,330,000	5,163,000	167,000	業務委託料
扶助費	528,000	240,000	288,000	福祉タクシー利用料金助成費

【主な増減と理由】

心配ごと相談事業委託料：社会福祉協議会職員（5名分）の person 費の増（+80,000円）

ふれあい電話事業委託料：社会福祉協議会職員（5名分）の person 費の増（+62,000円）

福祉タクシー利用料金助成費：利用者数の増（+288,000円）

【事業概要】

- 心配ごと相談事業（委託先：社会福祉協議会）
高齢者等の日常生活上の様々な相談に応じ、適切な助言及び援助を行うことにより福祉の増進に資することを目的とし、心配ごと相談員（人権擁護委員、民生委員・児童委員、弁護士等）が相談に応じます。
- ふれあい電話事業（委託先：社会福祉協議会）
在宅のひとり暮らし高齢者に対し、電話による相談及び相談内容に応じた情報提供等を行うことにより、ひとり暮らし高齢者の安否確認と孤独感の解消に努めます。
- 高齢者と子どものふれあい事業（委託先：シルバークラブ連合会）
高齢者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、高齢者の生きがいと社会参加を促進し、子どもの健全育成を図るため、シルバークラブと子ども会・子ども会育成会の交流を支援します。
- 生活管理指導短期宿泊事業
 - ①生活管理指導短期宿泊
要介護又は要支援の認定を受けることができない者で、基本的な生活習慣が欠如しているひとり暮らし高齢者に対し、短期宿泊による支援を行うことにより、要介護状態への進行を予防します。
 - ②要介護者等緊急短期宿泊
要介護又は要支援の認定を受けた在宅の高齢者に対し、介護保険の利用限度を超えて緊急的に短期宿泊による支援が必要な場合に短期入所させることにより、要介護者等及びその家族の福祉の向上を図ります。
- 要介護認定者福祉タクシー利用料金助成金
一般の公共交通機関を利用することが困難な重度の要介護認定者の、医療機関への往復に要する福祉タクシーの利用に係る経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成します。

0301021152 家族介護支援事業（高齢福祉課）

予算書 P83

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	905,000	876,000	29,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	905,000	876,000	29,000	

目的

高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図る各種サービスを提供する。

概要

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	905,000	876,000	29,000	業務委託料

【主な増減と理由】

いきいき介護教室の講座時間の増に伴う講師謝礼の増（+49,000円）

【事業概要】

○ いきいき介護教室事業（委託先：社会福祉協議会）

中学生・高校生等に対し、介護及び介護予防に関する意識を啓発するための介護教室事業を実施し、地域のボランティアにより支え合う地域社会づくりを推進します。対象者は町内在住の中学生及び高校生等で、募集人数は20名程度です。

0301021155 訪問介護利用者負担助成事業（高齢福祉課）

予算書 P83

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	26,000	26,000	0	
国庫支出金				
県支出金	18,000	18,000	0	訪問介護サービス利用者負担軽減措置事業費
地方債				
その他				
一般財源	8,000	8,000	0	

目的 低所得者層の障害者でホームヘルプサービスを利用し障害者総合支援法による減免を受けていた者が、65歳到達により介護保険の被保険者になった場合に、負担の激変緩和の観点から利用者負担の助成を行う。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	2,000	2,000	0	国保連への審査支払手数料
扶助費	24,000	24,000	0	訪問介護利用者負担助成費

【主な増減と理由】

概要

【事業概要】

- 訪問介護利用者負担助成費
訪問介護（生活補助）ホームヘルプサービス利用に係る利用者負担助成を行います。

0301021156 社会福祉法人による利用者負担減免措置事業費補助事業（高齢福祉課）

予算書 P84

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	80,000	80,000	0	
国庫支出金				
県支出金	59,000	59,000	0	社会福祉法人等による利用者負担減免措置事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	21,000	21,000	0	

目的

低所得者で特に生計が困難な者等による介護サービスの利用の促進を図るため、介護サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担を軽減する場合に、利用者負担額の一部の助成措置を講じる。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	80,000	80,000	0	利用者負担減免措置事業費補助金

【主な増減と理由】

【事業概要】

- 社会福祉法人による利用者負担減免措置事業費補助金
低所得者のうち特に生計が困難な者について、社会的な役割のある社会福祉法人等が利用者負担を軽減した総額のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入の1%を超えた部分を助成対象とし、その1/2を助成します。

0301021158 徘徊高齢者家族支援サービス事業（高齢福祉課）

予算書 P84

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	586,000	1,440,000	▲ 854,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	586,000	1,440,000	▲ 854,000	

目的

町内に在住する概ね65歳以上の徘徊が見られる高齢者を介護している家族等にGPS発信機の貸与・QRコードを配布することで、徘徊その他の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、高齢者等の不安を解消するとともに生活の安全を確保する。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	47,000	150,000	▲ 103,000	GPS交換用バッテリー
委託料	539,000	1,290,000	▲ 751,000	業務委託料

【主な増減と理由】

新規利用見込人数の減（▲854,000円）

概要

【事業概要】

○ 徘徊高齢者家族支援サービス事業

徘徊の見られる高齢者の介護者に対して、GPSを利用した無線発信機（充電器、バッテリー等の付帯機器を含む）を貸与、又はQRコードシートを配布することにより、徘徊その他の緊急時における迅速かつ適切な対応を図ることで、高齢者の生活の安全を確保するとともにその家族等の不安を解消し、高齢者福祉の増進に寄与します。

GPS発信機及びQRコードシート料金(税抜)

- ・GPS発信機：基本料金（月額1,200円）、加入料金（4,500円）
位置情報提供料金（1回200円）、現場急行料金（1回10,000円）

- ・QRコードシート：発行手数料(3,500円/人)

0301021159 高齢者世帯エアコン購入費等補助事業（高齢福祉課）

予算書 P84

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	752,000	1,954,000	▲ 1,202,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	752,000	1,954,000	▲ 1,202,000	

目的 住宅における高齢者の熱中症等の健康被害を防止し、高齢者の安全かつ安心な生活を支援する事を目的として、エアコンのない住宅に居住する、住民税が非課税である満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯に対し、エアコンの購入及び設置に要した費用の一部を補助する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	2,000	4,000	▲ 2,000	郵便料
負担金、補助及び交付金	750,000	1,950,000	▲ 1,200,000	エアコン購入費補助金

【主な増減と理由】
新規利用者の見込人数の減（▲1,202,000円）

概要

- 【事業概要】
- 高齢者世帯エアコン購入費等補助金（政策公約）
満65歳以上のみで居住する世帯で、自宅に使用可能なエアコンが1台もない、下記(1)～(4)のいずれにも該当する世帯に対し、1世帯あたり5万円を上限とし、エアコンの購入及び設置に要した費用または5万円のいずれか少ない金額を補助します。
 - (1) 町内に居住し、かつ、町の住民基本台帳に記録されていること。
 - (2) 世帯に属する全ての者が住民税非課税であること。
 - (3) 世帯に属する全ての者に町税等及び後期高齢者医療保険料、介護保険料の滞納がないこと。
 - (4) 持ち家でない場合(借家など)、所有者の同意を得られていること。

030103 1111 障害福祉事務費（社会福祉課）

予算書 P84

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,871,000	6,104,000	3,767,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,871,000	6,104,000	3,767,000	

目的

障害福祉施策を総合的に推進します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬・職員手当等	7,379,000	3,903,000	3,476,000	会計年度職員報酬・期末手当
旅費	207,000	76,000	131,000	会計年度職員費用弁償
需用費	190,000	220,000	▲ 30,000	消耗品費・印刷製本費
役務費	606,000	604,000	2,000	郵便料
使用料及び貸借料	1,208,000	1,020,000	188,000	電算システム使賃料・バス借上料
負担金、補助及び交付金	281,000	281,000	0	町障害者福祉協議会補助金 等

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の雇用人員増による報酬・費用弁償・期末手当の増（2名⇒3名に1名増）
 会計年度任用職員の勤勉手当支給による増
 障害者社会参加利用型事業実施のためのバス借上料の増

概要

【事業概要】

障害福祉施策・事業を総合的に実施するための事務費。職員研修、会議等への参加。図書購入等及び、各種団体への補助等。

030103 1115 自立支援医療給付事業（社会福祉課）

予算書 P85

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	34,584,000	39,730,000	▲ 5,146,000	
国庫支出金	17,286,000	19,859,000	▲ 2,573,000	自立支援医療給付費負担金
県支出金	8,643,000	9,929,000	▲ 1,286,000	自立支援医療給付費負担金
地方債				
その他				
一般財源	8,655,000	9,942,000	▲ 1,287,000	

目的

障害者総合支援法に基づき、身体障害者の障害の除去もしくは軽減を図り日常生活を容易にするための医療費を給付し、自己負担を軽減します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	11,000	11,000	0	社会保険診療報酬支払基金への支払手数料
扶助費	34,573,000	39,719,000	▲ 5,146,000	更生医療、育成医療に係る町負担金

【主な増減と理由】

受給者の転出、死亡等による更生医療受給者の減

概要

【事業概要】

医療費のうち1割を利用者が負担（上限有り）し、残りを町が負担します。（生活保護者は全額町負担）

【対象者】

○更生医療

18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けている人で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる人。

（腎臓機能障害の人工血液透析、心臓機能障害の冠動脈バイパス術・ペースメーカー埋め込み術、免疫機能障害の抗平成IV療法、視覚障害者も角膜移植術、聴覚障害の人工内耳、肢体不自由の人工関節置換術等）

○育成医療

18歳未満の身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる人。

（更生医療と異なり、身体障害者手帳の交付を受けていない人も対象となる）

030103 1116 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業（社会福祉課）

予算書 P85

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	526,000	526,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金	263,000	263,000	0	軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	263,000	263,000	0	

目 的

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入に必要な費用の一部を補助を行い言語の習得や教育上等における健全な発達を支援します。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	526,000	526,000	0	軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の健全な言語や社会性の発達を支援するため、補聴器購入に係る費用の一部を助成します。

助成額

補聴器購入に係る費用と基準額を比較して、少ない額の3分の2(1,000円未満切捨て)

030103 1117 補装具給付事業（社会福祉課）

予算書 P85

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,355,000	13,355,000	0	
国庫支出金	7,041,000	6,677,000	364,000	障害者自立支援給付費負担金
県支出金	3,520,000	3,338,000	182,000	障害者自立支援給付費負担金
地方債				
その他				
一般財源	2,794,000	3,340,000	▲ 546,000	

目的

障害者総合支援法に基づき、身体障害者（児）の障害を補って日常生活をしやすいするための補装具を給付します。

概要

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	13,355,000	13,355,000	0	補装具給付費（購入補助）

【主な増減と理由】
増減なし

【事業概要】

補装具の基準単価は厚生労働省が決定し、町は利用者の1割負担（上限額有）を除く金額を負担します。（非課税世帯、生活保護世帯は町が全額負担）

補装具の品目：
義肢、装具、座位保持装置、視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡、補聴器、車椅子、電動車椅子、座位保持椅子、起立保持具、歩行器、頭部保持具、排便補助具、歩行補助つえ、重度障害者意思伝達装置

0301031120 身体障害者診断書料助成事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	600,000	600,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	600,000	600,000	0	

目 的

初めて身体障害者手帳を申請する人に、添付書類として必要な診断書の発行に係る費用について助成し、障害者の負担軽減を図ります。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	600,000	600,000	0	身体障害者診断書料助成費

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

初めて身体障害者手帳を申請する人に、添付書類として必要な診断書の発行に係る費用について、5,000円を上限に助成し、障害者の負担軽減を図ります。

0301031121 在宅心身障害児福祉手当支給事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,035,000	5,720,000	315,000	
国庫支出金				
県支出金	505,000	511,000	▲ 6,000	在宅心身障害児福祉手当補助金
地方債				
その他				
一般財源	5,530,000	5,209,000	321,000	

目的

在宅心身障害児の介護に当たる保護者とその家族の精神的、身体的労苦に報い、家庭の経済的援助を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	6,035,000	5,720,000	315,000	在宅心身障害児福祉手当

【主な増減と理由】

受給者増による扶助費の増

【事業概要】

在宅心身障害児（在宅で20歳未満の、心身に障害がある児童）の保護者に支給します。

（対象となる障害児の障害の程度）

- ・身体障害者手帳1・2・3級
- ・身体障害者手帳4級の場合は下記の下肢障害
 - ① 両下肢の全ての指を欠く
 - ② 一下肢の足関節以上を欠く
 - ③ 一下肢の機能に著しい障害を有する
- ・療育手帳 ④（最重度）、A（重度）、B
- ・精神保健福祉手帳1・2級
- ・特別児童扶養手当1・2級に該当する人

（手当額）

月額 5,000円（上半期と下半期の年2回に分けて支給）

0301031122 重度障害者（児）住宅リフォーム助成事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	825,000	825,000	0	
国庫支出金	371,000	371,000	0	社会資本整備総合交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	454,000	454,000	0	

目的

重度の障害者（児）の家庭生活を送りやすくするための住宅改造、設備などにかかわる費用の一部を助成し、経済的負担を軽減して重度の障害者（児）の福祉の増進を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	825,000	825,000	0	重度障害者（児）住宅リフォーム助成

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

重度の障害者（児）の家庭生活を送りやすくするための住宅改造、設備などにかかわる費用の一部を助成します。

（対象者）

町内に住所を有し下記のいずれかに該当する方。

- ・身体障害者手帳の所持者のうち、手帳に記載されている個別の障害の等級が1級又は2級の下肢、体幹機能障害。又は、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）である人。

- ・療育手帳要項に規定する療育手帳の所持者のうち、手帳に記載されている障害の程度（総合判定）が㊤（最重度）の人。

※ 前記載の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は非該当。

- ・対象者が助成事業により既に助成金の交付を受けている場合。

- ・対象者若しくはその配偶者又は扶養義務者について、助成事業により住宅及びその設備の改善を行う月の属する年の前年の所得税に係る課税所得金額（各種所得控除後の額とする）が、特別障害者手当又は障害児福祉手当の所得制限限度額を超える場合。（助成額）

対象経費の3/4（上限額412,500円）

（対象となる経費）

対象者が現に居住する住宅に係る工事又は設備等の整備であって、次の各号のいずれかに該当するものに要する費用。

- ・住宅内又は住宅外における対象者の移動を容易にする工事又は設備等の整備。

- ・階段、廊下、居室、浴室、便所、洗面所、台所等について対象者による使用を容易にする工事又は設備等の整備。

※ 助成事業の対象となるリフォームのうち、介護保険制度における居宅介護住宅改修費又は阿見町重度身体障害者日常生活用具給付事業による住宅改修費の給付が適用されるものについては非該当。

0301031123 福祉タクシー利用券助成事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,132,000	855,000	277,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,132,000	855,000	277,000	

目的

重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金について、自動車税・軽自動車税の減免を受けていないことを条件に乗車距離2km相当分（850円）を助成し、タクシー利用に係る経済的負担を軽減し、重度の障害者等の福祉の増進を図ります。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	52,000	41,000	11,000	福祉タクシー券印刷製本
扶助費	1,080,000	814,000	266,000	福祉タクシー利用券助成

【主な増減と理由】

要綱改正による助成額の増による増額（令和5年9月タクシー料金改定のため）

概要

【事業概要】

重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部（普通車乗車距離2km料金相当）を助成します。

（慢性透析実施者に利用券60枚綴り。それ以外者に36枚綴りの利用券を交付。）

（対象者）

町内に住所を有し、かつ、次の各号のいずれかに該当する人。

（ただし、自動車税・軽自動車税を減免されている人は非該当）

- (1) 身体障害者手帳の所有者のうち、1級又は2級の方。
- (2) 療育手帳の所有者のうち、㊸又はAの方。
- (3) 次に掲げる要件のいずれをも満たす方。
 - ① 精神障害者保健福祉手帳の所持者のうち、1級又は2級である方
 - ② 自立支援医療受給者証の交付を受けている方

（助成金の額等）

助成金の交付に当たっては、阿見町福祉タクシー利用券を交付する。

- ・ タクシーの利用1回の乗車につき地方運輸局長等が認可した普通車に係る乗車距離2km運賃相当額（850円）。
- ・ 移送団体の利用1回の利用につき500円。
- ・ 助成金の交付回数は年間36回（上限）。

0301031124 身体障害者健康診査事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	134,000	134,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	134,000	134,000	0	

目的 脊髄損傷、脳性麻痺、脳血管障害等に起因する身体上の障害を有し、常時車椅子を使用している在宅の身体障害者に、じょくそう、変形、膀胱機能障害等の発生を予防するための健康診査の受診を支援します。
（一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団と「身体障害者健康診査事業委託契約」締結）

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	134,000	134,000	0	健康診断等委託料

【主な増減と理由】
増減なし

概要

【事業概要】
脊髄損傷、脳性麻痺、脳血管障害等に起因する身体上の障害を有し、常時車椅子を使用している在宅の身体障害者に、じょくそう、変形、膀胱機能障害等の発生を予防するための健康診査の受診を支援します。
（一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団と「身体障害者健康診査事業委託契約」締結）

（対象者）
町内に居住地を有し、脊椎損傷、脳性麻痺、脳血管障害等に起因する身体上の障害のある方で、常時車椅子を使用している在宅の身体障害者。
※ ただし、次のいずれかに該当する方は除く。
・身体障害者更生援護施設等の施設に入所又は通所中の方。
・医療機関に入院中又は通院により、過去1年以内にこの事業で行う検査項目と同様の検査を受けた方。
・当該年度中に老人保健法に基づく健康診査を受診する方。

（検診費用）
1人あたり12,100円（委託契約に基づき町が全額負担）

030103 1135 障害者基本計画推進事業（社会福祉課）

予算書 P86

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	2,482,000	4,076,000	▲ 1,594,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	2,482,000	4,076,000	▲ 1,594,000	

目的

「障害者基本計画」、「障害者福祉計画・障害児福祉計画」に基づく障害者（児）福祉の推進を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	626,000	759,000	▲ 133,000	附属機関報酬
旅費	83,000	101,000	▲ 18,000	
需用費	304,000	20,000	284,000	印刷製本費等
役務費	22,000	353,000	▲ 331,000	郵便料
委託料	1,447,000	2,843,000	▲ 1,396,000	業務委託料

【主な増減と理由】

令和5年度において「第7期阿見町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」の策定終了のため減
令和5～6年度の2か年において「第5次阿見町障害者基本計画」の策定を行う

【事業概要】

【事業の概要】

令和5年度「第7期阿見町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」の策定

令和5～6年度（2か年）「第5次阿見町障害者基本計画」の策定

「第4次阿見町障害者基本計画」（令和2年度～令和6年度）の進捗状況管理。

「第6期阿見町障害者福祉計画・第2期障害児福祉計画」（令和3年度～令和5年度）の進捗状況管理。

○「第5次阿見町障害者基本計画」

阿見町障害者施策推進協議会：20名

（識見を有する者、各障害者団体より推薦を頂いた方、議会を代表する者、地域の保健医療関係者、地域の福祉関係者、障害者福祉に関する事業に従事する団体の代表者、障害福祉に関する事業に従事する行政関係者）

○「第7期阿見町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」

阿見町地域自立支援協議会：20名

（学識経験者、民生委員、相談支援事業者、障害者福祉サービス事業者、保健・医療関係機関、教育関係機関、子育て支援機関の代表者、雇用・就労関係機関、関係行政機関、必要と認める者）

030103 1138 難病患者福祉手当支給事業（社会福祉課）

予算書 P87

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	12,585,000	11,391,000	1,194,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	12,585,000	11,391,000	1,194,000	

目的

原因が不明で治療法が確立していない、難病患者への生活を支援します。

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	12,585,000	11,391,000	1,194,000	難病患者福祉手当

【主な増減と理由】

手当支給対象者増による扶助費の増

【事業概要】

原因が不明で治療法が確立していない、いわゆる「難病」のうち、難病の患者に対する医療等に関する法律に指定のある338の特定疾患の患者及びその保護者の労苦に報いるため、月額3,000円の福祉手当を支給します。

(対象者)

県より「指定難病特定医療費受給者証」を交付された人。

(ただし、障害者支援施設や、特別養護老人ホーム等の社会福祉法第2条第2項に規定する第一種社会福祉事業の施設に入所している人を除く)

概要

(手当の額) 月額 3,000円

0301031139 難病居宅生活支援事業（社会福祉課）

予算書 P87

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	63,000	63,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金	46,000	46,000	0	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	17,000	17,000	0	

目的

小児慢性特定疾病児童等について、在宅生活を支援する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	63,000	63,000	0	

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

小児慢性特定疾病児童等について、在宅生活を支援するために居宅生活支援事業として日常生活用具の給付を行います。

0301031141 障害者介護給付事業（社会福祉課）

予算書 P87

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	881,523,000	770,716,000	110,807,000	
国庫支出金	440,366,000	377,397,000	62,969,000	障害者自立支援給付費負担金、障害児施設措置費等
県支出金	221,592,000	190,129,000	31,463,000	障害者自立支援給付費負担金、障害児施設措置費等
地方債				
その他				
一般財源	219,565,000	203,190,000	16,375,000	

目的

介護を要する障害者へ必要な援護・介護・援助を行い日常生活の支援を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	787,000	681,000	106,000	手数料
扶助費	880,736,000	770,035,000	110,701,000	障害者介護給付費 等

【主な増減と理由】

障害児給付サービス（障害児相談支援、児童発達支援、放課後デイサービス）の利用者の増加による増

【事業概要】

障害者総合支援法に基づき、障害者（児）に次の福祉サービスを支給します。
（居宅介護、生活介護、療養介護、施設入所、短期入所、行動援護、重度訪問介護、重度障害者包括支援）

あわせて、児童福祉法に基づく次のサービスを18歳未満の障害児に支給します。
（障害児相談支援、児童発達支援、放課後デイサービス）

（障害者介護給付事業費内訳）

・ 役務費（手数料）

介護給付費審査支払手数料、療養介護審査支払手数料（国保分）を審査実施機関の国保連合会に、療養介護審査支払手数料（社保分）を社会保険診療報酬基金に支払います。

・ 扶助費（社会福祉扶助費）

（障害者介護給付費）

・ 障害者介護給付費（居宅介護、生活介護、療養介護、施設入所、短期入所、行動援護、重度訪問介護、重度障害者包括支援）を国保連合会に支払います。

・ 療養介護国保分の診療報酬事務費を国保連合会に支払います。

・ 療養介護社保分の診療報酬事務費を社会保険診療報酬基金に支払います。

（高額障害福祉サービス）

・ 障害者総合支援法及び児童福祉法におけるサービスの複数利用による自己負担上限額超過部分について利用者へ高額障害福祉サービス費として返還を行います。

（障害児給付費）

・ 障害児給付費（障害児相談支援、児童発達支援、放課後デイサービス）を国保連合会に支払います。

0301031142 障害者訓練等給付事業（社会福祉課）

予算書 P87

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	574,683,000	482,781,000	91,902,000	
国庫支出金	287,003,000	243,323,000	43,680,000	障害者自立支援給付費負担金
県支出金	143,502,000	121,662,000	21,840,000	障害者自立支援給付費負担金
地方債				
その他				
一般財源	144,178,000	117,796,000	26,382,000	

目的

障害者総合支援法に基づき、障害者（児）の生活能力の維持・向上等のための訓練サービスを提供します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	677,000	609,000	68,000	手数料
扶助費	574,006,000	482,172,000	91,834,000	障害者訓練等給付費 等

【主な増減と理由】

障害者訓練等給付サービスの利用量の増加による増

【事業概要】

障害者総合支援法に基づく障害者（児）に次の訓練サービスを支給する事業。
（共同生活援助、自立訓練（機能・生活）、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援）

（障害者訓練等給付事業費内訳）

- ・ 役務費（手数料）
- ・ 介護給付費（内、訓練等サービス部分）審査支払手数料を審査実施機関の国保連合会に支払います。
- ・ 扶助費（社会福祉扶助費）

（障害者訓練等給付費）

- ・ 障害者訓練等給付費（共同生活援助、自立訓練（機能・生活）、就労移行支援）を国保連合会に支払います。
- ・ 就労継続支援（A型、B型）、地域移行支援を国保連合会に支払います。
- ・ 相談支援給付費を国保連合会に支払いました。
- ・ 障害児給付費（地域定着支援、計画相談支援）を国保連合会に支払います。

0301031144 特別障害者手当等事務費（社会福祉課）

予算書 P88

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	172,000	172,000	0	
国庫支出金	172,000	172,000	0	特別児童扶養手当事務委託金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	0	0		

目的 障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している養育者に対して、障害児の生活向上を目的とする特別児童扶養手当の支給手続き等を行います。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	65,000	65,000	0	消耗品費
役務費	107,000	107,000	0	郵便料

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している養育者に対して、障害児の生活向上を目的とする特別児童扶養手当の支給手続き等に関する事務費。

（特別児童扶養手当支給額）

- ・1級：53,700円
- ・2級：35,760円

概要

0301031148 知的障害者探索支援サービス事業（社会福祉課）

予算書 P88

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	145,000	145,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	145,000	145,000	0	

目的

知的障害者の探索を必要としている家族等にGPS（全地球測位システム）を利用した無線発信機及び付帯機器（充電器、バッテリー等）を貸与することにより、探索その他の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、当該知的障害者等の不安を解消するとともに生活の安全を確保し、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

概要

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
消耗品費	10,000	10,000	0	交換用バッテリー
委託料	135,000	135,000	0	セコムとの事業委託料

【主な増減と理由】
増減なし

【事業の概要】
知的障害者の行方が分からなくなったときにすぐに位置を探索できるGPSを利用したシステム端末を知的障害者の家族に貸与し、その費用を負担します。（町単独事業）

（利用料金）
・無料

0301031149 介護給付費等支給審査会事業（社会福祉課）

予算書 P88

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,499,000	1,546,000	▲ 47,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,499,000	1,546,000	▲ 47,000	

目的

介護給付費を支給するに当たり、障害者の支援区分の判定を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	878,000	936,000	▲ 58,000	付属機関報酬
旅費	53,000	56,000	▲ 3,000	費用弁償
役務費	551,000	537,000	14,000	手数料 等
使用料及び賃借料	17,000	17,000	0	

【主な増減と理由】

年間審査会数の減による減額（令和5年度16回から令和6年度15回）

【事業概要】

介護給付費を支給するに当たり、障害者の支援区分の判定を行うための医師意見書の手数料及び審査会委員の報酬等。

（事業内容）

審査判定を行う審査会の開催及び判定資料となる医師意見書の発行手数料

（審査会）

基本は月1回（第4金曜日）に開催。

※但し、審査件数の多い月は2回開催。

（審査会委員構成）

委員数：5名

- ・医師：2名
- ・入所施設職員：1名
- ・作業療法士：1名
- ・理学療法士：1名

0301031150 障害者地域生活支援事業（社会福祉課）

予算書 P88

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	94,238,000	68,882,000	25,356,000	
国庫支出金	14,290,000	8,942,000	5,348,000	障害者地域生活支援事業補助金(1/2)
県支出金	4,975,000	4,471,000	504,000	障害者地域生活支援事業補助金(1/4)
地方債				
その他				
一般財源	74,973,000	55,469,000	19,504,000	

目的

障害者総合支援法により 障害者 が地域で生活するために必要なサービスにより支援を行います。

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,934,000	1,886,000	48,000	会計年度任用職員報酬
報償費	209,000	247,000	▲ 38,000	講師謝礼 等
旅費	40,000	40,000	0	費用弁償
需用費	47,000	45,000	2,000	消耗品費
役務費	239,000	239,000	0	郵便料 等
委託料	80,254,000	55,010,000	25,244,000	日中一時支援事業委託料 等
使用料及び賃借料	18,000	0	皆 増	有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	1,429,000	1,347,000	82,000	成年後見人助成金 等
扶助費	10,068,000	10,068,000	0	日常生活用具給付費 等

【主な増減と理由】

相談支援事業委託料（相談支援事業所の減 ▲2,635,000円）
 基幹相談支援センター事業所業務委託料（新規委託事業 +25,263,000円）
 訪問入浴サービス事業委託料（新規利用者増 +1,284,000円）
 日中一時支援事業委託料（新規利用者増 +1,155,000円）

概要

【事業概要】

次のサービスにより支援を行います。
 （地域生活支援拠点事業、つばみ教室、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点事業、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター、訪問入浴サービス事業、更生訓練費支給事業、施設入所者就職支度金給付事業、日中一時支援事業、生活サポート事業、自動車運転免許取得助成事業、自動車改造費助成事業等）

0301031151 障害者就労拡充事業（社会福祉課）

予算書 P90

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,200,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,200,000	0	皆 増	

目的

障害者を雇用する事業主に対し、障害者雇用促進奨励金を交付することにより、障害者の雇用の機会の拡大と定着を図り、もって福祉の増進に資することを目的とする。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	1,200,000	0	皆 増	障害者雇用促進奨励金

【主な増減と理由】

概要

【事業の概要】

町内に事業所を有し、町内に住所を有する障害者等を雇用する事業主に対して奨励金を交付する。

（奨励金の額） 障害者1人につき、賃金の100分の30に相当する額(20,000円を超えるときは20,000円)

（交付期間） 就業した月の翌月から起算して1年間。

0301031155 心身障害者扶養共済事業（社会福祉課）

予算書 P90

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	264,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金	264,000	0	皆 増	心身障害者扶養共済年金委託金
地方債				
その他				
一般財源	0	0		

目的

心身障害者扶養共済とは、障害者の保護者の相互扶助の精神に基づいて、保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者が万一死亡し、または重度障害になったとき、障害者に終身一定額の年金を支給し、障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対して保護者の抱く不安の軽減を図る。

概要

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	264,000	0	皆 増	心身障害者扶養共済年金

【主な増減と理由】

【事業の概要】

四半期ごとに茨城県から町に年金委託金の入金があり、それを年金受給権者それぞれの指定口座へ送金する。

030104 1111 国民年金事務費（国保年金課）

予算書 P90

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	159,000	154,000	5,000	
国 庫 支 出 金	159,000	69,000	90,000	国民年金事務委託金
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	0	85,000	皆 減	

目的

法定受託事務として、国民年金被保険者の資格取得、喪失及び変更等の届出事務を行います。また、年金制度の周知を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	101,000	96,000	5,000	消耗品費
役務費	58,000	58,000	0	郵便料

【主な増減と理由】

需用費：消耗品購入の増加のため

【事業概要】

○国民年金制度の啓発

窓口にてパンフレットを使用しながら、国民年金被保険者へ制度説明を行います。

広報あみに、年複数回国民年金制度の啓発を行います。

二十歳のつどいの参加者へ、国民年金制度の啓発用パンフレットを配布します。

○法定受託事務として受理した届出の年金事務所・広域事務センターへの進達

国民年金被保険者の資格取得・種別変更等受理した届出を、年金事務所・広域事務センターへ進達を行います。

030105 1111 医療福祉事務費（国保年金課）

予算書 P91

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,250,000	13,605,000	▲ 355,000	
国庫支出金				
県支出金	3,352,000	3,168,000	184,000	医療福祉支給事務費補助金
地方債				
その他				
一般財源	9,898,000	10,437,000	▲ 539,000	

目的

医療給付事業支給のための事務を円滑に行うことで、事業の円滑な運営を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,898,000	3,081,000	▲ 1,183,000	会計年度任用職員報酬
職員手当	717,000	617,000	100,000	会計年度任用職員期末手当
旅費	51,000	51,000	0	会計年度任用職員費用弁償
需用費	347,000	230,000	117,000	用紙代、返信用封筒
役務費	10,225,000	8,514,000	1,711,000	郵便料、審査支払・電算処理手数料
委託料	0	1,112,000	皆 減	電算システム委託料（役務費に移行）
使用料及び賃借料	12,000	0	皆 増	高速道路料金

【主な増減と理由】

- 報酬：会計年度任用職員数の減。
- 需要費：料金受取人払返信用封筒（2年毎）の印刷製本費の増。
- 役務費：審査件数の増加による、審査支払・電算処理業務手数料の増。

【事業概要】

阿見町医療福祉費助成制度の事務全般に係る経費です。
対象となる事務費については、医療福祉支給事務費補助金が県から交付されます。

〈県補助対象分〉

- ・妊産婦（産婦人科分）
- ・小児
（所得制限以下の小学生以下、入院のみの中学生）
- ・ひとり親
- ・重度心身障害者 ・高齢重度心身障害者

〈町単独事業分〉

- ・妊産婦（産婦人科以外分）
- ・小児（所得制限超過・中学生外来分・高校生）

- ・重度障害者、ひとり親については、例年7月に受給資格の確認と受給者証の更新・発送を行います。
 - ・重度障害者 299人（令和4年度） ・ひとり親 母子 658人（令和4年度）
 - ・高齢重度障害者438人（令和4年度） ・ひとり親 父子 52人（令和4年度）

- ・新たに医療福祉助成の対象となる方に受給者証の発行を行います。
 - ・新規資格取得者 1,180人（令和4年度）

- ・小児については、誕生日月に更新を行い、受給者証を発送しています。
未申請の人に対しては、申請をいただけるよう通知書を送付しています。
 - ・小児例月更新者 7,054人（令和4年度）

030105 1112 医療給付事業（国保年金課）

予算書 P91

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	420,289,000	377,569,000	42,720,000	
国庫支出金				
県支出金	147,124,000	131,953,000	15,171,000	医療費補助金
地方債				
その他	48,337,000	47,815,000	522,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金
一般財源	224,828,000	197,801,000	27,027,000	

目的 小児、妊産婦、ひとり親、重度心身障害者の人が必要とする医療を容易に受けられるよう、医療費の一部を助成することで、経済的負担を軽減するとともに、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	376,393,000	334,200,000	42,193,000	医療費助成費
扶助費	43,376,000	42,706,000	670,000	外来自己負担金助成費
扶助費	520,000	663,000	▲ 143,000	入院自己負担金助成費

【主な増減と理由】

扶助費：新型コロナウイルスの感染状況が収束し、医療費が増加傾向のため。

【事業概要】

○医療費助成費

県補助対象分として、妊産婦、小児、ひとり親家庭、重度心身障害者の医療費を助成しています。

妊産婦の産婦人科以外の診療科に受診したもの、小児の県基準の所得制限を超えたものに対しては、町単独事業として助成を行っています。

○外来自己負担金・入院自己負担金の助成

小児の外来および入院の自己負担金についても、町単独事業として助成（償還）しています。

医療費助成費の内訳

県補助対象分	令和6年度	令和5年度	備考
妊産婦	16,693,900	12,912,210	産婦人科受診分
小児	128,939,823	112,473,747	
ひとり親	31,484,905	27,724,037	
重度心身障害	147,290,934	138,603,710	
小 計	324,409,562	291,713,704	
町単独事業分	令和6年度	令和5年度	備考
妊産婦	1,008,194	880,663	産婦人科以外の受診分
小児	50,974,640	41,605,537	所得制限超過・中学生外来・高校生
小 計	51,982,834	42,486,200	
合 計	376,392,396	334,199,904	

概要

030106 1111 福祉センター運営費（高齢福祉課）

予算書 P92

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	11,021,000	13,618,000	▲ 2,597,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,000	4,000	▲ 1,000	コピー代
一般財源	11,018,000	13,614,000	▲ 2,596,000	

目的

高齢者に対し、各種相談・教養講座・趣味教室の開催・その他老人福祉に関する事業を行うとともに、休養・娯楽・研修などに場所を提供し、健康の増進・レクリエーションなどに利用する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	144,000	268,000	▲ 124,000	消耗品
役務費	219,000	219,000	0	電話料
委託料	10,209,000	12,726,000	▲ 2,517,000	業務委託料（シルバー人材センター）

【主な増減と理由】

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、入館受付業務が廃止となったことによる業務委託料の減（▲2,964,000円）
 シルバー人材センターの派遣賃金単価増額に伴う業務委託料の増（+367,000円）

【事業概要】

- 福祉センターまほろばの運営
 福祉センターまほろばは、高齢者の憩いの場としての機能を持っています。そのため、多種多様な知識や経験を持つシルバー人材センターの派遣職員が当福祉センターを運営していくことで、利用者の生きがいづくりやレクリエーションの円滑な利用に寄与しています。

030106 1112 福祉センター維持管理費（高齢福祉課）

予算書 P92

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	24,244,000	27,718,000	▲ 3,474,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	120,000	120,000	0	福祉センター使用料
一般財源	24,124,000	27,598,000	▲ 3,474,000	

目的

福祉センターまほろばの施設維持管理を行うことにより、高齢者及び地域住民の福祉の向上を図る。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	9,416,000	10,935,000	▲ 1,519,000	消耗品、光熱水費、修繕費
委託料	10,570,000	11,320,000	▲ 750,000	施設管理等委託料
工事請負費	0	1,210,000	皆 減	維持補修工事

【主な増減と理由】

利用実績による光熱水費の減 (▲1,427,000円)

保守点検等の業務委託料の減 (▲750,000円)

維持補修工事の皆減 (▲1,210,000円)

【事業概要】

○ 福祉センターまほろばの維持管理

高齢者が安心して施設を利用できるよう施設管理を行います。具体的には、施設の冷房や暖房、照明にかかる電気代、入浴施設にかかる上下水道代等の光熱水費、施設の維持管理に必要な修繕や保守点検に関わる費用です。

030106 1113 福祉センター事業（高齢福祉課）

予算書 P93

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,025,000	2,841,000	184,000	
国庫支出金				
県支出金	898,000	764,000	134,000	老人クラブ・連合会助成事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	2,127,000	2,077,000	50,000	

目的 福祉センターまほろばで実施するシルバークラブ運営に関する費用を補助することにより、高齢者及び地域住民の福祉の向上を図る。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	120,000	0	皆 増	賞品代
使用料及び賃借料	219,000	209,000	10,000	バス借上料
負担金、補助及び交付金	2,656,000	2,602,000	54,000	シルバークラブ補助金

【主な増減と理由】

シルバークラブ連合会イベント用賞品代の皆増 (+120,000円)

単位シルバークラブ会員数増加による補助金の増 (+54,000円)

【事業概要】

○ シルバークラブ連合会への補助

町単位シルバークラブ（35クラブ）及びシルバークラブ連合会に対して補助金を交付します。

・町単位シルバークラブ補助金

- ① 20名～29名 2,500円×12月×3クラブ
- ② 30名～49名 4,000円×12月×16クラブ
- ③ 50名以上 5,000円×12月×16クラブ

・町シルバークラブ連合会補助金

- ① 基準額 400,000円
- ② 均等割（会員数20人以上）35クラブ×10,000円
- ③ 人数割（会員数20人以上のクラブの総会員数）1,700人×42円

概要

0301071112 総合保健福祉会館維持管理費（健康づくり課）

予算書 P94

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	58,503,000	56,654,000	1,849,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	6,600,000	0	皆 増	総合保健福祉会館改修事業債
その他	3,302,000	3,728,000	▲ 426,000	民生費雑入（会館維持管理費負担金など）
一般財源	48,601,000	52,926,000	▲ 4,325,000	

目的

ふれあいのみちを含む総合保健福祉会館の建物、設備、植栽等について、近隣環境との調和や災害時における福祉避難所としての機能、また、保健福祉分野に根ざした会館利活用への対応力確保を踏まえ、来館者及び会館職員等が安全・快適に施設利用できるよう、施設機能の維持改善を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	18,458,000	21,015,000	▲ 2,557,000	電気等使用料、施設等修繕料
委託料	27,687,000	27,664,000	23,000	維持管理、清掃、植栽管理
工事請負費	12,034,000	7,651,000	4,383,000	電話および空調設備更新工事

【主な増減と理由】

電話および空調設備更新工事に係る工事請負費の増（+4,383,000円）
 社会福祉協議会使用エリアの縮小及び光熱費単価上昇の鎮静化に伴う需用費の減（▲2,557,000円）

【事業概要】

- 施設・設備の維持補修（需用費）
 開館28年目を迎え施設・設備とも経年劣化が課題となっています。日常的維持補修の重要性に鑑み、小さな不具合のうちに影響拡大を抑える迅速な機能回復を図り、効果的な会館機能維持に努めます。
- 効率的・効果的な施設管理（委託料）
 会館機能の維持に向けた設備の運用や保守、館内外の清掃美化、植栽管理といった業務のほか、火災予防などの法令に適合した施設管理を進めるべく、専門業務の委託を行います。
- 電話および空調設備の更新（工事請負費）
 経年劣化により補修不能の状況にある全館の電話設備およびD棟の空調設備について、将来的な会館利用の枠組みを見通した設備更新・近代化を図ります。

0301071113 総合保健福祉会館運営費（健康づくり課）

予算書 P95

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,694,000	1,800,000	▲ 106,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,694,000	1,800,000	▲ 106,000	

目的

健康づくり課共通の庶務に係る経費を管理することにより、円滑で効率的な事務執行を推進します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	216,000	245,000	▲ 29,000	消耗品費、印刷製本費
役務費	839,000	848,000	▲ 9,000	電話料（フリーWi-Fi含む）
使用料及び賃借料	584,000	652,000	▲ 68,000	印刷機・コピー機借上料

【主な増減と理由】

新聞購読の見直しによる需用費の減（▲29,000円）

コピー機の単年再リースによる使用料及び賃借料の減（▲68,000円）

【事業概要】

- 朝刊全国紙の配備及び事務用消耗品の調達（需用費）
来館者の情報源について、Wi-Fi利用増進による朝刊利用実態の減退を踏まえ、地方紙の配備を取りやめます。また、引き続き勤怠管理用品や課内共通の事務用消耗品の適時調達を図ります。
- 電話通信の確保及びフリーWi-Fi環境の提供（役務費）
電話通信需要の実態に即した通信経費を確保するとともに、引き続き来館者の情報源であるフリーWi-Fi環境を提供することにより、館の通信利便性を高めます。
- 事務関係機材等の配備（使用料及び賃借料）
コピー機・印刷機などの事務機材および自動体外式除細動器（AED）を配備して、効率的で安心・安全な館の執務・利用環境を維持します。

概要

0302011111 児童福祉事務費（子ども家庭課）

予算書 P96

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,367,000	4,813,000	554,000	
国庫支出金	951,000	2,086,000	▲ 1,135,000	保育対策総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金等
県支出金	487,000	339,000	148,000	保育対策総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金等
地方債				
その他	35,000	35,000	0	子育て短期支援事業利用者負担金
一般財源	3,894,000	2,353,000	1,541,000	

目的

安心して子どもを産み育てていける環境づくりや町の子育て支援施策を総合的に推進する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,140,000	3,052,000	88,000	附属機関報酬、会計年度任用職員
職員手当等	1,150,000	608,000	542,000	会計年度任用職員
需要費	302,000	239,000	63,000	印刷製本費(封筒)
委託料	268,000	268,000	0	子育て短期支援委託料

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の職員手当等の増のため。

【事業概要】

報酬

・要保護児童対策地域協議会

要保護児童（虐待等により保護者に監護させることが不適当な児童）の早期発見及び適切な保護のため設置。協議会の代表者会議。責任者レベルでの連携を深め、支援に関するシステム全体の検討を行います。

構成委員数 8名（年1回開催 令和5年度は11月14日）

・保育所設置・運営法人選考委員会

保育所の設置及び運営の主体となる法人等を選定するに当たり、公平かつ適正な選考を行うため設置。
選考委員数 6名（年5回開催）

・会計年度任用職員報酬

家庭的保育支援者 1名、一般事務 1名

委託料

・子育て短期支援委託料

家族において保護者の疾病その他の理由で、養育をすることが一時的に困難となった児童について、委託先の児童養護施設等において一時的に預かりを行います。

委託先4か所（土浦2、つくば2 いずれも児童養護施設）

0302011112 保育所入所事務費（子ども家庭課）

予算書 P97

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,264,000	1,174,000	90,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	60,000	58,000	2,000	督促手数料
一般財源	1,204,000	1,116,000	88,000	

目的

保育所入所に係る事務に要する経費。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	125,000	113,000	12,000	納入通知書、参考図書代
役務費	1,139,000	1,061,000	78,000	郵便料（入所通知、納入通知書等）、口座振替手数料

【主な増減と理由】

物価高騰による消耗品の価格の上昇
コンビニ納付による手数料の増加

【事業概要】

翌年度4月の入所：11月広報、11月中旬から受付、2月上旬以降入所決定通知等送付
年度途中の入所：毎月10日申込み切、下旬入所決定通知等送付

郵便料 901,000円

保育料納付書、督促状、利用承諾・保留通知等を送付しています。

口座振替手数料 238,000円

金融機関

年間件数 6,300件 59,281円

(単価※×各月の件数×消費税)×12月分

※単価：ゆうちょ=10円(消費税なし)、常陽(送信)=7円(消費税あり)

常陽(受信)及びその他金融機関10円(消費税有)

コンビニ収納手数料

年間件数 2,796件 178,385円

(単価58円×各月の件数×消費税)×12月分

0302011113 児童扶養手当支給事務費（子ども家庭課）

予算書 P97

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,076,000	147,000	929,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,076,000	147,000	929,000	

目的

父または母と生計を同じくしていない児童を養育する母、父または養育者に対し手当を支給することで、母子・父子家庭の生活の安定と児童の健全育成を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	141,000	147,000	▲ 6,000	郵便料（現況届、証書交付等）
委託料	935,000	0	皆 増	電算システム導入経費

【主な増減と理由】

児童扶養手当電算システム導入に伴う増

【事業概要】

手当は県から受給資格者へ直接振込みとなります。町は申請の受付、進達を行いました。

対象者：18歳（高校3年生）以下の児童のいる父・母のいない家庭が対象となります。

発送世帯数： 令和2年度：468世帯、 令和3年度：411世帯、 令和4年度：428世帯

0302011115 ファミリーサポートセンター事業（子ども家庭課）

予算書 P97

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,781,000	3,690,000	▲ 909,000	
国庫支出金	666,000	666,000	0	子ども・子育て支援交付金
県支出金	666,000	666,000	0	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他				
一般財源	1,449,000	2,358,000	▲ 909,000	

目的

地域の育児に関する相互援助活動により、安心して子どもを育てる環境づくりと、女性の社会参加を支援する。

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
業務委託料	2,781,000	3,690,000	▲ 909,000	ファミリーサポートセンター業務委託料

【主な増減と理由】

高齢福祉課（ひまわりサービス）との負担割合変更に伴う減

概要

【事業概要】

「たすけあいの心」を持った地域の人々の協力により行う、会員方式の有料の福祉サービス。社会福祉協議会への委託業務。社協登録の協力会員と利用会員が社協のコーディネーターの連絡調整により乳幼児や児童に預かり、送迎サービス（徒歩、バス、タクシー利用）等の相互援助を行います。

・ 保育施設の保育の前後の預かり、保育施設への送迎、放課後児童クラブの後、冠婚葬祭時、親が病気や外出の時、その他相互援助活動としてふさわしいサービス

・ 時間 7：00～21：00 12/28～1/5は休み

・ 対象 阿見町在住の妊婦、小学校6年生まで（乳児は首がすわってから）

・ 利用料 1時間 400円、2人目は300円追加。

●利用実績： 令和2年度 125回 309.5h 平均2.4h 協力会員21人 利用会員178人
 令和3年度 556回 753.0h 平均1.4h 協力会員20人 利用会員203人
 令和4年度 327回 469.0h 平均1.4h 協力会員27人 利用会員221人

030201 1116 子ども子育て支援対策推進事業（子ども家庭課）

予算書 P98

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,926,000	3,845,000	4,081,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,926,000	3,845,000	4,081,000	

目的

阿見町子ども・子育て会議を設置し、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	371,000	345,000	26,000	子ども・子育て会議委員報酬
需用費	779,000	9,000	770,000	子ども・子育て支援事業計画（第3期）製本費
役務費	567,000	362,000	205,000	郵便料（アンケート郵送料等）
業務委託料	6,160,000	3,080,000	3,080,000	策定査業務、アンケート調査業務

【主な増減と理由】

子ども・子育て支援事業計画（第3期）策定に伴う増
子どもや若者の生活実態に係るアンケート調査業務に伴う増

【事業概要】

子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法の規定で市町村において事業計画の推進にあたり「審議会等の合議制の機関を設置するよう努める」という努力目標により設置が求められています。平成27年6月「阿見町子ども・子育て会議条例」の制定に伴い、設置された町の附属機関です。

・会議の役割・・・特定教育、保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し意見を述べます。

「子ども・子育て支援事業計画」を策定、変更の際に意見を述べます。

施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議します。

構成委員数 15名 令和4年度会議開催実績 2回

令和3年度会議開催実績 0回

令和2年度会議開催実績 1回

※令和3年度は、コロナ蔓延防止のため中止した。

子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画です。（全市町村で作成。）幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、「量の見込み」（現在の利用状況＋利用希望）、「確保方策」（確保の内容＋実施時期）を記載しています。

○第3期子ども・子育て支援事業計画（令和7年～11年度）

・アンケート調査業務委託（令和5年度）

・事業計画策定業務委託（令和6年度）

こども計画

市町村こども計画は、子ども・若者育成支援推進法第九条第二項に規定する市町村子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第九条第二項に規定する市町村計画です。

○こども計画（令和7年～11年度）

・子どもや若者の生活実態に係るアンケート（令和6年度）

・計画策定業務（第3期子ども・子育て支援事業計画と一体として作成予定）

0302011119 第3子以降出産祝金支給事業（子ども家庭課）

予算書 P98

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	12,016,000	14,018,000	▲ 2,002,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	12,016,000	14,018,000	▲ 2,002,000	

目的

第3子以降の子を出産した保護者に対し祝福するとともに、保護者の負担軽減を図るため祝金を支給する。

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	16,000	18,000	▲ 2,000	郵便料
補助金	12,000,000	14,000,000	▲ 2,000,000	第3子以降出産祝金

【主な増減と理由】

令和4年度の実績により減とした。

概要

【事業概要】

令和4年度より支給事業を開始した。

支給対象者： 第3子以降の子が誕生した日の翌日以後の最初の7月1日及び1月1日を基準日とし、令和4年4月1日以降に第3子が誕生しており、町内に居住していること。また、第3子以降の子が誕生した時点で町外に居住していたが、その誕生の日から基準日までに転入していること。

- ・ 基準日から起算して町に3年以上定住する意思があること。
- ・ 18歳以下の子で第3子以降の子と同一世帯に属していること。
- ・ 当該世帯に属するすべての者が町税等（町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び保育料の滞納がないこと。
- ・ 生活保護受給世帯に属していないこと。

支給額： 児童一人当たり 20万円

- 実績： R4年4月～6月 20人
- R4年7月～12月 27人
- R5年1月～6月 25人

030202 1111 児童手当支給事業（子ども家庭課）

予算書 P98

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	723,587,000	726,672,000	▲ 3,085,000	
国庫支出金	503,150,000	504,570,000	▲ 1,420,000	児童手当国庫負担金
県支出金	109,775,000	110,602,000	▲ 827,000	児童手当県負担金
地方債				
その他				
一般財源	110,662,000	111,500,000	▲ 838,000	

目的

児童手当は子ども・子育て支援の適切な実施を図るため 父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に 家庭等における生活の安定に寄与するとともに 次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	879,000	889,000	▲ 10,000	郵便料
扶助費	722,700,000	725,775,000	▲ 3,075,000	児童手当

【主な増減と理由】

支給対象見込児童数が減少したため。

【事業概要】

支給対象：中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人

支給額：児童の年齢 児童手当の額（一人あたり月額）

3歳未満 一律 15,000円

3歳以上 小学校修了前 10,000円（第3子以降は 15,000円）

中学生 一律 10,000円

※児童を養育している人の所得が限度額以上の場合は、特例給付として

月額一律 5,000円を支給します。

支給時期：原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

例）6月の支給日には、2～5月分の手当を支給します。

概要

扶助費実績	延児童数(人)	扶助費(円)
15,000円	15,795	236,925,000
10,000円	46,965	469,650,000
5,000円	3,225	16,125,000
扶助費計	66,645	722,700,000

030203 1112 保育施設跡地管理事業（子ども家庭課）

予算書 P99

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,606,000	1,464,000	142,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	1,606,000	1,464,000	142,000	

目的

廃止後の公立保育所跡地の維持管理。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	5,000	5,000	0	電気使用料
委託料	1,601,000	1,459,000	142,000	植栽管理委託料、草刈委託料

【主な増減と理由】

学校区保育所跡地の桜と楓を剪定するため増。

旧学校区児童館の除草作業の予算計上を、児童館費（03.02.05）に移行した部分の減。

【事業概要】

電気使用料：吉原保育所跡地に設置されている外灯の年間電気料

植栽管理委託料：学校区保育所跡地の植木消毒業務 162,624円
 学校区保育所跡地の桜・楓剪定業務 748,440円

草刈り委託料：吉原保育所跡地除草業務（年3回） 688,149円

030203 1113 子育て支援総合センター整備事業（子ども家庭課）

予算書 P99

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	28,873,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	28,873,000	0	皆 増	

目的

（仮称）子育て支援総合センターを建築する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	40,000	0	皆 増	宿泊料
役務費	888,000	0	皆 増	施設建設申請のための手数料
委託料	27,918,000	0	皆 増	新築工事設計業務

【主な増減と理由】

（仮称）子育て支援総合センター新築工事設計業務委託のため

【事業概要】

整備候補地

- ・建物、園庭、駐車場用地 阿見4699-1の一部
阿見4699-2の一部

整備スケジュール

- 令和5年度 用地測量
- 令和6年度 設計、開発行為等申請
- 令和7年度 整地及び建設
- 令和8年度 開設

030204 1111 保育所運営費（保育所）

予算書 P100

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	176,639,000	147,937,000	28,702,000	
国庫支出金	2,785,000	2,679,000	106,000	子ども・子育て支援交付金
県支出金	2,751,000	2,679,000	72,000	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他	27,962,000	30,390,000	▲ 2,428,000	保育所利用者負担金、保育所児童給食費等
一般財源	143,141,000	112,189,000	30,952,000	

目的 未就学児に対して、健全な生活の場と人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。また保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより 就労と子育ての両立を支援する。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	88,626,000	79,053,000	9,573,000	保育所嘱託医報酬、会計年度任用職員報酬
職員手当等	32,898,000	15,595,000	17,303,000	会計年度任用職員期末手当、会計年度任用職員勤勉手当
旅費	2,114,000	2,181,000	▲ 67,000	費用弁償、普通旅費
需用費	42,862,000	40,760,000	2,102,000	消耗品費、庁舎用燃料代、賄材料費等
役務費	812,000	815,000	▲ 3,000	郵便料、電話料、手数料、その他保険料
委託料	6,133,000	6,481,000	▲ 348,000	健康診断等委託料、保育士等業務委託料
使用料及び賃借料	2,511,000	1,919,000	592,000	機器借上料、自動車借上料、バス借上料等
備品購入費	267,000	716,000	▲ 449,000	保育用備品購入代
負担金、補助及び交付金	416,000	417,000	▲ 1,000	県保育協議会負担金、県社会福祉協議会負担金等

【主な増減と理由】

- (職員手当等) 会計年度任用職員勤勉手当の導入による増。
- (需用費) 主に賄材料費と消耗品費の増。
 - ・物価高騰による賄材料費と消耗品費の増。
 - ・感染症対策衛生用品代による消耗品費の増。（令和4年度は地方創生臨時交付金を活用）
- (使用料及び賃借料)
 - ・バス運転委託料からバス借上料へ移行のための増。
- (備品購入費)
 - ・保育用備品購入代の減。

【事業概要】

正規職員、会計年度任用職員及び派遣職員によって保育所運営に努めています。

開所時間

平日：午前7時15分～午後6時45分
土曜：午前7時15分～午後6時15分

令和6年度4月入所予定児童数

中郷保育所	125名	
南平台保育所	100名	
二区保育所	100名	計325名

職員人数 3保育所合計 81名 (令和5年12月現在)

所長・係長	6名	(所長3名・所長補佐1名・係長2名)
保育士	57名	正規32名(内産休1名育休5名)・派遣1名(担任) 会計年度任用24名(担任、加配11名・パート13名)
看護師	3名	会計年度任用(担任3名)
栄養士・調理員・用務	15名	正規3名(栄養士3名) 会計年度任用12名(栄養士1名・調理員6名・用務5名)

※令和6年度会計年度任用職員保育士を34名雇用予定しています。

030204 1112 保育所維持管理費（保育所）

予算書 P101

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	126,169,000	30,743,000	95,426,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	97,900,000	6,200,000	91,700,000	保育所等改修事業債
その他				
一般財源	28,269,000	24,543,000	3,726,000	

目的

子どもたちに安全な保育所での生活を提供するために施設の適切な維持管理を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	11,080,000	11,029,000	51,000	電気使用料、施設等修繕費等
役務費	288,000	288,000	0	建物損害保険料
委託料	11,622,000	13,033,000	▲ 1,411,000	清掃委託料、警備委託料等
使用料及び賃借料	101,000	101,000	0	土地借上料
工事請負費	103,078,000	6,292,000	96,786,000	建築土木工事

【主な増減と理由】

【需用費】主に中郷保育所プール防水補修がある為の施設修繕料の増。

【委託料】二区保育所特定建物定期調査が隔年の為と、南平台保育所空調改修工事に伴い空調設備保守点検がない為の減。

【工事請負費】南平台保育所空調設備改修工事、二区保育所児童館給排水設備改修工事がある為の増。

【事業概要】

計画的に施設修繕や維持管理・保守点検を行い、児童が安全、快適に過ごせるように保育環境を整えます。

3保育所の維持管理

- 建物の管理に必要な給食用リフト維持管理、電気保安、衛生害虫防除、消防設備、ボイラー、遊具施設非常通報装置の保守点検を委託します。
- 中郷保育所電気設備改修工事設計業務、南平台保育所空調設備改修工事監理業務、二区保育所・児童館給排水設備改修工事監理業務を委託します。
- 受変電設備、冷暖房機器、グリストラップ、窓、トイレ、床ワックス清掃業務を委託します。
- 植栽の消毒業務及び植栽管理上必要な剪定・伐採を委託します。
- 施設修繕、工事等
 - ・老朽化した施設設備の補修、工事を行います。
 - 中郷保育所プール防水補修
 - 中郷保育所遊具撤去工事
 - 南平台保育所空調設備改修工事
 - 二区保育所・児童館給排水設備改修工事

030204 1114 地域子育て支援センター事業（保育所）

予算書 P102

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,390,000	7,002,000	2,388,000	
国庫支出金	3,397,000	3,305,000	92,000	子ども・子育て支援交付金
県支出金	3,396,000	3,305,000	91,000	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他	8,000	8,000	0	子育て支援センター事業負担金
一般財源	2,589,000	384,000	2,205,000	

目的 子育て家庭への相談指導、子育て中の親子が集える場所の提供、子育てに関する情報の収集・提供を実施し、子育て支援体制を整えることにより、子育ての負担を緩和するなどの育児支援を図ります。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	5,195,000	4,281,000	914,000	会計年度任用職員報酬等
職員手当等	1,820,000	844,000	976,000	会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
報償費	204,000	190,000	14,000	講師謝礼
旅費	144,000	98,000	46,000	費用弁償
需用費	1,272,000	825,000	447,000	消耗品費、電気使用料、施設修繕料等
役務費	176,000	179,000	▲ 3,000	電話料、建物損害保険料等
委託料	574,000	580,000	▲ 6,000	警備委託料、公演会等委託料
負担金、補助及び交付金	5,000	5,000	0	会議研修負担金

【主な増減と理由】

(職員手当等) 会計年度任用職員勤勉手当の導入による増。

(需用費) 劣化した保育用品の新規購入及び価格高騰による消耗品費の増。
照明器具の故障による施設修繕料の増。

【事業概要】

概要

名称 阿見町地域子育て支援センター
所在地 阿見町阿見4002-19 阿見町中郷保育所敷地内
対象者 子育て中の家庭・乳幼児・妊娠中の人
開所日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

◎事業の内容

- (1) 育児不安等についての相談に関すること
- (2) 子育てサークル等の育成・支援に関すること
- (3) 子育てに関する情報の収集及び提供に関すること
- (4) 子育てに関する講習会・講演会開催に関すること
- (5) 子育て支援に係る関係機関との連携に関すること
- (6) その他子育て支援に関して必要な事業に関すること

○ 地域の子育て家庭に対して、交流の場の提供と交流の推進、育児相談、育児講座等の開催、子育てサークルの育成・支援、地域のサービスに関する情報の提供を行います。

○ 育児相談は、電話・来所・訪問相談を随時行います。

○ 子育てに関する知識等を学ぶことができるように講座や講習会を行います。

○ 子育て家庭へ向けて、情報の提供を行います。

(子育てハンドブック、情報紙つくしんぼ、公園マップ、広報あみお知らせ版掲載、あみメール配信、町ホームページ掲載)

030205 1111 児童館施設運営費（児童館）

予算書 P105

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	12,495,000	10,074,000	2,421,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	13,000	16,000	▲ 3,000	児童館事業負担金
一般財源	12,482,000	10,058,000	2,424,000	

目的 児童館としての、施設機能及び運営機能の保持を図り、児童館で働く職員と利用する人が安心して過ごせる場を提供していく。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	7,904,000	7,046,000	858,000	児童館運営委員会報酬・会計年度任用職員報酬等
職員手当等	2,947,000	1,394,000	1,553,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
報償費	230,000	210,000	20,000	講師謝礼
需用費	935,000	929,000	6,000	消耗品費・庁舎用燃料代・食糧費

【主な増減と理由】

報酬費と職員手当は、勤務時間延長と時給単価の増額、勤勉手当の導入による増額です。
報償費は、縄跳びクラブの講師謝礼額が増えたことによる増額です。

【事業概要】

○児童館は、遊びを通して子ども達の健やかな成長を積極的に図る為の事業を行っています。

一般来館受け入れ

・0歳から18歳までが自由に来館し、遊びや活動ができる施設です。

小学生対象

・小学生は、ボードゲームやバドミントン・卓球や縄跳びなどの遊びを提供しています。

また、講師を依頼してクラブ活動や教室を開催しています。

乳幼児親子対象

・育児サークル（予約不要）未就園の乳幼児と保護者を対象に、ふれあい遊びや製作など親子で楽しめる遊びを児童厚生員が、提供しています。児童館施設以外でも、町内の公民館や公園で、「うごく児童館」を開催しコンサートや運動遊びなど遊びの提供をしています。

広報活動

・ホームページや、あみメール・児童館新聞等で、活動についての情報の提供をしています。

児童館会計年度職員体制

時間	週勤務日数	人数	職種
7h	5日	1人	児童厚生員
7.5h	3日	3人	児童厚生員
7.75h	3日	2人	用務員
合計		6人	

乳幼児親子や小学生児童対象の各種クラブや教室への講師依頼回数

リトミック	2回	パステルアート	1回
人形劇	2回	おもしろ理科先生	2回
		なわとびクラブ	2回
		ダンスクラブ	2回
		バルーンクラブ	2回

概要

030205 1112 児童館施設維持管理費（児童館）

予算書 P105

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	38,724,000	5,460,000	33,264,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	31,500,000	1,600,000	29,900,000	児童館事業負担金(二区保育所児童館給排水工事起債)
その他				
一般財源	7,224,000	3,860,000	3,364,000	

目的

児童館利用者に対し、安全に安心して過ごせる場を提供するために、施設の適切な維持管理を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	2,330,000	2,196,000	134,000	都市ガス使用料、施設等修繕料等
役務費	40,000	40,000	0	公有建物災害保険料
委託料	2,160,000	3,188,000	▲ 1,028,000	清掃、警備、植栽、調査・測量・設計・管理委託料等
工事負担金	34,158,000	0	34,158,000	二区保育所児童館給排水設備改修工事

【主な増減と理由】

需用費 給排水工事期間中、総合福祉会館内機能回復訓練室を二区児童館の活動場所として利用します。期間中、施設の都市ガス使用料（エアコン）、電気使用料の支払いが新たに増える為の増額です。
 委託料 二区保育所児童館特定建物定期調査報告業務（3年に1回）と二区保育所・児童館給排水設備改修工事設計業務が減った為の減額です。

【事業概要】

○計画的に施設修繕や維持管理を行い、利用者が安全の安心して過ごせるように環境を整えます。

委託料 二区保育所児童館給排水設備改修工事監理業務を委託します。
 二区児童館の窓、冷暖房機器、床ワックス清掃業務を委託します。
 元学校区児童館の、除草業務を委託します。

工事負担金

二区保育所児童館給排水設備改修工事
 （二区保育所との面積按分 全体79,728,000円 保育所45,570,000円 児童館34,158,000円）

030205 1115 地域組織活動育成事業（児童館）

予算書 P106

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	154,000	154,000	0	母親クラブ運営・活動費
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	154,000	154,000	0	

目的

母親の自主的な研修を通じ会員相互の親睦を図るとともに、教養を高めることにより児童の健全育成・福祉増進を図り、児童館の充実発展に貢献することを目的とする。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	154,000	154,000	0	地域組織活動育成補助金

【主な増減と理由】

なし

概要

【事業概要】

地域組織活動育成補助金（内訳）

- ・クラブ活動費（ポッキー・ひよこ）
- ・本部活動費

○ポッキークラブ

児童館で、来館者や保育所幼児を対象に、「人形劇」や「お話会」の活動をしています。
児童館主催の、育児サークルや行事などの手伝いです。

○ひよこクラブ

乳幼児親子の触れ合い遊びや、季節の遊びや行事などを開催しています。

○本部活動費

PRポスター制作・雑巾作りなどです。

030205 1119 放課後児童施設整備事業（子ども家庭課）

予算書 P106

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	493,546,000	12,996,000	480,550,000	
国庫支出金	254,797,000	0	皆 増	放課後児童クラブ整備費補助金
県支出金	63,699,000	0	皆 増	放課後児童クラブ整備費補助金
地方債	125,700,000	9,900,000	115,800,000	放課後児童クラブ整備事業債
その他	41,863,000	0	皆 増	公共公益施設整備基金繰入金
一般財源	7,487,000	3,096,000	4,391,000	

目的

本郷小学校放課後児童クラブを新設する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	634,000	577,000	57,000	手数料、郵便料
委託料	13,024,000	12,419,000	605,000	伐採・伐根業務、施工監理業務
工事請負費	467,896,000	0	皆 増	建設工事費
備品購入費	10,419,000	0	皆 増	備品購入

【主な増減と理由】

本郷小学校区放課後児童クラブ建設工事、用地伐採伐根業務、施工監理業務

【事業概要】

工事場所

- ・建物、駐車場用地 荒川本郷1993-1 1,006㎡
荒川本郷1993-2 500㎡
荒川本郷1993-6 364㎡
- ・グラウンド用地 荒川本郷1991-6 338㎡
荒川本郷1992-10 718㎡

整備スケジュール

- 令和4年度 用地測量
- 令和5年度 設計、開発行為等申請
- 令和6年度 整地及び建設
- 令和7年度 開設

030205 1121 児童館解体事業（子ども家庭課）

予算書 P107

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,695,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,695,000	0	皆 増	

目的

旧学校区児童館（令和4年3月閉館済）を解体する。

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	2,695,000	0	皆 増	解体設計業務

【主な増減と理由】

旧学校区児童館の解体のための設計業務の増。

【事業概要】

令和4年3月に閉館した学校区児童館の解体

建築年：1974年度（昭和49年度）

構造：木造

延床面積：249㎡

スケジュール

令和6年度 解体設計業務

令和7年度 解体業務

概要

0401011111 保健衛生事務費（健康づくり課）

予算書 P108

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	33,722,000	27,940,000	5,782,000	
国庫支出金	3,061,000	0	皆 増	
県支出金	1,085,000	0	皆 増	
地方債				
その他				
一般財源	29,576,000	27,940,000	1,636,000	

目的

地域医療体制を整備し町民が安心して医療を受けることができるよう整備することや健康増進計画を策定し町民の健康づくりを推進すること。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	8,097,000	9,411,000	▲ 1,314,000	委員、会計年度任用職員報酬
委託料	9,037,000	3,375,000	5,662,000	人材派遣委託料、在宅当番医制運営委託
負担金、補助及び交付金	11,775,000	11,726,000	49,000	輪番制負担金、運営費補助金 等

【主な増減と理由】

委員報酬の減、会計年度任用職員1人減による報酬の減（▲1,314,000円）
 会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始に伴う職員手当等の増（+1,233,000円）
 保健師の産休代替えによる人材派遣委託等に伴う委託料の増（+5,662,000円）

【事業概要】

○在宅当番医委託料

稲敷医師会による休日の当番医制度です。阿見町、稲敷市、美浦村所在の診療施設で当番を組んでいます。

○病院群輪番制負担金

休日及び夜間診療体制を確保するため、東京医科大学茨城医療センター、土浦協同病院及び霞ヶ浦医療センターで実施する輪番に関する負担金です。この制度により休日・夜間の医療を確保しています。

○小児救急輪番制

小児を対象とした夜間及び休日の救急医療を確保するため、東京医科大学茨城医療センター、龍ヶ崎済生会病院、つくばセントラル病院、牛久愛和病院で構成している輪番診療制度です。運営市町村は阿見町、美浦村、河内町、稲敷市、牛久市及び龍ヶ崎市となっています。

○あみ健康づくりプラン21推進委員会の運営

健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画としての当プランの策定・推進について、委員会を開催することにより進捗状況を確認し、計画目標の達成を目指しています。

○公的病院等運営費補助金

地域医療の拡充のため、特別交付税を活用して不採算医療の運営費の補助を行っています。

0401011112 母子保健事業（健康づくり課）

予算書 P109

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	99,820,000	88,081,000	11,739,000	
国庫支出金	31,543,000	26,587,000	4,956,000	出産・子育て応援交付金、母子保健衛生費補助金等
県支出金	7,536,000	6,358,000	1,178,000	出産・子育て応援交付金、未熟児養育医療給付費負担金等
地方債				
その他	350,000	294,000	56,000	未熟児養育医療徴収金
一般財源	60,391,000	54,842,000	5,549,000	

目的

子育て中の保護者が育児に関する不安を解消し、母子共に健康な状態で安心して過ごすことができる。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	6,679,000	6,722,000	▲ 43,000	講師謝礼、医師謝礼、歯科医師謝礼等
委託料	48,458,000	38,935,000	9,523,000	健康診断等委託料、業務委託料
負担金、補助及び交付金	37,200,000	36,450,000	750,000	出産・子育て応援給付金 等

【主な増減と理由】

妊産婦・乳児健診対象者数の増加、および産後ケア事業利用者の増加による委託料の増（+9,523,000円）
未熟児養育医療給付費増加および新規事業立ち上げによる扶助費の増（+1,032,000円）

【事業概要】

○各種健康診査事業の実施

集団健診として4か月児、1歳6か月児、3歳3か月児健診を実施します。その他、妊産婦・乳児健診、新生児聴覚検査の医療機関への委託健診を実施します。新たに、委託健診に1か月児健診を追加し、2歳児歯科健診を集団健診から委託健診に変更します。

○健康相談・健康教育の実施

マタニティクラス・離乳食教室・子ども健康相談を開催。集団または個別にて保健指導を実施し、ライフステージに応じた正しい知識の普及を行います。また、永久歯歯科対策として、町内保育施設にリーフレットを配布し、虫歯予防の普及啓発をします。

○訪問指導

出生児への訪問を実施し、児の発育状況の確認や子育てに関する相談、町サービスの紹介等を行い、地域で安心して子育てができるよう支援を行います。また、健診未受診者や要支援妊産婦など個別支援が必要なケースに対し、必要時には関係機関との連携を図りながら訪問指導を実施します。

○健診事後相談事業

発達の遅れや児との関わり方に不安をもつ保護者に対し、専門職による個別相談を行い児の健全発達を促す助言や育児支援を行います。また、町内保育施設を巡回訪問し、園に対し集団生活の中でより効果的に成長発達を促せるような適切な対応等の助言指導を実施します。

○子育て世代への包括的支援の実施

妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を実施し、必要に応じたサービスの紹介や相談支援を行うとともに、地域医療や関係機関との連絡調整を行います。伴走型の寄り添った支援の実施とともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、出産・子育て応援給付金を実施します。

○妊産婦タクシー利用費助成事業（新規）

交通手段のない妊産婦や急な陣痛時に家族の協力が難しい妊婦世帯が、安心して出産を迎えることが出来るよう、妊産婦健診や出産時のタクシー利用に係る費用を助成し、妊産婦の通院負担軽減を図ります。

0401011115 献血推進事業（健康づくり課）

予算書 P110

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	154,000	154,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金	70,000	70,000	0	献血推進事業費補助金
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	84,000	84,000	0	

目的

献血の安定的供給のために献血事業を推進し、県内の献血の自給率のアップを図る。

概要

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
補助金	140,000	140,000	0	骨髄移植ドナー支援事業補助金

【主な増減と理由】
増減なし

【事業概要】

○献血の確保と推進

献血の安定供給のため、町内企業等に事業協力を依頼しています。

また、骨髄移植及びドナー登録の推進に寄与するため、骨髄等を提供した人に補助金を交付する制度を設けています。

0401021111 予防接種事業（健康づくり課）

予算書 P111

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	193,529,000	185,800,000	7,729,000	
国庫支出金	692,000	1,321,000	▲ 629,000	風しん第5期抗体検査等事業費補助金
県支出金	831,000	404,000	427,000	予防接種事故対策負担金
地方債				
その他	20,178,000	27,000,000	▲ 6,822,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金
一般財源	171,828,000	157,075,000	14,753,000	

目的

町民が予防接種により免疫を獲得し免疫水準を維持することで 疾病を予防し健康を保持する。また、町民が予防接種により健康被害を受けた場合に救済を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	2,923,000	2,299,000	624,000	郵便料、手数料
委託料	187,110,000	180,833,000	6,277,000	各種予防接種委託料
負担金、補助及び交付金	1,110,000	539,000	571,000	予防接種健康被害救済費

【主な増減と理由】

新型コロナワクチンの予算枠の組み換えに伴う各種予算の増（委託料：+28,320,000円）
 带状疱疹ワクチンの助成に伴う委託料の増（+11,404,000円）
 子宮頸がんワクチンの接種率が低いため委託料の減（▲35,549,700円）

【事業概要】

○定期予防接種

予防接種法に基づく予防接種を医療機関に委託し実施します。

- <小 児> B型肝炎・ヒブ・肺炎球菌・4種混合（DPT-IPV）・BCG・麻しん風しん・水痘・日本脳炎・ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん）・2種混合（DP）・ロタウイルス
- <成人男性> 風しん5期抗体検査・ワクチン接種
- <高齢者> 季節性インフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナウイルス

○任意予防接種

予防接種法に基づいたものではありませんが、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、町任意予防接種実施要綱に基づき医療機関に委託し実施します。新たに带状疱疹ワクチンの助成を始めます。

- <小 児> おたふくかぜ・季節性インフルエンザ
- <成人・高齢者> 带状疱疹

○予防接種健康被害救済

予防接種法に基づく予防接種を受けた方で健康被害が生じ、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した人へ、医療費等の給付を行います。

0401021112 感染症予防事業（健康づくり課）

予算書 P111

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	340,000	423,000	▲ 83,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	340,000	423,000	▲ 83,000	

目的

感染症発生時等に町民が有効な防疫活動ができ、感染症のまん延防止対策を講じることができる。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	340,000	423,000	▲ 83,000	消耗品

【主な増減と理由】

衛生物品等の内容の見直しによる需用費の減（▲83,000円）

概要

【事業概要】

○感染症予防対策

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型インフルエンザ等の感染症発生時に有効な防疫活動が実施できるよう、消毒薬及び衛生物品等の備蓄及び管理を行います。

○災害時の感染症予防対策

災害時の感染症発生時の対策として、各避難所における消毒薬・衛生物品等の備蓄及び管理を行います。

災害時の避難所開設時の感染症予防対策のために必要な物品の備蓄及び管理を行います。

○感染症予防のための普及啓発について

感染症の流行状況に合わせ、広報誌やホームページ、あみメールなどを活用し、町民へ予防対策等の普及啓発を行います。

0401021115 食生活改善推進事業（健康づくり課）

予算書 P112

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	960,000	1,183,000	▲ 223,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	960,000	1,183,000	▲ 223,000	

目的

健康づくりのための食生活指針の普及と実践活動、生活習慣病予防、特に循環器疾患の減少のための啓発・普及活動等を行い、地域住民の健康の維持・増進を図る。
全地区へ食生活改善推進員を配置するために推進員の養成事業を実施し、活動の支援を行う。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	0	82,000	皆 減	講師謝礼
需用費	150,000	322,000	▲ 172,000	食生活活動地区活動費
委託料	810,000	770,000	40,000	食生活改善地区組織活動事業委託料

【主な増減と理由】

食生活改善推進員養成講習会は隔年で開催しており、令和6年度は開催しないため報償費、需用費及び役務費の減 (▲263,000円)
推進員増に伴う委託料の増 (+40,000円)

【事業概要】

- 中央研修会（必要な知識の普及）
5月から2月（8月を除く）研修会を行い、会員の食生活指導技術の向上を図ります。
- 普及事業
 - ・茨城食文化伝承事業
若い世代や子どもたちに対して、地域に伝わる郷土料理等食文化伝承や茨城県内の食に関する情報を集約し、次の世代への継承を行います。
 - ・全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト事業
糖尿病や高血圧等の生活習慣病が心配される若者世代・働き世代に体重測定や血圧測定の習慣化を推進し、適正体重の維持や減塩の大切さを伝え、生活習慣の見直しを推進します。高齢世代にはフレイル予防の推進に取り組みます。
- 地区活動事業・食生活改善推進協議会単独事業
会員が研修会で学んだことをもとに、各地区公会堂を会場として地域の方に知識の普及・啓発を図ります。

040103 1111 健康診査事業（健康づくり課）

予算書 P112

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	48,949,000	48,812,000	137,000	
国庫支出金	279,000	218,000	61,000	がん検診推進事業費補助金 [1/2]
県支出金	1,288,000	1,214,000	74,000	健康増進事業費補助金 [2/3]
地方債				
その他	6,784,000	6,784,000	0	健康診査負担金
一般財源	40,598,000	40,596,000	2,000	

目的

結核検診、がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん）、前立腺がん、腹部超音波検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診等住民のニーズに即した検診を実施する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	270,000	270,000	0	保健師等謝礼 栄養士謝礼
需用費	724,000	587,000	137,000	消耗品費 印刷製本費
委託料	46,306,000	46,306,000	0	各種健診委託料

【主な増減と理由】

消耗品費および印刷製本費に係る単価上昇に伴う需用費の増（+137,000円）

【事業概要】

○健診事業

胃、肺、大腸、子宮、乳の5がん検診に加え、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、腹部超音波検診、骨粗鬆症検診、結核検診、成人健康づくり健診を行いがん予防対策の充実を図ります。

・集団健診

総合保健福祉会館（さわやかセンター）、本郷ふれあいセンター、舟島ふれあいセンター、かすみ公民館、君原公民館において集団による各種がん検診を実施します。（総合健診20日間、腹部超音波検診7日間、乳・子宮がん及び骨粗鬆症検診10日間）

・医療機関健診

4月1日から3月末日の期間で、町と契約している医療機関で実施します。

○結果説明会

栄養士・保健師による結果説明会を実施します。対象者に合わせた内容で実施することで、疾病予防の知識を深めるとともに、生活習慣の行動変容を促すきっかけづくりを行います。

○がん検診推進事業

子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診、肝炎ウイルス検診の受診促進のために、対象者に検診を無料で受けられるクーポン券の配付を行います。

また、乳がん無料クーポン券対象者には、受診率の向上、乳がんの早期発見につながる啓発グッズ（乳がん自己検診用グローブ）を同封します。

R6年度対象者

子宮頸がん検診	令和7年4月1日時点で21歳
乳がん検診（マンモグラフィ）	令和7年4月1日時点で41歳
大腸がん検診	令和7年3月31日時点で40歳・45歳
肝炎ウイルス検診	令和7年3月31日時点で40歳・45歳

040103 1113 健康づくり推進事業（健康づくり課）

予算書 P112

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	840,000	702,000	138,000	
国庫支出金				
県支出金	249,000	253,000	▲ 4,000	健康増進事業費補助金 [2/3]
地方債				
その他				
一般財源	591,000	449,000	142,000	

目的

町民が自分の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むようになる。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	316,000	331,000	▲ 15,000	講師謝礼 事業協力者謝礼 賞品代
需用費	443,000	315,000	128,000	消耗品費・印刷製本費
委託料	73,000	49,000	24,000	こころの体温計業務委託料

【主な増減と理由】

ヘルスポイント事業の賞品代減に伴う報償費の減 (▲15,000円)
 消耗品費および印刷製本に係る単価上昇に伴う需用費の増 (+128,000円)
 こころの体温計啓発業務に係る委託料の増 (チラシ作成) (+24,000円)

【事業概要】

○こころの健康づくり事業

精神保健福祉士、保健師による個別相談（月1回予約制）を実施します。また、町ホームページでストレス状態をチェックできるシステム「こころの体温計」を公開します。

○健康教育

「健康あみ5つのあいことば」や「感染症に負けない健康づくり」等のリーフレットを活用し、食事・運動・睡眠に関する健康づくりの普及・啓発を行います。

○糖尿病教室

糖尿病の予防のため教室を開催し、疾病予防の知識を深めるとともに、生活習慣の行動変容を促すきっかけづくりを行います。

○ヘルスケアポイント事業

県が実施しているスマートフォンアプリによる健康づくり活動にポイントを付与し、インセンティブと交換できる仕組みを用いて、規定ポイントに応じて町独自にインセンティブを提供し、町民の健康づくりの取り組みを支援します。

○スクエアステップ事業

運動・知能機能の維持向上や転倒防止に効果のあるとされているスクエアステップ・エクササイズ教室を開催し、介護予防やフレイル予防の普及・啓発を行います。

040103 1115 健康運動普及事業（健康づくり課）

予算書 P113

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	501,000	107,000	394,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	501,000	107,000	394,000	

目的

身近な存在である運動普及推進員が地域住民に手軽に取り組める体操やウォーキングコースを紹介することで、町民が日常生活の中に運動を取り入れるようになる。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	119,000	30,000	89,000	講師謝礼
需用費	375,000	72,000	303,000	消耗費・印刷製本費
役務費	7,000	5,000	2,000	郵便料

【主な増減と理由】

運動普及推進員養成講習会開催等に伴う報償費、需用費及び役務費の増（196,000円）
歩こうマップ作成のため需用費（印刷製本費）の増（198,000円）

【事業概要】

- 定例会・研修会実施
健康維持のための体操やレクリエーションについて理解を深め、会員の指導技術の向上を図ります。
- 地区活動
各地区公会堂を会場として、定例会・研修会で学んだことをもとに、高齢者に運動や転倒予防についての知識の普及を図ります。
- 養成講習会
養成講習会を開催し、地域住民に健康づくりのための運動の普及啓発活動を行うボランティアを育成します。

040103 1116 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業（健康づくり課）

予算書 P113

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,843,000	835,000	5,008,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,840,000	550,000	2,290,000	保健事業・介護予防等一体的事業委託金（事業費）
一般財源	3,003,000	285,000	2,718,000	

目的

高齢者が住み慣れた地域で生涯を通じて健やかに暮らすことができる。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	2,574,000	543,000	2,031,000	講師謝礼 栄養士謝礼 歯科衛生士謝礼
需用費	463,000	221,000	242,000	消耗品費
委託料	320,000	0	皆 増	フレイル予防講座

【主な増減と理由】

事業内容拡充のため増

【事業概要】

○高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業

高齢者が住み慣れた地域で生涯を通じて健やかに暮らすことができるよう、茨城県後期高齢医療広域連合との委託契約に基づき、地域特性や健康課題、高齢者一人ひとりの状況の把握につとめ、国保年金課・高齢福祉課・健康づくり課の関係部局が相互に連携して一体的に取り組みます。

・高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防等を行うための健康教室の開催、適正受診等促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者に対するアウトリーチ支援等を行います。

・通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

通いの場等において、フレイル予防等の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防の健康教育・健康相談を行います。また、後期高齢者の質問票等を活用し、フレイル状態にある高齢者を把握し、状況に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を行います。

040103 1117 後期高齢者健康診査事業（国保年金課）

予算書 P114

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	17,242,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	10,736,000	0	皆 増	後期高齢者健康診査受託料
一般財源	6,506,000	0	皆 増	

目的 人間・脳ドックや健康診断の費用を助成することにより受診機会向上を図り、自身の健康状態の把握や健康の保持・増進を図ります。（後期特会より移動）

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	65,000	0	皆 増	封筒代
役務費	710,000	0	皆 増	郵便料、データ管理費
委託料	16,467,000	0	皆 増	健康診査・ドック助成分等

【主な増減と理由】

高齢者増加と受診率増加に伴う事業費増。

追加項目受診者に対する助成を委託契約にしたための委託料増。

【事業概要】

○後期高齢者健診の申請・費用の助成・精算を行っています。

後期高齢者健診は40歳から74歳までの特定健診の項目に準じて実施し、基本的な項目（問診・身体測定・血圧・尿検査・脂質・肝機能・血糖・腎機能）は無料で受診できます。

追加項目として貧血・眼底・心電図をセットで受診する場合には1,300円の自己負担で受診できます。

 集団健診（総合保健福祉会館等で実施する総合健診） 1,200人

 個別健診（町内健診機関での健診） 35人

○人間・脳ドックの助成を行っています。

 費用助成額：人間ドック 23,000円（230人） 脳ドック 30,000円（40人）

 助成対象者：前年度までの後期高齢者医療保険料に未納がない被保険者

 人間・脳ドックのいずれかに限り年度内1回の受診

 （脳ドックは2年に1度の受診）

○後期高齢者健診、人間・脳ドックともに町が支払った費用に対して、茨城県後期高齢者医療広域連合から一部受託料として町に支払いがあります。

 後期高齢者健診 全額

 人間・脳ドック 6,435円

概要

0402011111 清掃事務費（廃棄物対策課）

予算書 P115

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,406,000	2,052,000	1,354,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,406,000	2,052,000	1,354,000	

目的

霞クリーンセンター事務所の維持管理、職員研修、ごみ処理施設広域化等に要する経費。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,146,000	40,000	1,106,000	消耗品費、印刷製本費
役務費	228,000	221,000	7,000	電話料、郵便料
使用料及び賃借料	535,000	572,000	▲ 37,000	コピー機使用料、電算システム使賃料
負担金、補助及び交付金	1,494,000	125,000	1,369,000	茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議負担金

【主な増減と理由】

雑紙の資源化を推進するための雑紙回収袋作成費用の増（+1,007,000円）

茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議におけるごみ処理広域化に向けた基礎調査業務についての負担金の増（+1,430,000円）

【事業概要】

- 霞クリーンセンター事務所の維持管理
計量システム賃借料、コピー機借上料、会議研修負担金
 - 雑紙回収袋作成
紙類の資源ごみの回収量を増やすため雑紙回収袋を作成し、全世帯へ配付して紙類の資源化を図ります。
 - 職員研修
県清掃協議会に加入し、清掃事業に関する研修会や講習会、必要資料等の提供を受けます。また、一般廃棄物処理事業に必要な実務、法律等の知識を習得するため、一般廃棄物実務管理者講習等を受講します。
 - 広域行政検討協議会
8市町村3組合の構成による「広域行政検討協議会」にごみ処理広域化を検討する専門部会として、7市町村2組合の構成による「茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議」を設置し、ごみ処理広域化及びごみ処理施設集約化の検討を行います。
令和6年度事業として、ごみ処理広域化に向けた基礎調査業務をコンサルタント会社へ委託して、茨城県ごみ処理広域化計画についての検証、計画以外の広域化方法等について検討・試算を行います。
- ※8市町村3組合【龍ヶ崎市、取手市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、龍ヶ崎地方衛生組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合】
※7市町村2組合【龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、龍ヶ崎地方衛生組合】

040202 1111 霞クリーンセンター運営費（廃棄物対策課）

予算書 P116

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	289,899,000	289,439,000	460,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	289,899,000	289,439,000	460,000	

目的

一般廃棄物を霞クリーンセンターへ収集運搬し、焼却等の中間処理を経て、焼却灰等をさくらクリーンセンターへ搬入するまでの業務を運営管理します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	6,076,000	5,492,000	584,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	2,212,000	998,000	1,214,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
需用費	940,000	1,121,000	▲181,000	消耗品費、庁舎用燃料代、公用車等燃料代
委託料	275,704,000	280,555,000	▲4,851,000	ごみ収集委託料、焼却炉運転委託料
備品購入代	3,683,000	0	皆 増	公用車購入代

【主な増減と理由】

会計年度任用職員期末手当、勤勉手当の増（+1,214,000円）
 高齢者等ごみ出し支援事業によるごみ収集委託料の増（+2,097,000円）
 焼却炉運転委託料（3年間の長期継続契約）の契約差金による委託料の減（▲3,443,000円）
 粗大ごみ処理施設運転管理委託料（3年間の長期継続契約）の契約差金による委託料の減
 （▲3,399,000円）
 フォークリフト1台購入による公用車購入代の増（+3,683,000円）

【事業概要】

概要

- 家庭系一般廃棄物の収集運搬
 一般家庭からごみ集積所に出される燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみについて、阿見中地区、竹来中地区、朝日中地区の3地区に分けて収集し、霞クリーンセンターへ運搬します。
- 高齢者等ごみ出し支援事業におけるごみ収集運搬
 単身高齢者世帯等でごみ集積所までのごみ出しが困難な家庭に週1回、戸別訪問して、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみを収集し、霞クリーンセンターへ運搬します。
- 焼却施設の運転管理
 霞クリーンセンターに搬入された可燃ごみを焼却炉にて焼却処理を行い、焼却灰を最終処分場であるさくらクリーンセンターへ搬出します。
- 粗大ごみ処理施設の運転管理
 分別された不燃物等の資源化を行っています。金属系不燃物はアルミと鉄に分別し圧縮成型、ガラス系不燃物のピンは色別に選別、ペットボトルはペットボトル減容施設にて圧縮梱包してリサイクル資源として搬出します。
- 焼却できない廃棄物についての処理
 霞クリーンセンターに搬入された使用済み乾電池、不法投棄廃家電、小型家電は、焼却できないため、適正な処理を行うことができる施設へ搬出します。
- 計量事務
 霞クリーンセンターに搬入される家庭系一般廃棄物の計量並びに事業系一般廃棄物、個人の直接搬入（持ち込み）ごみの受付、計量、手数料徴収の事務を行います。

040202 1112 霞クリーンセンター維持管理費（廃棄物対策課）

予算書 P117

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	327,105,000	354,940,000	▲ 27,835,000	
国庫支出金	1,323,000	1,323,000	0	廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金
県支出金				
地方債	78,100,000	30,100,000	48,000,000	町債
その他	138,286,000	135,182,000	3,104,000	事業系ごみ処理手数料
一般財源	109,396,000	188,335,000	▲ 78,939,000	

目的

霞クリーンセンターについて、保守点検、維持補修工事等を実施することにより施設の安定稼働を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	131,052,000	144,879,000	▲ 13,827,000	薬品類、電気使用料
委託料	44,730,000	38,733,000	5,997,000	施設技術管理者、計装機器点検
工事請負費	150,425,000	170,430,000	▲ 20,005,000	維持補修工事、クリーンセンター改修工事

【主な増減と理由】

維持補修工事について、令和5年度より6件減の5件であることによる工事請負費の減
（▲49,034,000円）

【事業概要】

- 薬品類の購入
ごみ焼却時に発生する飛灰に含まれる重金属の溶出を抑えるため、飛灰にキレート剤を混ぜます。排ガス中の有毒物質である塩化水素を除去するために消石灰を投入します。
- 霞クリーンセンターの保守点検業務
廃棄物の中間処理（焼却）施設として維持していくために、法令で定められている施設の維持管理に関する技術上の業務を担当する施設技術管理者を委託しています。
浄化槽の維持管理、電気保安、公害物質の分析業務及び計装機器類をはじめとした各種機器設備の保守点検を委託しています。
- 霞クリーンセンターの維持補修工事
3か年実施計画及び維持補修計画に基づき毎年度計画的に維持補修工事を実施し、施設の安定稼働を図っています。

040202 1115 さくらクリーンセンター維持管理費（廃棄物対策課）

予算書 P118

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	33,720,000	35,596,000	▲ 1,876,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	33,720,000	35,596,000	▲ 1,876,000	

目的

さくらクリーンセンターについて、保守点検、維持補修工事等を実施することにより施設の安定稼働を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	9,940,000	11,222,000	▲ 1,282,000	薬品類、電気使用料
委託料	17,301,000	14,980,000	2,321,000	浸出水処理施設運転管理委託料
工事請負費	6,138,000	9,053,000	▲ 2,915,000	維持補修工事費

【主な増減と理由】

攪拌機更新工事の減による工事請負費の減（▲2,915,000円）

【事業概要】

○ 薬品類の購入

さくらクリーンセンターは、焼却灰を埋め立てているため、浸出水について適正に処理する必要があります。浸出水を無害化する薬品として高分子凝集剤・液体苛性ソーダ・塩化第二鉄液等を購入しています。

○ さくらクリーンセンターの保守点検業務

廃棄物の最終処分場として維持していくために、浸出水処理施設の運転管理として週2回業者が駐在し機器の点検等や場内の整備を行っています。

また、浸出水処理施設として必要な各種機器設備類の保守点検を委託しています。

○ さくらクリーンセンターの維持補修工事

3か年実施計画及び維持補修計画に基づき毎年度計画的に維持補修工事を実施し、施設の安定稼働を図っています。

0403011111 環境政策事務費（生活環境課）

予算書 P119

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,005,000	5,283,000	▲ 1,278,000	
国庫支出金	813,000	686,000	127,000	放射線量低減対策特別緊急事業費補助金
県支出金				
地方債				
その他	20,000	20,000	0	出版物代
一般財源	3,172,000	4,577,000	▲ 1,405,000	

目的 町民の生活に潤いと安らぎを与える自然環境を積極的に確保し、これらを将来の世代へ継承していくため、環境の保全及び創造に関する総合的な施策を策定し、これを実施する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,110,000	3,635,000	▲ 1,525,000	会計年度任用職員報酬、委員報酬
職員手当等	717,000	685,000	32,000	会計年度任用職員期末勤勉手当
報償費	229,000	22,000	207,000	事業協力者謝礼
旅費	108,000	209,000	▲ 101,000	費用弁償、普通旅費
需用費	92,000	16,000	76,000	消耗品費、食糧費、印刷製本費
役務費	193,000	193,000	0	郵便料、手数料
使用料及び賃借料	20,000	0	皆 増	イベント用品借上料
負担金、補助及び交付金	536,000	523,000	13,000	ハチ駆除費補助金

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の減による報酬の減（▲1,525,000円）
身近な自然環境調査員への会議謝礼・調査謝礼の増（206,700円）

概要

【事業概要】

- 第2次阿見町環境基本計画の推進
町環境基本計画を円滑に推進するために、進捗状況等を環境基本計画推進委員会の中で、協議を行います。
- 雑草繁茂に対する空地の指導
管理が行われていない空き地の情報提供があった時に、土地所有者等に対して指導を行います。
- ハチ駆除費補助金
スズメバチの巣を駆除した個人に対して、補助金の交付を行っています。補助金額は駆除処理に要した費用の1/2の額で、かつ、限度額15,000円です。
- 放射線測定
東日本大震災に伴う原発事故に係る放射能汚染対策について、町施設等において空間放射線量の定期的な事後モニタリング測定を行っています。また、子ども関連施設の詳細な放射線量情報把握のために、放射線量マップと称する空間放射線量測定を行っています。
- 自然観察会の実施
環境保全の啓発を目的とした、自然観察会を実施します。

0403011112 龍ヶ崎地方衛生組合負担金（廃棄物対策課）

予算書 P120

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	51,052,000	44,021,000	7,031,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	51,052,000	44,021,000	7,031,000	

目 的

浄化槽の汚泥及び汲取トイレのし尿について龍ヶ崎地方衛生組合（龍の郷・クリーンセンター）にて処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ること。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	3,137,000	3,137,000	0	汚泥投入手数料
負担金、補助及び交付金	47,915,000	40,884,000	7,031,000	市町村負担金

【主な増減と理由】

龍ヶ崎地方衛生組合負担金において、一般経費分の他、施設整備基金を追加したことによる増
（+4,897,000円）

概 要

【事業概要】

- 投入手数料の支払
町内事業者による浄化槽汚泥及び汲取トイレのし尿の投入負担金を支払います。
- 負担金の支払
一般経費・・・施設運営費（人件費・電気代・保守点検費）、維持管理費（補修工事）
施設整備基金・・・将来の施設更新のための資金として、令和23年度までの積立額8億2千万円を目標とし、構成市町村で年間4千万円の負担金を支払います。
- 構成市町村
8市町村（龍ヶ崎市・牛久市・取手市・利根町・河内町・稲敷市・美浦村・阿見町）

0403011117 牛久市・阿見町斎場組合負担金（生活環境課）

予算書 P120

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	60,042,000	83,000,000	▲ 22,958,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	60,042,000	83,000,000	▲ 22,958,000	

目 的

「うしくあみ斎場」の運営に要する経費を阿見町と牛久市で負担しています。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	60,042,000	83,000,000	▲ 22,958,000	火葬場斎場組合負担金

【主な増減と理由】

主な内容は、防水外壁改修工事の完了による負担金の減と、ふるさと納税寄付金による歳入増加による負担金の減（▲22,958,000円）

【事業概要】

○牛久市・阿見町斎場組合負担金

阿見町及び牛久市が、火葬、斎場施設の運営に要する経費を負担しています。負担割合の算出方法は、均等割、人口割、利用割により算出し、令和6年度の阿見町の負担割合は約42%になります。

040301 1211 動物愛護事業（生活環境課）

予算書 P120

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,089,000	1,929,000	160,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,116,000	1,091,000	25,000	畜犬登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料
一般財源	973,000	838,000	135,000	

目的

人と動物との調和のとれた共生社会の推進について基本となる理念並びに動物の愛護及び管理に関する必要な事項を定めるとともに、町、町民及び飼い主の責務を明らかにすることにより、町民の動物愛護の精神の高揚を図り、もって人と動物とが共生することのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	36,000	36,000	0	講師謝礼、事業協力者謝礼
需用費	348,000	327,000	21,000	消耗品費
役務費	255,000	254,000	1,000	郵便料
委託料	240,000	100,000	140,000	不妊去勢等手術委託料
使用料及び賃借料	6,000	8,000	▲ 2,000	有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	1,204,000	1,204,000	0	不妊去勢手術補助金、動物愛護協議会補助金

【主な増減と理由】

消耗品費の増（21,000円）

飼い主のいない保護猫の増加に伴い、不妊去勢手術が増えていることによる増額（140,000円）

【事業概要】

○犬の登録

狂犬病予防法で飼い主の義務となっている飼い犬の登録受付を行っています。犬の登録を行った方には鑑札が渡されます。登録手数料 2,000円/頭

○狂犬病予防注射

飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることは、狂犬病予防法で飼い主の義務になっていることから、町では、狂犬病予防集合注射を行っています。

○犬猫の不妊去勢手術補助金

犬や猫が不必要に繁殖することを防止し、飼いきれなくなって捨てられたり、引き取り処分される不幸な子犬・子猫を出さないために、不妊・去勢手術にかかる経費の一部に対し補助しています。補助金額は雄3,000円/頭、雌4,000円/頭です。

○動物愛護協議会補助金

動物の愛護及び適正飼養の確保とその啓発を図り、行政、飼い主、動物取扱業者、獣医師、町民ボランティア、地域住民、動物愛護団体などの各主体が協働して、人と動物の共生するまちづくりを目指すことを目的として、平成25年6月に阿見町動物愛護協議会を設立しました。活動内容は、一時預かりボランティア事業、その他に譲渡会事業、地域猫事業を実施しています。

040302 1112 不法投棄対策事業（廃棄物対策課）

予算書 P121

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	22,581,000	20,981,000	1,600,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	22,581,000	20,981,000	1,600,000	

目的 環境保全監視員2名を会計年度任用職員として雇用し、不法投棄が懸念される個所のパトロール並びに不法投棄禁止看板や監視カメラの設置等により、不法投棄の発生抑止、早期発見、拡大抑制を図ります。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	7,771,000	7,598,000	173,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	2,927,000	1,520,000	1,407,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
需用費	710,000	1,037,000	▲ 327,000	看板、ごみ袋
委託料	10,857,000	10,199,000	658,000	夜間パトロール委託料、水質検査委託料

【主な増減と理由】

会計年度任用職員3名分（内環境保全監視員2名）の期末手当・勤勉手当の増（+1,407,000円）

【事業概要】

- 不法投棄対策を推進するための環境保全監視員等の雇用
不法投棄対策を推進するため環境保全監視員として警察OB2名、一般事務の会計年度任用職員1名を雇用し、不法投棄未然防止や早期発見のためのパトロール、注意喚起看板の設置、監視カメラの設置及び画像確認等行います。
- 不法投棄禁止看板等の購入
不法投棄の発生抑止として、不法投棄禁止看板を購入します。

特注サイズ看板50枚「不法投棄監視中」
特注サイズ看板50枚「不法投棄禁止」 等
- 不法投棄パトロール業務
(1) シルバー人材センターへの委託により、公共スペース上のポイ捨てごみ等の回収を行います。
(2) 土日祝日及び平日夜間のパトロールを委託し、ゲリラ的不法投棄の発生防止や早期発見、早期対応を図ります。

概要

040302 1114 環境美化事業（廃棄物対策課）

予算書 P122

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	36,559,000	25,367,000	11,192,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	27,296,000	24,167,000	3,129,000	指定ごみ袋売払収入
一般財源	9,263,000	1,200,000	8,063,000	

目的

全町的に行う町内クリーン作戦の実施、行政区等が自主的に行うミニクリーン作戦の支援、ごみ集積所の修繕・設置への補助、町指定ごみ袋の印刷製本等による環境美化活動を実施し、「きれいなまちづくり」を推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	32,447,000	21,668,000	10,779,000	町指定ごみ袋、クリーン作戦用ごみ袋
委託料	2,844,000	2,448,000	396,000	動物死体回収委託料
負担金、補助及び交付金	1,200,000	1,200,000	0	ごみ集積所設置事業補助金

【主な増減と理由】

町指定ごみ袋の在庫数の減に伴い、製造枚数を増やすことによる印刷製本費の増（+10,167,000円）

【事業概要】

- 町指定ごみ袋、町指定粗大ごみステッカー、ごみの出し方一覧表の製造
町指定ごみ袋、町指定粗大ごみステッカー、ごみの出し方一覧表を製造します。
- 動物死体回収
道路上での動物死体回収を委託します。
- 動物死体火葬
動物愛護の観点から、犬・猫の死体はペット霊園で火葬するため、火葬業務を委託します。
- ごみ集積所設置補助金
行政区のごみ集積所の修繕・設置について2万円以上の経費を要する場合、補助を行っています。
補助率 1/2
補助上限額 5万円

040302 1115 浄化槽設置事業（生活環境課）

予算書 P122

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	42,876,000	42,876,000	0	
国 庫 支 出 金	19,828,000	19,828,000	0	循環型社会形成推進交付金
県 支 出 金	10,034,000	10,034,000	0	浄化槽設置事業補助金
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	13,014,000	13,014,000	0	

目的 阿見町浄化槽処理促進区域に環境配慮型高度処理型合併浄化槽の設置を推進することにより、汚水処理人口普及率を増加させ、住環境を向上させるとともに河川および霞ヶ浦の水質保全に寄与することを目的とします。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	18,000	18,000	0	郵便料
委託料	2,919,000	2,919,000	0	浄化槽設置受付業務委託料
負担金、補助及び交付金	39,939,000	39,939,000	0	浄化槽設置事業補助金、負担金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

概要

○浄化槽設置受付業務委託料

設置や廃止等の各種届出書の受理、補助金申請書の受理、事前現地調査、実績報告書の受領、完了検査等、浄化槽設置受付に係る事務を委託しています。

○浄化槽設置事業補助金

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、住宅用浄化槽の設置に要する経費について、補助金を交付しています。

補助金額は、窒素除去型5人槽 補助額 360,000円
 窒素除去型7人槽 補助額 462,000円
 窒素除去型10人槽 補助額 585,000円
 高度窒素除去型5人槽 補助額 474,000円
 高度窒素除去型7人槽 補助額 570,000円
 高度窒素除去型10人槽 補助額 723,000円
 単独浄化槽撤去 補助額 120,000円
 単独浄化槽転換または汲み取り転換に伴う管路補助 補助額 300,000円

040302 1118 地球温暖化対策事業（生活環境課）

予算書 P123

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,754,000	1,895,000	▲ 141,000	
国庫支出金				
県支出金	750,000	750,000	0	茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	1,004,000	1,145,000	▲ 141,000	

目的 町施設における温室効果ガス排出量について基準年度の5%削減を目標とする。子ども会リサイクル活動は環境教育事業として子ども達のリサイクルに対する意識や理解を深めることを目的とする。また、家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、資源循環型社会の形成の一助とする。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	80,000	180,000	▲ 100,000	賞品代
需用費	34,000	55,000	▲ 21,000	消耗品費
役務費	30,000	30,000	0	郵便料、運搬料
負担金、補助及び交付金	1,610,000	1,610,000	0	補助金、助成金

【主な増減と理由】
 自然観察会の予算を環境政策事務費に移行による減（▲141,770円）
 生ごみ処理容器購入費補助金の増（200,000円）
 子ども会リサイクル事業助成金の減（▲200,000円）

【事業概要】

概要

- 子ども会リサイクル事業助成金
 ごみの減量化及び再資源化のために資源物を回収した子ども会に対して、助成金を交付することにより、積極的な活動を奨励し、子ども達のリサイクルに対する理解を深め、環境教育の一環に寄与することを目的とします。
 補助金額は資源ごみ1kg当たり5円です。
- 生ごみ処理容器購入補助金
 家庭から排出されるごみの自家処理を促進し、収集ごみの減量化及び資源循環型社会の形成を推進するため、生ごみ処理容器を購入した者に対し、補助金を交付します。
 補助金額は、生ごみ処理容器1基につき、補助率2/3、限度額3,000円を2基まで
 電気式生ごみ処理容器1基につき、補助率1/3、限度額20,000円を1基まで
 5年経過後は、新たに申請できます。
- 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金
 住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、茨城県自立分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要項に基づき、補助金を交付します。
 補助金額は蓄電システム1基につき50,000円です。
- エコライフ・エコドライブの推進
 令和4年6月にゼロカーボンシティ宣言を表明しました。温室効果ガス排出量の削減を目指し、町民向けのエコライフ、企業向けのエコドライブの推奨を図ります。

040302 1119 霞ヶ浦水質保全事業（生活環境課）

予算書 P123

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,973,000	1,976,000	▲ 3,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	96,000	95,000	1,000	霞ヶ浦清掃大作戦交付金
一般財源	1,877,000	1,881,000	▲ 4,000	

目的

上下水道未整備地区の地下水及び霞ヶ浦流入河川の水質状況を把握すると共に、水質汚濁の防止と水質浄化を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	80,000	80,000	0	事業協力者謝礼（水質監視員）
需用費	261,000	258,000	3,000	施設等修繕料、消耗品費
役務費	15,000	15,000	0	郵便料
委託料	1,150,000	1,115,000	35,000	水質等公害検査委託料等
負担金、補助及び交付金	467,000	508,000	▲ 41,000	霞ヶ浦問題協議会負担金等

【主な増減と理由】

町家庭排水浄化推進協議会補助金金額見直しによる減（▲43,000円）

【事業概要】

○霞ヶ浦清掃大作戦

霞ヶ浦の沿岸のごみ拾い活動をすることにより、町民の水質浄化意識の高揚を図ることを目的としています。例年3月第1日曜日と9月第1日曜日の年2回実施しています。

○水質公害検査委託料

霞ヶ浦流入河川の汚濁状況を把握するため、年に2回（10月、2月）、流入河川（花室川、清明川、桂川、乙戸川）において水質検査を行っています。

また、公衆衛生確保の観点から飲用井戸水の水質状況を把握するため、水道未整備である29行政区において各行政区につき2世帯の井戸水検査を行っています。

○家庭排水浄化推進協議会

当協議会は、霞ヶ浦の水質の現状について理解と認識を深め、水質浄化を図るため、家庭排水の適正処理を推進することにより、環境の改善に寄与するとともに、住民福祉の向上に資することを目的として、昭和58年に発足しました。主な活動は、「身近な水環境の全国一斉調査（霞ヶ浦流入河川の水質調査）」、「霞ヶ浦の日浄化キャンペーン」（店舗での水質浄化啓発グッズの配布）等です。

○塙せせらぎ公園の管理

浄化施設の点検を年1回実施しています。公園内にある東屋の点検と樹木の消毒を実施しています。

040303 1112 公害対策事業（生活環境課）

予算書 P124

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,140,000	1,072,000	68,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,140,000	1,072,000	68,000	

目的

騒音、振動、悪臭などの苦情への対応や工業団地に立地する企業との公害防止協定の締結及び指導（排水の水質検査の義務付け等）により公害の発生を未然に防止するとともに、発生した場合には、速やかな対応を図ることで町民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	3,000	3,000	0	郵便料
委託料	1,107,000	1,039,000	68,000	工業団地工場排水水質検査業務
負担金、補助及び交付金	30,000	30,000	0	稲騒協負担金、会議研修負担金

【主な増減と理由】

工業団地工場排水水質検査業務の委託料の増（68,000円）

【事業概要】

○工業団地工場排水水質検査

工場排水による公害の発生を未然に防ぐために、福田工業団地（工場13か所、調整池2か所）と筑波南第一工業団地（工場11か所、調整池1か所）に対し隔年ごとに水質検査を実施しています。令和6年度は福田工業団地の水質検査を実施します。

0501011112 農業委員会事務費（農業委員会）

予算書 P125

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	31,369,000	25,880,000	5,489,000	
国庫支出金				
県支出金	22,071,000	15,790,000	6,281,000	農業委員会交付金、機構集積支援事業補助金、農地利用最適化交付金
地方債				
その他	118,000	120,000	▲ 2,000	年金業務委託金
一般財源	9,180,000	9,970,000	▲ 790,000	

目的 農地法に基づき、農地の権利移動や転用等の申請について審議し、農地を農地以外とすることの規制や農地の利用関係を調整することにより、農地の確保と利用促進を図る。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	13,804,000	11,936,000	1,868,000	農業委員会委員等報酬
職員手当等	717,000	343,000	374,000	会計年度任用職員
旅費	472,000	472,000	0	費用弁償
委託料	14,124,000	11,069,000	3,055,000	農地利用状況調査、農地利用意向調査・目標地図素案作成

【主な増減と理由】

農業委員会委員報酬・農地利用最適化推進委員報酬の成果報酬見込額（前年度実績）の増（+1,682,000円）及び会計年度任用職員報酬の増額（+186,000円）と勤勉手当の新設・期末手当の増額（+374,000円）※1 農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴う目標地図素案作成のための支援業務を新たに計上（+4,224,000円）及びサポートシステム用地図データ更新等業務委託の減（▲1,169,000円）※2

※1 農地利用最適化交付金対象

※2 機構集積支援事業補助金対象

概要

【事業概要】

- ・農地等に関する諸証明を発行します。
- ・農地の転用及び権利設定等申請等を受付し、受理書及び許可書等を発行します。
- ・農地に関する調査・照会への回答を行います。
- ・総会の招集、現地調査を実施します。
- ・その他農地に関する事務、調査及び指導等を実施します。

0501011117 農業者年金業務受託事業（農業委員会）

予算書 P126

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	254,000	193,000	61,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	254,000	193,000	61,000	年金業務委託金
一 般 財 源				

目的

農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資すること。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	224,000	163,000	61,000	消耗品、印刷製本費
役務費	30,000	30,000	0	郵便料

【主な増減と理由】

単価変動により印刷製本費の増額（+61,000円）

【事業概要】

- ・独立行政法人農業者年金基金から業務を受託し、次のような農業者年金に関する事務全般を行います。
 農業者年金の新規加入促進、加入対象者及び受給権者の名簿管理、受給開始届、現況届の受付、受給者の死亡届の受理並びに基金への進達、年金受給のための経営移譲に関する事務等

0501011118 遊休農地解消対策事業（農業委員会）

予算書 P127

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	327,000	327,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	327,000	327,000	0	

目的

麦の播種による春先の強風時における表土の風食防止、土ぼこり防止のため。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	262,000	262,000	0	消耗品
役務費	10,000	10,000	0	郵便料
使用料及び賃借料	55,000	55,000	0	機器借上料

【主な増減と理由】

【事業概要】

- ・春先の強風時における表土の風食防止、土ぼこり防止及び緑肥として地力増進を目的とした麦種子の配布を実施します。

0501011119 農業体験事業（農業委員会）

予算書 P127

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	234,000	245,000	▲ 11,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	234,000	245,000	▲ 11,000	

目 的

農業体験を通じて保育園児や幼稚園児に日本の農業や食文化についての理解を深めてもらう。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	170,000	181,000	▲ 11,000	消耗品費
役務費	4,000	4,000	0	郵便料
使用料及び使賃料	60,000	60,000	0	機器借上料

【主な増減と理由】

肥料・農業等の単価変動による消耗品費の減額（▲11,000円）

【事業概要】

・ 保育所等の児童を対象とした芋ほり体験等を提供します。

0501021111 農業事務費（農業振興課）

予算書 P128

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,652,000	143,000	1,509,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	1,652,000	143,000	1,509,000	

目的

農業の振興を積極的に推進するため、情報の収集及び発信・啓発を図る。

概要

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,026,000	0	皆 増	会計年度任用職員報酬
職員手当等	390,000	0	皆 増	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
旅費	93,000	0	皆 増	会計年度任用職員通勤費
需用費	43,000	43,000	0	消耗品費
役務費	100,000	100,000	0	郵便料

【主な増減と理由】
 会計年度任用職員の雇用に係る事業の変更に伴う増（1,509,000円）

【事業概要】

- 会計年度任用職員の雇用
 地域の抱える課題解決のため、専門的知識を有する地域連携推進員（会計年度任用職員）を雇用します。
- 農業に関連する情報収集および基礎知識の習得
 農業に係る情報を収集するため、日本農業新聞の購読および参考図書を購入します。
- 各事業にかかわる郵便料の計上
 食品放射能検査結果通知、ふれあい農園・菜園使用決定通知、担い手農業者への連絡通知、その他補助事業に係る各種通知等の発送に伴う切手代として支出します。

050103 1111 農業振興推進事業（農業振興課）

予算書 P128

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,118,000	5,640,000	▲ 522,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	13,000	13,000	0	森林愛護運動推進事業補助金
一般財源	5,105,000	5,627,000	▲ 522,000	

目的

地域に合った特色ある取り組みに対し補助金を交付し、農業、林業、水産業の振興を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	63,000	68,000	▲ 5,000	普通旅費
需用費	134,000	134,000	0	消耗品費、食糧費(会議時飲物)
役務費	27,000	27,000	0	動産総合保険
委託料	330,000	330,000	0	保守点検料
使用料及び賃借料	62,000	62,000	0	有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	4,502,000	5,019,000	▲ 517,000	負担金、補助金

【主な増減と理由】

協議会解散に伴う負担金の減および各種補助金の減（▲517,000円）

【事業概要】

○旅費の計上

農産物販売促進事業、農業イベント、補助事業説明会等への出張に係る旅費を計上します。

○消耗品費・会議時飲物代の計上

事務用品や消耗品の購入、および農業再生協議会総会などの各種会議・イベント時におけるお茶代を計上します。

○動産総合保険料の計上

食品放射能測定システムにかかわる動産総合保険料を計上します。

○委託費の計上

食品放射能測定システムの点検にかかわる業務委託料を計上します。

○有料道路通行料の計上

農業関連各種説明会や会議、農産物協議等にかかる有料道路通行料を計上します。

○負担金の計上

農林水産業の振興の為、県南林業会・霞ヶ浦北浦水産振興協議会・いばらきれんこん広域銘柄化推進会議・県緑化推進機構・わかさぎ人工ふ化事業・いばらき食の魅力発信協議会・県農林振興公社に対する負担金を計上します。

○補助金の計上

町の農林水産業振興を図るため、特色ある取り組みに対し補助金を交付します。
農林水産業振興事業補助金・森林愛護運動推進事業補助金・耕作放棄地再生利用補助金・農業後継者支援対策補助金

050103 1117 経営所得安定対策事業（農業振興課）

予算書 P129

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	22,164,000	21,423,000	741,000	
国庫支出金				
県支出金	4,750,000	4,247,000	503,000	経営所得安定対策事業補助金
地方債				
その他	2,306,000	1,831,000	475,000	経営所得安定対策事業に係わる会計年度任用職員
一般財源	15,108,000	15,345,000	▲ 237,000	

目的

食糧自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進めるとともに、地域の特色ある魅力的な産品の産地づくりに向けた取り組みを支援することにより、水田のフル活用を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,400,000	1,276,000	124,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	530,000	256,000	274,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
共済費	356,000	279,000	77,000	社会保険料、雇用保険料
旅費	20,000	20,000	0	費用弁償
負担金、補助及び交付金	19,858,000	19,592,000	266,000	補助金

【主な増減と理由】

経営所得安定対策事業補助金の増（503,000円）

【事業概要】

○事業実施に係る会計年度任用職員の雇用

経営所得安定対策の主体組織である阿見町農業再生協議会からの受託業務に従事する会計年度任用職員を1名雇用します。

○経営所得安定対策推進事業補助金

水田における主食用米からの転作作物や、畑における野菜産地化作物に対し、補助を行います。

（単位：円）

対象作物等	補助予算額
加工用米	300,000
大豆・麦	5,950,000
地力増進作物	434,000
そば	4,500,000
飼料用米	2,000,000
野菜類	38,545
大豆種子	16,500
そば種子	527,764
麦種子	56,000
甘藷苗	1,284,600
合計	15,107,409

○経営所得安定対策事業補助金

4,749,400円

経営所得安定対策事業の運営に係る事務等を担う阿見町農業再生協議会に対し、かかる経費への補助を行います。（県補助10/10）

050103 1121 農業用プラスチック適正処理対策事業（農業振興課）

予算書 P129

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	91,000	257,000	▲ 166,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	91,000	257,000	▲ 166,000	

目的

使用済みとなった農業用プラスチック（農業用塩化ビニール及びポリエチレン）の回収にともなう事業。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	0	96,000	皆 減	廃棄物等処理委託料
負担金、補助及び交付金	91,000	161,000	▲ 70,000	負担金

【主な増減と理由】

R6年度は、農業用使用済プラスチック劣化品（通常の回収では対象にならない物）の回収をしないため減。（▲96,000円）

【事業概要】

- 農業用塩化ビニール収集運搬費負担金
農業用塩化ビニール収集・運搬にかかる負担金を支出します。
- 農業用ポリエチレン収集運搬費負担金
農業用塩化ポリエチレン収集・運搬にかかる負担金を支出します。

050103 1125 ふれあい農園事業（農業振興課）

予算書 P130

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	319,000	319,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
そ の 他	309,000	285,000	24,000	ふれあい農園使用料
一 般 財 源	10,000	34,000	▲ 24,000	

目的

町民が農作業を体験できる場を提供し、農業に対する理解を深めてもらう。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,000	1,000	0	消耗品費
委託料	167,000	167,000	0	業務委託料
使用料及び賃借料	151,000	151,000	0	土地借上料

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

○ふれあい農園（66区画）・ふれあい菜園（55区画）の貸し出し及び維持管理

ふれあい農園・菜園の維持管理に係る消耗品、空き区画の除草等に係る管理作業委託費、土地借上料を計上します。

050103 1126 造林事業（農業振興課）

予算書 P130

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	52,000	52,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金	52,000	52,000	0	造林事業補助金
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源				

目的

民有林の生産基盤の拡充強化を図り、山林経済の振興と森林資源の公益的機能の確保を促進する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	52,000	52,000	0	補助金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

○杉・桧・松等の植栽及び間伐や下刈り等に対する補助

所有者が自ら枝打ちや間伐また植栽や下草刈りを行った際に、施行内容によって補助金を交付します。施工を行った樹種、密度、面積に応じて事業費を計算し、事業費の4割を補助します。

050103 1139 ふれあいの森管理事業（農業振興課）

予算書 P130

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	55,778,000	21,551,000	34,227,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	26,300,000	0	皆 増	町債
その他				
一般財源	55,778,000	21,551,000	34,227,000	

目的 失われつつある貴重な平地林を保全・整備し、町民に緑豊かな住みよい生活環境と自然と触れ合う場として提供するため、『ふれあいの森』（12ha）を維持管理する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	187,000	203,000	▲ 16,000	消耗品費、電気使用料、上水道使用料
役務費	69,000	69,000	0	手数料、建物損害保険料、その他保険料
委託料	16,088,000	14,247,000	1,841,000	維持管理・清掃・植栽管理・測量設計監理委託・業務委託
使用料及び賃借料	6,932,000	6,932,000	0	土地借上料
工事請負費	32,502,000	100,000	32,402,000	維持補修工事、建築土木工事

【主な増減と理由】

2号トイレ再建設の為の新築工事の増。（32,384,000円）

【事業概要】

○「ふれあいの森」を維持管理するための事業

- ・需用費の計上
屋外トイレ、バーベキュー施設、水飲み場にかかる消耗品費・電気料金・上水道料を計上します。
- ・役務費の計上
屋外トイレにかかる火災・動産損害保険料、汲み取り料を計上します。
- ・委託料の計上
屋外トイレ、バーベキュー広場の清掃業務、ふれあいの森内の緑地保全管理業務を委託します。
2号トイレ新築工事のための工事現場監理業務を委託します。
- ・使用料及び賃借料
ふれあいの森の借地料を計上します。
- ・工事請負費の計上
破損箇所について緊急修繕工事、看板補修工事を実施します。
2号トイレの新築工事を実施します。

概要

0501031144 有害鳥獣駆除事業（農業振興課）

予算書 P131

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,203,000	1,192,000	11,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,203,000	1,192,000	11,000	

目的

イノシシ・アライグマ等の有害鳥獣による農業被害が拡大しており、地域・町・県が連携し、防護・捕獲など有害鳥獣対策を総合的に推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬費	27,000	27,000	0	事業協力者謝礼
委託料	1,176,000	1,165,000	11,000	有害鳥獣捕獲委託料

【主な増減と理由】

有害鳥獣捕獲委託料の増（11,000円）

【事業概要】

○事業協力者謝礼

有害鳥獣駆除員（専門事務員賃金参考）に対し、被害現場の現地立会い時に謝礼金を支払います。

○有害鳥獣捕獲事業委託料

イノシシ等捕獲事業にかかる、許可関係必要書類取得手数料・射撃訓練費・弾の購入費・交通費・罠の設置及び見回りに関する日当等を計上します。

0501031146 平地林保全整備事業（農業振興課）

予算書 P131

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,324,000	9,337,000	▲ 13,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	8,099,000	8,099,000	0	みどりの基金、森林環境譲与税基金
一般財源	1,225,000	1,238,000	▲ 13,000	

目的

平地林の役割を向上させ、健全で活力ある森林整備を図るため、森林の保全指導及び荒廃した森林を再生する取り組みを支援する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	216,000	216,000	0	食糧費(草刈時飲物)、消耗品、備品修繕料
役務費	47,000	47,000	0	保険料
委託料	8,261,000	8,274,000	▲ 13,000	草刈委託料、業務委託料
負担金、補助及び交付金	800,000	800,000	0	補助金

【主な増減と理由】

草刈委託料の減。（▲13,000円）

【事業概要】

○需用費の計上

小池城址公園で草刈りを行った団体に対し飲み物代、および森林活動で使用する配備機器（備品）のメンテナンスを実施するための備品修繕料を計上します。

○役務費の計上

緑の基金対応団体に対するボランティア活動保険料を計上します。

○平地林保全整備委託料の計上

『森林環境譲与税』を財源とした森林整備を行ないます。荒廃の進んだ森林の健全化による地球温暖化の防止、水源のかん養、土砂災害の防止、生活環境の保全等森林が発揮すべき公益的機能を保全することを目的とした事業。

○里親制度による補助金の交付

町の美しい自然環境である貴重な樹林地（里親）を守り育てるため、身近なみどり整備推進事業で整備された平地林等において、地域主体で樹林地の環境保全や美化等を行うボランティア団体等を支援するため補助金を交付します。

- ・公園緑地里親補助金 小池城址里山の会
- ・身近なみどり里親補助金 塙城址保存会、レイクの森を守る会

0501031148 新規就農者支援事業（農業振興課）

予算書 P132

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	8,475,000	7,559,000	916,000	
国庫支出金				
県支出金	8,475,000	7,559,000	916,000	農業次世代人材投資資金、経営開始資金
地方債				
その他				
一般財源				

目的

青年等の意欲ある農業者が不安定な時期を乗り越え、町農業の担い手として定着する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	75,000	59,000	16,000	事業協力者謝礼
負担金、補助及び交付金	8,400,000	7,500,000	900,000	補助金

【主な増減と理由】

農業次世代人材投資資金（経営開始型）、新規就農者育成総合対策（経営開始資金）交付予定者6名分を計上している。

【事業概要】

○指導農業士への謝礼金の支出

事業を実施するために必要となる事務の補助にかかる指導農業士等へ謝礼金を支払います。

- ・新規採択予定者の青年等就農計画等の内容審査および面接
- ・就農状況報告をうけての書類および現地確認

○農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、経営が安定するまで（最大5年間）国が行う支援制度であり、これに基づき交付対象者へ補助金を交付します。

- H29～ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）
- R04～ 新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

0501031160 農業金融対策事業（農業振興課）

予算書 P132

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	116,000	130,000	▲ 14,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	116,000	130,000	▲ 14,000	

目的

融資を受ける農業者の利子負担軽減を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	116,000	130,000	▲ 14,000	補助金

【主な増減と理由】

各対象者において助成額が減少したため（▲14,000円）

【事業概要】

○農業近代化資金利子助成金

農協等の金融機関が融資する長期・低利で利用できる資金に対する利子助成で、融資を受ける要件としては、農地の取得を除き幅広い事業に利用できます。

○農協系統農業災害利子助成補助金

県が対象と認めた災害により被害を受けた農業従事者が、農協等の金融機関から農業生産の再生資金として借り入れた資金に対する利子助成です。

0501031161 産学官連携事業（農業振興課）

予算書 P132

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	4,294,000	4,275,000	19,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	4,294,000	4,275,000	19,000	

目的

6次産業化の商品開発や新たな農業施策を創設し、地域農業の活性化を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	308,000	289,000	19,000	普通旅費、特別旅費
需用費	26,000	26,000	0	消耗品費、食糧費
役務費	12,000	12,000	0	運搬料
委託料	3,930,000	3,930,000	0	調査委託料、業務委託料
使用料及び賃借料	18,000	18,000	0	有料道路通行料

【主な増減と理由】

運賃値上げによる特別旅費の増。（19,000円）

【事業概要】

○旅費の計上

連携事業に係る打合せ等にかかる交通費を計上します。

○需用費の計上

事務用消耗品・会議時お茶代等を計上します。

○運搬料の計上

イベントや調査研究用の地域資源等の運搬料を計上します。

○委託料の計上

茨城大学・東京農業大学との連携事業に伴う調査委託料を支払います。

<茨城大学>

阿見町における地域計画のあり方に関する研究、阿見町における新規就農者の経営発展プロセスの解明研究等の連携事業を行います。

<東京農業大学>

地域資源の機能性を活用した新たな飲食メニュー開発、阿見町産地酒開発事業、森林公園活性化のための再整備計画の作成及び実証実験の連携事業を行います。

○有料道路通行料の計上

連携する東京農業大学との協議や物品搬入などにかかる有料道路通行料を計上します。

050103 1164 農地集積総合支援事業（農業委員会）

予算書 P132

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	5,173,000	4,099,000	1,074,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	5,173,000	4,099,000	1,074,000	農地集積総合支援事業委託金
一 般 財 源	0	0		

目的

農地の貸し借りを通じて担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,077,000	2,775,000	302,000	会計年度任用職員
職員手当等	1,163,000	555,000	608,000	会計年度任用職員
需用費	49,000	49,000	0	
役務費	54,000	54,000	0	

【主な増減と理由】

会計年度任用職員（2名分）の報酬の増額（+302,000円）

会計年度任用職員（2名分）の勤勉手当の新設及び期末手当の増額（+608,000円）

【事業概要】

- ・ 農地中間管理法の貸借制度を主に農地の利用集積を図ります。
- ・ 中間管理機構から委託を受け、相談窓口、出し手掘り起こし、借受予定農用地等の位置・権利関係の確認出し手との交渉、契約締結事務、借受希望者との交渉等を行います。
- ・ 機構へ貸付し、協力金交付条件を満たした場合、協力金の交付事務を行います。

050104 1111 畜産振興事業（農業振興課）

予算書 P133

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増減	主な財源名称
事業費	19,000	19,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	11,000	11,000	0	家畜伝染病予防事務交付金
一般財源	8,000	8,000	0	

目的

畜産農家の育成と経営安定を図るため、伝染病の予防対策や衛生指導等に取り組む事業。

概要

【主な予算】 （単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増減	主な予算内容
負担金、補助及び交付金	19,000	19,000	0	負担金

【主な増減と理由】
増減なし

【事業概要】
○負担金の計上
県畜産協会（茨城県畜産を安定的に発展させていくための事業）負担金を計上します。

050105 1111 農業基盤整備事業（農業振興課）

予算書 P133

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	29,123,000	36,735,000	▲ 7,612,000	
国庫支出金				
県支出金	15,111,000	17,935,000	▲ 2,824,000	多面的機能支払交付金
地方債				
その他				
一般財源	14,012,000	18,800,000	▲ 4,788,000	

目的

近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により多面的機能の低下が生じており、農用地、水路、農道等の地域資源を地域の共同活動により地域資源の適正な保全管理を推進する。また、土地改良区等の施設の計画的な維持管理に対し支援を行います。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	12,000	12,000	0	
委託料	1,522,000	1,474,000	48,000	清掃委託料
使用料及び賃借料	5,000	5,000	0	土地借上料
工事請負費	0	6,226,000	皆 減	維持補修工事
負担金、補助及び交付金	27,584,000	29,018,000	▲ 1,434,000	負担金、補助金、交付金

【主な増減と理由】

維持補修工事を計画していないため、工事請負費の減。（▲6,226,000円）

概要

【事業概要】

○飲物代、土地借上料の計上

多面的機能支払交付金説明会での飲物代、農業用水施設（かすみ公民館脇）用地の借上料を計上します。

○清掃委託料の計上

河川法により占用許可を受けて設置している樋門に対し、国が毎年実施する履行検査において、指示事項に対応するための堆積土砂撤去業務を行います。（廻戸・大室揚排水樋管堆積土砂撤去業務）

○農業基盤整備各種団体にかかる負担金の計上 7件

○補助金及び交付金の計上

〈補助金〉

- ・清明川土地改良区補助金 474,000円

町が使用する清明川土地改良区の施設に対し、その維持管理を支援する補助金

- ・農業生産基盤整備事業補助金 6件 4,709,000円

土地改良区等が実施する農業生産基盤整備事業に対する補助金

（町補助のみ1/3以内、県補助併用の場合は町30%、国県補助併用の場合は10%）

〈交付金〉

- ・多面的機能支払交付金 20,149,000円 （負担割 国1/2 県1/4 町1/4）

農地維持として行う農地・水路等の基礎的な保全活動及び資源向上（共同活動）として行う水路、農道等の施設の軽微な補修や農村環境保全活動（花壇整備による環境美化や水質調査等）、農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化に取組む活動組織を支援。

取組組織 : 13地区（403.09ha）

大形、追原、掛馬・島津、君島、下吉原、上条、塙、福田、上長、西方、小池、上郷、石川

050105 1112 下水道事業会計繰出金・農業集落排水（上下水道課）

予算書 P134

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	112,872,000	126,208,000	▲ 13,336,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	112,872,000	126,208,000	▲ 13,336,000	

目的

農業集落排水事業の経営の健全化を促進しその経営基盤を強化する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金	48,382,000	53,212,000	▲ 4,830,000	公営企業負担金
補助金	64,490,000	72,996,000	▲ 8,506,000	公営企業補助金

【主な増減と理由】

○収益的収入

- ・営業収益--他会計負担金（▲3,528,000円）
減価償却費の減による充当対象経費の減（▲1,849,000円）
不明水処理費の減（▲1,769,000円）
- ・営業外収益--他会計補助金（▲3,897,000円）
舗装計画修繕に係る修繕費の増による管渠費の増（+2,965,000円）
算定方法見直しに係る動力費の減による処理場費の減（▲8,040,000円）
- ・営業外収益--他会計負担金（▲1,302,000円）
分流式下水道等に要する経費（支払利息）の減（▲1,064,000円）

○資本的収入

- ・他会計負担金（増減なし）
- ・他会計補助金（▲4,609,000円）
工事請負費の減（▲6,380,000円）
企業債償還金充当分（基準外）の増（+1,771,000円）

【事業概要】

公営企業負担金

公営企業負担金は毎年総務省から通知される繰出基準に基づき、下水道事業で実施する事業のうち、一般会計が負担することが適切とされる経費について、一般会計から下水道事業会計に負担金として支払うものです。

公営企業補助金

地方公営企業法第17条の2第1項第2号に定められる「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費」について、一般会計から下水道事業会計に補助金として支払うものです。

0601011111 商工事務費（商工観光課）

予算書 P135

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	488,000	323,000	165,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一 般 財 源	488,000	323,000	165,000	

目的

商工行政の円滑な事務を推進します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	249,000	169,000	80,000	消耗品費、就活フェア等チラシ印刷製本費
負担金、補助及び交付金	70,000	70,000	0	ジェットロ茨城事務所運営負担金

【主な増減と理由】

高校生向け企業説明会等のチラシ作成による印刷製本費の増（69,000円）

概要

【事業概要】

- 企業誘致啓発品、あみ大好き就職・転職フェア消耗品の購入（消耗品費） 77,000円
産業立地セミナー等で配布するノベルティ商品（ボールペン等）を購入して事業PRします。
あみ大好き就職・転職フェアを開催するために必要な消耗品を購入します。
- あみ大好き就職・転職フェアチラシの作成（印刷製本費） 89,000円
事業チラシを作成し、町公共施設や関連機関への設置や町内回覧等で求職者等へ周知します。
- 高校生向け企業説明会チラシの作成（印刷製本費） 66,000円
事業チラシを作成し、近隣高等学校への配布や町内回覧等で高校生等へ周知します。
- ジェットロ茨城事務所運営負担金 70,000円
県産業の各分野における海外販路拡大や海外ビジネス展開を推進し、県経済のさらなる活性化を図る日本貿易振興機構（ジェトロ）の事業を支援するための負担金となります。

0601011112 消費行政推進事業（商工観光課）

予算書 P135

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,834,000	5,642,000	192,000	
国庫支出金				
県支出金	825,000	825,000	0	茨城県消費者行政強化事業及び推進事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	5,009,000	4,817,000	192,000	

目的 消費生活相談体制の充実と町民の消費知識の向上を図り、消費被害の未然防止に繋がる情報等の提供により消費者が安全に生活できる環境を維持します。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	4,099,000	3,961,000	138,000	消費生活相談員報酬
需用費	917,000	913,000	4,000	消耗品費（啓発品）、印刷製本費
負担金、補助及び交付金	85,000	85,000	0	町消費者リーダー連絡協議会補助金

【主な増減と理由】
会計年度任用職員報酬単価の増、及び勤勉手当支給の増

【事業概要】

・消費相談体制の充実と町民の消費知識の向上を図り、町民が安全に生活できる環境を維持します。

○消費生活センターの概要

- ・相談業務…週2日勤務3名・週4日勤務1名
- ・相談日 … 月～金 9:00～12:00 13:00～16:00

○消費生活センター相談員の報酬 4,099,000円
相談業務の複雑化・多様化により解決に要する時間も増加し、相談員の専門性も求められており、センター運営の強化と相談業務の充実を進めている。

○啓発品の購入（消耗品費） 722,000円
県消費者行政強化事業及び推進事業費補助金を活用して、キャンペーンや出前講座等で配布する啓発品を購入し、被害防止に繋がる啓発活動を行います。

○阿見町消費生活センターだよりの作成（印刷製費）18,000部 195,000円
県消費者行政強化事業及び推進事業費補助金を活用して広報紙を作成し、町公共施設や回覧等で配布します。

概要

0601011113 まい・あみ・まつり事業（商工観光課）

予算書 P136

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	14,000,000	17,000,000	▲ 3,000,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	14,000,000	17,000,000	▲ 3,000,000	

目的 ふるさと創生事業の一環として、町民総参加による「まつり」を開催し、町民の連帯意識の高揚を図るとともに潤いのある街（ふるさと）づくりを推進します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	14,000,000	17,000,000	▲ 3,000,000	ふるさと創生イベント実行委員会補助金

【主な増減と理由】

【事業概要】

例年8月の第1土日に実施するまい・あみ・まつりの支援として、町は実行委員会に対して事業補助金を交付し、事務局としてまつりの企画運営を調整しています。

町内の企業や団体等からの推薦及び一般公募による委員約60名で実行委員会を組織し、執行部と4つの専門部会（パレード神輿、警備運行、広報協賛金、ステージ式典）を構成して活動しています。

（事業費の主な概要）

・執行部	…	7,135,000円	需用費、会場電気設備委託費、会場備品使賃料等
・パレード神輿部会	…	2,800,000円	団体交付金、ストリート音響設備委託、出演料等
・警備運行部会	…	5,897,000円	警備委託、シャトルバス運行委託等
・広報協賛金部会	…	2,000,000円	プログラム印刷、グルメフェス・まいあみ展設営等
・ステージ式典部会	…	5,300,000円	ステージ設営、ステージ音響及び進行管理委託等
		計 23,132,000円	

（財源内訳）

・町補助金	…	14,000,000円
・協賛金	…	3,800,000円
・繰越金	…	1,159,515円
・基金取り崩し	…	4,172,485円
		計 23,132,000円

概要

0601021111 商工振興事業（商工観光課）

予算書 P136

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	37,689,000	34,066,000	3,623,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	9,000,000	11,000,000	▲ 2,000,000	自治金融資金貸付金元利収入
一般財源	28,689,000	23,066,000	5,623,000	

目的

町内商工業者の育成と振興を図り、中小企業の発展と地域経済の活性化に繋がります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,898,000	3,423,000	▲ 1,525,000	商工労政事務補助員（1人）
負担金、補助及び交付金	23,973,000	18,729,000	5,244,000	自治金融利子補給金・商工会補助金等
貸付金	9,000,000	11,000,000	▲ 2,000,000	自治金融預託金

【主な増減と理由】

新商品開発等支援補助金の改正やクラウドファンディング活用支援補助金の制定による増（7,700,000円）
自治金融のあっ旋件数が減ったことによる預託金の減（▲2,000,000円）

【事業概要】

商工会等や町内企業等との連携を強化しつつ、事業者の主体的な取組みを支援します。

- 自治金融資金利子補給金（交付件数：28件） 169,000円
自治金融やセーフティネットの金融支援により、町内中小企業者の資金融資を円滑化します。
- 商工会補助金（運営補助） 10,000,000円
商工会事業を支援し、町商工業の活性化に関する助言等を行います。
- 新商品開発等支援補助金（補助率：2/3） 4,900,000円
地域資源を活用した新商品の開発・既存商品の改良又は販売促進を支援し、町の魅力発信や産業の活性化に繋がります。
- クラウドファンディング活用支援補助金（補助率：10/10） 2,800,000円
クラウドファンディングにて創業や新事業展開等に係る事業資金を調達する事業者を支援することで、町の魅力発信や産業の活性化に繋がります。

0601021112 阿見東部工業団地・阿見吉原地区企業誘致事業（商工観光課）

予算書 P137

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	68,112,000	127,138,000	▲ 59,026,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	68,112,000	127,138,000	▲ 59,026,000	

目的

地域の魅力や各優遇措置など、町独自の産業環境等の優位性を積極的に紹介し、茨城県が整備した地区への企業進出を支援します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	68,104,000	127,042,000	▲ 58,938,000	企業立地等促進奨励金・雇用促進奨励金

【主な増減と理由】

企業立地等促進奨励金（アイリスオーヤマ㈱、岩谷瓦斯㈱）の交付期間満了による奨励金交付額の減（▲58,938,000円）

【事業概要】

- ・企業誘致条例に基づく固定資産税相当額奨励金交付など、県企業局や県土地販売推進課と連携して企業誘致活動を進めます。

○阿見吉原地区企業誘致事業

- ・企業立地等促進奨励金 3件 63,954,000円
西濃運輸㈱（2年目）、丸和バイオケミカル㈱（2年目）、富士物流㈱（2年目）
- ・雇用促進奨励金 1件(4名) 400,000円
西濃運輸㈱

060103 1111 観光振興事業（商工観光課）

予算書 P137

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	18,771,000	21,232,000	▲ 2,461,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	18,771,000	21,232,000	▲ 2,461,000	

目的

地域資源の発掘と観光事業の創出を目的に各種観光イベント等を実施し、町内の観光施設や特産品等の情報を町内外へ広く紹介します。また、観光客が町内を周遊できる事業を実施し地域の活性化を図ります。一方で、さらなる事業推進を目的に観光協会を法人化し、運営方針・施策計画・定款内容等の整理を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,407,000	1,573,000	1,834,000	会計年度任用職員2名
補助金	12,275,000	17,341,000	▲ 5,066,000	あみ観光協会補助金
負担金	1,727,000	1,727,000	0	各協議会等負担金（計5団体）

【主な増減と理由】

- ・ 会計年度任用職員の報酬支払財源を変更（ふるさと納税事業から当事業へ）したことによる増額
- ・ 観光協会法人化設立準備委員会委託業務がR5年度内終了により減額

【事業概要】

阿見町観光振興基本計画の基本方針に基づく各種観光施策を推進します。

○町観光協会補助金事業（主な支出内訳）

- ・ 観光客誘客事業（ツーリズム、サイクリング、おもてなしガーデン、旅行会社委託等） … 1,271,892円
- ・ 販売促進事業（各種料理フェア、まいあみマルシェ、特産品販売PR等） … 2,985,626円
- ・ 観光情報発信事業（観光ガイドブック改訂、協会HP維持費、チャリさんぽサーバー維持費、JCLサイクルイベント、観光地撮影委託等） … 3,032,680円
- ・ 宣伝PR事業（販促ノベルティ作成、LINEスタンプ事業） … 218,672円
- ・ 観光ボランティア支援事業 … 50,000円
- ・ 茨城県観光物産協会費 … 140,000円
- ・ 観光協会法人化運営マネジメント業務 … 4,576,000円

○各種観光協会負担金（計5件）

- ①水郷筑波国定公園協会 … 18,000円
- ②漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会 … 834,000円
- ③茨城県自然歩道利用促進協議会 … 25,000円
- ④霞ヶ浦広域観光ルート促進協議会 … 20,000円
- ⑤つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会 … 830,000円

060103 1113 あみコミュニケーションセンター運営事業（商工観光課）

予算書 P138

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,405,000	7,996,000	1,409,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,405,000	7,996,000	1,409,000	

目的

あみプレミアム・アウトレット内にある「あみコミュニケーションセンター」の来場者に町の観光資源、物産、飲食、広域観光等の情報を提供し、阿見町の認知度向上と町内施設への誘客を促進します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
施設使用料	2,319,000	2,301,000	18,000	施設使用料（賃借料+共益費）
報酬	4,661,000	4,235,000	426,000	会計年度任用職員（計4名）
職員手当等	1,753,000	847,000	906,000	期末・勤勉手当（計4名）

【主な増減と理由】

会計年度任用職員報酬単価の増、及び勤勉手当支給の増

概要

【事業概要】

●あみコミュニケーションセンターの概要

- ・施設用地 … アウトレットフードコート出入口付近ブース（1175区画、19.21㎡）
- ・開設時間 … 午前10時～午後8時（繁忙期は午後9時迄）、休所日（毎年2月第3木曜日）
- ・施設従事者 … 会計年度任用職員（計4名雇用）
勤務体制は、原則、前半1名、後半1名の5時間交代によるシフト勤務
- ・業務内容 … 阿見町及び近隣の観光資源・物産等に係る情報提供サービス及び情報収集業務

●令和5年度の主な取り組み（実績 ※令和5年度は11月30日現在）

- ・観光パンフレット・ガイドブック配布（令和5年度：1,604部・令和4年度：2,311部）
- ・来場者対応（令和5年度：8,845人・令和4年度：11,108人）※コミュニケーションセンター利用客数

0601031121 ふるさと納税事業（商工観光課）

予算書 P139

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	64,879,000	114,661,000	▲ 49,782,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	64,879,000	114,661,000	▲ 49,782,000	

目的 ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで、町の農業や商工業振興に寄与することを目指します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	0	1,598,000	▲ 1,598,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	0	320,000	▲ 320,000	会計年度任用職員期末手当
役務費	5,359,000	5,287,000	72,000	郵便料、有料広告料、クレジット決済等取扱手数料
委託料	47,719,000	89,577,000	▲ 41,858,000	業務委託料
使用料及び賃借料	11,789,000	17,843,000	▲ 6,054,000	ポータルサイト使用料

【主な増減と理由】

- ・ 寄附見込額を令和5年度の2億円から1億2千万円に減額したことによる関連経費（クレジット決済等取扱手数料、ふるさと納税業務委託料、ポータルサイト使用料）の減額。
- ・ 会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員期末手当の支払財源を変更（当事業から観光振興事業へ）したことによる減額。

【事業概要】

ふるさと納税ポータルサイトからの寄附申込みにより、寄附機会の拡大を図ります。ふるさと納税により確保した財源は、寄附者の意向に沿って既存の事業や新規事業に活用していきます。また、阿見町らしい魅力ある返礼品を充実させると共に、総務省の基準に則った返礼に努めていきます。

概要

(1) 寄附用途の内訳

寄附用途の内訳
①「人がつながるまちづくり」を実現するための事業
②「人を育むまちづくり」を実現するための事業
③「暮らしを支えるまちづくり」を実現するための事業
④「安全・安心のまちづくり」を実現するための事業
⑤あみ人材育成基金
⑥予科練平和記念館整備管理基金
⑦町長にお任せ
⑧新型コロナウイルス感染症対応に関する事業
⑨二所ノ関部屋応援に関する事業

(2) 返礼品数 218品（令和5年12月31日現在）

(3) 申込ポータルサイト数 7サイト（令和5年12月31日現在）

- ・ ふるさとチョイス
- ・ 楽天ふるさと納税
- ・ ふるなび
- ・ JALふるさと納税
- ・ ANAのふるさと納税
- ・ au PAY ふるさと納税
- ・ セゾンのふるさと納税

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	984,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	984,000	0	皆 増	

目的

企業版ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	96,000	0	皆 増	企業本社訪問に伴う交通費
役務費	880,000	0	皆 増	企業紹介手数料（マッチング支援サービス）
使用料及び賃借料	8,000	0	皆 増	駐車場使用料

【主な増減と理由】

- ・企業本社訪問に伴う交通費、駐車場使用料の新規計上。
- ・企業紹介手数料（マッチング支援サービスを活用、寄附金額の20%）の新規計上。

【事業概要】

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から最大で寄附額の約9割が税額控除される仕組みです。

企業本社への訪問及びマッチング支援サービスを活用することで、当町への寄附金額を増やすことを目指します。

(1) 寄附用途の内訳

寄附用途の内訳	
I.	町民の雇用機会の創出と確保事業
II.	町へのひとの流れをつくる事業
III.	若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが活躍できるまちづくり事業
IV.	住みやすい町を次世代につなぐ事業
V.	二所ノ関部屋連携に関する事業
VI.	上記事業のうち、町長が判断した事業

(2) 過年度の寄附実績

令和3年度 3件、150万円

令和4年度 3件、10万円

令和5年度 2件、50万円（令和5年12月31日現在）

0701021111 地籍調査事業（道路課）

予算書 P140

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,359,000	1,227,000	132,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一 般 財 源	1,359,000	1,227,000	132,000	

目的

国土調査が原因で公図や登記簿に誤りがある場合、町が国土調査の修正業務を行い、公図や登記簿を正しいものとする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	1,342,000	1,210,000	132,000	測量・設計・監理委託料

【主な増減と理由】

人件費単価上昇に伴う委託料の増（+132,000円）

【事業概要】

国土調査の修正に伴う地図訂正・地積更正業務に係る測量業務を委託します。

○測量・設計・監理委託料

1,342,000円

0701021112 未登記処理事業（道路課）

予算書 P141

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	7,292,000	5,888,000	1,404,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	7,292,000	5,888,000	1,404,000	

目的 舗装整備済町道等において、町に所有権が移転されていない土地（未登記）が判明した際、土地の分筆及び所有権移転登記を行うことにより、未登記の解消及び町道の適切な維持管理を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	5,170,000	4,730,000	440,000	測量・設計・監理委託料、不動産鑑定委託料
公有財産購入費	1,955,000	1,000,000	955,000	土地購入費
補償、補填及び賠償金	110,000	110,000	0	補償金

【主な増減と理由】

町道4445号線上島津地内未登記処理に伴う不動産鑑定委託料の皆増（+220,000円）
及び土地購入費の増（+955,000円）

【事業概要】

土地の分筆等に係る測量業務を委託します。

○測量・設計・監理委託料 4,950,000円

用地取得のため、不動産鑑定業務を委託します。

○不動産鑑定委託料 220,000円

町道4445号線上島津地内未登記

未登記用地を買収にて取得します。

○土地購入費

町道4445号線上島津地内未登記（206㎡×7,800円/㎡） 1,606,800円

町道6126号線福田地内未登記（16㎡×3,000円/㎡） 48,000円

その他未登記（30㎡×10,000円/㎡） 300,000円

所有権移転登記に係る抵当権抹消登記において、手数料が必要となる場合、地権者へ移転雑費として補償します。

○補償金 110,000円

概要

0702011111 道路橋梁管理費（道路課）

予算書 P141

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	58,290,000	42,358,000	15,932,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	6,000	6,000	0	コピー代
一般財源	58,284,000	42,352,000	15,932,000	

目的

町で管理する道路や橋梁について、法令等に基づき適切な維持管理を図る。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,795,000	3,423,000	372,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	1,428,000	685,000	743,000	会計年度任用職員期末・勤勉手当
需用費	9,916,000	10,393,000	▲ 477,000	電気使用料、消耗品費、備品修繕料
委託料	41,861,000	26,722,000	15,139,000	道路台帳等更新委託料、道路ストック総点検委託料
負担金、補助及び交付金	1,084,000	928,000	156,000	霞南水利組合負担金、道路里親補助金

【主な増減と理由】

会計年度任用職員に対する勤勉手当の皆増（+651,000円）

道路敷への不法投棄減少に伴う廃棄物等処分委託料の減（▲1,156,000円）

5年に1度の定期点検を実施するため、道路ストック総点検委託料の皆増（+16,896,000円）

【事業概要】

会計年度任用職員（2名）へ報酬等を支払います。

○会計年度任用職員報酬	3,795,000円
○会計年度任用職員期末手当	777,000円
○会計年度任用職員勤勉手当	651,000円

街路灯に係る電気使用料を支払います。

○電気使用料	8,522,000円
--------	------------

道路敷等に不法投棄された産業廃棄物等の処分に伴う業務を委託します。

○廃棄物等処分委託料	1,981,000円
------------	------------

町道の認定・廃止等に伴う道路台帳及び法定外管理システムの更新に係る業務を委託します。

○道路台帳等更新委託料	20,240,000円
-------------	-------------

総点検実施要領に基づき、5年に1度行う道路舗装及び街路灯の定期点検を委託します。

○道路ストック総点検委託料	16,896,000円
---------------	-------------

冠水対策のため、大室揚排水機場を稼働している霞南水利組合に対して負担金を支払います。

○霞南水利組合負担金（町負担1/3）	596,000円
--------------------	----------

阿見町道路里親加入団体に対して補助金を支払います。

○道路里親補助金	430,000円
----------	----------

概要

070202 1111 道路橋梁維持補修事業（道路課）

予算書 P143

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	496,482,000	477,533,000	18,949,000	
国庫支出金	57,175,000	70,714,000	▲ 13,539,000	防災・安全交付金、道路メンテナンス事業（橋梁）補助金
県支出金				
地方債	143,700,000	127,300,000	16,400,000	防災・安全交付金事業債、道路舗装修繕事業債、橋梁修繕事業債
その他	22,090,000	20,300,000	1,790,000	道路路面復旧負担金(上下水道課)
一般財源	273,517,000	259,219,000	14,298,000	

目的

道路施設の迅速な補修工事や、街路樹等の植栽管理、交通安全施設の設置等により、町道の適切な維持、改善を推進し、安全・安心で快適に利用できるよう道路環境の向上を図る。また、点検を基にした計画的な修繕を実施し、道路施設の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図る。

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	169,083,000	182,764,000	▲ 13,681,000	側溝清掃・植栽管理・設計委託
工事請負費	314,103,000	279,102,000	35,001,000	道路維持補修・交通安全施設工事
原材料費	8,318,000	8,030,000	288,000	道路補修材・砕石購入費

【主な増減と理由】

委託の減（▲13,681,000円）

阿見町橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁定期点検業務に係る調査委託料の減（▲25,476,000円）、計画的道路修繕工事の測量・設計・監理委託料の増（+9,449,000円）、阿見町橋梁長寿命化修繕計画策定業務に係る委託料の増（+5,610,000円）

道路維持補修工事（小規模・緊急工事、橋梁補修工事、橋梁撤去工事、交通安全施設工事）の増加による工事請負費の増（+35,001,000円）

【事業概要】

○街路樹などの管理（予算項目：草刈委託料 予算額：114,499,000円）

街路樹の剪定や町道路肩の除草等を行い、安全で良質な道路環境を維持します。

○道路の維持補修（予算項目：維持補修工事 予算額：108,055,000円）

破損した道路施設等の補修を行います。補修不能な橋梁の撤去工事を行います。

○道路の計画的な修繕（予算項目：道路工事 予算額：125,690,000円）

傷んだ道路の修繕工事を計画的に行います。

・令和6年度の主な内容 舗装修繕工事 7路線 2,760m（別紙位置図参照）

○交通安全施設の整備・修繕（予算項目：交通安全施設工事 予算額：80,358,000円）

通学路や交差点等を中心とした危険箇所を改善し、道路利用者の安全性の向上を図ります。

・令和6年度の主な内容 交通安全プログラム対策工事(中央8丁目・中央西)（別紙位置図参照）

工 事 前

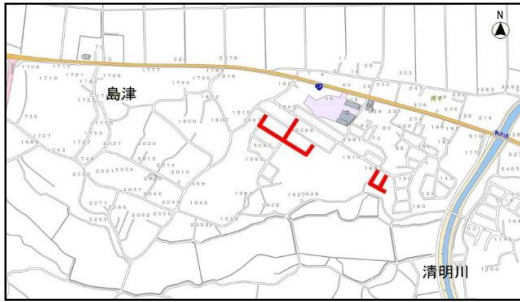
工 事 後



工事名 R05公債道路第1-6号二区南地内道路補修工事
工 種 舗 装 No.8
着工前

工事名 R05公債道路第1-6号二区南地内道路補修工事
工 種 舗 装 No.8
完成

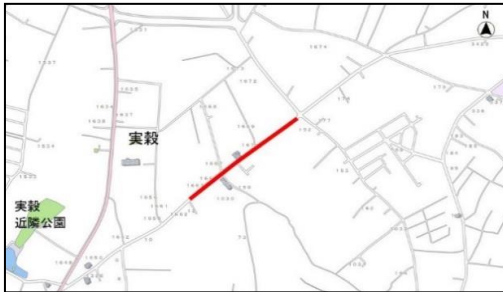
計画的舗装修繕工事の例：二区南地内（令和5年度）



施工箇所① 下島津 4200号線外 (舗装修繕)



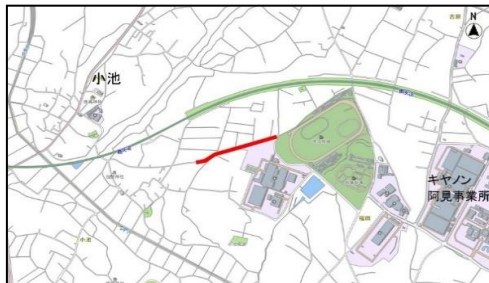
施工箇所② 大室 4045号線 (舗装修繕)



施工箇所③ 三区下 0102号線 (舗装修繕)



施工箇所④ 大形 5254号線 (舗装修繕)



施工箇所⑤ 下小池 6034号線 (舗装修繕)



施工箇所⑥ 実穀 1250号線 (舗装修繕)



施工箇所⑦ 福田 0109号線 (舗装修繕)



交通安全プログラム対策工事
中央8丁目 0215号線 (歩道整備)



交通安全プログラム対策工事
中央西 2244号線 (歩道整備)

070203 1111 道路新設改良事業（道路課）

予算書 P144

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	161,726,000	143,401,000	18,325,000	
国庫支出金	75,170,000	52,653,000	22,517,000	社会資本整備総合交付金(狭あい道路)、防災・安全交付金
県支出金	0	0		
地方債	64,700,000	47,300,000	17,400,000	町債
その他	0	0		
一般財源	21,856,000	43,448,000	▲ 21,592,000	

目的 町民にとって最も身近な公共施設である生活道路や道路側溝等を整備することにより、日常生活の利便性の向上や生活環境の改善を図ります。

【主な予算】 （単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託費	80,701,000	30,893,000	49,808,000	道路測量設計・不動産鑑定
工事請負費	70,665,000	94,663,000	▲ 23,998,000	舗装新設工事,排水整備工事
公有財産購入費	1,391,000	4,839,000	▲ 3,448,000	道路用地買収
補償,補填及び賠償金	7,440,000	11,313,000	▲ 3,873,000	物件補償,電柱移設費

【主な増減と理由】

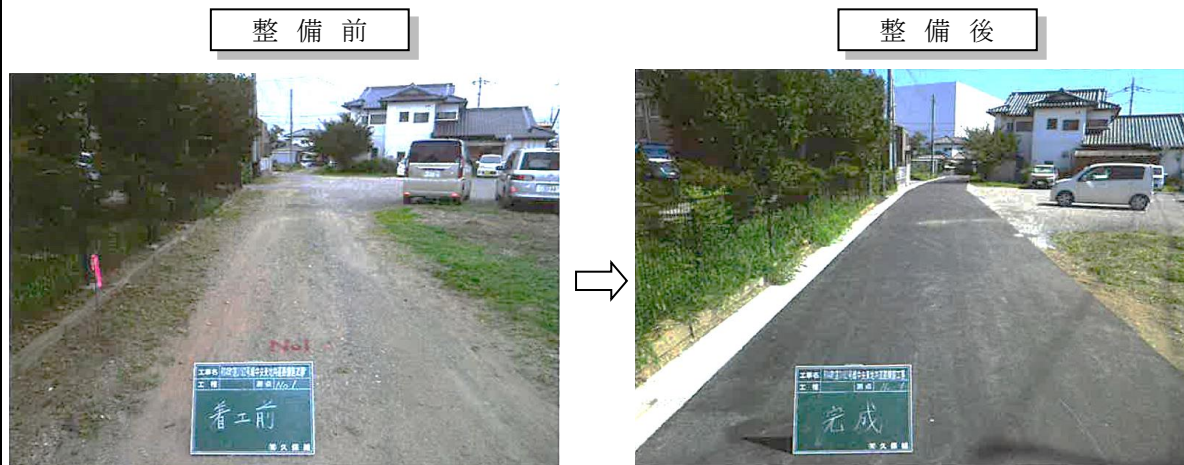
つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業による地質調査・橋梁詳細設計によって増額となった。
 道路測量設計・監理委託料の増 (+49,726,000円) 工事請負費の減 (▲23,998,000円)
 公有財産購入費の増 (▲3,448,000円) 補償、補填及び賠償金の増 (▲3,733,000円)

【事業概要】

- つくば霞ヶ浦りんりんロードの安全で安心な自転車の通行空間を確保するため、花室川河口への架橋するための地質調査・詳細設計を行います。
 （事業費：測量・設計・監理委託料：80,619千円）
 - ・橋梁地質調査業務（青宿）：事業費：9,000千円
 - ・橋梁詳細設計業務（青宿）：事業費：35,000千円

- 未舗装道路の舗装工事を行います。（事業費：道路工事：61,425千円）
 - ・道路舗装工事 3路線 約398m（一区、西方、中央東）

- 排水が不良な道路の道路排水工事を行います。（事業費：排水路工事：9,240千円）
 - ・道路排水整備工事 1路線 約80m（飯倉二区）



舗装新設工事の例：中央東地内（令和5年度）

位置図
 青宿
 花室川河口
 地質調査
 橋梁詳細設計



施工箇所：一区 1029号線 舗装新設



施工箇所：西方 2285号線 舗装新設



施工箇所：中央東 3152号線外2 舗装新設



施工箇所：飯倉二区 6337号線 排水整備

0703011111 河川維持管理費（都市整備課）

予算書 P145

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,571,000	5,030,000	4,541,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
その他	0	0		
一般財源	9,571,000	5,030,000	4,541,000	

目的 町が管理する準用河川桂川の損傷個所の補修や除草等の管理を実施し、適正な河川機能の確保や良好な環境の維持に努めます。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	500,000	500,000	0	河川愛護事業協力者謝礼金
委託料	5,995,000	2,970,000	3,025,000	桂川草刈委託料
工事請負費	3,000,000	1,500,000	1,500,000	桂川維持補修工事費

【主な増減と理由】

除草区域の拡張に伴う草刈委託料の増（+3,025,000円）

緊急対応のための工事請負費の増（+1,500,000円）

【事業概要】

概要

07報償費

準用河川桂川の清掃及び除草作業を実施する行政区に対して謝礼金を支払います。

○事業協力者謝礼

・河川愛護事業協力者謝礼（下吉原、宿、西方、鈴木、三区上）N=5地区 500,000 円

12委託料

準用河川桂川の堤防部の除草業務を実施します。

○草刈委託料

・河川堤防除草業務 （年2回） A=19,520㎡ 5,995,000 円

14工事請負費

準用河川桂川の破損等箇所の補修工事を実施します。

○維持補修工事

・河川施設維持補修緊急工事 N=10カ所 3,000,000 円

0704011112 都市計画事務費（都市計画課）

予算書 P146

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	15,683,000	23,237,000	▲ 7,554,000	
国庫支出金	970,000	1,706,000	▲ 736,000	防災・安全交付金
県支出金	355,000	820,000	▲ 465,000	木造住宅耐震改修費補助金、耐震診断費補助金
地方債				
その他	80,000	113,000	▲ 33,000	地図代
一般財源	14,278,000	20,598,000	▲ 6,320,000	

目的

都市計画により、道路・公園・下水道などの都市施設、建築敷地及び用途、緑地・自然環境などを適正に配置することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行うことができるまちづくりを行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,905,000	1,821,000	84,000	都市計画審議委員報酬、会計任用職員報酬
委託料	7,520,000	14,904,000	▲ 7,384,000	木造耐震診断補助、都市計画検討
負担金、補助及び交付金	4,211,000	3,212,000	999,000	木造耐震補強補助、各種負担金

【主な増減と理由】

都市計画マスタープラン策定業務委託料の減（▲7,392,000円）

木造住宅耐震補強補助金件数の減（▲2,000,000円）

空家等活用補助金制度創設に伴う補助金の増（+3,000,000円）

【事業概要】

- ①木造住宅耐震診断士派遣事業委託料 440,000円
昭和56年以前建築の旧耐震基準で建築されている木造住宅に対して無料で診断を行います。
件数：5件（令和5年度実績 4件）
- ②都市計画検討業務委託料 4,953,000円
牛久阿見IC周辺の区画整理事業に伴う土地利用等の検討を行い、都市計画の変更を行います。
都市計画の変更を行います。
- ③木造住宅耐震補強補助金 1,000,000円
昭和56年以前建築の旧耐震基準で建築されている木造住宅の耐震改修に対し補助を行います。
件数：1件
- ④空き家活用補助金 3,000,000円
空き家バンク制度の利活用を図るため、空家等の改修工事及び家財処分に対し補助を行います。
改修工事費：5件 家財処分費：5件

0704011116 景観整備事業（都市計画課）

予算書 P147

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,729,000	3,707,000	22,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	18,000	18,000	0	みどりの基金
一般財源	3,711,000	3,689,000	22,000	

目的

新たな市街地の形成に対応した良好な都市景観の創出、現市街地の魅力ある景観の形成、良好な平地林及び集落地景観の保全、都市化の進展に対応した緑の保全と創出による良好な緑地景観の形成を図るため。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	1,826,000	1,815,000	11,000	植栽管理委託料
負担金、補助及び交付金	1,872,000	1,872,000	0	補助金

【主な増減と理由】

- ・町民の森除草業務の単価見直しに伴う委託料の増（+11,000円）

【事業概要】

- ①植栽管理委託料 1,804,000円
町民の森中央北除草業務
町民の森（中央北、若栗北）倒木処理業務（緊急分）
- ②生垣設置奨励補助金 350,000円
うるおいあるまちなみ及び安全な生活環境を確保するため、新たな生垣を設置する者等に対し交付する補助金
- ③町民の森奨励金 1,204,000円（地権者9人）
貴重な市街地のみどりを保全し、うるおいある市街地景観を創出するため、町民の森に指定された樹木地等の所有者に対し交付する奨励金
- ④公園緑地里親補助金 318,000円
町民の森の里親となり、施設の維持管理を図るため活動する団体に交付する補助金

0704011117 公共交通推進事業（都市計画課）

予算書 P148

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	26,947,000	27,177,000	▲ 230,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	26,947,000	27,177,000	▲ 230,000	

目的

高齢者や車を持たない方の町内での買い物や通院などの移動手段の確保や交通不便地域の解消を図り、町の公共交通のあるべき姿に近づける施策を阿見町地域公共交通計画に基づき検討しその実現に取り組むため。また、町地域公共交通活性化協議会においてはデマンドタクシーの運行を行う。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金	26,947,000	27,177,000	▲ 230,000	協議会、東京医大循環バス負担金等

【主な増減と理由】

- ・デマンドタクシー運行事業費増加に係る阿見町地域公共交通活性化協議会の負担金の増（66,000円）
- ・東京医科大学茨城医療センター循環バス運行に係る負担金の減（▲296,000円）

概要

【事業概要】

- 負担金 26,947,000円
- 阿見町地域公共交通活性化協議会（デマンドタクシーの運行）
- 県公共交通活性化会議
- 県常磐線整備促進期成同盟会
- 県南常磐線輸送力増強期成同盟会
- 常磐線東海道線乗り入れ推進協議会
- 東京医大循環バス負担金

070402 1111 下水道事業会計繰出金・公共下水道（上下水道課）

予算書 P148

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	509,126,000	488,293,000	20,833,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	509,126,000	488,293,000	20,833,000	

目的

公共下水道事業の経営の健全化を促進しその経営基盤を強化する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金	350,458,000	266,581,000	83,877,000	公営企業負担金
補助金	158,668,000	221,712,000	▲ 63,044,000	公営企業補助金

【主な増減と理由】

○収益的収入

- ・営業収益--他会計負担金 (+56,916,000円)
 分流式下水道に要する経費の増 (+77,461,000円)
 不明水処理費の減 (▲20,202,000円)
- ・営業外収益--他会計補助金 (▲8,064,000円)
 支払利息の減 (▲15,130,000円)
 人件費の増 (+7,065,000円)
- ・営業外収益--他会計負担金 (+9,641,000円)
 分流式下水道等に要する経費(支払利息)の増 (+11,270,000円)

○資本的収入

- ・他会計負担金 (+17,320,000円)
 雨水元金償還充当分の増 (+2,168,000円)
 雨水事業費の増 (+14,020,000円)
- ・他会計補助金 (▲54,980,000円)
 企業債の一部償還終了による企業債償還金充当(基準外)の減 (▲56,714,000円)

【事業概要】

公営企業負担金

公営企業負担金は毎年総務省から通知される繰出基準に基づき、下水道事業で実施する事業のうち、一般会計が負担することが適切とされる経費について、一般会計から下水道事業会計に負担金として支払うものです。

公営企業補助金

地方公営企業法第17条の2第1項第2号に定められる「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費」について、一般会計から下水道事業会計に補助金として支払うものです。

070403 1111 公園維持管理費（都市整備課）

予算書 P149

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	145,522,000	142,303,000	3,219,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,678,000	2,704,000	▲ 26,000	みどりの基金、自動販売機設置納付金
一般財源	142,844,000	139,599,000	3,245,000	

目的

町民の遊びや憩い、レクリエーションの場である公園・緑地の適正な維持・管理を行うことにより、幼児から高齢者までの幅広い世代が安全・安心で快適に利用できる環境を提供していくとともに、地域に密着した愛着の持たれる公園づくりを推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	102,527,000	95,371,000	7,156,000	公園施設の維持管理に伴う委託料
使用料及び賃貸料	12,659,000	12,663,000	▲ 4,000	公園用地土地借上げ料
工事請負費	18,572,000	23,141,000	▲ 4,569,000	公園施設維持補修工事

【主な増減と理由】

植栽管理業務の人件費等の価格高騰に伴う植栽管理委託料の増（+6,415,000円）
公園遊具設置の完了に伴う工事請負費の減（▲4,569,000円）

【事業概要】

12委託料

公園・緑地の機能や環境を維持するため、施設の点検、清掃、植栽管理等を実施します。

○保守点検委託料（循環設備保守点検委託料、遊具施設保守点検委託料）

・水景施設、遊具施設の保守点検業務 N=3件 4,477,000 円

○清掃委託料

・公園内の雨水施設やトイレ等の清掃業務 3,353,000 円

○植栽管理委託料

・植栽管理業務（除草、剪定、消毒等） 94,050,000 円

13使用料及び賃借料

公園用地を借り上げている地権者に対して借地料を支払います。

○土地借上料

・総合運動公園、吉原児童公園、向谷津アスレチック公園（地権者15名）
A = 120,500㎡ 12,659,000 円

14工事請負費

公園の遊具の補修工事を実施します。

○維持補修工事

・公園施設の維持補修工事 17,274,000 円

・ターザンロープ撤去工事 N=3基 1,298,000 円

18負担金、補助及び交付金

地域のコミュニケーションの場として愛着の持たれる公園づくりを目的に、公園里親としてボランティア活動を実施する地域団体に対し、活動の支援として補助金を交付します。

○補助金（公園緑地里親補助金）

・公園緑地里親補助金（登録団体：36団体、活動公園数：52公園） 3,765,000 円

070403 1123 公園緑地整備事業（都市整備課）

予算書 P150

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,658,000	269,537,000	▲ 262,879,000	
国庫支出金	0	69,500,000	皆 減	社会資本整備総合交付金
県支出金				
地方債	0	142,200,000	皆 減	町債
その他				
一般財源	6,658,000	57,837,000	▲ 51,179,000	

目的 町民の遊びや憩い、レクリエーションの場である都市公園を整備し、潤いのある緑豊かなまちづくりを推進します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	4,006,000	16,000,000	▲ 11,994,000	曙街区公園確定測量
工事請負費	2,500,000	253,300,000	▲ 250,800,000	災害用トイレ設置費

【主な増減と理由】

荒川本郷地区の近隣公園整備に伴う測量設計委託料等の減（▲11,994,000円）

曙街区公園完成による工事請負費の減（▲250,800,000円）

【事業概要】

曙地区の街区公園整備や荒川本郷地区に新たな公園を整備するため、測量の実施や管理に必要な公園台帳を作成します。

概要

12委託料

曙街区公園完成による境界確定測量の実施や公園台帳の作成、及び開園式の委託業務を実施します。

○測量・設計・監理委託料

・曙街区公園完成による用地境界確定測量業務 A=7,500㎡ 1,700,000 円

○業務委託料

・曙街区公園完成による公園台帳作成業務 1,700,000 円

・曙街区公園開園式実施のための業務委託 606,000 円

14工事請負費

曙街区公園に、災害時に利用できるトイレを設置します。

○建築土木工事（公園整備工事）

・曙街区公園災害用トイレ設置工事 N=3基 2,500,000 円

070404 1111 都市排水路整備事業（都市整備課）

予算書 P151

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,020,000	204,600,000	▲ 197,580,000	
国庫支出金	3,150,000	55,100,000	▲ 51,950,000	社会資本整備総合交付金
県支出金				
地方債	3,400,000	118,800,000	▲ 115,400,000	町債
その他				
一般財源	470,000	30,700,000	▲ 30,230,000	

目的 排水路や調整池等の雨水施設を整備・改修することによって浸水等被害の軽減を図り、町民が安全で安心に暮らせる住環境を提供します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	7,000,000	1,280,000	5,720,000	排水路・雨水管整備に伴う設計積算
工事請負費	0	186,700,000	皆 減	排水路・雨水管整備工事
補償、補填及び賠償金	0	16,600,000	皆 減	支障電柱や支障埋設管の移設費用

【主な増減と理由】

うずら野4丁目排水整備事業化に伴う測量・設計委託料等の増（+5,720,000円）
 中央8丁目排水路整備や富士団地雨水管工事完成に伴う工事請負費の減（▲186,700,000円）
 中央8丁目排水路整備や富士団地雨水管工事完成に伴う補償費の減（▲16,600,000円）

【事業概要】

「うずら野4丁目地内排水路整備」について、年次計画に基づき業務委託や整備工事等を実施します。

12委託料

うずら野4丁目地内排水路整備の工事発注に必要な測量や設計を行います。

○測量・設計・監理委託料

・測量設計業務

L=210m

7,000,000 円

概要

070404 1112 都市排水路管理費（都市整備課）

予算書 P151

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	76,837,000	43,420,000	33,417,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	19,200,000	0	皆 増	町債
その他	1,000	1,000	0	コピー代
一般財源	57,636,000	43,419,000	14,217,000	

目的 雨水等処理するための排水路を適正に管理することにより、排水施設の機能及び良好な環境を維持し、安全・安心な地域づくりに資することを目的とします。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	38,137,000	33,755,000	4,382,000	排水路の管理に伴う委託料
工事請負費	38,417,000	9,410,000	29,007,000	排水施設維持補修工事

【主な増減と理由】

地区要望等による除草箇所追加に伴う草刈委託料の増（+3,775,000円）
冠水地区の水路改修及び水路路肩のコンクリート打設工事の実施による工事請負費の増（+29,007,000円）

【事業概要】

概要

12委託料

排水路や調整池等の機能や環境を維持するため、清掃や除草等を実施します。また、排水補修工事発注に必要な調査及び測量・設計業務を実施します。

○清掃委託料

・排水路、調整池の清掃業務 必要に応じて実施 5,160,000 円

○測量・設計・監理委託料

・排水路補修等に伴う測量・設計 L=170m 3,608,000 円
・未登記水路用地測量 A=260㎡ 500,000 円

○草刈委託料

・排水路及び調整池の草刈業務 (1回～3回) A=348,046㎡ 27,489,000 円
・緊急対応分 500,000 円

14工事請負費

排水施設の補修及び冠水対策に係る工事を実施します。

○維持補修工事

・水路路肩コンクリート打設工事 L=200m 4,719,000 円
・水路土留工事（福田地内） 3,190,000 円
・緊急工事対応分 8,508,000 円

○建築土木工事

・排水路等補修工事（上長地内） L=170m 22,000,000 円

070405 1111 土地区画整理事務費（都市計画課）

予算書 P152

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	128,000	112,000	16,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
そ の 他				
一 般 財 源	128,000	112,000	16,000	

目的

当町における土地区画整理事業は市街化区域内の未利用地集積地区及び新市街地形成地区において実施している。当該事業は土地所有者等の公平な負担において宅地及び公共施設が整備され、予定する土地利用に適した環境を確保するため。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	22,000	22,000	0	参考図書購入費等
使用料及び賃借料	15,000	0	皆 増	水戸出張時有料道路通行料
負担金及び補助金	69,000	68,000	1,000	会議研修負担金等

【主な増減と理由】

- ・水戸出張時の有料道路通行料による増（+15,000円）
- ・街づくり区画整理協会主催の土地区画整理セミナーによる負担金の増（+1,000円）

概要

【事業概要】

- 負担金 69,000円
 - 街づくり区画整理協会
年会費
 - 県市街地整備促進協議会
年会費
 - 区画整理講習会受講
土地区画整理セミナーに係る研修費

070405 1112 牛久阿見IC周辺開発事業（都市計画課）

予算書 P152

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	192,000	6,368,000	▲ 6,176,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	192,000	6,368,000	▲ 6,176,000	

目的 首都圏中央連絡自動車道牛久阿見ICから1km圏内にある牛久阿見IC周辺地区について適切な土地利用を促進するため、土地区画整理組合設立に向けた支援を行う。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	106,000	86,000	20,000	地権者交渉に係る出張旅費
使用料及び賃借料	86,000	89,000	▲ 3,000	地権者交渉に係る出張旅費
委託料	0	6,116,000	皆 減	事業化支援業務委託料

【主な増減と理由】

- ・前年度事業化支援業務皆減に伴う委託料の減（▲6,166,000円）

【事業概要】

- 旅費 106,000円
牛久阿見IC周辺開発事業に係る地権者交渉に関する出張旅費
- 使用料及び賃借料 86,000円
牛久阿見IC周辺開発事業に係る地権者交渉に関する有料道路通行料及び駐車場使用料

概要

070406 1211 荒川本郷地区まちづくり事業（都市計画課）

予算書 P152

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	32,327,000	36,186,000	▲ 3,859,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	32,327,000	36,186,000	▲ 3,859,000	

目的 住民の生活に密着した生活基盤施設が未整備なまま、虫食いのミニ開発等の進行による住環境の悪化が懸念されることから、UR から譲渡を受けた町有地を活用し、町が主体となって民間開発等を誘導しつつ、町としても市街地開発に合わせた都市施設等の整備を視野に入れた官民一体型のまちづくりを推進する。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	64,000	43,000	21,000	町有地売却事業者審査委員会
委託費	20,009,000	26,510,000	▲ 6,501,000	境界測量、草刈、鑑定、土地利用検討業務
工事費	12,100,000	9,614,000	2,486,000	町有地伐木処分工事

【主な増減と理由】

標準地鑑定評価、土地評価業務の業務量減少による減（▲5,247,000円）
町有地の伐木処分に伴う工事費の増（+2,486,000円）

【事業概要】

- ①境界復元測量 7,623,000円
売却が決定した町有地の境界の確定を行います。
Lブロック境界復元測量業務 A=15,941㎡
- ②荒川本郷地区内除草管理 7,810,000円
荒川本郷地区の町有地の除草・伐採業務を行います。
東部地区除草管理業務 A=16,379㎡
西部地区除草管理業務 A=12,544㎡
北部地区除草管理業務 A=11,966㎡
荒川本郷地区竹林伐採業務 A=4,900㎡
- ③不動産鑑定業務 176,000円
売却予定町有地の土地の評価を行う業務を行います。
荒川本郷地区標準地時点修正業務
- ④土地利用検討業務委託料 4,400,000円
Iブロックでの組合区画整理事業に向けた地権者勉強会を行います。
- ⑤荒川本郷地区伐木処分工事 12,100,000円
荒川本郷地区の町有地の伐木処分工事を行います。

概要

070407 1111 都市計画道路寺子・飯倉線整備事業（都市整備課）

予算書 P153

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	201,182,000	249,079,000	▲ 47,897,000	
国庫支出金	83,710,000	106,737,000	▲ 23,027,000	防災・安全交付金
県支出金				
地方債	89,600,000	78,500,000	11,100,000	町債
その他				
一般財源	27,872,000	63,842,000	▲ 35,970,000	

目的

都市計画道路寺子・飯倉線の整備により、東西市街地や中央市街地等を連絡する幹線道路網を確立し、安全性の高い快適な道路環境を提供するとともに、狭小な既存道路の交通量を減少させることにより、集落内で発生していた様々な交通問題を解決することを目的とします。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	7,168,000	12,810,000	▲ 5,642,000	整備工事に伴う実施設計等
工事請負費	182,300,000	174,014,000	8,286,000	道路改良・舗装工事
補償、補填及び賠償金	11,600,000	58,200,000	▲ 46,600,000	家屋や支障電柱の移転費用

【主な増減と理由】

年次計画に基づく測量・設計委託料等の減（▲5,642,000円）
 年次計画に基づく工事請負費の増（+8,286,000円）
 年次計画に基づく家屋等の移転補償費用の減（▲46,600,000円）

【事業概要】

12委託料

寺子・飯倉線の整備工事に伴う測量・設計業務を実施します。

○測量・設計・監理委託料

・整備工事に伴う実施設計や境界復元測量業務 2,750,000 円

○草刈委託料

・事業用地内の草刈委託料 A=8,100㎡ 1,700,000 円

14工事請負費

寺子・飯倉線の整備工事を実施します。

○建築土木工事（道路工事）

・道路改良・舗装工事 L=520m 182,300,000 円

21補償、補填及び賠償金

事業用地内にある家屋や立木等について、工事の影響とならないよう撤去・移設してもらうための補償です。また、事業区間に建柱されている電柱について、道路整備工事に影響しないよう移設を行います。

○補償金

・道路整備に伴う電柱移設費用 11,600,000 円

070407 1112 荒川本郷地区都市計画道路整備事業（都市整備課）

予算書 P154

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	57,699,000	19,926,000	37,773,000	
国庫支出金	31,625,000	0	皆 増	防災・安全交付金
県支出金				
地方債	23,200,000	0	皆 増	町債
その他				
一般財源	2,874,000	19,926,000	▲ 17,052,000	

目的

市街化が急速に進む荒川本郷地区において、安全で安心な道路環境と良好な生活環境を提供し、荒川本郷地区の更なる町づくりを推進するため、地域の骨格となる都市計画道路を整備します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託費	57,500,000	19,900,000	37,600,000	用地測量、詳細設計

【主な増減と理由】

都市計画道路本郷・中根線整備に伴う測量設計委託料を計上（+37,600,000円）

【事業概要】

都市計画道路本郷・中根線を整備するため、測量設計等を実施します。

12委託料

都市計画道路本郷・中根線を整備するために必要な用地の測量や詳細設計を実施します。

○測量・設計・監理委託料

- ・都市計画道路本郷・中根線用地測量業務 L=1.1km 40,800,000 円
- ・都市計画道路本郷・中根線詳細設計業務 L=1.1km 16,700,000 円

0705011112 住宅維持管理事業（都市整備課）

予算書 P154

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	306,101,000	92,674,000	213,427,000	
国庫支出金	49,896,000	2,076,000	47,820,000	社会資本整備総合交付金（公営住宅ストック総合改善）
県支出金				
地方債	173,100,000	5,400,000	167,700,000	町債
その他	40,338,000	36,811,000	3,527,000	町営住宅使用料、町営住宅退去時修繕費負担金等
一般財源	42,767,000	48,387,000	▲ 5,620,000	

目的

町が管理する公営住宅を適切に維持することにより、入居者が安心して快適に暮らせる住宅環境を提供するとともに、住宅困窮者への対策である住宅セーフティネットの構築を図るなど、公平性の高い住宅提供を目的としています。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	76,805,000	75,995,000	810,000	町営住宅修繕等委託料、施工監理委託料、他
工事請負費	226,420,000	12,427,000	213,993,000	長寿命化改修工事、町営住宅の解体工事費
補償、補填及び賠償金	2,019,000	3,517,000	▲ 1,498,000	移転補償金

【主な増減と理由】

設計業務委託料の減（▲3,403,000円）

人件費等の価格高騰に伴う町営住宅修繕等委託料の増（+4,339,000円）

曙アパートの長寿命化工事に伴う工事請負費の増（+217,620,000円）

【事業概要】

12委託料

町営住宅の管理全般について一般財団法人茨城県住宅管理センターに業務委託します。

○業務委託料

- ・町営住宅管理委託料（入退去、家賃管理、滞納整理等に関する業務） 16,154,000円
- ・町営住宅修繕等委託料（修繕、点検、除草等に要する費用） 55,254,000円

14工事請負費

用途廃止が決定している町営住宅において、入居者が退去した建物の解体工事を実施します。

○解体・仮設工事

- ・町営住宅解体工事 N=8戸 8,800,000円

町営曙アパート2号棟において、令和5年度の設計に基づく長寿命化工事を実施します。

○長寿命化工事

- ・曙アパート2号棟 N=1棟6戸 217,620,000円

21補償・補填及び賠償

用途廃止を決定した旧住宅の入居者に対する移転補償金です。

○補償金

- ・用途廃止 N=4世帯 2,019,000円

0801011114 常備消防事業（防災危機管理課）

予算書 P155

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	652,862,000	616,690,000	36,172,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一 般 財 源	652,862,000	616,690,000	36,172,000	

目的 常備消防力の充実強化に寄与するため、稲敷広域消防本部の職員人件費及び消防車や機械器具等の運営費を各市町村が分担します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	652,862,000	616,690,000	36,172,000	稲敷地方広域市町村圏事務組合分賦金

【主な増減と理由】

職員人件費増（5名増+手当）に伴う消防費分賦金の増（+38,012,000円）

【事業概要】

○ 稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費分賦金
分賦金は人口割、基準財政需要額割、職員配置割、利用者割で算定され、構成7市町村が負担します。

概要

・ 議会・総務費分賦金（議会運営、組合事務局運営に係る経費）	14,881,000 円
・ 消防費分賦金（主に職員人件費）	607,926,000 円
・ 庁舎特別負担金（主に牛久署建設に係る費用）	469,000 円
・ デジタル整備費負担金（消防救急無線のデジタル化に要する経費）	3,613,000 円
・ 指令センター整備費負担金（高機能指令センター設備整備費起債償還金）	3,307,000 円
・ 車両特別負担金（自動車等の購入経費）	22,666,000 円
・ 合計	652,862,000 円

0801021116 非常備消防事業（防災危機管理課）

予算書 P156

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	41,839,000	44,681,000	▲ 2,842,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	11,634,000	11,634,000	0	消防団員退職報償金
一般財源	30,205,000	33,047,000	▲ 2,842,000	

目的

非常備消防である消防団員が活動するために、充実した身分保障を行い、年額報酬、出勤報酬、退職報償金を支払います。また、災害活動や各種訓練を円滑に実施するための必要備品の整備を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	16,013,000	17,532,000	▲ 1,519,000	消防団員年額報酬・出勤報酬
報償費	11,800,000	11,768,000	32,000	消防団員退職報償金
旅費	273,000	302,000	▲ 29,000	消防団員費用弁償
需用費	3,359,000	4,037,000	▲ 678,000	消防団員活動服等購入代
負担金、補助及び交付金	9,716,000	9,967,000	▲ 251,000	退職報償、福祉共済掛金、運営補助金等

【主な増減と理由】

団員数が減少したことによる報酬額の減（▲913,000円）

【事業概要】

○ 消防団員年額報酬

「阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、消防団員の年額報酬を支給します。（例 階級が団員であるもの 36,500円）

○ 消防団員出勤報酬

「阿見町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」に基づき、消防団員が災害・訓練・イベント等に出場した際の出勤報酬を支給します。

（例）災害出勤の場合：4時間未満3,000円、4時間以上8時間未満6,000円、8時間以上8,000円

○ 消防団員退職報償金

「阿見町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例」に基づき、令和6年3月31日をもって、または令和6年度中に消防団を退団する者のうち、5年以上勤続した者について、退職報償金を支給します。

○ 負担金、補助及び交付金

・退職報償金の支給及び公務災害補償のため、退職報償金組合、福祉共済組合、公務災害補償組合へ負担金を納入します。

・「阿見町消防団運営補助金交付要綱」に基づき、全15分団に対して、一分団あたり100,000円の運営補助金を支給します。

0801031111 消防施設管理事業（防災危機管理課）

予算書 P157

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	33,777,000	23,976,000	9,801,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	26,600,000	15,900,000	10,700,000	町債
その他				
一般財源	7,177,000	8,076,000	▲ 899,000	

目的

消防法第20条により、消防に必要な水利施設は当該市町村がこれを設置し、維持管理する必要があるため、防火水槽、消火栓、消防団詰所等の施設の維持管理を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	2,374,000	2,893,000	▲ 519,000	消防団車庫詰所の修繕料等
委託料	4,075,000	1,061,000	3,014,000	地質調査・設計委託料
工事請負費	13,447,000	3,366,000	10,081,000	防火水槽設置工事・水利標識設置費
負担金、補助及び交付金	13,774,000	16,497,000	▲ 2,723,000	消火栓新設・修繕

【主な増減と理由】

- ・ 追原地内防火水槽新設工事実施に伴う委託料の増（+3,461,000円）
- ・ 追原地内防火水槽新設工事に伴う工事請負費の増（+11,033,000円）

【事業概要】

- 消防団車庫詰所の修繕料
経年劣化により修繕が必要となった消防団詰所や水利施設の補修を行います。
- 防火水槽新設工事に伴う費用
追原地内の防火水槽新設工事を実施するにあたり、工事現場の地質調査と実施設計、防火水槽設置工事費を負担します。
- 水利標識設置費
新設する消火栓の案内標識を設置します。
- 消火栓設置工事負担金
上水道管の新設・付設替えの際に必要な消火栓の設置及び修繕費用について、工事委託する上下水道課に負担金を支払います。

0801031112 消防車両管理事業（防災危機管理課）

予算書 P158

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	31,545,000	27,306,000	4,239,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	22,600,000	21,400,000	1,200,000	町債
その他	3,000	1,000	2,000	車両売払代金
一般財源	8,942,000	5,905,000	3,037,000	

目的 災害発生時に迅速に消火活動や救助活動を行うために、消防団車両を計画的に更新し、維持管理を行います。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	3,621,000	4,303,000	▲ 682,000	消耗品費、燃料代、修繕料
役務費	433,000	434,000	▲ 1,000	自動車損害保険料
備品購入費	27,024,000	22,139,000	4,885,000	消防用自動車、消防ホース等購入代

【主な増減と理由】

消防団用デジタル簡易無線機購入等による消防用備品購入代の増（+3,455,100円）
 部品の原材料価格高騰による消防用自動車等購入代の増（+1,205,000円）

【事業概要】

- 消防団車両の消耗品費、燃料代、修繕料
 消防団及び事務局の所有する車両計18台の消防活動に必要な燃料、車検、整備修繕費用等の費用です。（消防ポンプ車16台、資機材車1台、事務局車1台）
- 自動車損害保険料
 消防団及び事務局の所有する車両18台分の損害保険料です。
- 消防用備品購入代
 大規模火災時において、広範囲に展開した消防団員同士が連絡を取り合うため、広範囲の通信を可能とするデジタル簡易無線機を消防団幹部に10台、各15分団に2台、事務局職員用として5台、計45台の配備を行います。
- 消防用自動車等購入代
 消防ポンプ車の更新計画に基づき、消防団に配備されてから20年以上を経過した車両を更新します。
 令和6年度は第11分団（君島・石川地区）の車両を更新します。

概要

0901011111 教育委員会費（学校教育課）

予算書 P159

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,439,000	1,443,000	▲ 4,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	1,439,000	1,443,000	▲ 4,000	

目 的

地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき、教育行政における責任体制の明確化及び教育委員会の審議の活性化を図るとともに、政治的中立を確保し、地域の実情に合った教育行政を行う。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,383,000	1,383,000	0	委員報酬
旅費	56,000	60,000	▲ 4,000	会議、研修会

【主な増減と理由】

費用弁償数の減による減額

【事業概要】

○ 4人の教育委員への支払い

定例教育委員会を年12回、臨時教育委員会を年数回開催。月額報酬を支払います。

定例及び臨時教育委員会、教育委員研修会、教育総合会議の開催に伴う旅費を支払います。

0901020202 特別職給与関係経費（学校教育課）

予算書 P159

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,950,000	10,834,000	116,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10,950,000	10,834,000	116,000	

目的

教育行政の責任者として、関係機関との連携を図るとともに、効果的な教育行政を推進する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
給料	6,372,000	6,372,000	0	教育長給料
職員手当等	2,962,000	2,901,000	61,000	教育長期末手当
共済費	1,616,000	1,561,000	55,000	共済組合負担金

【主な増減と理由】

【事業概要】

- 教育長への支払い
教育長への給料、期末手当、共済組合負担金の支払いとなります。

0901021111 事務局事務費（学校教育課）

予算書 P160

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	299,570,000	239,990,000	59,580,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,688,000	1,688,000	0	日本スポーツ振興センター保護者負担金
一般財源	297,882,000	238,302,000	59,580,000	

目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育行政事務の適正かつ効率的な運営を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	95,651,000	78,520,000	17,131,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	33,072,000	14,399,000	18,673,000	会計年度任用職員期末手当
報償費	10,994,000	10,388,000	606,000	記念品代（新小学生）、報償金（新中学生）
旅費	4,175,000	4,193,000	▲ 18,000	会計年度任用職員の費用弁償、旅費
交際費	120,000	200,000	▲ 80,000	教育長交際費
需用費	1,999,000	2,047,000	▲ 48,000	消耗品、印刷製本費（阿見町の教育）
役務費	2,015,000	1,540,000	475,000	郵便料、電話料
委託料	124,726,000	102,170,000	22,556,000	バス運転委託料、ICT支援業務委託料
使用料及び賃借料	1,624,000	1,793,000	▲ 169,000	授業目的公衆送信補償金、ファクシミリ印刷機借上料
負担金、補助及び交付金	25,194,000	24,740,000	454,000	新中学生お祝い負担金、路線バス運行事業補助金

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の人数増による報酬、期末手当の増額及び勤勉手当新設による増額
 図書司書の勤務時間数、勤務日数増による増額
 バスの燃料費等の単価の増による運転委託料の増額

【事業概要】

- 会計年度任用職員への報酬等
 一般事務1人、用務員18人、給食配膳員12人、司書11人、特別支援員39人への報酬、期末手当、勤勉手当等を支払います。
- 記念品の贈呈及び学校用衣料品等の購入支援
 令和7年4月に小学校・中学校等へ入学する児童生徒に対し、保護者の経済的負担の軽減及び子育て世代への支援を目的として新小学生にランドセルを贈呈、新中学生に学校用衣料品等の購入支援を行います。
- 学校運営に係る業務委託
 阿見小学校・本郷小学校・阿見中学校・竹来中学校の児童生徒が利用するスクールバス業務を行います。教員・児童生徒がICT機器の利活用を進め、教育活動がより効果的になるためICT支援員を配置します。
- 学校運営に係る補助
 阿見小学校の児童が利用する路線バスの運行業者に補助金を交付します。
 各中学校の自転車通学の生徒にヘルメットの購入費一部補助金を交付します。

0901021112 指導室事務費（学校教育課）

予算書 P162

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	82,300,000	66,119,000	16,181,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	82,300,000	66,119,000	16,181,000	

目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校教育内容の指導助言、教育課程における学習指導を行い、町立小中学校の学力向上を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	12,532,000	2,888,000	9,644,000	会計年度任用職員報酬等
職員手当等	2,642,000	0	皆 増	会計年度任用職員期末手当等
報償費	368,000	451,000	▲ 83,000	講師謝礼、記念品代
旅費	374,000	168,000	206,000	会計年度任用職員の費用弁償
需用費	528,000	485,000	43,000	消耗品、印刷製本費（中学生派遣報告書）
役務費	20,000	20,000	0	郵便料
委託料	35,514,000	31,531,000	3,983,000	ALT派遣委託料
使用料及び賃借料	1,389,000	1,303,000	86,000	英語学習サービス利用料、有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	28,933,000	29,273,000	▲ 340,000	指導主事負担金

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の数増による報酬、期末手当の増額及び勤勉手当新設による増額
ALT派遣委託料の単価の増による委託料の増額

【事業概要】

- 会計年度任用職員への報酬等
スクールカウンセラー2人、学校教育相談員1人、小学校専科教員2人に報酬、期末手当等を支払います。
- ALT配置：8人
小中学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的として配置します。
- 指導主事の配置：3人
学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導を行います。
- 英語学習サービス利用料（スピーキングクエスト・チャレンジイングリッシュ）
ICT端末を活用する英語パフォーマンステストを実施します。

0901021113 教育相談センター運営事業（学校教育課）

予算書 P163

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	33,109,000	23,468,000	9,641,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	33,109,000	23,468,000	9,641,000	

目的

教育相談センターを適切に運営し不登校に悩む児童生徒の健全な育成及び社会的な自立を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	22,956,000	17,052,000	5,904,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	7,699,000	3,161,000	4,538,000	会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
報償費	70,000	70,000	0	事業協力者謝礼
旅費	546,000	452,000	94,000	会計年度任用職員の費用弁償
需用費	746,000	734,000	12,000	消耗品、施設等修繕料
役務費	266,000	266,000	0	電話料
委託料	345,000	345,000	0	警備委託料
使用料及び賃借料	481,000	488,000	▲ 7,000	機器借上料
工事請負費	0	900,000	皆 減	

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の人数増による報酬、期末手当の増額及び勤勉手当新設による増額
相談室改修工事終了による減額

【事業概要】

- 会計年度任用職員への報酬等
スクールソーシャルワーカー2人、学校教育指導員6人、主任学校教育指導員1人
不登校対策指導員5人に報酬、期末手当、勤勉手当等を支払います。
- 施設管理に係る経費等
消耗品の購入、施設の電気・LPガス使用にかかった経費を支出します。
切手の購入、施設の電話の通話にかかった経費を支出します。
コピー機を適正に管理するために保守点検を実施します。
緊急事態に備えてAEDを設置しているため、機器借上料を支出します。
テレビのNHK放送受信料を支出します。

0901021119 社会人TT配置事業（学校教育課）

予算書 P164

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,319,000	3,191,000	4,128,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,319,000	3,191,000	4,128,000	

目的

チームティーチング（TT講師）を複式学級対応として学校に配置し、児童の学習援助と学力向上を目指す。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	5,228,000	2,620,000	2,608,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	1,966,000	524,000	1,442,000	会計年度任用職員期末手当
旅費	125,000	47,000	78,000	会計年度任用職員の費用弁償

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の人数増による報酬、期末手当の増額及び勤勉手当新設による増額

【事業概要】

- チームティーチング（TT）講師への報酬等
君原小学校の複式学級対応として2名を配置し報酬、期末手当、勤勉手当等を支払います。

0901021120 水泳授業実施事業（学校教育課）

予算書 P165

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	14,717,000	0	皆 増	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	14,717,000	0	皆 増	

目 的

民間プール施設の利用及びバス送迎を行うことで水泳授業時間を確保し、小中学生の基本的な水泳技術の習得を図る。

概 要

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	972,000	0	皆 増	プール薬品等
委託料	1,467,000	0	皆 増	プール保守点検・清掃委託料
使用料及び賃借料	12,278,000	0	皆 増	施設使用料、バス借上料

【主な増減と理由】

水泳授業を実施するための水泳施設使用料とバス借上料の皆増

水泳授業を実施するために必要な消耗品、プール保守点検・清掃委託料を小学校施設管理事業から移記したことによる皆増

【事業概要】

小学生は阿見小、第一小、阿見中にある小学生用プールを利用し、中学生は民間のプール施設を利用して、水泳授業を実施します。

そのため、君原小・舟島小の児童を第一小へ、第二小の児童を阿見小へ、本郷小・あさひ小の児童を阿見中へ、中学生を民間プール施設へバス送迎を行います。

0901021127 学校再編事業（学校教育課）

予算書 P165

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	584,000	26,000	558,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	584,000	26,000	558,000	

目的

平成27年3月に策定した阿見町立学校再編計画に基づき、学校再編事業を推進する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	467,000	0	皆 増	学校再編検討委員会委員報酬
旅費	68,000	0	皆 増	学校再編検討委員会旅費
需用費	24,000	12,000	12,000	学校再編検討委員会食糧費
役務費	25,000	14,000	11,000	学校再編検討委員会切手代

【主な増減と理由】

町立学校再編検討委員会設置による報酬等の増額

【事業概要】

- 学校再編検討委員会の立ち上げ
小規模特認校（令和2年度～令和7年度）となっている君原小学校の今後について地元協議を行い、学校再編検討委員会を開催します。

0902011111 小学校保健管理費（学校教育課）

予算書 P165

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	11,736,000	13,152,000	▲ 1,416,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	11,736,000	13,152,000	▲ 1,416,000	

目的

町内の小学校に在学している児童及び教職員の健康の保持・増進を図り、学校教育の円滑な運営に資する。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	7,399,000	7,399,000	0	学校医、学校歯科医、学校薬剤師
報償費	120,000	120,000	0	事業協力者謝礼
旅費	18,000	15,000	3,000	学校薬剤師の旅費
需用費	363,000	1,470,000	▲ 1,107,000	消耗品
役務費	50,000	50,000	0	学校飼育動物健康管理手数料
委託料	3,786,000	4,098,000	▲ 312,000	健康診断等委託料

【主な増減と理由】

健康診断等委託料の見込み数による減額

プール関係の消耗品を水泳授業実施事業へ移記したことによる減額

概要

【事業概要】

- 学校保健管理に係る報酬等
各小学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対し報酬を支払います。
獣医による学校飼育動物巡回（年1回程度）への謝礼を支払います。
- 学校保健管理に係る消耗品
環境調査機器・検診用器具・感染症予防薬品等を購入します。
- 学校保健管理に係る業務委託
学校水道水の水質検査、歯科検診用器具（探針）の廃棄、学校廃棄薬品の処分のため業務委託します。
- 健康診断等委託内容
児童健康診断（尿検査・心音・心電図検査）を実施します。
児童結核精密検査を実施します。
教職員定期健康診断を実施します。
教職員結核肺がん検査を実施します。
学校給食配膳員保菌検査を実施します。

090201 ** 小学校学校管理費（学校教育課）

予算書 P166

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	77,394,000	93,157,000	▲ 15,763,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	77,394,000	93,157,000	▲ 15,763,000	

目的

全ての児童が安全で快適に学習できる教育環境の維持を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

学校別事業費	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
阿見小学校	13,809,000	16,265,000	▲ 2,456,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
本郷小学校	13,035,000	15,220,000	▲ 2,185,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
君原小学校	6,448,000	7,336,000	▲ 888,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
舟島小学校	7,909,000	10,511,000	▲ 2,602,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
阿見第一小学校	10,166,000	12,822,000	▲ 2,656,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
阿見第二小学校	8,124,000	9,909,000	▲ 1,785,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
あさひ小学校	17,903,000	21,094,000	▲ 3,191,000	消耗品費、光熱水費、電話料等

【主な増減と理由】

感染症対策のための消耗品費の減額
 高速インクジェット印刷機を導入したことによる消耗品費・保守点検料の減額
 都市ガス使用料の減額

【事業概要】

- 各学校においての主なもの
 - ・学校に必要な消耗品の購入、施設の電気・上下水道・都市ガス使用にかかった経費を支出します。
 - ・学校の燃料代（ストーブ・給湯器・草刈機等）を支出します。
 - ・学校の保健室用の薬品類（絆創膏・OS-1・消毒液・マスク等）を購入します。
 - ・学校に必要な切手の購入、施設の電話の通話にかかった経費を支出します。
 - ・学校のコピー機を適正に管理するために保守点検を行います。
 - ・学校のテレビのNHK放送受信料を支出します。
 - ・学校のオーゾメーター検査、グランドピアノ調律等を行います。
 - ・学校のカーテンのクリーニングを行います。
 - ・学校からのお便りの配信や欠席連絡を行うスクリーンアプリの使用料を支出します。
 - ・学校の卒業生分の卒業証書筆耕料を支出します。

0902011121 小学校施設管理事業（学校教育課）

予算書 P171

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	31,148,000	33,423,000	▲ 2,275,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	31,148,000	33,423,000	▲ 2,275,000	

目的 学校施設・設備を適切に維持管理することで児童・教職員の安全を確保し安全で快適な教育環境を保持する。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	274,000	155,000	119,000	消耗品費（消火器等）
役務費	1,897,000	1,903,000	▲ 6,000	建物損害保険、浄化槽法定検査
委託料	28,977,000	31,365,000	▲ 2,388,000	維持管理、保守点検、清掃等委託

【主な増減と理由】

消火器更新本数の増による需用費の増額
 プール保守点検、プール清掃を水泳授業実施事業へ移記したことによる減額
 遊具（バスケットゴール）3年毎の点検による減額

【事業概要】

概要

- 消火器等消耗品の購入
 使用期限を迎える消火器、放射試験の必要な消火器について購入、置き換えを行います。その他、学校管理に必要な消耗品を購入します。
- 建物損害保険、各種手数料
 適切な建物損害保険に加入します。また、必要な法定検査を実施します。
- 維持管理委託
 建物の維持管理に必要な環境衛生管理、給食用リフト維持管理、浄化槽維持管理、電気保安、用務作業、簡易水道管理検査、煙道排ガス測定を委託します。
- 保守点検委託
 学校の設備が正常に使用できるように、エレベーター設備、消防設備、プール、ボイラー、空調設備、汚水中継ポンプ、通信設備、滅菌装置、遊具、非常通報装置の保守点検を委託します。
- 清掃委託
 法で定められている、あるいは施設管理上必要な清掃業務を委託します。受水槽・高架水槽、ガラス、重油タンク、汚水排水槽の清掃を予定しています。
- 植栽管理委託
 植栽の害虫駆除を目的とした消毒業務を委託します。また、植栽管理上必要な剪定・伐採、及び災害発生時の対応を委託します。
- 業務委託
 スズメバチ等が敷地内に営巣した場合、その駆除を委託します。

090201 1122 小学校施設整備事業（学校教育課）

予算書 P172

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	348,509,000	127,255,000	221,254,000	
国庫支出金	4,959,000	0	皆 増	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債	194,076,000	2,100,000	191,976,000	町債
その他				
一般財源	149,474,000	125,155,000	24,319,000	

目的

町内全小学校の施設整備を行い児童・教職員が安全で安心できる学校経営を図る。

概要

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	15,985,000	11,823,000	4,162,000	消耗品費、備品・施設等修繕料
役務費	538,000	0	皆 増	確認申請等
委託料	47,486,000	3,474,000	44,012,000	調査委託、測量・設計・監理委託料
使用料及び賃借料	89,720,000	88,331,000	1,389,000	印刷機等借上、電算システム使賃料
工事請負費	189,878,000	12,715,000	177,163,000	維持補修工事
備品購入費	4,902,000	10,912,000	▲ 6,010,000	管理用備品購入代

【主な増減と理由】

学習用タブレット修繕による需用費の増額
 本郷小増築に伴う確認申請等による役務費の増額
 3年に1回の建築基準法12条点検による委託料の増額
 屋内運動場トイレ改修及び本郷小学校プール解体に伴う委託料、工事請負費の増額
 管理用備品購入数の減による備品購入費の減額

【事業概要】

- 備品・施設等修繕
 管理備品、教材備品、または学校施設、設備等において、経年劣化による不具合や破損、故障等が生じた場合の修繕対応を行います。
- 調査委託
 漏水の疑いがある等の場合において、原因特定のために必要な調査を専門家へ委託します。
 また、建築基準法12条点検のための調査を委託します。
- 測量・設計・監理委託
 屋内運動場トイレ改修、本郷小校舎増築に伴う設計業務及び監理業務を委託します。
- 維持補修工事
 学校施設の維持管理上、あるいは安全対策等のために必要な工事を行います。予定している主な工事は、消防設備修繕工事、防火設備修繕工事、遊具補修工事、本郷小プール解体工事、防犯対策施設整備工事、屋内運動場トイレ改修工事(阿見小・舟島小・第二小)です。
- 備品購入費
 町内小学校で学校生活を送るうえで必要になる備品を購入します。予定購入備品は以下の通りです。
 児童用机・児童用椅子・配膳台・電子黒板・電源キャビネット・テーブル・学習ボード・空気清浄機・大型冷風扇・視力検査器・書架・小型物置・デジタルカメラ・刈払機・掃除機等。
- 印刷機、コピー機、電算システム等借上
 機器及びシステムについて、適切に賃借契約をします。

090202 1112 小学校教育設備教材費（学校教育課）

予算書 P173

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	38,544,000	4,273,000	34,271,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	38,544,000	4,273,000	34,271,000	

目的

各小学校で必要な教育設備教材を整備することにより児童への教育効果を高める。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	31,564,000	1,177,000	30,387,000	教科書・指導書の購入
委託料	1,987,000	0	皆 増	学習資料作成委託料
備品購入費	4,993,000	3,096,000	1,897,000	学校教材備品購入

【主な増減と理由】

R06年度採択替に伴う教師用教科書・指導書の購入による需用費の増額
社会科学学習資料作成業務の委託による委託料の増額

【事業概要】

○ 学校運営に係る教育設備等の導入

教職員用の教科書及び指導書、特別支援学級用の教科書の購入をします。
教材備品及び特別支援学級用教材備品、理科教材備品の購入をします。

○ 備品購入費

一般教材備品

書画カメラ・習字用白塗板・かけ算九九フラッシュカード・蛍光アクリル作図用セット・連動式時計模型スタンドボード・マット・ロープマーカー・とび箱・ふみきり板・メッシュビブ・絵画作品乾燥棚・世界音楽家肖像画・小学音楽指導ボード・オルガン・キーボード・鍋・系のご機械等を購入します。

特別支援学級用教材備品

ローパーティション・言葉図鑑・三角形の色板・キャッシュレジスター・お金模型セット・トランポリン・ひも通しとデザイン集セット・ボードゲームフレンドシップアドベンチャー等を購入します。

理科教材備品

簡易顕微鏡カメラ・デジタル生物顕微鏡・生物顕微鏡・安全めがね等を購入します。

090202 1113 要保護・準要保護児童就学援助費（学校教育課）

予算書 P173

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,507,000	10,290,000	217,000	
国庫支出金	1,300,000	1,075,000	225,000	要保護児童援助費、特別支援教育就学奨励費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,207,000	9,215,000	▲ 8,000	

目的

経済的な理由で就学困難と認められる児童の保護者に対して就学のために必要な費用の一部を援助することで、児童の就学機会を確保する。また、特別支援学級就学のために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	10,507,000	10,290,000	217,000	就学援助費

【主な増減と理由】

特別支援教育就学奨励費の認定見込み者数の増による増額

【事業概要】

- 就学困難な児童に対する補助
 - 経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な費用の補助をします。
 - 障害のある児童の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学のための必要な経費の補助をします。
- 就学援助費の種類については以下のとおりです。
 - ① 学用品費
 - ② 通学用品費
 - ③ 新入学児童学用品費
 - ④ 校外活動費
 - ⑤ 修学旅行費
 - ⑥ 学校給食費
 - ⑦ 医療費
 - ⑧ 卒業アルバム代等
 - ⑨ PTA会費
 - ⑩ オンライン学習通信費

090202 ** 小学校教育振興事務費（学校教育課）

予算書 P173

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	17,547,000	21,980,000	▲ 4,433,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	17,547,000	21,980,000	▲ 4,433,000	

目的

児童の確かな学力を育成するとともに豊かな心や健康と体力を育む教育を推進する。

【主な予算】

（単位：円）

学校別事業費	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
阿見小学校	3,523,000	3,859,000	▲ 336,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
本郷小学校	3,237,000	3,032,000	205,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
君原小学校	1,263,000	1,319,000	▲ 56,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
舟島小学校	1,363,000	1,623,000	▲ 260,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
阿見第一小学校	2,286,000	2,493,000	▲ 207,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
阿見第二小学校	1,284,000	1,646,000	▲ 362,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
あさひ小学校	4,591,000	8,008,000	▲ 3,417,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等

【主な増減と理由】

学校調整額による消耗品費の減額

あさひ小学校のプール送迎のためのバス借上料を水泳授業実施事業へ移記したことによる減額

概要

【事業概要】

- 学校教育振興に係る経費
 - 授業で招いた講師や協力者へ謝礼を支払います。
 - 卒業に係る記念品を購入します。
 - 学校に必要な教材用消耗品を購入します。
 - 学校で児童の緊急搬送時にタクシー代を支出します。
 - 学校の校外学習時に借り上げたバス代を支出します。
 - 学校図書館の図書を購入します。

0903011111 中学校保健管理費（学校教育課）

予算書 P177

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,059,000	7,381,000	▲ 1,322,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	6,059,000	7,381,000	▲ 1,322,000	

目的

町内の中学校に在学している生徒及び教職員の健康の保持・増進を図り、学校教育の円滑な運営に資する。

概要

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,471,000	3,471,000	0	学校医、学校歯科医、学校薬剤師
報償費	90,000	90,000	0	事業協力者謝礼
需用費	117,000	1,117,000	▲ 1,000,000	消耗品
委託料	2,381,000	2,703,000	▲ 322,000	健康診断等委託料

【主な増減と理由】

健康診断等委託料の見込み数による減額

プール関係の消耗品を水泳授業実施事業へ移記したことによる減額

【事業概要】

- 学校保健管理に係る報酬等
各中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対し報酬を支払います。
- 学校保健管理に係る消耗品
環境調査機器・検診用機器・感染症予防薬品等を購入します。
- 学校保健管理に係る業務委託
学校水道水の水質検査、歯科検診用器具（探針）の廃棄、学校廃棄薬品の処分のため業務委託します。
- 健康診断等委託内容
生徒健康診断（尿検査・心音・心電図検査）を実施します。
生徒結核精密検査を実施します。
教職員定期健康診断を実施します。
教職員結核肺がん検査を実施します。
学校給食配膳員保菌検査を実施します。

090301 ** 中学校学校管理費 (学校教育課)

予算書 P177

(単位:円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	40,432,000	47,736,000	▲ 7,304,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	1,000	10,000	▲ 9,000	公衆電話使用料
一 般 財 源	40,431,000	47,726,000	▲ 7,295,000	

目的

全ての生徒が安全で快適に学習できる教育環境の維持を図る。

概要

【主な予算】

(単位:円)

学校別事業費	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
阿見中学校	13,421,000	15,738,000	▲ 2,317,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
朝日中学校	15,755,000	15,938,000	▲ 183,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
竹来中学校	11,256,000	16,060,000	▲ 4,804,000	消耗品費、光熱水費、電話料等

【主な増減と理由】

感染症対策のための消耗品費の減額
 高速インクジェット印刷機を導入したことによる消耗品費・保守点検料の減額
 都市ガス使用料の減額

【事業概要】

- 各学校においての主なもの
 - ・学校に必要な消耗品の購入、施設の電気・上下水道・都市ガス使用にかかった経費を支出します。
 - ・学校の燃料代 (ストーブ・給湯器・草刈機等) を支出します。
 - ・学校の保健室用の薬品類 (絆創膏・OS-1・消毒液・マスク等) を購入します。
 - ・学校に必要な切手の購入、施設の電話の通話にかかった経費を支出します。
 - ・学校のコピー機を適正に管理するために保守点検を行います。
 - ・学校のテレビのNHK放送受信料を支出します。
 - ・学校のオーヂオメーター検査、グランドピアノ調律等を行います。
 - ・学校のカーテンのクリーニングを行います。
 - ・学校からのお便りの配信や欠席連絡を行うスクリレアプリの使用料を支出します。
 - ・学校の卒業生分の卒業証書筆耕料を支出します。

0903011116 中学校施設管理事業（学校教育課）

予算書 P179

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	16,838,000	16,481,000	357,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	16,838,000	16,481,000	357,000	

目的 学校施設・設備を適切に維持管理することで生徒・教職員の安全を確保し安全で快適な教育環境を保持する。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	164,000	106,000	58,000	消耗品費（消火器等）
役務費	927,000	933,000	▲ 6,000	建物損害保険、浄化槽法定検査
委託料	15,747,000	15,442,000	305,000	維持管理、保守点検、清掃等委託

【主な増減と理由】

消火器更新本数の増による需用費の増額
高木伐採・剪定業務による委託料の増額

【事業概要】

- 消火器等消耗品の購入
使用期限を迎える消火器、放射試験の必要な消火器について購入、置き換えを行います。その他、学校管理に必要な消耗品を購入します。
- 建物損害保険、各種手数料
適切な建物損害保険に加入します。また、必要な法定検査を実施します。
- 維持管理委託
建物の維持管理に必要な給食用リフト維持管理、浄化槽維持管理、電気保安、簡易水道管理検査を委託します。
- 保守点検委託
学校の設備が正常に使用できるように、消防設備、空調設備、汚水中継ポンプ、通信設備、滅菌装置、遊具、電動リフト、非常用電源設備の保守点検を委託します。
- 清掃委託
法で定められている、あるいは施設管理上必要な清掃業務を委託します。受水槽・高架水槽、ガラスの清掃を予定しています。
- 植栽管理委託
植栽の害虫駆除を目的とした消毒業務を委託します。また、植栽管理上必要な剪定・伐採、及び災害発生時の対応を委託します。
- 業務委託
スズメバチ等が敷地内に営巣した場合、その駆除を委託します。

概要

0903011117 中学校施設整備事業（学校教育課）

予算書 P180

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	666,107,000	465,177,000	200,930,000	
国庫支出金	112,750,000	57,396,000	55,354,000	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債	399,724,000	270,100,000	129,624,000	町債
その他				
一般財源	153,633,000	137,681,000	15,952,000	

目的

町内全中学校の施設整備を行い生徒・教職員が安全で安心できる学校経営を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	8,636,000	7,278,000	1,358,000	消耗品費、備品・施設等修繕料
委託料	21,942,000	14,742,000	7,200,000	調査委託、測量・設計・監理委託料
使用料及び賃借料	38,551,000	38,718,000	▲ 167,000	印刷機等借上、電算システム使賃料
工事請負費	592,806,000	396,584,000	196,222,000	維持補修工事
備品購入費	4,172,000	7,855,000	▲ 3,683,000	管理用備品購入代

【主な増減と理由】

学習用タブレット修繕による需用費の増額

3年に1回の建築基準法12条点検による委託料の増額

朝日中屋内運動場トイレ改修、教職員用PC保守業務による委託料の増額

阿見中門扉改修工事、防犯対策施設整備工事による工事請負費の増額

【事業概要】

○ 備品・施設等修繕

管理備品、教材備品、または学校施設、設備等において、経年劣化による不具合や破損、故障等が生じた場合の修繕対応を行います。

○ 調査委託

漏水の疑いがある等の場合において、原因特定のために必要な調査を専門家へ委託します。

また、建築基準法12条点検のための調査を委託します。

○ 測量・設計・監理委託

朝日中長寿命化改修工事監理業務及び朝日中屋内運動場トイレ改修工事設計業務を委託します。

○ 維持補修工事

学校施設の維持管理上、あるいは安全対策等のために必要な工事を行います。予定している主な工事は以下のとおりです。

消防設備修繕工事、給食用リフト修繕工事、竹来中揚水ポンプ交換工事、朝日中情報盤移設工事

○ 備品購入費

町内小学校で学校生活を送るうえで必要になる備品を購入します。事務用椅子・校長室用机・掃除機・ホワイトボード・車椅子等を購入する予定です。

○ 印刷機、コピー機、電算システム等借上

学校運営上必要な機器及びシステムについて、適切に賃借契約をします。

○ 校舎建設工事

阿見町学校施設長寿命化計画に基づき、朝日中学校長寿命化改修工事の2か年目を実施します。

090302 1112 中学校教育設備教材費（学校教育課）

予算書 P181

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	4,289,000	5,434,000	▲ 1,145,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	4,289,000	5,434,000	▲ 1,145,000	

目的

各中学校で必要な教育設備教材を整備することにより生徒への教育効果を高める。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	358,000	305,000	53,000	教科書・指導書の購入
備品購入費	3,931,000	5,129,000	▲ 1,198,000	学校教材備品購入

【主な増減と理由】

特別支援学級用教材備品・理科教材備品の購入数減による減額

【事業概要】

○ 学校運営に係る教育設備等の導入

教職員用の教科書及び指導書、特別支援学級用の教科書の購入をします。

教材備品及び特別支援学級用教材備品、理科教材備品の購入をします。

○ 備品購入費

一般教材備品

実物投影機・ワイヤレスマイクロホン・器具運搬車・マット・走り高跳びスタンド・握力計グリップD・デジタル長座体前屈計・クラシックギター・トランペット・トロンボーン・システムステレオ・ステレオCDシステム・ピアノ専用椅子・指揮台・ミシン・3Dプリンター等を購入します。

特別支援学級用教材備品

パーティーション・サイコロジゲーム・買い物ゲーム等を購入します。

理科教材備品

直流電流計・直流電圧計・生物顕微鏡・双眼実態顕微鏡・顕微鏡照明装置・電解装置・ダニエル電池等を購入します。

090302 1113 要保護・準要保護生徒就学援助費（学校教育課）

予算書 P181

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	9,563,000	10,456,000	▲ 893,000	
国 庫 支 出 金	1,056,000	1,187,000	▲ 131,000	要保護生徒援助費、特別支援教育就学奨励費補助金
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	8,507,000	9,269,000	▲ 762,000	

目的

経済的な理由で就学困難と認められる生徒の保護者に対して、就学のために必要な費用の一部を援助することで、生徒の就学機会を確保する。また、特別支援学級就学のために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	9,563,000	10,456,000	▲ 893,000	就学援助費

【主な増減と理由】

要保護生徒援助費の認定見込み者数の減による減額

【事業概要】

- 就学困難な生徒に対する補助
 - 経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の補助をします。
 - 障害のある生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学のための必要な経費の補助をします。

- 就学援助費の種類については以下のとおりです。
 - ① 学用品費
 - ② 通学用品費
 - ③ 新入学生徒学用品費
 - ④ 校外活動費
 - ⑤ 修学旅行費
 - ⑥ 学校給食費
 - ⑦ 医療費
 - ⑧ ヘルメット購入代
 - ⑨ 卒業アルバム代等
 - ⑩ PTA会費
 - ⑪ オンライン学習通信費

090302 ** 中学校教育振興事務費（学校教育課）

予算書 P181

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	34,035,000	32,975,000	1,060,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	34,035,000	32,975,000	1,060,000	

目 的

生徒の確かな学力を育成するとともに豊かな心や健康と体力を育む教育を推進する。

【主な予算】

（単位：円）

学校別事業費	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
阿見中学校	10,673,000	9,208,000	1,465,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
朝日中学校	12,300,000	10,509,000	1,791,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
竹来中学校	11,062,000	13,258,000	▲ 2,196,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等

【主な増減と理由】

阿見中学校、朝日中学校の部活動バス借上げ時のバス料金の値上げによる増額

【事業概要】

- 学校教育振興に係る経費
 - 授業で招いた講師や協力者へ謝礼を支払います。
 - 卒業に係る記念品を購入します。
 - 学校に必要な教材用消耗品を購入します。
 - 学校で生徒の緊急搬送時にタクシー代を支出します。
 - 学校の校外学習時に借り上げたバス代を支出します。
 - 学校図書館の図書を購入します。

概 要

090302 1118 中学生海外派遣事業（学校教育課）

予算書 P183

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,366,000	6,047,000	▲ 2,681,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,366,000	6,047,000	▲ 2,681,000	

目的

国際交流を通して諸外国の様々な見聞や感動的な体験により、国際親善を深め広い視野を培うとともに、国際人としての資質を養うために町内中学生を姉妹都市・友好都市に派遣する事業。
※派遣先(隔年)スーペリア市・柳州市

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	442,000	790,000	▲ 348,000	海外派遣引率者の旅費
需用費	57,000	57,000	0	海外派遣先・ホームステイ先手土産
役務費	169,000	185,000	▲ 16,000	電話料、海外傷害保険料
使用料及び賃借料	22,000	21,000	1,000	機器借上料
負担金、補助及び交付金	2,676,000	4,994,000	▲ 2,318,000	海外派遣生徒補助金、引率者交付金

【主な増減と理由】

令和6年度の派遣先である柳州市は、スーペリア市と比較すると旅行代金が減額となるため。

【事業概要】

- 中学生海外派遣に係る経費については以下のとおりです。
 - 引率者旅費。
 - 海外派遣先・ホームステイ策への手土産代。
 - 海外旅行時携帯電話借り上げ・通話料金。
 - 海外派遣生徒及び引率者の海外傷害保険料。
 - 空港までの送迎バス駐車場料金。
 - 海外派遣生徒・引率者への補助金等。

090302 1119 平和記念式典派遣事業（学校教育課）

予算書 P184

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	802,000	598,000	204,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	30,000	0	皆 増	参加費（5,000円×中学生6人）
一般財源	772,000	598,000	174,000	

目的 戦争の悲惨さと平和の意義を正しく継承するなどを目的とした、毎年8月6日に開催される広島平和記念式典（並びに広島市原爆死没者慰霊式）に町内の中学校生徒を派遣（8/5～8/7の3日間）する事業。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	10,000	10,000	0	現地平和記念講師謝礼
旅費	97,000	89,000	8,000	引率者旅費
需用費	14,000	12,000	2,000	消耗品費
役務費	10,000	4,000	6,000	運搬料
委託料	655,000	0	皆 増	業務委託料
使用料及び賃借料	16,000	11,000	5,000	施設使用料
負担金、補助及び交付金	0	472,000	皆 減	平和記念式典派遣生徒補助金、引率者交付金

【主な増減と理由】

従来の補助金・交付金から平和記念式典派遣業務の委託に変更したことによる増額

【事業概要】

- 平和記念式典派遣に係る経費については以下のとおりです。
 - 現地講話講師への謝礼。
 - 引率者旅費。
 - 平和記念の灯籠流し灯籠代等。
 - 交通機関、宿泊、食事等の手配に係る業務委託料
 - 業務委託に含まれない交通費や入館料。
 - 講話用会場会議室使用料。

概要

0904011116 社会教育事務費（生涯学習課）

予算書 P185

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,392,000	4,355,000	2,037,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	150,000	48,000	102,000	あみ未来塾受講料
一般財源	6,242,000	4,307,000	1,935,000	

目的
 人権教育、社会教育に係る研修や会議、講座に関する事業を円滑に行い、情操を高める。
 あみ未来塾や子ども大学を通して、若い世代に高度な学習機会を提供し将来の人材の育成を図る。
 文化会館建設用地、実穀地区公民館建設用地等の環境を整える。
 町の文化協会や町PTA連絡協議会へ補助金を交付し、地域の文化の発展や学校教育活動の充実を図る。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,365,000	1,895,000	470,000	社会教育委員、会計年度任用職員報酬
職員手当等	669,000	320,000	349,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
報償費	1,436,000	506,000	930,000	講師謝礼（あみ未来塾、子ども大学）
旅費	104,000	149,000	▲ 45,000	社会教育委員費用弁償等
需用費	92,000	119,000	▲ 27,000	あみ未来塾消耗品等
委託料	548,000	537,000	11,000	植栽管理委託料、草刈委託料
負担金、補助及び交付金	1,112,000	794,000	318,000	町文化協会、町PTA連絡協議会への補助金等

【主な増減と理由】
 報酬：全国社会教育研究大会への参加等による社会教育委員報酬の増（+297,000円）
 職員手当等：会計年度任用職員勤勉手当支給による増（+305,000円）
 報償費：「あみ未来塾」の2コース開設による講師謝礼の増（+930,000円）
 負担金、補助及び交付金：町PTA連絡協議会補助金の交付再開による増（+170,000円）

概要

【事業概要】

- 社会教育委員会
 社会教育委員会議を年2回開催します。
- 社会教育委員連絡協議会、研修会等への参加
 稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会教育委員連絡協議会、地区別社会教育委員研修会、県社会教育委員研修会、全国社会教育研究大会茨城大会等への参加をします。
- 人権問題研修会
 県が対応している人権運動団体主催の人権問題研修会に6回参加します。
- あみ未来塾
 若い世代の町民を対象に町の現状や課題、未来についての定期講座を開講し、地域のリーダーとして活躍する人材の育成を図ります。
- あみ子ども大学
 町内の小学生に対して学校の学びの枠を超え、専門的な授業体験の機会を提供します。
- 文化会館建設用地、実穀地区公民館建設用地の維持管理
 環境維持のため草刈業務等を委託します。

0904011117 学社連携事業（生涯学習課）

予算書 P186

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	537,000	483,000	54,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	537,000	483,000	54,000	

目的 豊かな知識や経験を有する地域人材等を講師や支援者として学校へ招き、学校教育活動の充実を図るとともに、その活動を通して学校・家庭・地域の連携を深める。また、子育て世代を中心に家庭教育の充実を図る。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	387,000	472,000	▲ 85,000	講師謝礼（学社連携、家庭教育学級等）
役務費	0	11,000	皆 減	郵便料
委託料	150,000	0	皆 増	託児サービス委託料

【主な増減と理由】

報償費：家庭教育支援事業の実施回数減少等による講師謝礼の減（▲85,000円）

役務費：スクリレの活用により郵便料の皆減（▲11,000円）

委託料：家庭教育支援事業時の託児サービス実施による業務委託料の皆増（+150,000円）

【事業概要】

○ 学社連携事業

町内小中学校ごとに、地域の方の協力を得た体験活動や講演会等を実施します。

<令和5年度に実施した主な事業>

- ・小学校7校（読み聞かせ、音楽鑑賞教室、田植え・稲刈り体験、芋掘り体験、郷土芸能伝承等）
- ・中学校3校（合唱コンクール、生教育講演会、がん教育講習会等）

○ 家庭教育学級

町内小中学校ごとに、主に1年生の保護者を対象にした講義や講演会等を実施します。

<令和5年度に実施した主な事業>

- ・小学校7校（子育て講演会、親子プログラミング学習、親子食育教室等）
- ・中学校3校（食育教室、情報防災教室等）

○ 家庭教育支援事業

次年度に小学校に入学する子どもがいる保護者や小学生を子どもに持つ保護者を対象とした講演会等を実施します。

概要

0904011123 青少年健全育成事業（生涯学習課）

予算書 P186

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,469,000	1,915,000	554,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,469,000	1,915,000	554,000	

目的 青少年相談員によるパトロール活動やあいさつ・声かけ運動を実施し、青少年健全育成と非行防止を目指す。また子どもたちの学区を越えた交流を調整援助し、地域住民の理解と協力を高めて児童福祉の環境を整えるとともに、豊かな人間性を育む体験活動の機会を提供する。高校生会活動を支援し、若者の人材育成を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	786,000	780,000	6,000	青少年相談員・高校生会講師謝礼、花壇審査賞品代
需用費	656,000	133,000	523,000	消耗品
役務費	76,000	57,000	19,000	郵便料

【主な増減と理由】

報償費：阿見町高校生会の研修等での講師謝礼の皆増、小中学校花壇審査を廃止したため賞品代の減（+6,000円）
 需用費：阿見町高校生会活動のための被服類購入費・消耗品費、市町村民会議事業の実施に必要な消耗品費の増（+523,000円）

【事業概要】

概要

○町花壇審査

青少年の健全育成を目的とした町内環境美化運動として、子ども会花壇の審査を実施します。

《令和5年》令和5年7月28日(金) 18地区

審査員：町長、子育て会長、同副会長、青少年相談員連絡協議会会長、教育長、教育部長、生涯学習課長

○あいさつ・声かけ運動

地域コミュニティの再生と青少年健全育成を目指して、登校時の児童への声かけを行います。

年に2回（6月・11月）それぞれ平日2日間実施。実施場所：町内各小学校校門

○青少年相談員連絡協議会

阿見町青少年相談員連絡協議会に所属する青少年相談員の活動を支援します。

青少年の健全育成と非行防止の推進に関する活動(防犯パトロール、PR活動、視察研修、あいさつ・声かけ運動、薬物乱用防止指導など)を行います。

○阿見町子ども会育成連合会

各単位子ども会育成会の活動を調整援助し、地域住民の理解と協力を高めて、町内子ども会の発展と児童福祉の増進を図ります。

- ・総会及び各種講習会等の開催
- ・バドミントン大会等スポーツイベントの開催
- ・花の苗配布および花壇審査
- ・ホームページ、広報誌等による活動報告
- ・体験活動（茨城県立医療大学アイラボキッズや他団体とのコラボイベント企画）

○阿見町高校生会

町の行事や町子ども会育成連合会（町子連）等のイベントへの協力、自分たちで考えた企画の運営等を通して、高校生の人材育成を推進するとともに地域活動を支援します。

活動内容：定例会、研修会、町や地域が行う事業への協力（まい・あみ・まつり、さわやかフェア、あみスポーツフェスタ、図書館での読み聞かせ等）、町子連等への協力（体験活動等）、自主事業の企画・運営

0904011125 児童生徒作品展事業（生涯学習課）

予算書 P187

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	346,000	194,000	152,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	346,000	194,000	152,000	

目的

町内の幼児・児童生徒の作品を募集し、展示する。作品制作を通じて子どもたちの表現力や想像力を養うとともに、広く公開し、町民の皆さまに作品を味わっていただく。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	225,000	179,000	46,000	幼児参加賞、小中学生参加賞
需用費	121,000	15,000	106,000	消耗品

【主な増減と理由】

報償費：小中学生の作品応募者への参加賞商品単価高騰のための増（+46,000円）

需用費：作品応募者が年々増加傾向にあり、展示用フォルダーの消耗品追加購入の費用増（+106,000円）

【事業概要】

○児童生徒作品展

- ・ 絵画部門、毛筆部門の2部門を実施します。
- ・ 夏休み期間中の作品を募集し、11月上旬に中央公民館にて展示します。
- ・ 作品の審査は行いません。
- ・ 小中学生については応募者全員に、幼稚園等には施設ごとに参加賞を配付します。

0904011126 二十歳のつどい事業（生涯学習課）

予算書 P187

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,672,000	1,573,000	99,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,672,000	1,573,000	99,000	

目的 年度中に20歳を迎える方を対象に、人生の節目を記念して二十歳のつどいを実施し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。祝福することで、成人としての自覚を再確認する機会とする。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	942,000	880,000	62,000	消耗品、協力者食糧費、記念写真印刷
役務費	92,000	92,000	0	郵便料
委託料	420,000	420,000	0	特別公演
使用料及び賃借料	218,000	181,000	37,000	イベント用品借上料

【主な増減と理由】

需用費：会場の飾り付けを新20歳の協力員に作成してもらうため、消耗品及び食糧費の増（+35,000円）
 需用費：記念写真仕材代高騰による費用の増（+27,000円）
 使賃借：リース品等の高騰に伴うイベント用品借上料の増（+37,000円）

【事業概要】

○二十歳のつどい

20歳を迎えられた方々の前途を祝福し、阿見町二十歳のつどいを開催します。

日時：成人の日の前の日曜日

内容：令和5年度については、一括で行い喜楽座による特別公演実施

開催場所：阿見町民体育館

概要

0904011130 人材育成奨学金支援事業（生涯学習課）

予算書 P187

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,507,000	1,507,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,500,000	1,500,000	0	あみ人材育成基金
一般財源	7,000	7,000	0	

目的 阿見町に定住し、町内の中小企業等において就業しており、奨学金の返還を行っている若者に対し、費用の一部を支援することにより、若者の定住の促進並びに地域産業の担い手となる人材の確保を図る。また、海外へ留学する若者に対し、費用の一部を留学支援金として補助することにより、国際的な視野を持たせる機会を確保し、他国との相互理解と友好親善に寄与するとともに、国際的に活躍できる人材の育成を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	7,000	7,000	0	郵便料
負担金、補助及び交付金	1,500,000	1,500,000	0	奨学金返還支援、海外留学奨学金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

- 奨学金返還支援補助金
申請初年度時点で30歳未満の町内に在住・就労している若者に対し、前年度の奨学金返還金額に応じた補助金を支給します。（前年度返還金額の1/2 ただし50,000円が上限）（最長で連続10年間）
- 人材育成海外留学奨学補助金
1年以上の海外留学を予定している町内に在住の30歳未満の若者に対して、留学支援金として一律100,000円を支給します。（1人に対して1度限り）
- 事業の広報活動
町ホームページへの掲載やあみメール配信等を行うとともに、社会教育施設や商業施設、高校・大学等にポスター掲示、チラシ配布をすることで、地域住民への周知に努めます。

概要

0904011131 放課後児童健全育成事業（生涯学習課）

予算書 P188

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	149,385,000	129,203,000	20,182,000	
国庫支出金	19,952,000	20,105,000	▲153,000	子ども・子育て支援交付金
県支出金	19,952,000	20,105,000	▲153,000	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他	39,224,000	39,200,000	24,000	放課後児童健全育成事業負担金、督促手数料
一般財源	70,257,000	49,793,000	20,464,000	

目的

小学校に就学している1年～6年生までの児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象とし、授業の終了後に「学校のあき教室、専用施設」を活用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、健全育成を図ることを目的とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	3,829,000	3,956,000	▲127,000	消耗品費 施設等修繕料 上水道・電気使用料
役務費	3,304,000	2,051,000	1,253,000	建物損害保険料 電話料 郵便料 手数料
委託料	133,724,000	117,070,000	16,654,000	清掃・警備・業務委託料等
負担金、補助及び交付金	8,514,000	6,112,000	2,402,000	放課後児童支援員等処遇改善補助金

【主な増減と理由】

需用費：電気料の価額安定に伴う減額（▲127,000円）

役務費：新本郷小児童クラブの開所に伴う現施設からの引越費用の皆増、郵便料の増による増（+1,253,000円）

委託料：人件費高騰等に伴う放課後児童クラブ運営委託料の増（+16,654,000円）

負補交：児童支援員等の処遇改善による補助金の増（+2,402,000円）

【事業概要】

放課後児童クラブを民間業者委託にて運営しています。

内容：安全確保、健康管理、遊びを通しての自主性・社会向上、家庭と日常的な連絡・情報交換など

場所：町内7小学校の専用施設とあき教室

実施日：月～金曜日 学校の下校時～午後7時

夏・冬・春休み、土曜日、休校日（創立記念や行事の振替日） 午前7時30分～午後7時

※年末年始と日曜・祝日は休み、土曜日は事前予約制で阿見小・第一小・あさひ小で実施

登録児童数：令和5年度12月1日現在 904人

令和4年度末現在 839人

0904011132 放課後子ども教室事業（生涯学習課）

予算書 P189

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	16,867,000	10,867,000	6,000,000	
国庫支出金				
県支出金	4,364,000	4,854,000	▲ 490,000	放課後子ども教室推進事業補助金
地方債				
その他	124,000	109,000	15,000	放課後子ども教室負担金
一般財源	12,379,000	5,904,000	6,475,000	

目的

総合的な放課後対策事業の一環として放課後子ども教室を開設し、放課後児童クラブと連携し、放課後に児童に安全で健やかな居場所を設け、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	37,000	35,000	2,000	暖房燃料代
役務費	326,000	230,000	96,000	電話料・傷害保険
委託料	16,504,000	10,602,000	5,902,000	子ども教室事業委託料金

【主な増減と理由】

需用費：暖房用灯油単価の高騰による増（+2,000円）
 役務費：入会児童数の増加による通知増及び電話料の増
 委託料：支援を要する自動が増えたことによる支援員の増及び、
 物価高騰による交通費等の増（+5,902,000円）

【事業概要】

放課後子ども教室を町内NPO法人（NPO法人ユーアイ阿見）に業務委託して運営しています。
 内容：昔遊びやレクリエーション、スポーツ、地域の大人や異学年と交流、予習復習・宿題など
 場所：町内7小学校の主に体育館やグラウンド
 時間：下校時から午後4時45分まで
 時期：6月から2月（夏休みは実施しない、3～5月は学校行事が多いため実施しない）
 定員：学校ごと全児童の半数 令和4年度：510名 令和5年12月：643名
 職員：コーディネーター2名、指導員34名、教室規模により3～7名配置

090402 1111 生涯学習事業（生涯学習課）

予算書 P189

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,539,000	5,119,000	1,420,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,450,000	1,775,000	675,000	文化芸術振興基金、文化事業入場料等
一般財源	4,089,000	3,344,000	745,000	

目的

町民に身近な場所で質の高い音楽や演芸に触れる機会を提供し、町民の文化芸術に対する意識を高める。
 特定の分野に精通した講師を招いての講演会の開催や大学の講義を気軽に受講できる講座を開校することで、町民の学習意欲の向上を図る。
 町内の小中学校に学校運営協議会を設け、地域と一体となって特色のある学校づくりを目指す。
 様々な知識や技能を持った人材が活躍できる場を提供するとともに、町民の生涯学習の支援を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,209,000	636,000	573,000	学校運営協議会委員報酬
旅費	168,000	84,000	84,000	学校運営協議会委員費用弁償
需用費	543,000	297,000	246,000	学校運営協議会消耗品等
委託料	4,507,000	3,999,000	508,000	公演会委託料等

【主な増減と理由】

報酬・旅費：学校運営協議会実施校の拡充による委員報酬・費用弁償の増（+657,000円）
 需要費：学校運営協議会実施校の拡充による活動費等の増（+246,000円）
 委託料：公演会等の内容に伴う業務委託料の増（+508,000円）

【事業概要】

- 学校運営協議会
町内小中学校に学校運営協議会を段階的に拡充していき、地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）を推進していきます。令和6年度より新たに2校設置し、合計4校で学校運営協議会を実施します。
- 公演会等の実施
 - ・共に育む「教育の日」講演会や人権教育講演会を実施します。
 - ・クリスマスコンサートや新春お好み演芸寄席等、様々な講演会を実施します。
- 大学連携公開講座
茨城大学や県立医療大学等と連携をした公開講座を実施します。
- 家庭教育事業
マナーキッズ体幹遊び教室を行い、家庭教育の推進を図ります。
- 人材バンク
 - ・様々な知識や技能を持った方に講師として登録していただき、活躍の場を広げます。
 - ・様々な知識や技能を持った講師を紹介することで町民の生涯学習を支援していきます。
 - ・町民に周知を図るために、登録者紹介の冊子を世帯回覧するとともに学校や保育園等へ配布します。また、町ホームページへの掲載等も行います。

090402 1113 いきいきまなびのまち推進事業（生涯学習課）

予算書 P189

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	494,000	470,000	24,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	494,000	470,000	24,000	

目的

町民ニーズや社会情勢の変化などに対応し、町民が夢や生きがいを持って活躍できる生涯学習の場の提供を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	199,000	178,000	21,000	いきいき学びの町AMI推進会議委員等報酬
旅費	23,000	20,000	3,000	いきいき学びの町AMI推進会議委員費用弁償
需用費	253,000	254,000	▲ 1,000	花苗、肥料代等
役務費	19,000	18,000	1,000	郵便料

【主な増減と理由】

報酬・旅費：いきいき学びの町AMI推進会議委員増加のため報酬・費用弁償の増（+24,000円）

【事業概要】

- いきいき学びの町AMI推進会議
いきいき学びの町AMI推進会議を年に2回開催し、生涯学習関係の施策や成果指標の評価について審議等を行います。
- 阿見町生涯学習推進専門委員会
 - ・休会中のガーデニング委員会の活動を生涯学習課で担当し、花の苗等を配付します。
（就労継続支援事業を活用し、社会福祉法人ゆっころに依頼）
（配付施設：社会教育施設、保育所、保育園、幼稚園等）
 - ・読書推進委員会を年に3回開催し、「こんな本を読みました」の冊子の作成等を行います。
（配付施設：社会教育施設、学校、民間施設等）

090402 1114 ふれあい地区館活動事業（中央公民館）

予算書 P190

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	23,133,000	20,112,000	3,021,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	23,133,000	20,112,000	3,021,000	

目的

「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような「届ける生涯学習」の体制を確立し、人々がお互いに学び、活動しあう場をつくり、人々の学習参加、生涯学習の実践を促す。また、コミュニティー（地域共同社会）づくりを推進する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	11,175,000	10,345,000	830,000	会計年度任用職員報酬
職員手当	4,195,000	2,069,000	2,126,000	会計年度任用職員期末・勤勉手当
報償費	16,000	16,000	0	事業協力者謝礼
旅費	146,000	132,000	14,000	会計年度職員費用弁償
役務費	44,000	43,000	1,000	郵便料
使用料及び賃借料	975,000	924,000	51,000	施設使用料（各地区集会施設）
負担金、補助及び交付金	6,582,000	6,583,000	▲ 1,000	交付金（8地区）

【主な増減と理由】

報酬：会計年度任用職員 報酬の増額(+830,000円)

職員手当：会計年度任用職員 職員手当の増額(+2,126,000円) ※令和6年度より勤勉手当を支給

【事業概要】

○ふれあい地区館の実施方法

ふれあい地区館は8つの地区単位に、各行政区の集会施設等を借用し「出前講座」はもとより、各種のイベント等の事業を展開し、「届ける生涯学習」の実践を地域が主体となって行います。地域住民の学習参加を促進するため、各地区ごとに社会教育指導員を1名配置します。

○ふれあい地区館事業の内容

ふれあい地区館事業の一層の普及と促進を図るため、地域住民が主体となって事業の企画立案、実践を行います。事業の内容としては、「青少年期の学習」、「成人期の学習」、「高齢期の学習」、「世代を超えた学習」、「女性の学習」、「子どもの学びの場づくりの推進」に視点を置いた事業を実践します。

○各ふれあい地区館への交付金の交付

ふれあい地区館事業を実施するにあたり、各ふれあい地区館へ交付金を交付しています。

交付金の算定にあたっては交付金総予算額に対し、各地区平均割70%、地区の行政区数による地区割15%、地区内の人口割10%、その他各地区の参加人数による実績割5%で算定しています。

（令和6年度予算額）

・阿見ふれあい地区館	948,000 円
・実穀ふれあい地区館	735,000 円
・吉原ふれあい地区館	739,000 円
・本郷・あさひふれあい地区館	963,000 円
・君原ふれあい地区館	777,000 円
・舟島ふれあい地区館	782,000 円
・阿見第一ふれあい地区館	914,000 円
・阿見第二ふれあい地区館	724,000 円

090403 ** 公民館・コミュニティセンター運営費（中央公民館）

予算書 P191

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	106,424,000	92,427,000	13,997,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	146,000	140,000	6,000	印刷代、コピー代、出版物代、公衆電話使用料
一般財源	106,278,000	92,287,000	13,991,000	

目的 町民の継続的な生涯学習活動と交流活動を支援するため、会計年度任用職員の配置や施設の管理業務、機器の借上げ等の経費を計上し、施設の適切な運営を図るため。

【主な予算】 （単位：円）

施設別予算額	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
中央公民館	14,794,000	12,992,000	1,802,000	・会計年度職員報酬 ・施設管理用消耗品等 ・電話料、コピー機器等の借上料 ・施設管理のための委託料等
君原公民館	16,231,000	13,914,000	2,317,000	
かすみ公民館	13,117,000	11,461,000	1,656,000	
本郷ふれあいセンター	13,277,000	11,537,000	1,740,000	
舟島ふれあいセンター	16,262,000	13,907,000	2,355,000	
吉原交流センター	16,404,000	14,278,000	2,126,000	
実穀ふれあいセンター	16,339,000	14,338,000	2,001,000	

【主な増減と理由】

- ・会計年度任用職員である館長及び事務職員の給与改定による報酬・職員期末・勤勉手当等の増
 （中央：+1,355,000円、君原：+1,959,000円、かすみ：+1,355,000円、本郷：+1,355,000円
 舟島：+1,956,000円、吉原：+1,956,000円、実穀：1,956,000円）
- ・各公民館、コミュニティセンターの日常管理業務、夜間窓口業務の委託料の増額
 （中央：+259,000円、君原：+214,000円、かすみ：+214,000円、本郷：+214,000円、
 舟島：+214,000円、吉原：+214,000円、実穀：+214,000円）

【事業概要】

○令和6年度開館日数 292日（月曜日・祝日は休館日）
 但し、中央公民館は、教育委員会事務局が在るため、月曜日の施設内への立ち入りが可。

概要

○会計年度任用職員の配置（予算計上分）

中央公民館	事務職員3名
君原公民館	館長1名 事務職員3名
かすみ公民館	事務職員3名
本郷ふれあいセンター	事務職員3名
舟島ふれあいセンター	館長1名 事務職員3名
吉原交流センター	館長1名 事務職員3名
実穀ふれあいセンター	館長1名 事務職員3名

○施設管理委託料（施設の日常維持管理、夜間窓口業務の委託）

各公民館、コミュニティセンターの日常管理業務、夜間窓口業務の委託料
 ・日常管理業務（8：00-17：00） ・夜間窓口業務（17：00-21：30）

○管理用消耗品、電話料、印刷機器、コピー機器、AED等の借上げに要する経費

○負担金、補助及び交付金

・茨城県視聴覚振興会負担金

090403 ** 公民館・コミュニティセンター維持管理費（中央公民館）

予算書 P192

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	621,235,000	153,138,000	468,097,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	469,600,000	16,700,000	452,900,000	町債
その他	5,561,000	4,658,000	903,000	公民館・ふれあいセンター使用料、自動販売機設置納付金
一般財源	146,074,000	131,780,000	14,294,000	

目的

公民館、コミュニティセンター施設を適正に維持し、来館者に安全で快適な空間を提供するため。

概要

【主な予算】 (単位：円)

施設別予算額	令和6年度	令和5年度	増減	主な予算内容
中央公民館	469,601,000	52,326,000	417,275,000	電気料等の光熱水費
君原公民館	29,537,000	14,400,000	15,137,000	建物損害保険料
かすみ公民館	21,055,000	15,528,000	5,527,000	施設の維持管理のための委託料
本郷ふれあいセンター	20,773,000	28,301,000	▲ 7,528,000	設備機器等の保守点検委託料
舟島ふれあいセンター	63,185,000	17,115,000	46,070,000	土地借上料（中央・本郷）
吉原交流センター	8,885,000	15,390,000	▲ 6,505,000	施設修繕・工事請負費
実穀ふれあいセンター	8,199,000	10,078,000	▲ 1,879,000	

【主な増減と理由】

- ・各施設の電気使用料、都市ガス使用料の増減(君原：+800,000円、かすみ：+700,000円、本郷：+800,000円、舟島：▲862,000円、吉原+：300,000円、実穀：▲2,100,000円 中央：増減なし)
- ・各施設における修繕料の増減(中央：▲993,000円、君原：+1,329,000円、かすみ：+357,000円、本郷：▲374,000円、舟島：+86,000円、実穀：+99,000円、吉原：増減なし)
- ・中長期保全計画に基づき、中央公民館大規模改修工事と舟島ふれあいセンター屋上防水・外壁工事及び君原公民館大規模改修工事設計業務とかすみ公民館電気・空調改修工事設計業務を計上したことによる増
中央公民館大規模改修工事 (+430,111,000円)
中央公民館大規模改修工事監理業務 (+9,636,000円)
君原公民館大規模改修工事設計業務 (+15,429,000円)
かすみ公民館電気・空調改修工事設計業務 (+7,172,000円)
舟島ふれあいセンター屋上防水・外壁工事 (+53,086,000円)

【事業概要】

- 各公民館、コミュニティセンター需用費の計上
各施設の電気使用料、上下水道使用料、都市ガス使用料の光熱水費等の計上並びに各施設の修繕料等の経費を計上。
- 各公民館、コミュニティセンターにおける設備並びに機器の保守点検業務等の計上
各施設の設備並びに機器の保守点検委託料、警備料・清掃業務・植栽管理業務等の経費を計上。
- 中央公民館、本郷ふれあいセンター土地借上料を計上
 - ・中央公民館 2名 借地面積 9,360㎡
 - ・本郷ふれあいセンター 2名 借地面積 3,612㎡
- 各公民館、コミュニティセンターの機能を維持するため、計画的な設備更新工事及び設計業務の経費を計上。
 - ・中央公民館大規模改修工事
 - ・君原公民館大規模改修工事設計業務 工事設計業務 ※令和7年度工事予定
 - ・かすみ公民館電気・空調改修工事設計業務 ※令和7年度工事予定
 - ・舟島ふれあいセンター屋上防水・外壁工事
- 地方債
 - ・公共施設等適正管理推進事業債

090403 ** 公民館・コミュニティセンター事業（中央公民館）

予算書 P193

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	8,335,000	8,625,000	▲ 290,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,850,000	2,850,000	0	教室・講座受講料
一般財源	5,485,000	5,775,000	▲ 290,000	

目的

町民の継続的な生涯学習活動と交流活動を支援するため、地域特性を生かし多様な町民ニーズに対応した講座・教室・フロアコンサート等の事業の充実を図るため。

【主な予算】

（単位：円）

施設別予算額	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
中央公民館	2,854,000	3,039,000	▲ 185,000	講師謝礼
君原公民館	905,000	923,000	▲ 18,000	事業協力者謝礼
かすみ公民館	905,000	956,000	▲ 51,000	消耗品
本郷ふれあいセンター	914,000	932,000	▲ 18,000	郵便料
舟島ふれあいセンター	947,000	929,000	18,000	
吉原交流センター	905,000	923,000	▲ 18,000	
実穀ふれあいセンター	905,000	923,000	▲ 18,000	

【主な増減と理由】

- ・各施設の定期講座等の講師謝礼・事業協力者謝礼・消耗品等の減額
 - 中央公民館 講師謝礼 ▲27,000円、事業協力者謝礼 ▲140,000円
 - かすみ公民館 消耗品 ▲ 18,000円、運搬料 ▲33,000円

概要

【事業概要】

○講座の開催

公民館、コミュニティセンターで前期講座（5月から9月）、後期講座（10月から2月）を実施。前期・後期それぞれ5講座から10講座程度を開催します。

○少年少女チャレンジ教室

各公民館・コミュニティセンターで夏季と冬季に各小学校の児童を対象とした体験・創作教室を開催し、児童の興味や意欲を高めることを目的としています。

○フロアコンサート

地域で活動している音楽愛好者の方々に、公民館やコミュニティセンターのフロア、ロビーを活用した発表の場を提供します。また、中央公民館事業では、活動している団体が日頃の練習の成果を発表する「阿見町音楽祭」を開催します。

○各種作品等展示の開催

公民館、コミュニティセンターで活動する団体や定期講座の受講生が日頃の活動や成果を発表する場として、活動拠点の公民館、コミュニティセンターのロビーやフロア等で作品の展示を行います。また、町、教育委員会その他の団体等が扱う作品や広報物等の展示を行います。

090404 1111 文化財保護審議委員会費（生涯学習課）

予算書 P206

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	308,000	259,000	49,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	308,000	259,000	49,000	

目的

文化財の指定及びその解除等の文化財保護行政における重要事項について諮問を行い、答申を受ける。また、文化財保護行政上の諸課題について専門的見地から意見、方策等の提示を受けることを目的とする。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	265,000	212,000	53,000	文化財保護審議会委員
旅費	35,000	42,000	▲ 7,000	文化財保護審議会委員
需用費	5,000	5,000	0	食糧費
使用料及び賃借料	3,000	0	皆 増	有料道路通行料

【主な増減と理由】

茨城県立歴史館にて開催される茨城県主催の文化財保存活用セミナーに町文化財保護審議会委員が出席するため報酬及び有料道路通行料の増

【事業概要】

年4回の会議を実施します。文化財保護上の重要事項の諮問を行い、答申を受けます。また諸課題について意見をいただきます。

令和5年度審議予定される主な課題

- ・ 木造十一面観音菩薩坐像修繕
- ・ 戦跡保全事業
- ・ 伝統芸能継承事業
- ・ 塙城跡普及・啓発
- ・ 旧蔵福寺結界石新規指定

090404 1112 指定文化財保護事業（生涯学習課）

予算書 P206

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,556,000	3,275,000	▲ 719,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	100,000	0	皆 増	文化財保護基金
一般財源	2,456,000	3,275,000	▲ 819,000	

目的

町民の共有財産ともいべき町指定の文化財について、将来にわたってその保存を図ることを目的とする。また未指定の文化財については調査を行い、必要に応じて新規指定におけた調整を行う。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	100,000	100,000	0	謝礼（調査指導）
役務費	3,000	3,000	0	文化財指定樹木賠償責任保険
委託料	957,000	1,351,000	▲ 394,000	植栽管理委託料
備品購入費	43,000	0	皆 増	備品購入代
負担金、補助及び交付金	1,453,000	1,821,000	▲ 368,000	指定文化財修繕補助金

【主な増減と理由】

委託料：鹿島神社のやどり木土壌改良に係る部分の委託料が皆減（▲415,800円）
 備品購入費：第二小学区地域予算に係るベンチ購入による備品購入代の皆増（+43,000円）
 負担金・補助及び交付金：木造十一面観音菩薩坐像修繕に係る補助金が増（+1,450,000円）
 霞ヶ浦海軍航空隊跡方位盤定期補修に係る補助金が減（▲106,000円）
 霞ヶ浦海軍航空隊有蓋掩体壕修繕に係る補助金が減（▲1,712,000円）

概要

【事業概要】

町民の共有財産ともいべき町指定の文化財について、将来にわたってその保存を図ることを目的とします。また未指定の文化財については調査を行い、必要に応じて新規指定におけた調整を行います。

令和5年度実施予定の事業

- ・ 指定樹木管理
 - 県指定天然記念物「曙のグミ」剪定・消毒
 - 町指定天然記念物「塙不動尊のタブノキ」剪定・施肥
- ・ 便益施設整備
 - 町指定史跡「牛久助郷一揆道標」敷地内ベンチ設置（地域予算要望）
- ・ 補助金交付
 - 町指定有形文化財「木造十一面観音菩薩坐像」修繕

090404 1113 埋蔵文化財保護事業（生涯学習課）

予算書 P206

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,389,000	4,379,000	10,000	
国庫支出金	1,713,000	1,713,000	0	国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,676,000	2,666,000	10,000	

目的 町内の周知の埋蔵文化財包蔵地について、開発等により破壊される可能性が生じた場合、その保護の措置を行うことを目的とする。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	40,000	40,000	0	謝礼（県埋蔵文化財指導員等）
需用費	76,000	76,000	0	消耗品・電気使用料
役務費	62,000	62,000	0	郵便料・電話料・建物損害保険料
委託料	4,178,000	4,171,000	7,000	調査委託料・植栽管理委託料
使用料及び賃借料	33,000	30,000	3,000	高速道路使用料（県研修参加）

【主な増減と理由】

委託料：燃料費・資材費等高騰による植栽管理委託料の増（+7,000円）

使用料及び賃借料：会議参加による水戸方面の高速道路使用料の増（+3,000円）

【事業概要】

周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発等に際し、試掘調査等を実施し、埋蔵文化財の取り扱いについて工事主体者に必要となる指導を行います。

概要

主な業務

- ・埋蔵文化財包蔵地の所在確認
- ・文化財保護法第93条取り扱い事務（民間による工事）
- ・文化財保護法第94条取り扱い事務（国および地方公共団体・旧公社等による工事）
- ・埋蔵文化財包蔵地隣接地取り扱い事務
- ・試掘確認調査
- ・埋蔵文化財保管倉庫管理（草刈り・消毒）
- ・令和6年度国庫補助金申請

国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金（町内遺跡調査）

090404 1114 文化啓発事業（生涯学習課）

予算書 P207

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	12,991,000	2,363,000	10,628,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	12,991,000	2,363,000	10,628,000	

目的 町内の歴史・文化に関する事物の紹介、また伝統的な文化を伝える活動を支援し、町内外に広く普及啓発を図るとともに、町民に町内の歴史文化を学ぶ機会を提供することを目的とする。また、将来の文化の担い手である児童生徒について、自分たちの住む地域の歴史や文化を知る機会を設け、郷土愛の醸成を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,862,000	689,000	2,173,000	附属機関報酬・会計年度任用職員報酬
職員手当等	800,000	0	皆 増	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
報償費	3,785,000	1,200,000	2,585,000	講師謝礼・賞品代・町史編さん専門員謝礼・戦跡調査員謝礼
旅費	184,000	91,000	93,000	費用弁償
需用費	1,204,000	342,000	862,000	消耗品費・食糧費・印刷製本費
役務費	67,000	41,000	26,000	郵便料
委託料	4,089,000	0	皆 増	戦跡保全デザイン委託料・伝統芸能映像作成委託料

【主な増減と理由】
 報酬：町史編さん事業の進展に伴う委員会開催数の増（+53,000円）、会計年度職員新規雇用に伴う増（+2,120,000円）
 職員手当等：会計年度職員新規雇用に伴う増（+800,000円）
 報償費：町史編さん事業の進展に伴う専門部会員謝礼の増（+2,366,000円）、町史研究執筆謝礼の増（+563,000円）、戦跡調査員謝礼の減（▲350,000円）、読書感想文感想画コンクール賞品代の名入りに伴う増（+6,000円）
 旅費：町史編さん委員に対する増（+7,000円）、会計年度職員職員新規雇用に伴う増（+86,000円）
 需用費：会議数増加に伴う食糧費（お茶代）の増（+37,000円）、町史研究・文化財調査研究会報告書刊行に伴う印刷製本費の増（+726,000円）、塙城跡パンフレット増刷のための印刷製本費の増（+99,000円）
 役務費：町史編さん事業の進展・文化財調査研究会報告書発送に伴う郵便料の増（+26,000円）
 委託料：戦跡保全に関するデザイン委託（+1,119,000円）、伝統芸能映像作成委託（+2,970,000円）

【事業概要】

- 文化芸術振興審議会
委員10人。年2回の会議を実施。町文化行政についての評価及び意見をいただきます。
- ふるさと文芸検討委員会
委員10人。郷土の文芸的功績について顕彰と啓発を行います。
「読書感想文・感想画コンクール」を開催し町内小中学生への読書啓発を行います。
- 町史編さん委員会
委員10人。年5回の会議を実施し、町史編さん方針について検討いただきます。
- 伝統文化推進協議会
委員9人。町内伝統芸能団体の代表者による協議会。専門家のご意見もいただきつつ、伝統芸能の継承策について検討します。また秋には「伝統芸能まつり」を開催します。
- 文化財調査研究会
5研究班（建造物・石造物・樹木・民話・古文書）所属者の連絡会議。秋には「文化財展」を開催します。
- まちづくり探険隊
町内小学生による在住地域についての調べ学習。展示形式による調査成果の発表会を実施します。
- 戦跡保全に係る調査
調査員20人。町内各所に点在する戦跡の現況について調査を行います。また専門家のご意見もいただきつつ、保存策や普及啓発策についても検討します。

090405 1113 図書館維持管理費（図書館）

予算書 P208

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	16,990,000	13,451,000	3,539,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	4,200,000	0	皆 増	町債
その他				
一般財源	12,790,000	13,451,000	▲ 661,000	

目的

図書館施設を維持管理していくことは、図書館利用者へのサービス向上に重要であり、当該事業を行うことによって、町民に対して安全で安心な環境を提供します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	6,496,000	7,725,000	▲ 1,229,000	消耗品、電気使用料等
役務費	114,000	114,000	0	手数料、建物損害保険料等
委託料	9,635,000	4,867,000	4,768,000	電気保安・清掃・警備・植栽管理等
使用料及び賃借料	737,000	737,000	0	LED照明器具リース
負担金、補助及び交付金	8,000	8,000	0	管理職甲種防火管理講習

【主な増減と理由】

図書館防水部分修繕工事と図書館電気設備改修工事設計業務を計上

【事業概要】

図書館の維持管理による利用者への安全対策

毎年、維持管理委託業務（電気・汚水ポンプ保守点検）、保守点検委託業務（自動ドア・消防用設備・空調設備）、清掃委託業務（図書館清掃・屋上清掃・カーペット・ガラス及びサッシ清掃）、警備委託業務、植栽管理委託業務を実施しています。

概要

090405 1114 図書館運営費（図書館）

予算書 P209

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	43,502,000	40,981,000	2,521,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	21,000	21,000	0	広告料、コピー代
一般財源	43,481,000	40,960,000	2,521,000	

目的

図書館利用者が、的確な資料相談や資料の提供など生涯学習活動を受けられ、満足していただける図書館サービス環境を構築します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	14,099,000	14,508,000	▲ 409,000	図書館協議会委員・会計年度任用職員報酬
職員手当等	4,431,000	2,329,000	2,102,000	会計年度任用職員期末手当
旅費	474,000	426,000	48,000	図書館協議会委員費用弁償等
需用費	4,210,000	4,254,000	▲ 44,000	消耗品
役務費	768,000	822,000	▲ 54,000	郵便料、電話料、運搬料
委託料	2,425,000	2,198,000	227,000	電算システム委託料等
使用料及び賃借料	4,474,000	3,186,000	1,288,000	コピー機借上料等
備品購入費	12,586,000	13,223,000	▲ 637,000	図書購入代
負担金、補助及び交付金	35,000	35,000	0	県図書館協議会等

【主な増減と理由】

令和6年度に「会計年度任用職員勤勉手当」を導入と使用料及び賃借料の増額

【事業概要】

図書館運営の円滑な実施

- ・ 図書館協議会の開催…年2回開催
- ・ 図書館運営に必要な会計年度任用職員の報酬及び費用弁償、期末・勤勉手当の計上
- ・ 図書館書籍・視聴覚資料・雑誌・新聞等の購入
- ・ 図書館運営関連委託料及び使用料の計上

090405 1115 図書館活動費 (図書館)

予算書 P210

(単位:円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	652,000	283,000	369,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	652,000	283,000	369,000	

目的

図書館利用者に文化的教育を図るため、展示会や講演会等の事業を行う。

【主な予算】

(単位:円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	160,000	96,000	64,000	講師謝礼
需用費	404,000	99,000	305,000	消耗品費
委託料	88,000	88,000	0	ちびっ子コンサート講師派遣委託料

【主な増減と理由】

「読書意欲推進事業」の一環として各種イベントを開催し、参加者に景品を提供します。

【事業概要】

- 図書館各種イベント等の開催
- ・ちびっ子コンサート (4回…季節毎)
 - ・絵本の読み聞かせ (12回…毎月)
 - ・上映会 (24回…毎月2回)
 - ・各種講座 (2回)
 - ・各種教室 (2回)

概要

090406 1112 予科練平和記念館運営費（予科練平和記念館）

予算書 P211

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	16,618,000	15,600,000	1,018,000	
国庫支出金	67,000	0	皆 増	デジタル田園都市国家構想推進交付金
県支出金				
地方債				
その他	9,161,000	9,026,000	135,000	予科練平和記念館観覧料、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金
一般財源	7,390,000	6,574,000	816,000	

目的

予科練平和記念館が安全適正に開館され 来観者の方に満足していただける運営を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	10,964,000	11,648,000	▲ 684,000	運営協議会委員、会計年度任用職員、歴史調査委員の報酬
職員手当等	3,724,000	1,973,000	1,751,000	会計年度任用職員期末手当及び勤勉手当
旅費	347,000	410,000	▲ 63,000	運営協議会委員、会計年度任用職員、歴史調査委員の旅費
需用費	100,000	143,000	▲ 43,000	消耗品、食糧費
役務費	621,000	449,000	172,000	郵便料、電話料、各種手数料
委託料	427,000	938,000	▲ 511,000	窓口改修、ホームページ管理運営委託料
使用料及び賃借料	396,000	0	皆 増	展示解説システム（ポケット学芸員）委託料より移記
備品購入費	23,000	23,000	0	図書、DVD購入費
負担金、補助及び交付金	16,000	16,000	0	件博物館協会負担金、会議研修負担金

【主な増減と理由】

会計年度任用職員（産休代替）1名減による報酬の減 （▲684,000円）

会計年度任用職員への勤勉手当の支給による皆増 （+1,697,000円）

【事業概要】

○開館案内

- ・開館予定日数 : 307日
- ・開館時間 : 午前9時～午後5時（最終入館16:30）
- ・休館日 : 月曜日（祝日の場合は翌日休館）、年末年始

○展示解説

入館団体者へ展示資料等の解説を行います。

○予科練平和記念館運営協議会の開催

予科練平和記念館の運営について協議をするため、運営協議会を2回開催します。

○資料の収集、調査

予科練平和記念館歴史調査委員による予科練を主体とした戦史に関する資料の収集、調査を行います。

○書籍等の販売

館内売店において書籍等の販売を行います。

090406 1113 予科練平和記念館維持管理費（予科練平和記念館）

予算書 P212

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	37,528,000	29,476,000	8,052,000	
国庫支出金	146,000	0	皆 増	デジタル田園都市国家構想推進交付金
県支出金				
地方債	4,900,000	0	皆 増	町債
その他	10,235,000	9,906,000	329,000	予科練平和記念館観覧料、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金
一般財源	22,247,000	19,570,000	2,677,000	

目的 来観者の方が安全かつ満足いく観覧ができるよう、施設並びに機器等の維持管理修繕等の経費を計上し、施設の適切な運営を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	11,939,000	12,881,000	▲ 942,000	水道光熱費、施設等修繕費等
役務費	146,000	149,000	▲ 3,000	建物損害保険料等
委託料	16,331,000	10,575,000	5,756,000	保守点検、清掃、警備、業務委託料
使用料及び賃借料	852,000	511,000	341,000	コピー機等機器借上げ料、キャッシュレスレジ利用料
工事請負費	8,260,000	5,360,000	2,900,000	維持補修工事

【主な増減と理由】

前年度電気、都市ガス使用料高騰を見越した予算額であったものを修正した結果による減
 令和7年度実施予定の屋上防水・外壁改修工事設計委託料の皆増 (+5,555,000円)
 キャッシュレスレジ利用料の皆増 (+291,500円)
 館内展示室の維持補修工事及び駐車場白線引き直し費用の増 (+2,900,000円)

【事業概要】

- 設備機器等保守点検委託の実施
 記念館を運営するうえで必要な、各種電気設備、消防設備、空調設備、音響映像設備、電動ブラインド等の保守点検を実施します。
- 屋上防水・外壁改修工事設計の実施
 記念館の屋上防水工事及び外壁の改修工事を令和7年度に実施予定です。令和6年度は令和7年度に向けた実施設計を行います。
- 清掃委託の実施
 日常清掃業務として予科練平和記念館内の清掃及び屋外（霞ヶ浦平和記念公園を含む）清掃を実施します。また、館内床のワックスがけ、外壁、窓の清掃等を行う定期清掃業務を年4回実施します。
- 資料燻蒸の実施
 寄贈された資料を収蔵庫にて保管する前に、資料に付着した害虫を駆除し、防虫を行うためのガス燻蒸を行います。寄贈資料はガス燻蒸後、収蔵庫にて保管されます。
- キャッシュレス対応レジの保守点検料
 来館者の利便性向上の為、キャッシュレス対応レジを導入します。
- 維持補修等工事の実施
 館内展示設備の維持のため老朽化した設備の更新工事を随時実施しています。今年度の予定は、展示室4照明LED化、展示室6音響設備更新、駐車場白線補修です。

概要

090406 1114 予科練平和記念館事業（予科練平和記念館）

予算書 P213

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	34,673,000	3,720,000	30,953,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	27,614,000	474,000	27,140,000	予科練平和記念館観覧料、予科練平和記念館整備管理基金
一般財源	7,059,000	3,246,000	3,813,000	

目的

特別展や企画展等を開催し広く予科練平和記念館や戦史の記録を多くの人に知っていただくこと 理解していただくことを目的として実施する。また 歴史調査員や予科練出身者の方の講演会等を実施し 戦史に関する理解を深めてもらい学習してもらう。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	416,000	184,000	232,000	事業協力者謝礼、記念品
旅費	30,000	31,000	▲1,000	資料収集・調査の旅費
需用費	1,830,000	900,000	930,000	消耗品費、食糧費、印刷製本費
役務費	794,000	574,000	220,000	運搬料、広告料、手数料、保険料
委託料	30,632,000	1,960,000	28,672,000	物品等作成委託料、廃棄物等処分委託料、業務委託料
使用料及び賃借料	971,000	71,000	900,000	施設使用料、駐車場使用料、有料道路通行料、展示物借上料

【主な増減と理由】

「予科練平和記念館開館十五周年特別展」関連費用による増

【事業概要】

○展示事業

予科練平和記念館は2025年2月2日で開館十五周年を迎えます。これに合わせて20世紀ホールの改修を行い開館十五周年特別展を開催します。

20世紀ホール改修、展示ケース作成、展示資料借用・広報用ポスターチラシ等 32,271,000円

○教育普及事業

元予科練生の方や、戦史研究者による講演会や子供向けイベント等を行います。

○資料収集活用事業

資料の収集及び資料の活用を行います。

0905011112 保健体育事務費（生涯学習課）

予算書 P215

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,697,000	14,210,000	▲ 513,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	568,000	586,000	▲ 18,000	学校体育施設使用料
一般財源	13,129,000	13,624,000	▲ 495,000	

目的

スポーツ推進委員設置規則に基づくスポーツ推進委員を委嘱するとともに、スポーツ推進委員協力のもと、町内のスポーツ振興に取り組む。また、学校体育施設開放事業については、学校運営上支障がないと認められる範囲において、施設の貸し出しを行い、広く町民がスポーツ活動に親しむことのできる場を提供する。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,887,000	3,648,000	239,000	スポーツ推進委員、会計年度任用職員報酬
報償費	1,296,000	0	皆 増	講師謝礼
需用費	392,000	1,816,000	▲ 1,424,000	消耗品費、食糧費、印刷製本費
委託料	3,960,000	5,403,000	▲ 1,443,000	業務委託料
使用料及び賃借料	887,000	884,000	3,000	機器借上料、有料道路通行料等
工事請負費	0	616,000	皆 減	
備品購入費	894,000	0	皆 増	管理用備品購入代

【主な増減と理由】

体育施設維持管理費の新設により需用費・役務費・委託料・工事請負費の減
 報酬：会計年度任用職員報酬の増（+290,000円）
 報償費：講師謝礼（地域クラブモデル事業講師）の皆増（+1,296,000円）
 委託料：業務委託料（地域クラブ支援業務）の皆増（+3,960,000円）
 備品購入費：管理用備品購入代（地域予算要望）の皆増（+894,000円）

概要

【事業概要】

- スポーツ推進委員会
委員20人（令和5年度時点）。年6回の定例会を行い、スポーツ推進事業に関する会議を行います。また、あみスポーツフェスタやマラソン大会等の実行委員・競技役員として各事業に参加します。
- 学校開放事業
事業の運営上必要な備品や設備等の整備を行います。また3月に学校開放事業の説明会を行います。
- 部活動地域移行事業
中学校の運動部活動の環境を段階的に地域へ移行することにより、子どもたちがスポーツに継続的に取り組むことができる環境の整備や教員の働き方改革を促進します。

090501 1113 体育振興事業（生涯学習課）

予算書 P216

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	2,842,000	2,842,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	2,842,000	2,842,000	0	

目 的

町民の健康増進と体力向上及びスポーツに親しむ子供たちを育成するため、スポーツ協会（昭和47年設立）及びスポーツ少年団（昭和53年設立）に対し補助金を交付する。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和5年度	令和4年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	2,842,000	2,842,000	0	スポーツ協会、スポーツ少年団補助金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

- スポーツ協会、スポーツ協会への支援
補助金を交付し、各種大会、指導者講習会等の活動を支援するとともに、加盟団体の組織強化を図ります。

0905011114 スポーツ教室事業（生涯学習課）

予算書 P216

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,311,000	4,657,000	▲ 346,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,311,000	4,657,000	▲ 346,000	

目的

各種スポーツ教室を開催することにより、広く町民がスポーツに親しむきっかけづくりと健康増進や体力向上を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	716,000	716,000	0	講師謝礼
需用費	434,000	473,000	▲ 39,000	消耗品費、食糧費、施設等修繕料
委託料	3,011,000	3,320,000	▲ 309,000	スポーツ教室委託料、プール維持管理委託料等
使用料及び賃借料	150,000	148,000	2,000	機器借上料、有料道路通行料等

【主な増減と理由】

需用費：消耗品費・食糧費の減（▲39,000円）

委託料：清掃委託料（プール水槽清掃業務）の減（▲304,000円）

【事業概要】

- 令和6年度実施予定スポーツ教室
 - ・町民親子ハイキング
 - ・水泳教室
 - ・町民健康ウォーキング
 - ・相撲教室
 - ・各種スポーツ教室

0905011115 スポーツ大会事業（生涯学習課）

予算書 P217

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	8,103,000	8,012,000	91,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,000,000	0	皆 増	あみ人材育成基金
一般財源	7,103,000	8,012,000	▲ 909,000	

目的

スポーツの振興を図るため各種大会事業を開催し、幅広い年齢層の町民に健康増進をもたらす。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	1,112,000	0	皆 増	スポーツ大会出場報奨金、賞品代
需用費	656,000	978,000	▲ 322,000	被服類購入費、消耗品費
役務費	3,000	0	皆 増	郵便料
委託料	2,798,000	2,983,000	▲ 185,000	業務委託料
使用料及び賃借料	533,000	839,000	▲ 306,000	仮設トイレ借上料、機器借上料
負担金、補助及び交付金	3,001,000	3,212,000	▲ 211,000	全国青年大会負担金、あみスポーツフェスタ交付金

【主な増減と理由】

報償費：スポーツ大会出場報奨金・賞品代の皆増（+1,112,000円）

需用費：印刷製本費（スポーツフェスタ交付金への移動）の皆減（▲224,000円）

委託料：清掃委託料（仮設トイレ借上料への移動）・警備委託料（スポーツフェスタ交付金への移動）の皆減（▲290,000円）、業務委託料（相撲大会）の増（+105,000円）

使用料及び賃借料：イベント用品借上料・バス借上料（スポーツフェスタ交付金への移動）の皆減（▲478,000円）、仮設トイレ借上料（マラソン大会）の増（+187,000円）

負担金、補助及び交付金：スポーツ大会出場補助金の皆減（▲1,000,000円）
あみスポーツフェスタ交付金の増（+845,000円）

【事業概要】

- あみスポーツフェスタの実施
あみスポーツフェスタ（町民自由参加型のスポーツイベント）を10月頃に開催します。
- マラソン大会の実施
マラソン大会を12月の第一日曜日に開催します。
- スポーツ大会出場報奨金の支給
町民の生涯スポーツの振興と奨励を図るため、関東大会以上のスポーツ大会に出場した個人や団体に対し、スポーツ大会出場報奨金を支給します。

090502 1111 総合運動公園維持管理事業（生涯学習課）

予算書 P217

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	72,068,000	72,623,000	▲ 555,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	2,500,000	0	皆 増	町債
その他	7,753,000	8,917,000	▲ 1,164,000	運動公園使用料、自動販売機設置納付金
一般財源	61,815,000	63,706,000	▲ 1,891,000	

目的 総合運動公園の体育施設を維持管理するための経費。（野球場4面・陸上競技場・テニスコート6面・フットサルコート2面・多目的広場）常に良好な状態を維持し、利用者が安全で快適に利用することにより、町民の健康増進と体力向上を図る。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	18,727,000	23,130,000	▲ 4,403,000	消耗品費、電気使用料、施設等修繕料等
役務費	573,000	573,000	0	電話料、建物損害保険料等
委託料	45,514,000	43,846,000	1,668,000	施設管理委託料、業務委託料等
使用料及び賃借料	885,000	751,000	134,000	機器借上料
工事請負費	6,369,000	4,323,000	2,046,000	維持補修工事、建築土木工事

【主な増減と理由】

需用費：電気使用料・消耗品費の減（▲4,498,000円）
 委託料：測量・設計・監理委託料（B球場照明灯改修実施設計）の皆増（+2,827,000円）
 施設管理委託料・業務委託料（長期継続契約による）の減（▲1,083,000円）
 使用料及び賃借料：機器借上料の増（+134,000円）
 工事請負費：キュービクル高圧機器更新工事・陸上競技場スタンド手すり工事等の増（+6,369,000円）
 陸上競技場コースロープ張り替え工事等の減（▲4,323,000円）

【事業概要】

概要

- 総合運動公園の維持管理に関すること
 総合運動公園のスポーツ施設を利用者へ貸し出します。
 施設の運営・管理、清掃、電気設備の保安、各種点検、維持補修工事等を行います。

090502 1112 町民体育館維持管理事業（生涯学習課）

予算書 P219

(単位：円)

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	297,932,000	18,280,000	279,652,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	135,700,000	0	皆 増	町債
その他	90,555,000	702,000	89,853,000	町民体育館使用料、スポーツ振興くじ助成金
一般財源	71,677,000	17,578,000	54,099,000	

目的

町民体育館を維持管理するための経費。常に良好な状態を維持し、利用者が安全で快適に利用することにより、町民の健康増進と体力向上を図る。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,942,000	2,020,000	▲ 78,000	消耗品費、電気使用料、施設修繕料等
役務費	310,000	314,000	▲ 4,000	電話料、手数料、建物損害保険料等
委託料	7,824,000	15,916,000	▲ 8,092,000	清掃委託料、測量・設計・監理委託料等
使用料及び賃借料	74,000	30,000	44,000	機器借上料
工事請負費	287,782,000	0	皆 増	体育施設改修工事

【主な増減と理由】

需用費：電気使用料の減（▲199,000円）

役務費：手数料の減（▲9,000円）

委託料：測量・設計・監理委託料の減（▲7,949,000円）

使用料及び賃借料：機器借上料の増（+44,000円）

工事請負費：体育施設改修工事（町民体育館大規模改修工事）の皆増（+287,782,000円）

【事業概要】

○ 町民体育館の維持管理に関すること

町民体育館を利用者へ貸し出します。

施設の運営・管理、清掃、各種点検等を行います。

町民体育館大規模改修工事（空調設備導入、屋上・外壁防水）を行います。

090502 1113 体育施設維持管理費（生涯学習課）

予算書 P219

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	15,189,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	5,000,000	0	皆 増	町債
その他				
一般財源	10,189,000	0	皆 増	

目的

旧吉原小・旧実穀小体育施設（体育館・校庭）及び国体跡地の維持管理を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	867,000	0	皆 増	消耗品費、施設修繕料
役務費	183,000	0	皆 増	電話料、建物損害保険料等
委託料	11,400,000	0	皆 増	測量・設計・監理委託料等
工事請負費	2,739,000	0	皆 増	維持補修工事

【主な増減と理由】

保健体育事務費からの移設による需用費、役務費、委託料、工事請負費の皆増

【事業概要】

- 旧吉原小・実穀小体育施設の維持管理
旧吉原小・実穀小体育施設を適正に管理するため、体育館や浄化槽、遊具施設、植栽等の維持管理を行います。
- 旧吉原小・実穀小体育施設の整備
令和6年度は旧吉原小・旧実穀小体育館の老朽化した屋根・外壁・給排水及び便所改修工事設計業務、旧実穀小学校体育館駐車場外灯設置工事、旧実穀小学校グラウンド砕石敷き均し工事を行います。
- 国体跡地維持管理事業
国民体育大会セーリング会場跡地の清掃管理、修繕等を行います。

090503 1111 給食センター運営費（学校給食センター）

予算書 P220

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	323,179,000	326,254,000	▲ 3,075,000	
国庫支出金	0	0		
県支出金	0	0		
地方債	0	0		
そ の 他	180,486,000	181,489,000	▲ 1,003,000	学校給食分担金
一 般 財 源	142,693,000	144,765,000	▲ 2,072,000	

目的

栄養バランスの取れた給食を提供することで、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、望ましい食習慣の形成を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	217,205,000	224,144,000	▲ 6,939,000	賄材料費、食器購入、配送車燃料代
委託料	92,852,000	92,305,000	547,000	調理業務、給食配送、廃棄物運搬
備品購入費	4,266,000	2,043,000	2,223,000	食器用カゴ、トレイ用カゴ、食材移動台、食缶

【主な増減と理由】

需用費：経年劣化による食器の入替の終了に伴う減。

備品購入費：3か年実施計画に基づく食缶等の更新に伴う増。

【事業概要】

小中学校及び保育所の給食について、献立作成、材料の調達、調理、配送、回収、洗浄、消毒、保管のサイクルで事業を展開し、衛生管理を徹底しながら安心安全な給食を提供していきます。

主な経費は、栄養士が作成する献立に基づいた新鮮で安全な給食食材の購入費、給食の調理業務や配送・回収業務の委託料、給食費の徴収・管理に要する郵便料・手数料などです。

090503 1112 給食センター維持管理費（学校給食センター）

予算書 P222

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	106,621,000	91,788,000	14,833,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	17,600,000	0	皆 増	町債
その他	79,000	74,000	5,000	電気使用料、廃食用油売上代金
一般財源	88,942,000	91,714,000	▲ 2,772,000	

目的

給食センターの業務を円滑に運営するため、必要な施設等の維持管理を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	68,275,000	80,173,000	▲ 11,898,000	電気・上下水道・都市ガス使用料、修繕費
委託料	14,671,000	11,425,000	3,246,000	電気保安、用務、機器保守点検、廃棄物処分委託等
工事請負費	23,485,000	0	皆 増	蒸気配管更新工事

【主な増減と理由】

需用費：電気、都市ガス使用料の減。

工事請負費：ピット内蒸気漏れ等による蒸気配管更新工事の増。

【事業概要】

安全でおいしい給食を提供するため、給食センター施設の維持管理及び調理機器の保守・修繕を行います。

主な経費は、施設の維持管理及び給食の調理に必要な電気・上下水道・ガス等の使用料や修繕料です。また、施設の維持管理のため、自動ドア、ボイラー、空調、排水処理施設、調理機器等の保守点検を行います。

施設ピット内の蒸気配管更新工事を行います。

1101011111 元金償還費（財政課）

予算書 P224

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,565,053,000	1,584,947,000	▲ 19,894,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	1,565,053,000	1,584,947,000	▲ 19,894,000	

目的

地方債借入時の条件に従い元金を償還する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
償還金、利子及び割引料	1,565,053,000	1,584,947,000	▲ 19,894,000	長期債償還元金

【主な増減と理由】

臨時財政対策債（平成15年度借入分）の償還終了による償還額の減

【事業概要】

地方債借入時の条件に従い、当年度償還予定元金を償還

1101021111 利子償還費（財政課）

予算書 P224

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	42,980,000	42,092,000	888,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	42,980,000	42,092,000	888,000	

目的

地方債借入時の条件に従い利子を償還する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
償還金、利子及び割引料	42,980,000	42,092,000	888,000	長期債償還利子

【主な増減と理由】

利率上昇による増
起債残高増加による増

【事業概要】

地方債借入時の条件に従い、当年度償還予定利子を償還

1201011111 財政調整基金費（財政課）

予算書 P224

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	2,000	2,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	2,000	2,000	0	預金利子
一 般 財 源	0	0		

目的

災害復旧、地方債の繰上償還、建設事業資金その他財源の不足を生じたときの財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	2,000	2,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

定期預金利子の積立 2,000円

1201021111 公共公益施設整備基金費（財政課）

予算書 P224

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	60,297,000	300,487,000	▲ 240,190,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,000	1,000	0	預金利子
一般財源	60,296,000	300,486,000	▲ 240,190,000	土地売払代金

目的

公共公益施設整備事業の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	60,297,000	300,487,000	▲ 240,190,000	基金積立金

【主な増減と理由】

荒川本郷地区売却見込み額の増（令和5年度 I、Lブロック → 令和6年度 Lブロック）

（▲140,190,000円）

実施計画に基づく積立分の減（▲100,000,000円）

【事業概要】

土地売払代金の積立 60,296,000円

定期預金利子の積立 1,000円

【基金充当（取崩）予定事業】

放課後児童クラブ整備事業（本郷小児童クラブ新設） 41,863,000円

120103 1111 町営住宅建替基金費（財政課）

予算書 P224

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増減	主な財源名称
事業費	42,000	42,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	42,000	42,000	0	預金利子
一般財源				

目的

町営住宅建替の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増減	主な予算内容
積立金	42,000	42,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

定期預金利子の積立 42,000円

【基金充当（取崩）予定事業】

充当事業なし

120104 1111 みどりの基金費（財政課）

予算書 P225

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	4,000	4,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	4,000	4,000	0	預金利子
一 般 財 源				

目 的

緑の保全と緑化の推進及び啓発の財源とする。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	4,000	4,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

定期預金利子の積立 4,000円

【基金充当（取崩）予定事業】 593,000円

平地林保全整備事業（農業振興課） 25,000円

その他保険料の一部（ボランティア保険）

景観整備事業（都市計画課） 18,000円

その他保険料（ボランティア保険）

公園維持管理費（都市整備課） 550,000円

その他保険料（ボランティア保険）、物品等作成委託料の一部（里親看板）

概 要

1201051111 予科練平和記念館整備管理基金費（財政課）

予算書 P225

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,000	1,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	1,000	1,000	0	指定寄附金
一 般 財 源	0	0		

目 的

予科練平和記念館の整備及び管理の財源とする。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	1,000	1,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

当初予算は科目設定のため1,000円計上、令和5年度ふるさと納税額確定後、補正予算計上予定

【基金充当（取崩）予定事業】

予科練平和記念館事業（開館十五周年特別展委託料） 25,000,000円

120106 1111 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費（財政課）

予算書 P225

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	44,000,000	50,000,000	▲ 6,000,000	
国庫支出金	44,000,000	50,000,000	▲ 6,000,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	0	0		

目的

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	44,000,000	50,000,000	▲ 6,000,000	基金積立金

【主な増減と理由】

特定防衛施設周辺整備調整交付金交付見込の減（▲6,000,000円）

【事業概要】

特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立 44,000,000円

【基金充当（取崩）予定事業】 46,000,000円

予科練平和記念館運営費（予科練記念館） 4,693,000円

会計年度任用職員報酬の一部

予科練平和記念館維持管理費（予科練記念館） 3,129,000円

保守点検委託料、清掃委託料の一部

医療給付事業（国保年金課） 18,000,000円

扶助費の一部

予防接種事業（健康づくり課） 20,178,000円

予防接種委託料の一部

1201071111 森林環境譲与税基金費（財政課）

予算書 P225

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	8,770,000	7,146,000	1,624,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,770,000	7,146,000	1,624,000	森林環境譲与税

目的

森林の整備に関する施策並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	8,770,000	7,146,000	1,624,000	基金積立金

【主な増減と理由】

森林環境譲与税見込額の増（+1,624,000円）

【事業概要】

森林環境譲与税収入見込額と同額を計上 8,770,000円

【基金充当（取崩）予定事業】 8,074,000円

平地林保全整備事業（農業振興課） 8,074,000円

平地林保全整備委託料

120108 1111 あみ人材育成基金費（財政課）

予算書 P225

（単位：円）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,000	1,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	1,000	1,000	0	

目的

国際的に活躍する意欲のある人材及び地域の企業等を担う人材への支援の財源とする。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	1,000	1,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

当初予算は科目設定のため1,000円計上、令和5年度ふるさと納税額確定後、補正予算計上予定

【基金充当（取崩）予定事業】 2,500,000円

人材育成奨学金支援事業（生涯学習課） 1,500,000円

奨学金返還支援補助金及び人材育成海外留学補助金

スポーツ大会事業（生涯学習課） 1,000,000円

阿見町スポーツ大会出場報奨金

概要

国民健康保険特別会計

歳入・歳出予算の状況

○歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
1 国民健康保険税	820,957	832,598	▲11,641	▲1.4	16.4
2 使用料及び手数料	800	800	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	1	1	0	0.0	0.0
4 県支出金	3,626,223	3,554,778	71,445	2.0	72.5
5 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
6 繰入金	322,508	330,476	▲7,968	▲2.4	6.5
7 繰越金	214,661	177,107	37,554	21.2	4.3
8 諸収入	14,848	15,238	▲390	▲2.6	0.3
9 町債	1	1	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	5,000,000	4,911,000	89,000	1.8	100.0

○歳出

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
1 総務費	96,126	98,314	▲2,188	▲2.2	1.9
2 保険給付費	3,566,256	3,505,257	60,999	1.7	71.3
3 国民健康保険事業費納付金	1,266,525	1,237,081	29,444	2.4	25.3
4 保健事業費	55,636	55,347	289	0.5	1.1
5 基金積立金	1	1	0	0.0	0.0
6 諸支出金	5,456	5,000	456	9.1	0.1
7 予備費	10,000	10,000	0	0.0	0.2
歳 出 合 計	5,000,000	4,911,000	89,000	1.8	100.0

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	29,304,000	26,908,000	2,396,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	29,304,000	26,908,000	2,396,000	一般会計繰入金
一 般 財 源				

目的

国民健康保険の事務全般を円滑に行うことで、国民保健の向上に寄与します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	5,186,000	4,219,000	967,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	1,957,000	844,000	1,113,000	会計年度任用職員期末・勤勉手当
共済費	1,348,000	691,000	657,000	雇用保険料、社会保険料
旅費	68,000	68,000	0	会計年度任用職員費用弁償
需用費	1,665,000	1,549,000	116,000	消耗品、印刷製本費
役務費	12,730,000	7,705,000	5,025,000	郵便料、電算処理手数料
委託料	893,000	6,301,000	▲ 5,408,000	被保険者証作成処理等
使用料及び賃借料	5,456,000	5,530,000	▲ 74,000	電算システム使賃料
負担金、補助及び交付金	1,000	1,000	0	負担金

【主な増減と理由】

職員手当等：会計年度任用職員の勤勉手当支給による増

役務費、委託料：国保情報集約システム、共同電算処理が委託料から役務費へ移行したことによる増減

【事業概要】

阿見町国民健康保険の事務全般に係る経費です。

○ 保険証の発行

資格の管理を行い、保険証を発行します。

7月一斉更新：11,000枚（加入中の被保険者に送付）

随時加入者：2,500枚（社会保険喪失、転入、等）

○ パンフレットを作成し、制度の案内や啓発に使用します。

保険証更新時同封：8,000部

新規加入者案内用：1,900部

外国人用：200部

○ 医療機関への適正受診に対する意識向上のために、被保険者啓発用ポケットティッシュを窓口で配布します。（1,000個）

○ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知書や、被保険者の健康に対する意識向上を目的とした医療費通知を送付し、医療保険の健全な運営を図ります。

後発医薬品利用差額通知：3回送付（6月・10月・2月）

医療費通知：2回送付（2月・3月）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	8,932,000	8,990,000	▲ 58,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	8,932,000	8,990,000	▲ 58,000	督促手数料、一般会計繰入金
一 般 財 源				

目的

平成30年度より、茨城県の国民健康保険制度は、県全体の国保の給付に必要な額を県が積算し、その額を各市町村に納付金として割り振る制度になりました。納付金の費用等に充てるため、市町村は世帯主から国民健康保険税を徴収し、納付金を県に納付することで、確実な医療費の支払いと安定的な国保運営を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	298,000	267,000	31,000	消耗品、印刷製本費
役務費	2,173,000	2,284,000	▲ 111,000	郵便料、手数料
委託料	6,461,000	6,439,000	22,000	電算システム委託料

【主な増減と理由】

【事業概要】

国民健康保険税の賦課や、納税通知書発送事務に係る経費です。

- 納税通知書の発行等を行います。
7月一斉更新：7,000世帯（世帯主に送付）
随時加入者：2,100世帯（社会保険喪失、転入、等）
- 督促状を発送します。（年計9,900通）
- 国民健康保険税賦課業務に伴い所得照会を行います。（年800件）
国民健康保険税賦課のため、転入等により町で所得確認ができない場合に、課税している市町村に所得照会を行います。
- 国民健康保険税の適正な賦課のため、所得未申告者に対し申告勧奨通知を送付します。（400通）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	27,887,000	28,658,000	▲ 771,000	
国庫支出金				
県支出金	4,210,000	4,032,000	178,000	特別調整交付金分
地方債				
その他	23,608,000	24,626,000	▲ 1,018,000	一般会計繰入金
一般財源	69,000	0	皆 増	

目的

人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成し、受診の機会の向上を図り、疾病の早期発見・治療に繋がります。また、健康診査の結果、医療機関への受診が必要な人に受診を勧奨し、生活習慣病の重症化を予防します。自身の健康状態を把握することで健康保持や疾病予防への関心を高め、健康増進や医療費の抑制を図ります。

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	9,000	9,000	0	指導用消耗品
役務費	69,000	65,000	4,000	郵便料、医療機関情報提供料
委託料	27,733,000	28,508,000	▲ 775,000	ドック助成、糖尿病性腎症重症化予防
使用料及び賃借料	76,000	76,000	0	電算システム使賃料

【主な増減と理由】

委託料：データヘルス計画策定委託料の減（令和5年度作成）

概要

【事業概要】

- 人間ドック・脳ドック受診者に対し助成を実施し、疾病の早期発見・治療に繋がります。
費用助成額：人間ドック 23,000円（750人）、脳ドック 30,000円（100人）
助成対象者：前年度までの国民健康保険税に未納が無い世帯に属する人
人間ドック満30歳以上、脳ドック満40歳以上
人間ドック・脳ドックのいずれかに限り、年度内で一人1回
（脳ドックのみ、2年続けての助成は不可）
- 前年度の健診後の異常値放置者に対し受診勧奨を実施し、生活習慣病の重症化を予防します。
（委託事業）
対象者：前年度健康診査の結果、受診勧奨判定値以上となる検査数値のある人で、受診後に糖尿病・高血圧症・脂質異常症で医療機関を受診していない人
実施方法：対象者に対し、健康診査結果を表示した受診勧奨通知を送付（50人）
保健師による架電（100人）
- 生活習慣病を起因とする糖尿病性腎症患者等に受診勧奨や保健指導を実施し、重症化を予防します。
（一部委託事業）
対象者：保健指導は、生活習慣を起因とする糖尿病性腎症患者（既に透析を実施している人を除く）で、指導により効果が期待できると考えられる人
未受診者勧奨は、健康診査の結果、糖尿病指標の数値が高く受診が必要だが、未受診である人
実施方法：保健指導対象者には指導参加を案内し、希望者にはかかりつけ医の協力を得て、食事・運動・服薬等の指導を実施（10人）
未受診者には、通知や電話等で受診を勧奨（50人）、タブレットを用いた面談（5人）

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	27,749,000	26,689,000	1,060,000	
国庫支出金				
県支出金	12,580,000	10,800,000	1,780,000	特定健康診査等負担金
地方債				
その他	9,364,000	9,897,000	▲ 533,000	一般会計繰入金
一般財源	5,805,000	5,992,000	▲ 187,000	

目的

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、40歳から74歳の被保険者を対象に、生活習慣病の予防として特定健康診査及び特定保健指導を実施することにより、健康意識を高め、健康増進や医療費の抑制を図ります。

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	1,095,000	1,021,000	74,000	特定保健指導時謝礼
需用費	277,000	264,000	13,000	消耗品、印刷製本費
役務費	2,199,000	2,223,000	▲ 24,000	郵便料、手数料（データ管理）
委託料	23,702,000	22,696,000	1,006,000	特定健診、特定保健指導
負担金、補助及び交付金	476,000	485,000	▲ 9,000	負担金

【主な増減と理由】

委託料：業務委託料の特定健診受診勧奨通知作成委託料の増

概要

【事業概要】

- 40歳から74歳の被保険者を対象に、特定健康診査を実施します。
 - 集団健診：総合保健福祉会館や公民館等で実施する総合健診（未受診者健診含む）（1,800人）
 - 医療機関健診：県内の契約医療機関で実施（350人）
- 健診結果から、対象者に特定保健指導を実施します。
 - ・動機付け支援
 - 対象者：健診結果等から生活習慣の改善が必要と判断され、生活習慣を変えるに当たって、支援が必要な人
 - 実施方法：健康診査の結果から、内臓脂肪蓄積の程度と生活習慣病リスク要因を考慮し抽出した対象者に対し、面談や電話、集団教室等で生活習慣改善指導を3か月間実施
 - ・積極的支援
 - 対象者：動機付け支援に加えて、保健指導実施者による継続的支援が必要な人
 - 実施方法：健康診査の結果から、動機付け支援対象者より内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因が多い人を抽出し、面談や電話、集団教室等による生活習慣改善指導を、動機づけ支援対象者より多い頻度で3か月から6か月間実施

介護保険特別会計

歳入・歳出予算の状況

○歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
1 保険料	900,249	900,685	▲436	▲0.0	22.5
2 使用料及び手数料	100	100	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	775,464	703,300	72,164	10.3	19.4
4 支払基金交付金	1,033,407	939,656	93,751	10.0	25.8
5 県支出金	570,314	519,727	50,587	9.7	14.3
6 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
7 繰入金	715,085	575,179	139,906	24.3	17.9
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	5,379	4,351	1,028	23.6	0.1
歳 出 合 計	4,000,000	3,643,000	357,000	9.8	100.0

○歳出

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
1 総務費	85,955	84,204	1,751	2.1	2.1
2 保険給付費	3,752,470	3,426,023	326,447	9.5	93.8
3 財政安定化基金拠出金	2	2	0	0.0	0.0
4 地域支援事業費	159,134	130,039	29,095	22.4	4.0
5 基金積立金	1	1	0	0.0	0.0
6 諸支出金	1,438	1,731	▲293	▲16.9	0.0
7 予備費	1,000	1,000	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	4,000,000	3,643,000	357,000	9.8	100.0

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	5,280,000	6,209,000	▲ 929,000	
国 庫 支 出 金	1,000	1,000	0	介護保険事業費補助金
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	5,279,000	6,208,000	▲ 929,000	一般会計繰入金
一 般 財 源	0	0		

目的

介護保険事業の執行に必要な事務費。

概要

【主な予算】 (単位:円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	950,000	1,598,000	▲ 648,000	会計年度任用職員(1名分)報酬
職員手当等	361,000	320,000	41,000	会計年度任用職員(1名分)期末手当・勤勉手当
使用料及び賃借料	2,403,000	2,375,000	28,000	介護保険システム使用料

【主な増減と理由】
 会計年度任用職員(1名分)の雇用時間減に伴う人件費の減(▲648,000円)
 会計年度任用職員(1名分)の職員手当等(期末手当(率)・勤勉手当(新設))の増(+41,000円)

【事業概要】

- 介護保険の運営
 介護保険制度を円滑に運営するため、介護保険システムを導入しています。
- 被保険者証の交付、介護保険サービス利用者への通知
 65歳到達者へ被保険者証を交付します。また、高額介護サービス費の申請及び決定通知、福祉用具・住宅改修費支給の決定通知等を対象の被保険者へ送付します。

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	6,333,000	6,122,000	211,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	6,333,000	6,122,000	211,000	一般会計繰入金、督促手数料
一 般 財 源	0	0		

目的

介護保険料の賦課徴収に要する経費。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,486,000	1,378,000	108,000	介護保険制度普及推進員（1名分）報酬
職員手当等	562,000	276,000	286,000	介護保険制度普及推進員（1名分）期末手当・勤勉手当
委託料	2,174,000	2,142,000	32,000	電算システム委託料

【主な増減と理由】

介護保険制度普及推進員（1名分）の報酬（給与改定）の増（+108,000円）

介護保険制度普及推進員（1名分）の職員手当等（期末手当（率）・勤勉手当（新設））の増（+286,000円）

【事業概要】

- 介護保険制度普及推進員の雇用
介護保険制度普及のため会計年度任用職員を1名雇用します。65歳に到達した第一号被保険者を各戸訪問し、介護保険料の決め方や納付方法等、介護保険制度についての説明を行います。また、訪問や電話による納付催告及び納付相談を行います。
- 介護保険料額の決定、納入通知書の作成、収納管理、負担割合証作成
介護保険料処理業務（本算定処理、期別処理、納入通知書の作成、収納・口座処理業務、督促状、口座領収書作成）、負担割合証作成を業務委託により行います。
- 保険料決定通知書、特別徴収開始通知書、督促状等の発送
保険料決定通知書、随時納入通知書、特別徴収開始通知書、督促状、口座振替領収証等を、被保険者へ発送します。

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	24,636,000	19,551,000	5,085,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	24,636,000	19,551,000	5,085,000	一般会計繰入金
一般財源	0	0		

目的

要介護認定を行うための訪問調査及び主治医意見書作成に係る費用。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	8,416,000	7,038,000	1,378,000	介護認定調査員（5名分）報酬
職員手当等	3,177,000	1,408,000	1,769,000	介護認定調査員（5名分）期末手当・勤勉手当
役務費	10,252,000	9,239,000	1,013,000	郵便料、手数料（主治医意見書）

【主な増減と理由】

介護認定調査員（5名分）の報酬（給与改定）の増（+1,378,000円）

介護認定調査員（5名分）の職員手当等（期末手当（率）・勤勉手当（新設））の増（+1,769,000円）

【事業概要】

- 介護認定調査員の雇用
要介護認定を行うための訪問調査を実施するため、介護認定調査員として会計年度任用職員5名を雇用します。新規・更新・区分変更申請について、居宅・施設・病院等を訪問し調査を行います。
- 主治医意見書の作成
要介護認定を行うための主治医意見書の作成を依頼します。
- 要介護認定調査情報入力システムへの登録
要介護認定調査情報入力システムへ認定調査等の結果を登録し、介護認定審査会の資料を作成します。

○ 要介護（要支援）者の推移

区分	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	前年比	
	A	B	C	B/A	C/B
要支援1	91	87	124	95.6	142.5
要支援2	110	131	154	119.1	117.6
要介護1	700	699	710	99.9	101.6
要介護2	321	330	314	102.8	95.2
要介護3	241	256	266	106.2	103.9
要介護4	262	282	295	107.6	104.6
要介護5	167	183	190	109.6	103.8
合計	1,892	1,968	2,053	104.0	104.3

- 第一号被保険者数
令和5年3月末時点 13,682人
令和4年3月末時点 13,571人
令和3年3月末時点 13,395人

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	32,492,000	31,942,000	550,000	
国庫支出金	18,774,000	18,035,000	739,000	地域支援事業交付金、介護保険保険者努力支援交付金
県支出金	6,255,000	6,149,000	106,000	地域支援事業交付金
地方債				
その他	6,255,000	6,148,000	107,000	一般会計繰入金
一般財源	1,208,000	1,610,000	▲402,000	

目的 地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるように、多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを行う。(地域包括支援センターへの委託事業)

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	32,492,000	31,942,000	550,000	業務委託料

【主な増減と理由】

地域包括支援センター職員(4名分)の人件費の増(+941,000円)

地域包括支援センターのLAN配線改修工事費の減(▲200,000円)

【事業概要】

○ ケアマネジャーへの支援(委託先：地域包括支援センター)

町内の保健、医療、福祉の円滑な業務推進を図るとともに、ケアマネジャー相互の質の向上及び情報交換により地域での支援体制を確立することを目的に阿見ケアマネ会を開催します。また、ケアマネジャーが抱える困難事例や日常業務の実施に関し、専門的な見地からの指導助言等を行います。

概要

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,864,000	7,993,000	▲ 129,000	
国庫支出金	4,028,000	4,577,000	▲ 549,000	地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金
県支出金	1,514,000	1,538,000	▲ 24,000	地域支援事業交付金
地方債				
その他	1,514,000	1,539,000	▲ 25,000	一般会計繰入金
一般財源	808,000	339,000	469,000	

目的

生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を図る。(地域包括支援センターへの委託事業)

概要

【主な予算】

(単位：円)

項目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	53,000	53,000	0	委員報酬
需用費	0	134,000	皆 減	消耗品費
委託料	7,801,000	7,664,000	137,000	業務委託料
備品購入費	0	131,000	皆 減	備品購入

【主な増減と理由】

地域包括支援センター職員(1名分)の人件費の増(+153,000円)

高齢者ごみ出し支援(モデル事業)用ごみ収集ボックス、備品購入費の皆減(▲265,000円)

【事業概要】

- 生活支援コーディネーターの配置(委託先：地域包括支援センター)
高齢者の生活支援・介護予防体制整備を推進していくため、生活支援コーディネーター(1名)を地域包括支援センターに配置しています。
(生活支援コーディネーターの役割：生活支援・介護予防サービスの担い手の養成、資源開発、関係機関のネットワークの構築及びニーズと提供主体とのマッチング等。)
- 日常生活支援協議会の開催
日常生活支援協議会委員10名を委嘱しています。
- 普及啓発活動
民生委員・児童委員定例会、地域サロン、地域包括ケアリーダー養成講座等に生活支援コーディネーターが参加し事業の説明を行います。

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,667,000	6,473,000	194,000	
国庫支出金	3,567,000	3,726,000	▲159,000	地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金
県支出金	1,283,000	1,247,000	36,000	地域支援事業交付金
地方債				
その他	1,283,000	1,247,000	36,000	一般会計繰入金
一般財源	534,000	253,000	281,000	

目的

個別ケースに対しての多職種による助言を通じて、ケアマネジメント支援、ネットワークの構築を図るとともに、地域課題の把握を行い、地域の資源開発及び地域づくりの政策形成に繋げる。(地域包括支援センターへの委託事業)

【主な予算】

(単位:円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	106,000	106,000	0	委員報酬
委託料	6,540,000	6,345,000	195,000	業務委託料

【主な増減と理由】

地域包括支援センター職員(1名分)の人件費の増(+305,000円)

車検代の減(▲120,000円)

概要

【事業概要】

- 地域ケア個別会議、地域ケア評価会議の開催(委託先:地域包括支援センター)
地域ケア個別会議において、居宅介護支援事業所から提供されるケアプランを、多職種(薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、主任ケアマネジャー等)が検討し助言します。
また、地域ケア評価会議を開催し、地域ケア個別会議の検討結果から地域に必要な取り組み等を纏めます。
- 地域ケア推進会議の開催
地域ケア推進会議を開催し、地域ケア評価会議の結果を集約して、地域に必要な施策の立案を町へ行うための提言書を作成します。令和5年度から令和6年度の2カ年の事例検証を通して取り纏めた提言書を、令和6年度末に町へ提出します。

後期高齢者医療特別会計

歳入・歳出予算の状況

○歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
1 保険料	566,808	505,022	61,786	12.2	46.4
2 使用料及び手数料	91	82	9	11.0	0.0
3 繰入金	652,702	620,693	32,009	5.2	53.5
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	1,398	10,202	▲8,804	▲86.3	0.1
歳 出 合 計	1,221,000	1,136,000	85,000	7.5	100.0

○歳出

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	構成比率
1 総務費	33,992	29,991	4,001	13.3	2.8
2 納付金	1,184,275	1,089,349	94,926	8.7	97.0
3 保健事業費	0	13,986	▲13,986	▲100.0	0.0
4 諸支出金	1,233	1,174	59	5.0	0.1
5 予備費	1,500	1,500	0	0.0	0.1
歳 出 合 計	1,221,000	1,136,000	85,000	7.5	100.0

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	9,650,000	6,257,000	3,393,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	9,650,000	6,257,000	3,393,000	一般会計繰入金
一 般 財 源	0	0		

目的

後期高齢者医療事務全般を円滑に行い、後期高齢者医療制度の適切かつ効率的な実施を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	877,000	796,000	81,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	333,000	160,000	173,000	会計年度任用職員手当
需用費	106,000	57,000	49,000	消耗品
役務費	6,005,000	3,021,000	2,984,000	郵便料
使用料及び賃借料	2,329,000	2,223,000	106,000	システム使賃料

【主な増減と理由】

- 令和6年度秋からマイナ保険証移行に伴う資格情報または資格確認書送付に伴う役務費増。
- 会計年度職員の報酬・手当増。

【事業概要】

後期高齢者医療保険とは75歳以上の全ての方と、65歳以上で一定の障害があって後期高齢医療保険に加入を希望する方（加入手続きが必要）を対象とした医療保険制度で、茨城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。各市町村では保険証の発送や、各種申請の受付、保険料の徴収などの窓口業務を行っています。

- 被保険者証及び限度額適用認定証・減額認定証を送付します。
被保険者証7,200通 限度額適用認定証340通 減額認定証2,300通
- 被保険者死亡の場合に相続人への通知、給付手続きを行います。
給付関係通知 300件
- 病院で支払う負担割合を申請により軽減される被保険者に対し、収入額を確認し適切に処理します。
- 各種申請等を受け付け、茨城県後期高齢者医療広域連合に提出します。
毎月2回、年間24回
主な申請内容：高額療養費、葬祭費、療養費、障害認定、再交付、送付先変更など
- 後期高齢者医療保険に関わる事務を行う会計年度任用職員に係る費用を支払います。
- 広報及び町ホームページにて、制度の内容について周知を図ります。

	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	3,550,000	3,371,000	179,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	3,550,000	3,371,000	179,000	督促手数料、一般会計繰入金
一 般 財 源	0	0		

目的 後期高齢者医療保険料を徴収し、納付金を茨城県後期高齢者医療広域連合に納付することで、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行います。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	199,000	191,000	8,000	封筒、用紙代
役務費	1,748,000	1,662,000	86,000	郵便料、口座振替手数料
委託料	1,603,000	1,518,000	85,000	システム委託料

【主な増減と理由】

被保険者増に伴う郵便発送数、口座振替手数料の増に伴う増

【事業概要】

茨城県後期高齢者医療広域連合にて算定した後期高齢者医療保険料を賦課し、納付書や保険料関係通知書の作成と発送を行います。

○保険料額決定通知書と共に納付書を発送します。

7月送付分：7,200通 随時加入分（75歳年齢到達・転入等）：1,200通

○納期限までに納付が確認できなかった被保険者に督促状を作成・発送し、納付を促します。

年間 1,400通

○適切な保険料を賦課する為に、転入者等所得が確認できなかった被保険者等の所得確認を行います。

年間 25件

○所得未申告者には申告勧奨通知を発送します。

年間 100通

○死亡や所得修正など保険料の変更により還付になった被保険者には還付手続きを行います。

年間 2,000通

○納付額証明書（確定申告用）及び口座振替領収書を作成・送付します。

納付額証明書 1,400通

口座振替領収書 2,400通

○広報及び町ホームページに後期高齢者医療保険料の周知を図ります。

概要